

**医療介護総合確保促進法に基づく  
静岡県計画  
【令和6年度計画】**

**令和7年1月  
静岡県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

今後も、県内の人口は減少が続き、15歳から64歳までの生産年齢人口は大きく減少する一方、65歳以上の高齢者人口は、2040年頃まで増加することが見込まれている。

増加する医療・介護需要に対応するためには、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくことが必要である。

そのため、2015年度には、構想区域ごとに各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスの取れた医療機能の分化と連携を適切に推進すること及び誰もが住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けることのできる地域包括ケアシステムの構築を目指して、静岡県地域医療構想を策定した。

現在、その実現に向けて、地域の現状や課題を踏まえつつ、地域医療構想調整会議や地域包括ケア推進ネットワーク会議等において将来の医療・介護提供体制を確保するために必要な協議を進めているところである。

医療機関等の自主的な取組や相互の協議を実効性のあるものとし、地域における医療及び介護の総合的な確保を図るため、当計画及び過去の年度の計画に基づき地域医療介護総合確保基金を活用して、以下の施策を推進する。

### 1 地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿、「地域医療構想」の実現に向けた病床の機能分化・連携の推進

- ・地域医療構想調整会議における医療機関相互の協議等に基づき、不足する医療機能への転換を図る施設・設備整備事業等を支援し、病床の機能分化・連携等による各地域にふさわしい医療提供体制の充実を図る。
- ・医療機関間で患者・診療情報を共有するネットワークシステムの活用を推進し、病診連携・病病連携等の地域連携の利便性向上と効率化・迅速化を図る。

### 2 地域での生活を支える在宅医療や介護サービスの充実

- ・在宅医療の充実を図るため、在宅医療の基盤整備の促進、在宅医療に従事する医療従事者の充実と資質向上、在宅歯科医療の体制整備、薬局の機能充実等を図るとともに、在宅医療を担う関係機関相互や医療・介護に関わる多職種の関係者の連携強化を図る。
- ・リハビリテーション機能の充実、在宅で療養する精神障害者、難病患者、がん患者、認知症患者等の支援を推進する。
- ・県民の在宅医療に関する理解を深め不安解消を図るなど、在宅医療が選択される環境整備を促進するため、関係機関と連携し、県民に向けた普及啓発を図る。

### 3 介護施設等の整備

- ・ 自宅での生活が困難な高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域の介護サービスの中核となる特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の計画的な整備を促進する。
- ・ 介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活できるよう、地域医療介護総合確保基金を積極的に活用し、身近なサービスの拠点となる地域密着型介護施設の整備を促進する。

### 4 医療サービスの担い手である医療従事者の確保・養成

- ・ 地域医療構想の実現に向けて、ふじのくに地域医療支援センターにより医師確保対策を一元的かつ専門的に推進するほか、医学修学研修資金利用者を対象とした「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」において医師の育成段階に合わせた支援を通じて県内外からの医師確保及び地域偏在の解消に取り組む。
- ・ 浜松医科大学との連携強化による専門的な医師の養成・確保、産科・救急・小児等の不足する診療科の医師確保支援、女性医師の復職・キャリア形成支援、医療従事者の勤務環境改善等を推進する。
- ・ 看護師等養成所の運営支援や看護教員等の養成研修等を通じて看護職員の養成的強化を図るとともに、看護職員に対する各種研修や院内保育事業への支援等により、離職防止、定着促進、再就業支援、資質向上等を推進する。

### 5 介護サービスの担い手である介護従事者の確保・養成

- ・ 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて介護需要が増大すると見込まれ、介護サービスを支える人材を確保していく必要があることから、介護従事者に対する理解を深めるとともに、若年層、高齢者、外国人等の多様な人材の就業を促進する。
- ・ また、職場定着を促進するため、介護ロボットやICT機器の導入を支援し、介護業務の省力化・効率化による職員の負担軽減に取り組む。

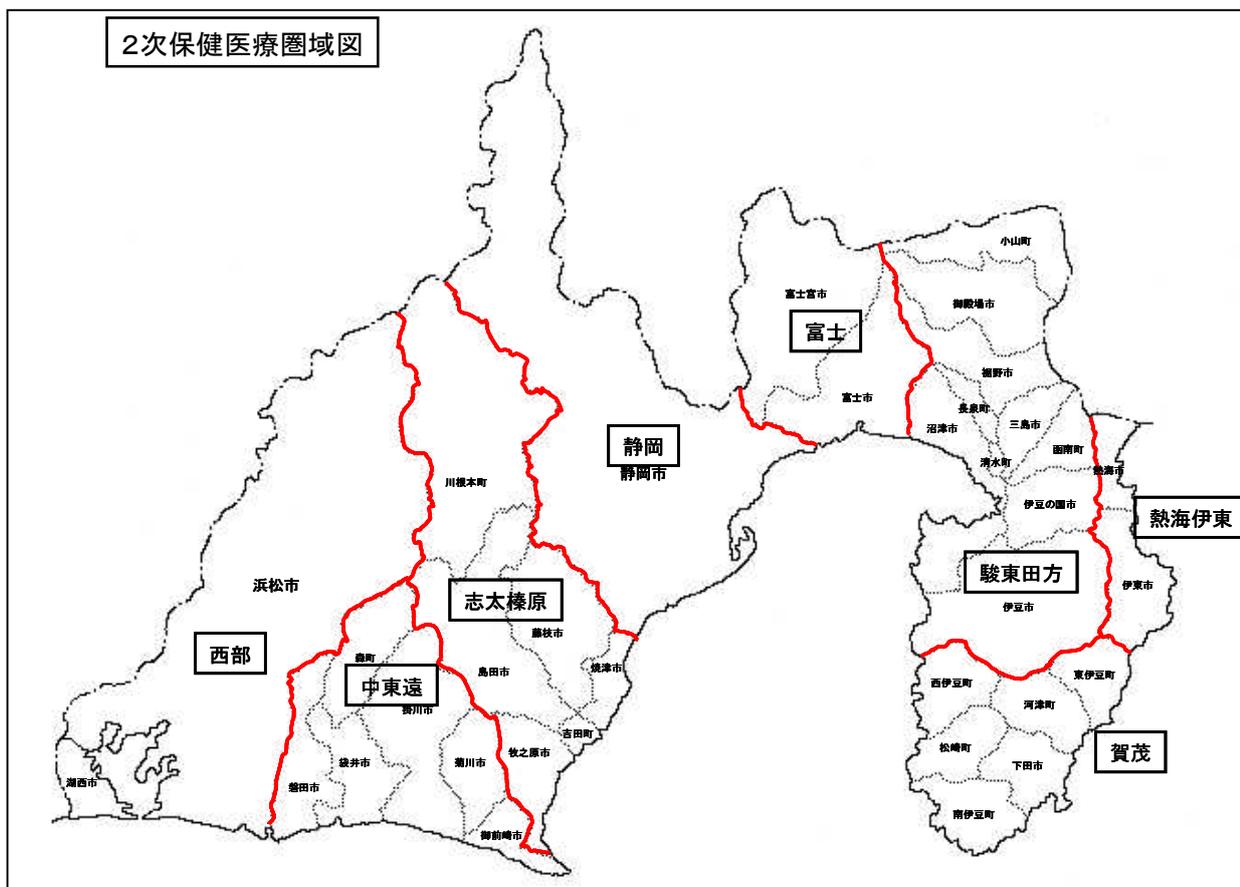
### 6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備

- ・ 2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に伴い、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を促進する。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

静岡県における医療介護総合確保区域については、「賀茂」、「熱海伊東」、「駿東田方」、「富士」、「静岡」、「志太榛原」、「中東遠」、「西部」の8地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる  
(異なる理由： )



# 1 医療介護総合確保区域（2次保健医療圏）の概況

## ① 区域構成市町村・面積・人口

圏域名	構成市町名	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)	高齢化率 (%)	要支援・要介護認定者数 (人)	認定率 (%) (1号被保険者)
賀茂	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町	583.35	54,436	46.6	4,517	16.9
熱海伊東	熱海市、伊東市	185.72	93,811	45.8	8,204	18.4
駿東田方	沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町	1,276.82	614,907	30.8	30,352	15.8
富士	富士宮市、富士市	634.02	363,684	29.5	17,755	16.1
静岡	静岡市	1,411.93	672,291	31.1	42,849	20.4
志太榛原	島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町	1,209.36	437,998	31.4	23,696	16.8
中東遠	磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町	831.14	455,789	28.9	20,689	15.5
西部	浜松市、湖西市	1,644.67	831,244	28.8	44,270	18.3
合計		7,777.01	3,524,160	30.7	192,332	17.5

※面積は、令和6年10月1日現在（国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」）

※人口は、令和6年10月1日現在（静岡県経営管理部「令和6年静岡県推計人口年報」）

※高齢化率は、令和6年4月1日現在（静岡県健康福祉部「高齢者福祉行政の基礎調査結果」）

※要支援・要介護認定者数及び認定率は、令和6年3月末現在（厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」）

## ② 将来推計人口

（単位：人）

圏域	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
賀茂	59,546	53,880	48,606	43,624	38,891	34,465	30,512
熱海伊東	99,699	93,919	87,869	81,850	75,853	70,052	64,552
駿東田方	640,096	609,111	584,012	557,794	530,723	503,123	475,079
富士	373,497	361,003	347,994	333,932	319,006	303,262	286,793
静岡	693,389	673,766	649,978	624,853	598,680	572,318	546,205
志太榛原	500,322	482,767	464,629	445,392	425,463	404,881	384,150
中東遠	418,050	407,844	396,660	384,318	371,007	356,606	341,639
西部	848,603	828,219	805,758	781,828	756,154	728,744	699,893
計	3,633,202	3,510,509	3,385,506	3,253,591	3,115,777	2,973,451	2,828,823

※資料：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県将来推計人口」（令和5年3月推計）

③ 本県の人口の推移

区 分	総人口 (千人) (A)	65歳以上 人口 (千人) (B)	75歳以上 人口 (千人) (C)	高齢化率 (%)			
				静岡県		全国	
				65歳 以上 (B/A)	75歳 以上 (C/A)	65歳 以上	75歳 以上
2015(平成27)年	3,700	1,029	497	27.8	13.4	26.6	12.8
2020(令和2)年	3,633	1,093	566	30.1	15.6	28.6	14.7
2025(令和7)年	3,511	1,109	654	31.6	18.6	29.6	17.5
2030(令和12)年	3,386	1,115	686	32.9	20.3	30.8	18.8
2035(令和17)年	3,254	1,128	679	34.7	20.9	32.3	19.2
2040(令和22)年	3,116	1,160	670	37.2	21.5	34.8	19.7
2045(令和27)年	2,973	1,151	677	38.7	22.8	36.3	20.9
2050(令和32)年	2,829	1,120	714	39.6	25.2	37.1	23.2

※2020(令和2)年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数

※2025(令和7)年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年3月推計)」による数

④ 医師数

医療圏	実数(人)		人口10万人当たり(人)	
		うち病院		うち病院
賀 茂	88	48	154.3	84.2
熱海伊東	223	148	230.2	152.8
駿東田方	1,514	1,035	241.0	164.7
富 士	617	327	167.3	88.7
静 岡	1,834	1,198	268.4	175.3
志太榛原	835	529	187.1	118.6
中 東 遠	763	441	165.6	95.7
西 部	2,368	1,613	281.7	191.9
県 全 体	8,242	5,339	230.1	149.1

※医師数は、令和4年12月31日現在(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)

⑤ 介護職員数等

職 種	実数(人)
介護職員	55,567
介護支援専門員	5,333
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	3,123

※介護職員数等は、国の需給推計に基づく令和4年度の現状値

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■静岡県全体

##### 1. 目標

各医療介護総合確保区域の課題を解決し、地域において医療及び介護を総合的に確保していくため、地域医療構想に基づき、「効果的かつ質の高い医療提供体制」及び「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。

なお、静岡県全体の目標は、各医療介護総合確保区域において取り組む共通のものであるが、医療及び介護資源等は医療介護総合確保区域ごとに実情が異なることから、課題解決に向けたアプローチ等については、地域の特性や状況に応じて、取り組んでいく。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議における医療機関相互の協議等に基づき不足する医療機能への転換を促進するとともに、住み慣れた地域で自立した日常生活を可能とする地域包括ケアシステムの構築において重要となる回復期を担う地域包括ケア病床等の整備や有床診療所の機能強化を促進する。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<26,584 床>

◆高度急性期	3,160	◆急性期	9,084
◆回復期	7,903	◆慢性期	6,437

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医師、歯科医師、訪問看護師、薬剤師等の確保と連携強化、在宅医療に従事する医療従事者の充実と資質向上、病院から在宅等への患者の円滑な移行や在宅患者の急変時等の積極的医療機関の体制整備を図る。

##### 【定量的な目標値】

目標項目等	現状値	目標値
訪問診療を受けた患者数	20,559 人 (2022 年度)	23,961 人 (2026 年度)
訪問診療・往診を実施している診療所、病院数	903 施設 (2022 年度)	1,052 施設 (2026 年度)
在宅療養後方支援病院数、在宅療養支援病院数	35 施設 (2022 年度)	40 施設 (2026 年度)
住まいで最期を迎えることができた人の割合	31.3% (2022 年度)	34.6% (2026 年度)
在宅看取りを実施している診療所、病院数	276 施設 (2022 年度)	322 施設 (2026 年度)

24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数	232 施設 (2022 年度)	315 施設 (2026 年度)
在宅療養支援歯科診療所数	206 施設 (2022 年度)	222 施設 (2026 年度)
在宅訪問業務を実施している薬局数	1,043 薬局 (2022 年度)	1,216 薬局 (2026 年度)

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】 静岡県全体

目標項目等	令和5年度実績	令和8年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	1,322 人	1,322 人
②介護老人保健施設	12,784 床	12,802 床
③介護医療院	2,639 床	2,996 床
④ケアハウス	2,547 床	2,547 床
⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	19 カ所	21 カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	6,733 床	7,048 床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	168 カ所	167 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	42 カ所	51 カ所

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

本県は医師・看護師は増加しつつあるものの、2022年における人口10万人当たりの医療施設従事医師数は230.1人で依然として全国平均を下回り、看護師についても、看護職員数は44,510人で需給推計とは大きなギャップがある状況にある。

病床の機能分化・連携による効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けて、関係機関と連携して、医療従事者の確保・養成を推進するとともに、地域間・診療科間の格差是正にも取り組む。

#### 【定量的な目標値】

目標項目等	現状値	目標値
人口10万人当たり医師数（医療施設従事医師数）	230.1人 (2022年12月)	238.9人 (2026年度)
看護職員数	44,510人 (2022年12月)	47,046人 (2025年)

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

静岡県においては、令和8年度までに3,494人※の介護従事者の増加を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護未経験者や元気高齢者、外国人介護人材など新たな担い手の確保のほか、特に若年層やその保護者の介護に対する理解促進などによる就業促進に加え、介護事業所における業務の効率化を促進することなどにより現職介護従事者の職場定着を図っていく。

#### 【定量的な目標値】 静岡県全体

目標項目	令和4年度実績	令和8年度目標
介護従事者数 (介護職員)	55,567人	59,061人

※介護従事者の増加数3,494人は、令和4年度実績（現時点の最新数値）から令和8年度までの増加目標人数である。

### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

静岡県においては、令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始したことを受け、引き続き医師の労働時間短縮を進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加  
74施設（令和元年度）→112施設（令和6年）

## 2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■賀茂区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内8病院のうち、一般病床、療養病床を有する病院は6病院あるが、200床以上の病院が存在せず、地域医療支援病院もない。がんの集学的治療や脳卒中・急性心筋梗塞の救急医療を行うことができる、高度急性期を担う医療機関がないことから、隣接する駿東田方区域の医療施設に搬送している状況にある。

介護分野においては、65歳以上人口は減少傾向にあるが、区域内の高齢化率は県内で最も高く介護サービスの需要が多い一方、介護人材の不足が深刻な地域でもある。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

現在の医療提供体制を維持するため、各医療施設の自主的な取組や機能を理解するとともに、区域外の医療機関との連携体制の構築に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する2025年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<659床>

◆高度急性期	20	◆急性期	186
◆回復期	271	◆慢性期	182

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】賀茂区域

目標項目等	令和5年度実績	令和8年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	0人	0人
②介護老人保健施設	280床	280床
③介護医療院	60床	60床
④ケアハウス	0床	0床
⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所	0カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	78床	78床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	3カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	1カ所

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■熱海伊東区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内6病院のうち、一般病床、療養病床を有する200床以上の病院が2病院あり、地域医療支援病院も1病院あるが、高度・専門的な医療機能を有する医療機関が少ないため、隣接する駿東田方区域との広域的な医療連携体制の確保が必要である。

介護分野においては、区域内の高齢化率は県内で2番目に高く、熱海市及び伊東市は県内の市部における高齢化率が最上位にあり、高齢化率の上昇も続いていることから、介護サービスの需要が多い。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医療機関の集約化と他医療圏との連携を進めるとともに、効率的な在宅医療や在宅歯科医療の推進、地域包括ケアシステムの構築に向けて、ICT活用や多職種連携に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する2025年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<1,068床>

◆高度急性期	84	◆急性期	365
◆回復期	384	◆慢性期	235

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】熱海伊東区域

目標項目等	令和5年度実績	令和8年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	29人	29人
②介護老人保健施設	544床	562床
③介護医療院	0床	100床
④ケアハウス	75床	75床
⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	1カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	306床	306床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	4カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	3カ所

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■駿東田方区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内の46病院のうち、一般病床、療養病床を有する500床以上の病院が2病院、200床以上500床未満の病院が6病院あり、地域医療支援病院も3病院あるが、200床未満が33病院と中小病院の割合が高く、医師不足による救急医療体制の確保や産科医療の地域格差・分娩機能の低下などが危惧されている。

介護分野においては、高齢化率が40%を超える伊豆市がある一方で、県下でも高齢化率が低い水準の長泉町もあり地域差が生じている。区域全体としては、年々65歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域で救急医療や周産期医療、小児医療などを担っている医療機関に対して医師を供給できる体制を構築するとともに、他区域からの高度・専門的な医療需要にも対応できる体制整備を推進していく。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する2025年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<4,929床>

◆高度急性期	609	◆急性期	1,588
◆回復期	1,572	◆慢性期	1,160

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】駿東田方区域

目標項目等	令和5年度実績	令和8年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	223人	223人
②介護老人保健施設	1,972床	1,972床
③介護医療院	561床	608床
④ケアハウス	668床	668床
⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	4カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	1,034床	1,097床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	17カ所	18カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	10カ所

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■富士区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内 17 病院のうち、一般病床、療養病床を有する 500 床以上の病院が 1 病院、200 床以上 500 床未満の病院が 4 病院ある。200 床以上の公立病院は 3 病院あり、うち 2 病院は地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進している。今後も地域の高度急性期、急性期医療の提供体制を維持・拡充していくこととしているが、人口 10 万人当たり医師数は 167.3 人と医師が特に少ない区域であり、中核病院の診療体制が縮小していることから、隣接する区域の病院との医療連携を更に推進していく必要がある。

介護分野においては、区域内の高齢化率は、県内で 3 番目に低いが、年々 65 歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各医療機関の明確な役割分担とシームレスな連携体制の構築を図るとともに、隣接する静岡及び駿東田方区域との広域的な医療体制の確保を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<2,610 床>

◆高度急性期	208	◆急性期	867
◆回復期	859	◆慢性期	676

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】富士区域

目標項目等	令和 5 年度実績	令和 8 年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	359 人	359 人
②介護老人保健施設	1,166 床	1,246 床
③介護医療院	104 床	104 床
④ケアハウス	249 床	249 床
⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	1 カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	494 床	512 床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	30 カ所	30 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 カ所	10 カ所

2. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■静岡区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内 27 病院のうち一般病床、療養病床を有する 500 床以上の病院が 3 病院、200 床以上 500 床未満の病院が 9 病院ある。200 床以上の公立・公的病院が 8 病院あり、区域内の急性期医療の中核を担うとともに県中部若しくは全県を対象とした医療も担っている。また、地域医療支援病院は 6 病院あり地域の医療機関との連携を推進している。

介護分野においては、区域内の高齢化率は、県平均をやや上回るが、年々 65 歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

隣接する富士及び志太榛原区域を含む広域的な高度医療提供体制の構築に向けて医師確保を進めるとともに、各病院の機能分担と連携体制の検討、地域包括ケア病床等の在宅復帰を支援する回復期機能を有する病院の充実に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<5, 202 床>

◆高度急性期	773	◆急性期	1,760
◆回復期	1,370	◆慢性期	1,299

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】 静岡区域

目標項目等	令和 5 年度実績	令和 8 年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	72 人	72 人
②介護老人保健施設	2,482 床	2,482 床
③介護医療院	519 床	519 床
④ケアハウス	430 床	430 床
⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 カ所	6 カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	1,899 床	1,917 床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	36 カ所	36 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	20 カ所	19 カ所

2. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■志太榛原区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内 13 病院のうち、一般病床、療養病床を有する 500 床以上の病院が 1 病院、200 床以上 500 床未満の病院が 4 病院ある。公立 4 病院を地域の中核医療機関として構築しており、うち 3 病院は地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進している。2010 年以降様々な取組により医師数は増加してきたが、人口 10 万人当たり医師数は 187.1 人と少ない区域であり、依然として医師不足により休診している診療科があるなど、病院間連携が必要となっている。

介護分野においては、区域内は高齢化率が 50%を超える川根本町がある一方、県下でも高齢化率が低い吉田町もあり地域差が生じている。区域全体としては、年々 65 歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

当区域だけでは対応できない専門分野について隣接する静岡及び中東遠区域と連携した広域的な医療体制の確保を図るとともに、在宅医療や地域包括ケアシステムを推進するため、地域全体をコーディネートできる人材の育成・確保を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<3,246 床>

◆高度急性期	321	◆急性期	1,133
◆回復期	1,054	◆慢性期	738

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】志太榛原区域

目標項目等	令和 5 年度実績	令和 8 年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	97 人	97 人
②介護老人保健施設	1,731 床	1,631 床
③介護医療院	90 床	250 床
④ケアハウス	202 床	202 床
⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	4 カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	746 床	872 床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	29 カ所	29 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所	5 カ所

2. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■中東遠区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内 19 病院のうち一般病床・療養病床を有する 500 床以上の病院が 2 病院、200 床以上 500 床未満の病院が 1 病院ある。6 公立病院が地域医療において大きな役割を担っており、うち 2 病院は地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進しているが、人口 10 万人当たり医師数は 165.6 人と特に少ない区域であり、医師確保は区域における喫緊の課題となっている。

介護分野においては、県内で最も高齢化率が最も低い区域であるが、年々 65 歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

関係機関が協力して医師確保の取組を進めるとともに、磐田市立総合病院と中東遠総合医療センターを区域の東西の核とし他の公立病院等が支える、地域特性に応じた医療機能の分化・連携を進め、地域完結型医療をさらに推進していく。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<2,856 床>

◆高度急性期	256	◆急性期	1,081
◆回復期	821	◆慢性期	698

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】中東遠区域

目標項目等	令和 5 年度実績	令和 8 年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	78 人	78 人
②介護老人保健施設	1,520 床	1,540 床
③介護医療院	301 床	351 床
④ケアハウス	175 床	175 床
⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	1 カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	772 床	826 床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	16 カ所	16 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所	2 カ所

2. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■西部区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内の34病院のうち、一般病床・療養病床を有する500床以上の病院が4病院、200床以上500床未満の病院が9病院ある。地域医療支援病院も6施設あり、人口10万人当たり医師数も281.7人と全国平均を上回っているが、広大な区域を抱えていることから、山間部の交通手段に乏しい北遠地域では外来受診や患者搬送に困難が生じるなど地域偏在がある。

介護分野においては、区域内の高齢化率は県内で2番目に低い状況にある一方で、中山間地の浜松市天竜区は40%を超え地域差が生じている。区域全体としては、年々65歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

今後充実が求められる回復期機能を確保していくため、現在の病床の有効活用を図る。病床機能の配置や診療科等の地域バランスについては、北遠地域や県境の患者流入が多い地域の特性を考慮する。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する2025年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<6,014床>

◆高度急性期	889	◆急性期	2,104
◆回復期	1,572	◆慢性期	1,449

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】西部区域

目標項目等	令和5年度実績	令和8年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	464人	464人
②介護老人保健施設	3,089床	3,089床
③介護医療院	1,004床	1,004床
④ケアハウス	748床	748床
⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	4カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	1,404床	1,440床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	33カ所	31カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	1カ所

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

#### (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### ●関係団体等からの意見聴取の状況

令和5年7～9月 以下の関係団体、市町及び浜松医科大学に事業提案の意見照会

一般社団法人静岡県医師会、公益社団法人静岡県病院協会、一般社団法人静岡県歯科医師会、公益社団法人静岡県薬剤師会、公益社団法人静岡県看護協会、静岡県精神科病院協会、一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会、公益社団法人静岡県理学療法士会、公益社団法人静岡県作業療法士会、一般社団法人静岡県言語聴覚士会、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会、静岡県慢性期医療協会、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会、一般社団法人静岡県社会福祉士会、静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会、静岡県小規模多機能型居宅介護事業者連絡会、静岡県認知症高齢者グループホーム連絡協議会、静岡県ホームヘルパー連絡協議会、特定非営利法人静岡県介護支援専門員協会、一般社団法人静岡県介護福祉士会、静岡県老人福祉施設協議会、静岡県老人保健施設協会、静岡県介護福祉士養成施設協議会、一般社団法人日本在宅介護協会静岡県支部、地方独立行政法人静岡県立病院機構

令和5年10月～令和6年1月

事業提案のあった関係団体と、継続事業の達成状況や新規事業の目標設定等について、随時協議を実施

#### ●審議会等による検討状況

医療審議会や各圏域で開催された各種協議会等において、基金事業の周知を行った。

<医療分>

- ・静岡県医療審議会【令和5年度：3回開催（8/30、12/22、3/26）】
- ・静岡県医療対策協議会【令和5年度：3回開催（7/12、11/21、2/29）】
- ・静岡県地域医療構想調整会議（各圏域開催）  
【令和5年度各3回開催（第1回：6月下旬、第2回：11月上旬、第3回：2月上旬）】

<介護分>

- ・静岡県社会福祉審議会【令和5年度：1回開催（7/19）】
- ・静岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会【令和5年度：1回開催（7/19）】

## (2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、静岡県医療審議会、静岡県医療対策協議会、静岡県社会福祉審議会（老人福祉専門分科会）のほか、各圏域の地域医療構想調整会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行う等により、計画を推進していきます。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例		
事業名	No	1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 108,072千円		
	単独支援給付金支給事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、現状の地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築する必要がある。						
	アウトカム指標	令和6年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 急性期病床 88床→46床(42床減) 慢性期病床 58床→44床(14床減)					
事業の内容	地域医療構想の実現のため、病床数の適正化に必要な一般病床又は療養病床の削減を行う病院又は診療所に対して、削減病床数に応じた給付金を支給する。						
アウトプット指標	・対象となる医療機関数 4医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 108,072	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 108,072		民	(千円) 108,072
		その他 (B)		(千円) 0			
備考(注2)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9		
事業名	No	2	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円			
	在宅医療・介護連携推進事業費助成							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療体制の確保のためには、多職種連携や在宅医療関係者のスキルアップ、県民啓発の推進が不可欠であり、「シズケアサポートセンター(静岡県地域包括ケアサポートセンター)」を拠点に、全県的な在宅医療の推進に取り組んでいく必要がある。							
	アウトカム指標	・訪問診療を受けた患者数 20,559人(令和4年度)→22,542人(令和6年度)→23,961人(令和7年度)						
事業の内容	県内の在宅医療・介護連携推進のための中核拠点となる「シズケアサポートセンター(静岡県地域包括ケアサポートセンター)」の運営に係る経費の助成。							
アウトプット指標	・公開講座(研修会)の開催 2回以上 参加者延べ100人以上							
アウトカムとアウトプットの関連	「シズケアサポートセンター(静岡県地域包括ケアサポートセンター)」を中核拠点とし、公開講座を通して在宅医療関係者のスキルアップや課題の抽出を行い、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		30,000			0	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		20,000
			計(A+B)			(千円)		
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
			0		0			
備考(注3)								

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	他Ⅱ	
事業名	No	3	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 90,000 千円		
	在宅医療提供施設整備事業 (訪問診療実施診療所)						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	訪問診療を実施する診療所						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問診療を実施していく診療所に対しての整備を促進していく必要がある。						
	アウトカム指標	・訪問診療を受けた患者数 20,559人(令和4年度)→22,542人(令和6年度)→23,961人(令和7年度)					
事業の内容	訪問診療を実施する診療所が行う、訪問診療の際に使用する医療機器の設備整備に対して助成する。						
アウトプット指標	・訪問診療を実施する診療所への設備整備→30施設						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問診療を実施する診療所への設備整備を行い、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0	
		(A+B+C)		90,000			
		基金	国(A)	(千円)			30,000
			都道府県(B)	(千円)			15,000
			計(A+B)	(千円)			45,000
その他(C)	(千円)	45,000	民 (千円) 30,000 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9	
事業名	No	4	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 53,915 千円		
	在宅医療提供体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	郡市医師会等						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後も増大し続ける在宅療養患者に対応するため、多職種・多機関連携による地域全体での在宅医療提供体制の構築が求められている						
	アウトカム指標	・訪問診療を受けた患者数 20,559人(令和4年度)→22,542人(令和6年度)→23,961人(令和7年度)					
事業の内容	地域の実情に応じた多職種・多機関連携による在宅医療提供体制構築のため、県内に設定された在宅医療圏ごとの課題抽出や対応策の検討等の事業を実施する連携拠点等に対して、必要な経費を助成する						
アウトプット指標	補助事業者：50か所						
アウトカムとアウトプットの関連	地域での多職種・多機関連携推進を推進する事で、在宅医療提供体制を構築することで、訪問診療の増加に資する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0	
		(A+B+C)		53,915			
		基金	国(A)				(千円) 35,943
			都道府県(B)				(千円) 17,972
			計(A+B)				(千円) 53,915
その他(C)		(千円) 0	民 (千円) 35,943				
				うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	5	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,282千円			
	訪問看護推進事業費							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	公益社団法人静岡県看護協会 一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、安定的に供給できるよう、訪問看護師の資質向上と、訪問看護の普及促進を図る必要がある。							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療を受けた患者数 20,559人(令和4年度)→22,542人(令和6年度)→23,961人(令和7年度)</li> </ul>						
事業の内容	在宅医療の中核を担う訪問看護の質を高め、安定的に供給するため、訪問看護師の資質向上、就業促進等を目的とした研修事業及び訪問看護に対する理解促進のための普及啓発事業を実施する。							
アウトプット指標	・研修会(14メニュー)の開催 延べ91回、参加者延べ805人							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護師の資質向上を目的とした研修を実施し、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	
				36,282			0	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		24,188
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	24,188				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9
事業名	No	6	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,300千円	
	シズケア*かけはし地域づくり推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に掲げる病床機能分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進に向けて、病院を含めた地域における医療・介護の多機関・多職種の医療従事者間で患者情報、施設情報等を効率的に共有するシズケア*かけはし(地域包括ケア情報システム)を、全県下で更に有効に活用することが求められている。</p> <p>そのためには、ICTネットワークシステムを地域内で不可欠なシステムとして普及・活用する過程を通じて、多くの医療・介護機関等の参加を得て、各地域の医療・介護関係者が互いに顔の見える関係性を作り、多職種間の連携を図る必要がある。</p>					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設情報を登録する医療・介護機関等の数 1,090施設(令和3年3月末)→1,190施設(令和4年度)→1,297施設(令和6年度)→1,350施設(令和7年度)</li> <li>訪問診療を受けた患者数 20,559人(令和4年度)→22,542人(令和6年度)→23,961人(令和7年度)</li> </ul>					
事業の内容	「シズケア*かけはし(静岡県地域包括ケア情報システム)」による多職種間の効率的な情報共有の更なる推進に向けて、病院や郡市医師会を中心とした地域における各地域の実態や課題等を踏まえたシステム活用のための地域の医療・介護の多職種による検討会議の開催や活用に向けた取組の実施等に対して助成する。					
アウトプット指標	・連携拠点として事業を実施する団体 12団体					
アウトカムとアウトプットの関連	「シズケア*かけはし(静岡県地域包括ケア情報システム)」の普及・活用を通じて多職種間の連携推進に取り組む地域を支援することにより、地域包括ケアシステムの推進に向けた多職種間のネットワークを拡大し、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		国(A)	(千円) 10,200		民	(千円) 10,200
	基金	都道府県 (B)	(千円) 5,100			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 15,300			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			0
備考(注3)						

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12			
事業名	No	7	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 34,200 千円				
	訪問看護提供体制充実事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	訪問看護ステーション								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、訪問看護師の確保と資質向上を図る必要がある。								
	アウトカム指標	・訪問診療を受けた患者数 20,559人(令和4年度)→22,542人(令和6年度)→23,961人(令和7年度)							
事業の内容	ベテラン訪問看護師との同行機会を増加させ、在宅における高度な看護技術の習得を促進するため、初めて訪問看護に従事する看護職を雇用する訪問看護ステーションが行う、同行訪問に係る経費を助成する。								
アウトプット指標	・新たに訪問看護師を雇用する訪問看護ステーション数：40施設								
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護師の増加及び資質向上を通じて、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)		
		(A+B+C)		34,200			0		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		11,400
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)	17,100	(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名	No	8	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,400千円		
	訪問看護出向研修支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	病院、訪問看護ステーション、公益社団法人静岡県看護協会						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、入院患者の在宅療養への円滑な移行が求められる中、病院と在宅関係者(訪問診療、訪問看護、介護支援専門員等)との間の入退院調整を円滑に実施する体制を整備するため、病院の入退院支援部門や病棟に訪問看護の知識・経験を積んだ看護師を配置する必要がある。						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療を受けた患者数 20,559人(令和4年度)→22,542人(令和6年度)→23,961人(令和7年度)</li> </ul>					
事業の内容	病院看護師の訪問看護ステーションへの出向研修に係る経費を一部助成する。また、出向研修を行う病院と受け入れる訪問看護ステーションのマッチング等の事業実施に係る調整を公益社団法人静岡県看護協会に委託する。						
アウトプット指標	病院から訪問看護ステーションに出向する看護師:8人						
アウトカムとアウトプットの関連	病院看護師に訪問看護の経験を積ませることにより、入院患者の在宅療養への移行を円滑化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		33,400		0	
		基金	国(A)	(千円)		における 公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			11,600
			計(A+B)	(千円)			17,400
その他(C)		(千円)		(千円)			
		16,000		5,733			
うち受託事業等(再掲)(注2)							
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和 6 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11			
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,999 千円				
	医療・介護一体改革総合啓発事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県 (地域医療支援団体)								
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療と介護の総合的な確保に向けて、行政や医療関係者のほか、県民 (患者) を含めたそれぞれの立場での理解が必要である。</p> <p>地域完結型医療「ほぼ在宅ときどき入院」が機能するには、医療提供体制における役割分担の促進や連携の強化をするとともに、患者側の病院志向を変えていくことも必要になる。これからは、一つの医療機関で全てが完結するのではなく、病床の機能分化を進めるとともに、在宅医療の充実等により早期の在宅復帰を目指すことや在宅での看取りに対する理解促進に取り組む。</p>								
	アウトカム指標	<p>・住まいで最期を迎える事ができた人の割合 (静岡県保健医療計画) 31.3%(令和 4 年度) →33.4%(令和 6 年度) →34.6%(令和 8 年度)</p>							
事業の内容	<p>行政や医療関係者による取組や、患者や県民の意識改革等を進めるためのシンポジウムや、ACP をテーマとした住民向けの啓発イベント等、在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための様々な切り口による啓発を実施する。</p>								
アウトプット指標	シンポジウムや普及啓発イベント等参加者数 100 人以上/年								
アウトカムとアウトプットの関連	<p>シンポジウムや普及啓発イベント等へ多くの県民が参加することで、医療と介護の総合的な確保への理解が深まり、支援の輪を広げる活動に取り組む地域医療支援団体の増加につながるるとともに、自宅で最期を迎えることに対する理解促進につながる。</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		6,999			1,992		
		基金	国 (A)				(千円)	計 (A+B)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,674
			計 (A+B)				(千円)		6,999
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)				
						2,674			
備考 (注 3)									

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10			
事業名	No	10	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000千円				
	食べるから繋がる地域包括ケア推進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	自分の体の状態にあった食事量や食事形態等の内容を理解している人ばかりではなく、適切な食事ができずに低栄養や誤嚥性肺炎を起こす高齢者がおり、居宅等で療養する者に対して専門職種が適切に指導や情報提供でき、また、連携する環境づくりを進めることが求められている。								
	アウトカム指標	低栄養傾向(BMI 20以下)の高齢者の割合(65歳～74歳) 18.6%(令和5年度:2020年度データ)→18.2%(令和6年度:2021年度データ)→13%(令和17年度:2032年度データ)							
事業の内容	在宅高齢者の低栄養予防・改善に関わる医療・介護・看護職等の連携を進めるための連絡調整会議、担当者連絡会を開催するとともに、関係職種へ低栄養予防・改善の必要性について周知等を行う。								
アウトプット指標	介護・看護・栄養関係団体等の連携調整会議の開催 1回 介護・看護・栄養関係団体担当者連絡会の開催 1回 関連職種への普及啓発 10回								
アウトカムとアウトプットの関連	低栄養や誤嚥性肺炎のリスク等、居宅等で療養する者の食に関する情報について、関係者間の理解・情報共有を促進し、連携体制を構築することで、低栄養等の防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,000			0		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				666		666
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
334		1,000	(千円)	666					
その他(C)		(千円)	0						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名	No	11	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000千円			
	薬局在宅業務推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	公益社団法人静岡県薬剤師会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	薬局薬剤師による在宅業務を推進するためには、医療・介護に関する多職種と連携し、在宅業務に対応できる薬剤師を養成する必要がある。							
	アウトカム指標	在宅業務実施薬局数(KDB) 1,043薬局(R4年度)→1,130薬局(R6年度)→1,216薬局(R8年度)						
事業の内容	在宅業務の推進を図るため、医療機関と連携する取組の実施やOJT研修等により在宅業務に対応できる薬剤師を養成するとともに、県民等への周知等を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア推進研修会の開催・参加人数 12回 450人</li> <li>・在宅医療等の啓発(県民向け出前講座) 87回</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅業務に対応できる薬剤師の養成研修等を実施することで、薬局薬剤師の在宅業務が推進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		9,000		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			3,000		6,000
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	6,000			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和 6 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 108,722 千円			
	訪問看護ステーション設置促進事業費助成							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	訪問看護ステーション							
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問看護ステーションの整備数を増やす必要がある。							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療を受けた患者数 20,559 人(令和 4 年度)→22,542 人(令和 6 年度)→23,961 人(令和 7 年度)</li> </ul>						
事業の内容	訪問看護ステーションの新設に係る経費を助成する。							
アウトプット指標	・訪問看護ステーションの増加 (新設 28 箇所)							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーション数を増やし、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		108,722		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		36,240
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	54,361	(千円)				
				54,361				
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16		
事業名	No	13	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,900千円			
	在宅歯科医療推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	加齢や虚弱、要介護状態にあるなどの理由により居宅等で療養する者が増加することが見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療を供給する体制を整備する。							
	アウトカム指標	歯科訪問診療を実施している歯科診療所の数(KDB(国保データベース))を活用し、在宅医療等必要量見込みから目標数を設定) 281箇所(令和5年)→288箇所(令和6年)						
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、静岡県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に関する相談に対応するとともに、医療従事者に対する研修会や人材確保等を実施する。 ○在宅歯科医療に関する相談窓口の開設、ICTを活用した啓発 ○在宅歯科医療に必要な診療技術等や認知症に関する研修 ○在宅歯科医療等を担う歯科医師・歯科衛生士の確保							
アウトプット指標	研修受講者数(目標:歯科医師80人以上、歯科衛生士240人以上)							
アウトカムとアウトプットの関連	研修により在宅歯科診療に必要な診療技術等を身につけた在宅療養支援歯科診療所を日常生活圏域に1箇所以上確保することで、在宅歯科医療の供給する体制が整備できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民   うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		(A+B+C)		29,900			(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)	19,933
			計(A+B)				(千円)	9,967
その他(C)		(千円)	29,900	(千円)				
		0	0	19,933				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18		
事業名	No	14	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500千円			
	全身疾患療養支援研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	歯や口の健康状態は糖尿病や循環器疾患等の全身状態の悪化予防や、要介護状態の進行の予防につながるため、病院を退院し居宅等で療養する高齢者等の口腔管理を定期的に行うことが重要である。							
	アウトカム指標	歯科訪問診療を実施している歯科診療所の数(KDBを活用し、在宅医療等必要量見込みから目標数を設定) 281箇所(令和5年)→288箇所(令和6年)						
事業の内容	歯科医療関係者と医療関係者、糖尿病や循環器疾患患者等を対象に、糖尿病や循環器疾患等の重症化予防と歯周病治療等の関係について重要性を理解し、共通の理解をもって在宅療養患者を支援するための講習会を開催する。							
アウトプット指標	糖尿病対策医科歯科連携研修会開催(2回) 参加人数(目標:120人)							
アウトカムとアウトプットの関連	医師と歯科医師とが顔を合わせ同じ内容の研修を受けることで、在宅歯科医療を安全に実施するための連携促進が図られることにより、在宅歯科医療を実施する歯科診療所が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,500			0	
	基金	国(A)	(千円)	都道府県 (B)	500	民	(千円)	
		計(A+B)					1,500	1,000
		その他(C)					0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,000
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10	
事業名	No	15	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,801千円		
	地域包括ケア推進ネットワーク事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するにあたり、医療・介護に係る団体間の連携強化を図る必要があるが、現状の開催頻度は少ない状況にある。						
	アウトカム指標	地域包括ケアシステムの円滑な構築に寄与する、市町における多職種連携会議(地域ケア会議)の開催 30市町実施(令和2年度)→全35市町実施(令和6年度)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療、福祉・介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」を設置し、下記の内容を中心に議論を行い、在宅医療と介護の連携を強化することにより、地域における在宅医療・介護を促進する。</li> <li>①地域の実態の把握、情報の共有(医療・介護サービスの提供状況等)</li> <li>②在宅医療推進のための多職種連携の方策の検討。</li> </ul>						
	区分	所管業務			位置づけ		
	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療、介護に係る団体間の連携強化</li> <li>圏域会議で把握された地域課題等の検討</li> </ul>			団体間の連携強化 等		
圏域	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町事業の円滑な実施に向けた環境整備</li> <li>圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等</li> </ul>			団体の実務者リーダーによる作業部会			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議回数</li> <li>【県】 1回実施</li> <li>【圏域】 8圏域各1回実施</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	県や圏域での医療・介護に係る団体間連携強化のための会議を開催することにより、市町での多職種連携会議の実施につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		1,801		1,200	
		基金	国(A)			(千円)	0
			都道府県(B)			(千円)	
			計(A+B)			(千円)	
1,801				うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
その他(C)		(千円)	0		0		
備考(注3)							

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8		
事業名	No	16	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 636千円			
	災害時の在宅難病患者支援連携体制促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で療養する人工呼吸器使用者等の重症難病患者(在宅難病患者)が住み慣れた地域で在宅医療を継続するためには、難病診療連携拠点病院(拠点病院)や難病医療協力病院(協力病院)等において、災害時における在宅難病患者に対する支援体制を充実させることが必須である。							
	アウトカム指標	・災害時に在宅難病患者に対する一時受入等の支援を行う病院(拠点病院、分野別拠点病院、協力病院)の数 38病院(令和2年度) → 40病院(令和6年度)						
事業の内容	災害時の停電等により生命維持に危険が及ぶ可能性がある在宅難病患者を支援するため、拠点病院・協力病院、静岡県医師会、政令市保健所等による協議会を設置し、災害時における医療機関の難病患者の支援体制を検討する会議や研修会を開催することで、在宅難病患者が安心して療養を続けられる人的ネットワークを構築するとともに、在宅難病患者を支援する医療機関職員等の資質向上を図る。							
アウトプット指標	静岡県難病患者災害連絡協議会を年1回開催する							
アウトカムとアウトプットの関連	災害時における医療機関の難病患者の支援体制を検討する協議会や研修会の開催により、拠点病院・分野別拠点病院・協力病院において在宅難病患者に対する支援体制が構築される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 424		
		(A+B+C)		636				
		基金	国(A)				(千円)	民 (千円) 0
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	0			
		0						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8			
事業名	No	17	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000千円				
	心不全再入院予防診療支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中東遠及び西部医療圏								
事業の実施主体	静岡県(委託先:浜松医科大学医学部病院)								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	心不全は、急性期病院、リハビリテーション提供施設、かかりつけ医及び療養施設が地域で連携して包括的に診療をしていくべき疾患であるが、十分に連携体制が構築されておらず、その体制整備が急務となっている。								
	アウトカム指標	心不全手帳を導入した患者の退院1年後の再入院率 15.3%(令和5年度)→15.0%(令和6年度)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>呼吸データを可視化するデバイスを患者に配布し、心不全急性増悪の早期診断につなげる。</li> <li>静岡県西部地区の心不全治療の包括的診療連携体制を構築する主な急性期病院4施設に導入し、成果が確認できれば全県に対象を広げる。</li> <li>配布対象は、病院に心不全で初回入院し、かつ、かかりつけ医が決まっている患者とする。</li> </ul>								
アウトプット指標	デバイスの配布患者数:30症例								
アウトカムとアウトプットの関連	デバイスの導入により、医師以外の心不全診療に携わる多職種も客観的に心不全の状態を把握することが可能となる。また、心不全の急性増悪を早期に発見できることになり、医療連携に活用している心不全手帳とともに包括的診療連携体制の強化、心不全再入院率の減少につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		5,000			3,333		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			0
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12
事業名	No	18	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,800千円	
	難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業 費助成					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、 西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者等を介護する家族は、昼 夜の別なく概ね1～2時間ごとに患者の吸痰などの医療措置や介護に従事 しており、身体的・精神的な負担の軽減が必要である。 また、人工呼吸器使用など医療的ケアが必要な障害児が学校生活を送る 上で、保護者の介護負担を軽減することが必要である。					
	アウトカム 指標	制度利用者 : 62人(令和3年度)→78人(令和5年度)→80人(令和6年度)				
事業の内容	在宅での人工呼吸器使用者、頻回に介護が必要な難病、特定疾患患者に必 要な訪問看護等を実施する市町に対する助成。					
アウトプット指標	事業実施要綱策定市町数 県内全35市町(R5:33市町→R6:35市町を目標)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	制度利用回数の増加とともに、県内多くの地域において介護家族と難病患 者のQOLや在宅医療が充実するよう、実施市町数の拡大を図ることによ り、制度利用者が拡大する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,200
		国(A)	(千円) 3,200			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 1,600		民	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 4,800			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 0			0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	8
事業名	No	19	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 662千円
	難病相談・支援センター運営事業 (難病ピアサポーター相談)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	難病という現在の医療では完治が難しい病を患う方の中には、在宅で療養している者も多く、医学的相談対応だけではなく、同じ病気を患っている方同士の繋がりを求めることが多い。在宅で療養する難病患者にとって、同じ病気を患っているからこそその悩みや苦労を相談することが出来る、より患者目線に立った相談体制が必要となっている。				
アウトカム指標	県及び政令市難病相談支援センター等における支援件数(相談完結件数) 666件(令和2年度) → 700件(令和6年度)				
事業の内容	在宅で療養している難病患者が抱えている悩みや苦労を同じ病気を患っている方に相談する機会を提供し、在宅での療養を続けられる体制を整備する。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3箇所</li> <li>難病ピアサポーター登録者数：計30人(15団体)</li> <li>県及び政令市難病相談支援センター等における相談件数 900件(令和6年度)</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	難病患者が自らの悩みや苦労を気軽に相談できる体制を確保することで、相談者の就労など、生活上の支援に結びつく事例が増加する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 662	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 441		民 (千円) 441
		都道府県(B)	(千円) 221		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 441
		計(A+B)	(千円) 662		
		その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15	
事業名	No	20	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,160千円		
	精神障害者地域移行定着支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	県(一部県内の精神科病院へ委託)						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	精神保健福祉施策の改革ビジョンの「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念の実現に向けて、長期入院精神障害者の地域移行を進める必要がある。 そのため、退院に向けて地域生活の支援者が在院時から関わるとともに、精神疾患患者が地域で生活が継続できるよう、医療機関や障害福祉サービス事業所等の多職種が連携して支援できる体制づくりが求められている。						
	アウトカム指標	精神病床における1年以上長期入院患者数 2,924人(R4年度)→2,886人(R6年度)→2,772人(R8年度)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期入院患者の地域移行支援のため、精神科病院や入院患者本人の依頼で相談支援事業所が病院を訪問する経費を助成し、医療機関と相談支援事業所の連携を図る。</li> <li>・精神疾患等により地域生活に困難を生じている者や精神科病院の受診が必要と思われるにも関わらず治療を中断している者等に対して、精神科病院が行政・相談支援事業所・ピアサポーター等と連携して訪問支援を行うための経費を助成する。</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援回数：360回</li> <li>・訪問回数：56回</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	精神科病院における入院者の地域移行支援等により、長期入院患者数が減少することで、入院医療中心から適切な地域生活への移行及び退院後の安定した地域生活の継続につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				3,160		666	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			1,440
		計 (A+B)		(千円)			3,160
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	1,440		
備考(注3)							

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10			
事業名	No	21	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,800千円				
	在宅重症心身障害児者対応多職種連携研修事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化等に伴い、在宅で生活している医療的ケアが必要な重症心身障害児者が増加しており、身近な地域で医療、看護、介護等の関係者が連携して支援を行う体制の強化が必要。								
	アウトカム指標	医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者が配置されている事業所のうち県HPで公表する事業所数 113事業所(令和5年度) → 136事業所(令和6年度)							
事業の内容	医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応できる医師及び看護職員等の専門職を確保するため、介護等の多職種の専門職との連携方法を習得し、その資質を向上するための研修(講義、講演会)を実施する。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義、グループワーク: 40人/箇所×8箇所=320人</li> <li>講演会(先進事例の把握等): 1箇所</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	多職種が連携して重症心身障害児者を支援する体制を整備することで、受診可能な診療所が増加することになり、身近な地域で安心して医療支援を受けられる体制の強化を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)		
				6,800			479		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			4,054
			計(A+B)			(千円)			6,800
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)	4,054			
備考(注3)									

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10	
事業名	No	22	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,700千円		
	がん総合対策推進事業費(在宅ターミナル看護支援事業)						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県(委託先:静岡県訪問看護ステーション協議会)						
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅がん患者等に対して、安心して療養生活が送れるよう、適切な緩和ケア、在宅ケアが提供される体制を強化する必要がある。						
	アウトカム指標	がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合 31.9%(令和4年度)→35.0%(令和6年度)					
事業の内容	在宅ターミナルケアを実施又は実施を予定している訪問看護ステーションに所属する看護師の知識及び技術の習得を図るため、在宅ターミナルケア研修並びにリンパドレナージ研修を行う。 個の質の向上及び訪問看護ステーション間の連携を強化するため、複数の訪問看護ステーションが在宅ターミナルケアに関する事例検討を行う。						
アウトプット指標	研修会等に参加した訪問看護ステーション数 94 事業所以上						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会に参加する訪問看護ステーションを増やすことによって、適切な緩和ケアや在宅ケアの提供体制のもと、がん患者が安心して在宅での最期を迎えられる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		3,700			0
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		1,234			2,466
		計(A+B)		3,700			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		0	(千円)	2,466			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18			
事業名	No	23	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 900千円				
	がん医科歯科連携推進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県(委託先:静岡県歯科医師会)								
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	がん療養に際し、口腔機能管理を行うことにより、生活の質が向上する。近年、居宅等で療養するがん患者が増えており、居宅等においても、適切に口腔機能管理ができる歯科医療機関を十分に確保する必要がある。								
	アウトカム指標	がん診療連携拠点病院と医科歯科連携を行う診療所の数 633施設(令和4年度) ⇒ 650診療所(令和6年度)							
事業の内容	医療関係者と歯科医療関係者との連携を強化するために、がん医科歯科連携協議会を開催する。在宅で療養するがん患者の口腔機能の低下を予防するために、地域の歯科医療従事者を対象にがん医科歯科連携の効果に関する研修会を実施するとともに、病院において周術期口腔機能管理の効果について研修会を実施して、在宅での生活を続けられる体制を整える。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協議会の開催2回</li> <li>・がん医科歯科連携に関する研修会の開催:2会場 計120人(60人/会場)</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	連携協議会や研修会の開催により、病院と歯科医師が共通の認識の下、医科歯科連携を実施できる体制の構築につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		900			0		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				300		600
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	600					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10
事業名	No	24	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,399千円	
	地域リハビリテーション強化推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県、静岡県医師会、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で適切なリハビリテーションを提供できるよう、在宅高齢者等へのリハビリテーション提供体制の強化を図る必要がある。					
アウトカム指標	市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業につながる。 全35市町で実施(令和6年度)					
事業の内容	<p>病院から在宅への円滑な復帰を支援し、在宅医療の推進を図るため、急性期から回復期、生活期(在宅)にいたるまでの切れ目のないリハビリテーション提供体制を多職種連携により構築することを目的に以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域リハビリテーションサポート医の養成</li> <li>・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修</li> <li>・訪問リハビリテーション職員養成研修</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 8圏域 1,600人</li> <li>・訪問リハビリテーション職員養成研修 3回 100人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の医療・介護関係者の在宅におけるリハビリテーションの必要性・有効性の理解を促進することにより、在宅高齢者等へのリハビリ提供体制の強化が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,399	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,136
	基金	国(A)	(千円) 11,599		民	(千円) 10,463
		都道府県(B)	(千円) 5,800			
		計(A+B)	(千円) 17,399			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 10,463
備考(注3)						

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	13	
事業名	No	25	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,800千円		
	認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方が増加する中、早期発見されることによって、早い段階から状態に応じた切れ目のない多職種支援体制の構築が求められている。						
	アウトカム指標	認知症初期集中支援チームの活動において、医療・介護サービスにつながった人の割合 77.8% (令和2年度) →80.6% (令和4年度) →81.0%以上 (令和6年度)					
事業の内容	認知症の方の早い段階から状態に応じた切れ目のない多職種支援体制の構築を図るため、KDBデータ等に基づく現状把握を行うとともに、認知症疾患医療センターや認知症高齢者グループホームの職員が認知症の方やその家族のところに向いて相談に応じたり、地域において認知症連携パスの活用を検討するための場を設けることにより、認知症の方を適切な医療・介護サービスにつなげる活動等を支援する。(補助率: 10/10、補助先: 認知症疾患医療センター、認知症高齢者グループホーム(R3 追加))						
アウトプット指標	①集合相談 106回、訪問相談 45回 ②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための事例検討会等、多職種連携のための多職種連絡会議等 80回						
アウトカムとアウトプットの関連	・訪問や集合相談によって、新たに認知症の方が早期発見され、早期に認知症初期集中支援チームや医療機関受診に繋がったり、適切な支援に繋がる地域が増加する。 ・適切な支援に円滑に繋がることにより、介護者の不安軽減を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				36,800			8,987
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			(千円)
		計 (A+B)		(千円)			36,800
その他 (C)		(千円)	0		0		
備考 (注3)							

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	13		
事業名	No	26	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,500千円			
	医療・介護関連データ分析事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県、静岡県国民健康保険団体連合会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が更に進行する中、社会保障制度の持続可能性を維持し、限られた資源で十分な医療、介護、保健福祉サービスを提供していくためには、医療、介護、健診データを活用し、データに基づく効率的、効果的な健康福祉施策の推進が必要である。							
	アウトカム指標	住まいで最期を迎えることができた人の割合 31.3%(令和4年度) →33.4%(令和6年度) →34.6%(令和8年度)						
事業の内容	国民健康保険、介護保険の保険者である市町、後期高齢者医療保険の保険者である静岡県後期高齢者医療広域連合、各保険の審査・支払い等を担う静岡県国民健康保険団体連合会と県の4者でKDBデータの取り扱いに関する協定を締結し、データを活用した医療・介護サービスの利用状況の見える化や、効果的な医療・介護サービスの利用事例の把握などを行う。							
アウトプット指標	医療・介護関連データの抽出、分析：5千万件							
アウトカムとアウトプットの関連	地域ごとに詳細な受療動向等を分析し、データに基づく医療・介護の課題を地域の関係者が共有し協議することで、それぞれの地域の特性に応じた医療・介護連携の推進が図られ、住み慣れた地域で暮らし、住まいで最期を迎えることができた人の割合が増加する。							
事業に要する費用の額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
	(A+B+C)		3,500			(国費)	0	
	基金	国(A)	(千円)			における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)					2,333
		計(A+B)	(千円)					1,167
		3,500		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)	0		2,333			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	27	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 177,827千円			
	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業(地域医療支援センター事業)							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> </ul>							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 8,242人(令和4年度)→8,263人(令和6年度)→8,274人(令和7年度)</li> <li>・県内病院勤務医数(病床機能報告) 5,374人(令和4年度)→5,529人(令和6年度)→5,607人(令和7年度)</li> </ul>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療に精通した専任医師による医学修学研修資金利用者の配置調整</li> <li>・キャリア形成プログラム管理委員会運営の支援</li> <li>・地域枠設置大学(9大学)との連携による医学修学研修資金利用者の進路指導、地域枠の県内高校生への広報 ほか</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置調整対象者数 443人</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数 96</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	医学修学研修資金利用者のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整を行うことにより、医師の県内就業、偏在解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		177,827			民	(千円)
		基金	国(A)	(千円)				(千円)
			都道府県(B)	(千円)				59,276
			計(A+B)	(千円)				177,827
その他(C)	(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25				
事業名	No	28	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 162,690千円					
	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業(医学修学研修資金)									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)									
事業の実施主体	静岡県									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> </ul>									
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内医療施設従事医師数 8,242人(令和4年度)→8,263人(令和6年度)→8,274人(令和7年度)</li> <li>県内病院勤務医数(病床機能報告) 5,374人(令和4年度)→5,529人(令和6年度)→5,607人(令和7年度)</li> </ul>								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に医学修学研修資金を貸与(修学資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠分)</li> <li>平成27～29年度、令和2～5年度入学者で貸与継続者238人、令和6年度予定入学者68人(基金充当)</li> <li>貸与金額 2,400千円/年、貸与期間 6年間</li> </ul>									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>配置調整対象者数 443人</li> <li>専門医研修プログラムの作成数 96</li> </ul>									
アウトカムとアウトプットの関連	医学修学研修資金利用者のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整を行うことにより、医師の県内就業、地域偏在の解消を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)			
		(A+B+C)		162,690			0			
		基金	国(A)				(千円)	(注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				108,460			108,460
			計(A+B)				(千円)			54,230
計(A+B)		(千円)	162,690	(千円)						
その他(C)		(千円)	0	0						
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32	
事業名	No	29	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,500千円		
	ふじのくに女性医師支援センター事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> </ul>						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 8,242人(令和4年度)→8,263人(令和6年度)→8,274人(令和7年度)</li> <li>・県内病院勤務医数(病床機能報告) 5,374人(令和4年度)→5,529人(令和6年度)→5,607人(令和7年度)</li> </ul>					
事業の内容	女性医師支援センターの設置(コーディネーターの配置) <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター配置先:浜松医科大学(医師1名・事務1名)</li> <li>・就業相談、キャリア形成支援、復職トレーニング運用 ほか</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業復職相談 150件</li> <li>・キャリア形成支援相談 50件</li> <li>・女性医師支援連絡協議会の開催 2回</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	コーディネーターによるきめ細かな就業相談、キャリア形成支援等を行うことにより、医師の県内就業、地域偏在の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	(千円)	
		(A+B+C)		18,500	公 民	12,333	
		基金	国(A)	(千円)		における 公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			0
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	0	(千円)		
				0		0	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32			
事業名	No	30	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500千円				
	女性医師等就労支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県医師会								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> </ul>								
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 8,242人(令和4年度)→8,263人(令和6年度)→8,274人(令和7年度)</li> <li>・県内病院勤務医数(病床機能報告) 5,374人(令和4年度)→5,529人(令和6年度)→5,607人(令和7年度)</li> </ul>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催、ホームページ編集</li> <li>・ワークライフバランス推進委員会の開催</li> </ul>								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催2回 参加者数 60人以上(30人以上×2回)</li> <li>・ワークライフバランス推進委員会の開催 2回</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	・セミナー開催等を通じ、女性医師、管理者に対する啓発・意識改革を図ることで、医師の県内就業、定着を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)		
				2,500			0		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			1,666
			計(A+B)			(千円)			834
その他(C)		(千円)	2,500	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)				
		0	0	1,666					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50			
事業名	No	31	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,420千円				
	医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業費助成								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県医師会								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> </ul>								
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 8,242人(令和4年度)→8,263人(令和6年度)→8,274人(令和7年度)</li> <li>・県内病院勤務医数(病床機能報告) 5,374人(令和4年度)→5,529人(令和6年度)→5,607人(令和7年度)</li> </ul>							
事業の内容	・医師・看護師事務作業補助者を対象とした研修会の開催 ほか								
アウトプット指標	・研修会4回開催、参加者400人以上(100人以上×4回)								
アウトカムとアウトプットの関連	・研修会の開催を通じ、医師・看護師事務作業補助者の質的向上を図ることで、医師の県内就業、定着を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民	(千円)		
		(A+B+C)		2,420			0		
		基金	国(A)				(千円)	計(A+B)	(千円)
			都道府県(B)				807		1,613
			計(A+B)				(千円)		2,420
その他(C)		(千円)	0	(千円)	1,613				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28				
事業名	No	32	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,680千円					
	臨床研修医定着促進事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)									
事業の実施主体	静岡県医師会									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> </ul>									
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 8,242人(令和4年度)→8,263人(令和6年度)→8,274人(令和7年度)</li> <li>・県内病院勤務医数(病床機能報告) 5,374人(令和4年度)→5,529人(令和6年度)→5,607人(令和7年度)</li> </ul>								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の設置、開催</li> <li>・県内臨床研修医向け研修会、合同オリエンテーションの開催</li> </ul>									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 1回</li> <li>・県内臨床研修医向け研修会の開催 6回 参加者数 360人以上 (オンライン:100人以上×3回、実開催:20人以上×3回)</li> </ul>									
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研修病院のネットワークの構築及び研修会の開催を通じ、臨床研修の質的向上を図ることで、医師の県内就業、定着を促進する。</li> </ul>									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公       民	(千円)			
		(A+B+C)		7,680			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			5,120
			計(A+B)				(千円)			2,560
その他(C)		(千円)	7,680	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	5,120				
		0								
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	33	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,000 千円			
	指導医招聘等事業費助成							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	東部地域の基幹・連携病院、県内の基幹病院							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> </ul>							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 8,242人(令和4年度)→8,263人(令和6年度)→8,274人(令和7年度)</li> <li>・県内病院勤務医数(病床機能報告) 5,374人(令和4年度)→5,529人(令和6年度)→5,607人(令和7年度)</li> </ul>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部地域の基幹・連携病院を対象に、指導医招聘に要した旅費、研修資機材の購入費等へ助成 5,000千円 × 2病院</li> <li>・県内の基幹病院を対象に、指導医の指導環境整備に要した経費へ助成 300千円 × 30病院</li> </ul>							
アウトプット指標	・招聘した指導医数2人							
アウトカムとアウトプットの関連	・県内に勤務する指導医を増やし、研修環境の充実を図ることで、県内の専門研修プログラムに応募する若手医師を増やし、県内就業、定着を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		19,000		未定		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		未定
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	未定			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26			
事業名	No	34	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,900千円				
	地域医療提供体制確保医師派遣事業費								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	地方独立行政法人静岡県立病院機構								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> </ul>								
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 8,242人(令和4年度)→8,263人(令和6年度)→8,274人(令和7年度)</li> <li>・県内病院勤務医数(病床機能報告) 5,374人(令和4年度)→5,529人(令和6年度)→5,607人(令和7年度)</li> </ul>							
事業の内容	医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされ、医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出。								
アウトプット指標	派遣先病院数 5病院								
アウトカムとアウトプットの関連	医師派遣を行う県立病院に対し、派遣医師の人件費相当金額を支出することを通じ、医師の県内就業、地域偏在の解消を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		32,900			21,933		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			0
			計(A+B)			(千円)			
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
				0		0			
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	35	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,100千円			
	静岡県ドクターバンク運営事業費							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県(県医師会)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> <li>・1973年の「一県一医大構想」以降に養成された医師がまもなく定年(65歳)を迎え始める。県内の医師偏在の解消のため、意欲と能力のある医師が働き続けるための支援が必要</li> <li>・支援にあたっては、医師それぞれのライフスタイルに合わせた求職ニーズと、女性医師割合の増加や、働き方改革による勤務環境改善の流れ等に伴う多様な求人ニーズをマッチさせる必要がある。</li> </ul>							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 8,242人(令和4年度)→8,263人(令和6年度)→8,274人(令和7年度)</li> <li>・県内病院勤務医数(病床機能報告) 5,374人(令和4年度)→5,529人(令和6年度)→5,607人(令和7年度)</li> </ul>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定年後の医師の活用等を目的として、医師の就労相談・支援窓口を設置し、コーディネーターを介したきめ細やかな就業支援を実施することにより、医師の地域偏在を解消</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターの雇用1名</li> <li>・マッチングした医師10名</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターによるきめ細かな就業相談、キャリア形成支援等を行うことにより、医師の県内就業、地域偏在の解消を図る。</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)		
				14,100		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		9,400
			計(A+B)			(千円)		9,400
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)			
			0		9,400			
備考(注3)								

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26		
事業名	No	36	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000千円			
	地域家庭医療人材養成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> <li>・地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅高齢者等の増加に備えるため、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診察能力を有する医師の養成が必要。</li> </ul>							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 8,242人(令和4年度)→8,263人(令和6年度)→8,274人(令和7年度)</li> <li>・県内病院勤務医数(病床機能報告) 5,374人(令和4年度)→5,529人(令和6年度)→5,607人(令和7年度)</li> </ul>						
事業の内容	浜松医科大学に地域家庭医療学講座を設置し、講義・演習・研修等の実施や、地域家庭医療への貢献活動を実施することにより、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診療能力を有する医師を養成し県内定着を図る。							
アウトプット指標	地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数1,000人以上							
アウトカムとアウトプットの関連	医学教育を通じ地域医療についての関心を高めることで、地域医療に従事する医師の県内就業、定着を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		30,000		20,000		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			10,000		0
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円			
	児童精神医療人材養成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学附属病院							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	虐待や発達障害に起因する精神疾患を発症した子どもが増加する一方で、本県における子どもの精神疾患の治療を担う医療機関において外来は相当の待機期間が生じており、児童精神医学の診察能力を有する医師が不足している。 特に県東部地域において児童精神科医が不足しており、地域偏在の解消も必要となっている。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：児童青年期精神医学の診療能力を有する医師数 62人(令和5年度)→67人(令和6年度)						
事業の内容	浜松医科大学に児童青年期精神医学講座を設置し、講義・演習・研修等の実施や、地域の児童精神科医療への貢献活動の実施により、児童青年期精神医学の診療能力を有する医師の養成等を行うとともに、養成された医師の県内定着による地域偏在の解消を図る。							
アウトプット指標	寄附講座の終了医師人数5人(令和6年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	児童青年期精神医学の診療能力を有する医師を養成するとともに、県内医療機関への定着を促進することにより、子どもの精神疾患の治療を担う医療機関の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				30,000			20,000	
	基金	国(A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)				0
		計(A+B)		(千円)				
		30,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)	0		0			
備考(注3)								

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	38	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000千円	
	医療における生活機能支援推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>海外の研究では、70歳以上の入院患者の30～40%が入院関連機能障害(※)を発症するといった報告があるなど、入院をきっかけとして身体機能や認知機能の低下等、生活機能の低下が起きている。</p> <p>また、この生活機能の低下が、本来の必要量以上に医療・介護ニーズを増幅させ、結果として医療・介護従事者の必要数を押し上げているとともに、入院機関における医療従事者の負担増となっている側面がある。</p> <p>※入院する原因となった病気を治すために、長期に渡って安静に横になっていることがきっかけで、日常生活のための機能が失われること。</p>					
	アウトカム指標	<p>アウトカム指標：入院をきっかけとした生活機能の低下に寄与できる医療従事者の育成(質の確保)により、平均寿命の増加分を上回る健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均の延伸)の増加を達成。</p> <p>(健康寿命：男性73.45歳、女性76.58歳(令和元年))</p>				
事業の内容	<p>浜松医科大学に周術期等の入院患者の生活機能の支援に関する講座を設置し、患者の生活を尊重する意識・技術をもった医療従事者の育成や入院期間中の生活機能維持のための具体的な支援プログラムの開発等を行うことで、入院をきっかけとした生活機能の低下を防ぐため意識・技術をもった医療従事者を確保する。</p>					
アウトプット指標	<p>院内の周術期管理チーム(HOPE)カンファレンス開催回数 35回以上 参加者数 500人以上</p> <p>医療従事者育成研修会開催回数 1回以上</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>入院期間中の生活機能維持のための支援プログラムの介入取組、講義や演習等を通して患者の生活を尊重する意識・技術をもった医療従事者を育成・配置し、入院をきっかけとした生活機能の低下を防ぎ、健康寿命の延伸に寄与する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		30,000		20,000
	基金	国(A)		(千円)	計(A+B)	(千円)
		都道府県(B)		20,000		10,000
		計(A+B)		(千円)		30,000
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
				0		0
備考(注3)						

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41				
事業名	No	39	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,600千円					
	看護職員等へき地医療機関就業促進事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、西部									
事業の実施主体	静岡県内のへき地拠点病院(7病院)									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中、特にへき地においては看護職員等の確保が困難なため、離職防止、定着促進対策が必要。									
	アウトカム指標	看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 44,510人(令和4年12月)→46,200人(令和6年度)→47,046人(令和7年度)								
事業の内容	へき地に所在する病院が行う看護職員等の確保対策に対して支援する。 (1) 対象病院 へき地医療拠点病院(静岡県立総合病院を除く。) (2) 補助対象事業 学生(高校生を含む。)を対象とした病院体験事業 (3) 補助対象 病院体験事業に要する人件費、旅費等									
アウトプット指標	・対象病院体験事業4病院×1回開催、参加者1病院10人以上									
アウトカムとアウトプットの関連	へき地に所在し看護職員等の確保が特に困難な病院が行う看護職員等の確保対策に対する支援を行うことにより、へき地における医療体制の充実の必要性に関する理解を促進し、志の高い看護職員の確保、定着促進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	1,600	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	266		
		基金	国(A)	(千円)		533	民	(千円)	267	
			都道府県(B)	(千円)		267		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)	0
			計(A+B)	(千円)		800				
		その他(C)	(千円)	800						
備考(注3)										

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	40	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,465千円			
	看護職員確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県 (静岡県看護協会)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保対策として、離職防止、定着促進、再就業支援対策を総合的に実施していくことが必要。							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②)による2025年需要推計) 44,510人(令和4年12月)→46,200人(令和6年度)→47,046人(令和7年度)</li> <li>ナースセンター利用者の就業者数年間1,000人(令和6年度)</li> </ul>						
事業の内容	<p>(1) 潜在看護職員再就業支援 再就業準備講習会、地域協働開催型就職相談会、看護職員等U I ターン促進等の実施、ハローワーク連携事業</p> <p>(2) 離職防止対策 就業相談指導員による相談の実施</p> <p>(3) 看護の心普及啓発 小中高校等への出前講座、看護の日イベントなど、看護に関する広報・啓発事業を実施する。</p>							
アウトプット指標	<p>(1) 地域協働開催型就職相談会の開催回数 5回</p> <p>(2) 離職防止相談員による就業相談件数 11,000件</p> <p>(3) 看護の出前授業参加校数 40校</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	各種相談事業や就職相談会の実施など、未就業看護師の就業につながる取組を強化し、看護職員従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		40,465		97		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			13,489		26,879
			計(A+B)			40,465		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		0	(千円)	26,879				
備考(注3)								

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35
事業名	No	41	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 278,103千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県内の病院、静岡県看護協会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘がある。また、新人看護職員への臨床研修等の実施については、看護師等の人材確保の促進等に関する法律にもその必要性について規定されている。今後も、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 44,510人(令和4年12月)→46,200人(令和6年度)→47,046人(令和7年度)</li> <li>・県内病院看護職員離職率 4.1%(令和4年調査)→現状値以下を維持(令和6年調査)</li> <li>・新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ504人(令和4年度)→延べ584人(令和6年度)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国のガイドラインに則した新人看護職員研修を行なった医療機関に対する助成(単独では新人看護職員研修を実施できない医療機関に勤務する新人看護職員を自施設で行なう新人看護職員研修の実施時に受け入れて研修する「医療機関受入研修」を含む。)</li> <li>・研修責任者養成のための研修等の実施。</li> </ul>					
アウトプット指標	・事業実施病院数 64病院(令和6年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	新人向けの研修を実施することにより、現場で求められる臨床実践能力を早期に獲得させ、離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 278,103	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 23,035
	基金	国(A)	(千円) 36,366		民	(千円) 13,331
		都道府県 (B)	(千円) 18,183			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 54,549			(千円)
		その他(C)	(千円) 223,554			3,441
備考(注3)						

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,861千円	
	看護職員指導者等養成事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、看護学生はもとより、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策が必要。					
	アウトカム指標	看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 44,510人(令和4年12月)→46,200人(令和6年度)→47,046人(令和7年度)				
事業の内容	看護教員及び看護学生の実習病院等における臨床実習の指導者に必要な知識及び技術を習得させ、看護教育の内容の充実と質の向上を図る。 ア 看護教員継続研修事業 イ 実習指導者等養成講習会事業(特定分野) ウ 専任教員養成講習会事業					
アウトプット指標	実習指導者養成講習会 定員80名で実施(令和6年度) 実習指導者等養成講習会(特定分野)の実施 看護教員継続研修会の実施(成長段階別、トピックス研修)					
アウトカムとアウトプットの関連	基礎看護学の教育に必要な知識、技術を習得させることで、看護学生のモチベーションを高めるとともに、質の高い看護が提供できる人材を養成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,861	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 8,574		民	(千円) 8,574
		都道府県(B)	(千円) 4,287			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 12,861			
	その他(C)	(千円) 0		(千円) 8,574		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 528,388千円			
	看護職員養成所運営費助成							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、駿東田方、富士、静岡、西部							
事業の実施主体	静岡県内の看護職員養成所							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成立場強化対策が必要。							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 44,510人(令和4年12月)→46,200人(令和6年度)→47,046人(令和7年度)</li> <li>県内養成所卒業生の県内就業率 87.8%(令和4年度)→現状値以上(令和6年度)</li> </ul>						
事業の内容	・看護職員養成所の運営に要する教員経費、生徒経費、実習施設謝金等の経費に対して助成する。							
アウトプット指標	・事業実施施設5施設(令和6年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員養成所の運営経費等の一部を助成することにより、看護職員養成所の教育内容を充実させ、資質の高い看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		528,388			8,266	
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県(B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				51,796
その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
			438,294				0	
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	44	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,780千円			
	看護の質向上促進研修事業 (中小医療機関勤務看護職員向け研修)							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。 また、今後も看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。							
	アウトカム指標	看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 44,510人(令和4年12月)→46,200人(令和6年度)→47,046人(令和7年度)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修機会が少ない規模の小さな病院・診療所に勤務する看護職員の資質向上により、安全な医療・看護提供体制を整える。</li> <li>医療安全対策、感染管理、病診・地域連携等、実践的なテーマの研修を開催。</li> <li>研修参加施設に認定看護師を派遣し、OJT教育を実施。</li> </ul>							
アウトプット指標	・県内4箇所×4テーマ 参加者合計 200人(令和6年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	医療安全、感染管理、病診・地域連携など実務に沿ったテーマ設定により、日々の業務で感じている疑問を解決するとともに、職員のモチベーションの維持・向上や人材の定着につなげる。 研修参加後に認定看護師によるOJT教育を行うことで、知識と実践の結びつけ、実践能力の向上を計る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		5,780		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		3,853
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	3,853			
備考(注3)								

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	45	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,888千円	
	看護の質向上促進研修事業 (看護師特定行為研修派遣費助成)					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。 今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。					
アウトカム指標	看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②)による2025年需要推計) 44,510人(令和4年12月)→46,200人(令和6年度)→47,046人(令和7年度)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師の特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 [補助対象事業者] 病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設</li> <li>[補助対象経費] 看護師特定行為研修機関の入学料、授業料</li> <li>特定行為研修修了者等の交流会・研修会等を実施する。 [対象者] 病院、訪問看護ステーション等の特定行為研修修了者、看護管理者等</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内病院、訪問看護ステーション等から20人の研修派遣(令和6年度)</li> <li>県内病院、訪問看護ステーション等から30人の交流会参加(令和6年度)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	今後、多職種の連携によるチーム医療が重要性を増す中で、看護師のスキルアップは必要不可欠である。現任看護師が研修を受講しやすい環境を整えることにより看護の質を高め、職員のモチベーションの維持・向上を図り定着促進につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,888	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,792
	基金	国(A)	(千円) 6,192		民	(千円) 4,400
		都道府県(B)	(千円) 3,096			
		計(A+B)	(千円) 9,288			
		その他(C)	(千円) 6,600			(千円) 1,600
備考(注3)						

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36			
事業名	No	46	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,114千円				
	看護の質向上促進研修事業 (認定看護師教育課程派遣費助成)								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。								
	アウトカム指標	看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 44,510人(令和4年12月)→46,200人(令和6年度)→47,046人(令和7年度)							
事業の内容	認定看護師教育課程に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院(300床未満)、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか 〔補助対象経費〕 ・認定看護師教育課程の入学料、授業料								
アウトプット指標	・県内病院、訪問看護ステーション等から9人の研修参加(令和6年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	今後、多職種連携によるチーム医療が重要性を増す中で、認定看護師は、チーム医療の中核的存在となる。現任看護師が研修を受講しやすい環境を整え、現場で輝くプロフェッショナル意識の高い人材の育成を促進することで職員のモチベーションの維持・向上を図り定着促進につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)		
				16,114			2,576		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			2,798
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	8,052	0					
備考(注3)									

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	47	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000千円			
	看護の質向上促進研修事業 (研修派遣機関代替職員費助成)							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。							
	アウトカム指標	看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 44,510人(令和4年12月)→46,200人(令和6年度)→47,046人(令和7年度)						
事業の内容	特定行為研修、認定看護師養成課程に職員を派遣する医療機関等に対し、派遣期間中の代替職員の雇い上げ経費の一部を助成。 〔補助対象事業者〕 病院(300床未満)、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか 〔補助対象経費〕 ・代替職員人件費 179.2千円/月							
アウトプット指標	・研修派遣5人分を代替雇用(令和6年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	今後、多職種連携によるチーム医療が重要性を増す中で、看護師のスキルアップは必要不可欠である。現任看護師が研修を受講しやすい環境を整え、現場で輝くプロフェッショナル意識の高い人材の育成を促進することで職員のモチベーションの維持・向上を図り定着促進につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)		
				12,000		533		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		3,467
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
		6,000	(千円)	0				
その他(C)		(千円)	6,000					
備考(注3)								

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36			
事業名	No	48	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 87,362千円				
	看護の質向上促進研修事業 (特定行為研修運営費等助成)								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	特定行為研修指定研修機関の協力施設								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。 今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。								
	アウトカム指標	看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 44,510人(令和4年12月)→46,200人(令和6年度)→47,046人(令和7年度)							
事業の内容	特定行為研修協力施設に対し経費の一部を助成。 〔補助対象経費〕 ・ 初度整備助成にかかる経費(賃金、報償費、旅費、需用費等) ・ 運営費にかかる経費(指導者及び事務職員にかかる賃金、報償費)								
アウトプット指標	・ 特定行為研修協力施設への運営費等支援 18か所(令和6年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	今後、多職種の連携によるチーム医療が重要性を増す中で、看護師のスキルアップは必要不可欠である。県内の研修機関を増やすことで、現任看護師が研修を受講しやすい環境を整え、現場で輝くプロフェッショナル意識の高い人材の育成を促進することで職員のモチベーションの維持・向上を図り定着促進につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		87,362		14,666			
		基金	国(A)	(千円)		29,120	民	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)				14,561	(千円)
			計(A+B)	(千円)				43,681	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)	(千円)	43,681	(千円)	0					
備考(注3)									

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36			
事業名	No	49	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 102,494千円				
	看護の質向上促進研修事業 (認定看護師教育課程運営費助成)								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。								
	アウトカム指標	看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 44,510人(令和4年12月)→46,200人(令和6年度)→47,046人(令和7年度)							
事業の内容	認定看護師教育課程の研修実施機関に対し運営費の一部を助成。								
アウトプット指標	・専門分野研修 6分野 定員70人で実施(令和6年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	今後、多職種連携によるチーム医療が重要性を増す中で、看護師のスキルアップは必要不可欠である。現任看護師が研修を受講しやすい環境を整え、現場で輝くプロフェッショナル意識の高い人材の育成を促進することで職員のモチベーションの維持・向上を図り定着促進につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		102,494			民	(千円)	
		基金	国(A)					(千円)	3,920
			都道府県(B)					(千円)	(千円)
			計(A+B)					(千円)	980
その他(C)		(千円)	7,350	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
		95,144	0						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	46			
事業名	No	50	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 322,135千円				
	看護師勤務環境改善事業費助成								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県内の病院								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。								
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 44,510人（令和4年12月）→46,200人（令和6年度）→47,046人（令和7年度） ・県内病院看護職員離職率 4.1%（令和4年調査）→現状値以下を維持（令和6年調査）							
事業の内容	看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりに係る施設設備整備を行う事業者に経費の一部を助成する。 [補助対象事業者] 病院の開設者（地方公共団体、地方独立行政法人、公的事業者除く。） [補助対象経費] ナースステーション、カンファレンスルーム、処置室、休憩室等の新築、増改築及び改修に要する経費								
アウトプット指標	・事業実施病院数2病院（令和6年度）								
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の離職防止及び定着促進には、働きやすい環境を整えることが重要である。ナースステーション、カンファレンスルーム等、業務に直結した施設の整備により、働きやすく、充実した看護が実践できるような合理的な病棟づくりを推進する。これらの取組により、看護職員の離職を防止し、定着促進につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				322,135			0		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			9,600
			計 (A+B)			(千円)			4,800
その他 (C)		(千円)	14,400	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		307,735	0						
備考 (注3)									

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49
事業名	No	51	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 89,178千円	
	医療勤務環境改善支援センター事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者、特に医師の長時間労働が大きな問題となっている中、時間外労働上限規制への対応が必要であり、病院開設者のリーダーシップの下、勤務環境改善に関する計画に基づく取組による離職防止、定着促進対策が求められている。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内医療施設従事医師数 8,242人(令和4年度)→8,263人(令和6年度)→8,274人(令和7年度)</li> <li>・ 県内病院勤務医数(病床機能報告) 5,374人(令和4年度)→5,529人(令和6年度)→5,607人(令和7年度)</li> <li>・ 看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 44,510人(令和4年12月)→46,200人(令和6年度)→47,046人(令和7年度)</li> <li>・ 県内病院看護職員離職率 4.1%(令和4年調査)→現状値以下を維持(令和6年調査)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関の要請に基づき医業経営コンサルタント等を派遣し、勤務環境改善計画の策定・実施に対する助言を行う。</li> <li>・ 医療勤務環境改善支援センターの機能強化を図るため、業務の一部(アドバイザー派遣等)を県病院協会に委託する。</li> <li>・ 医療勤務環境改善計画を策定し、働き方の改善等に取り組む病院への助成を行い、時間外労働上限規制への対応を支援する。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 50機関(令和3年度末時点)→80機関(令和6年度末)</li> <li>・ 医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 4回以上、参加者160人以上(令和6年度)</li> <li>・ アドバイザー派遣60回以上(令和6年度)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関における勤務環境改善の取組を促進させることにより、医師、看護師の離職防止、定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	89,178	(国費)		14,573
	基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)			20,879
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
	36,000	(千円)		10,878		
備考(注3)						

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	42			
事業名	No	52	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,097千円				
	医療従事者養成所教育環境改善事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県内の医療従事者養成所								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策を継続して実施していくことが必要。 特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。								
	アウトカム指標	看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 44,510人(令和4年12月)→46,200人(令和6年度)→47,046人(令和7年度)							
事業の内容	医療従事者の養成力強化を図ることを目的に、養成所の施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 ①施設整備…新築、増改築及び改修に要する工事費 ②設備整備…初度整備及び更新整備								
アウトプット指標	・事業実施箇所数 5校(治療大型設備機器ほか)(令和6年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者養成所の施設・設備整備費の一部を助成することにより、教育内容を充実と資質の高い医療従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)		
				11,097			1,118		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			2,745
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	5,795	0					
		(千円)	5,302						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名	No	53	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 205,011千円	
	病院内保育所運営費助成					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県内で病院内保育所を開設する医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 44,510人(令和4年12月)→46,200人(令和6年度)→47,046人(令和7年度)</li> <li>県内病院看護職員離職率 4.1%(令和4年調査)→現状値以下を維持(令和6年調査)</li> </ul>				
事業の内容	<p>子育て中の看護職員等の離職を防止し定着を促進するため、病院内保育所の運営費を助成する。</p> <p>(1) 補助対象者 病院内保育所を設置運営する医療機関(地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。)</p> <p>(2) 補助対象経費 病院内保育所の運営費</p>					
アウトプット指標	・事業実施病院数 44 病院(令和6年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営支援により、子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
		国(A)	(千円)	における		14,903
	基金	都道府県(B)	(千円)	公民の別	民	(千円)
		計(A+B)	(千円)	(注1)		76,297
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
			(千円)			(千円)
			68,211			0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28				
事業名	No	54	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 225,426千円					
	産科医等確保支援事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)									
事業の実施主体	産科医等に分娩手当等を支給する医療機関									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う施設において、医師等は長時間勤務等過酷な勤務環境にあり、分娩取扱施設の減少の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。									
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 245人(令和4年度)→230人(令和6年度)</li> <li>・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 12.7人(令和4年度)→10人(令和6年度)</li> <li>・周産期死亡率:3.2(令和4年度:3.2→令和6年度目標:3未満)</li> </ul>								
事業の内容	分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当(分娩手当及び帝王切開手当)の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。									
アウトプット指標	手当支給者数(R4実績508人→目標495人) 手当支給施設数(R4実績67施設→目標65施設)									
アウトカムとアウトプットの関連	産科医の処遇を改善することで、県内でより多くの産科・産婦人科医師が分娩を取り扱い、県内の分娩取扱体制の強化となる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)			
		(A+B+C)		225,426			(国費)	15,673		
		基金	国(A)				(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			37,276
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	0					
146,002										
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	55	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000千円		
	新生児医療担当医確保支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	新生児医療担当医に手当等を支給する医療機関						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療担当医師数は少ない一方、NICU数の増加等により勤務環境は苛酷となっており、医師数不足の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。						
	アウトカム指標	周産期死亡率(出産千対) 3.2(令和4年度)→3未満(令和6年度)					
事業の内容	新生児医療担当医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。						
アウトプット指標	事業を実施する医療機関数(R5実績1施設→R6目標1施設)						
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療担当医の勤務環境の向上を図ることにより、医師の確保につながり、周産期死亡率の減少が見込める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		3,000			(国費)
	基金	国(A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			0
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0		
2,000							
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28			
事業名	No	56	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 600千円				
	産科医育成支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	産科の専攻医に対して手当等を支給する医療機関								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	将来の産科医療を担う医師の育成にあたり、産科医は勤務環境が過酷であることから、産科を専攻する専攻医が少なく、環境の改善が必要である。								
	アウトカム指標	周産期死亡率(出産千対) 3.2(令和4年度)→3未満(令和6年度)							
事業の内容	産科の専攻医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の専攻医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。								
アウトプット指標	事業を実施する医療機関数(R5実績0施設→R6目標1施設)								
アウトカムとアウトプットの関連	専攻医の勤務環境を改善することで、産科を選択する医師が増え、医師の増加につながり、周産期死亡率の減少が見込める。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		600			133		
		基金	国(A)				(千円)	0	
			都道府県(B)				(千円)		0
			計(A+B)				(千円)		200
その他(C)		(千円)	400	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	0				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	57	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000千円			
	周産期医療対策事業費助成 (助産師資質向上事業)							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県産婦人科医会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境や高齢化等により開業産科医が年々減少する中、産科医と助産師の連携を強め、チームによる周産期医療体制を構築・強化することで、産科医の負担を軽減していく必要がある。							
	アウトカム指標	周産期死亡率(出産千対) 3.2(令和4年度)→3未満(令和6年度)						
事業の内容	助産師、産科医等の合同研修会の実施 ・実施回数:年1回 ・実施規模:200名程度 ・対象者:県内助産師、助産学科に在籍する学生及び産科医等周産期医療従事者							
アウトプット指標	研修受講人数 200人/年							
アウトカムとアウトプットの関連	産科医と助産師の連携強化及び助産師の資質向上により、産科医の負担軽減へとつながり、産科医の減少傾向に影響を及ぼすことが期待でき、よって周産期死亡率の減少が見込める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	
				1,000			0	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		666
			計(A+B)			(千円)		1,000
その他(C)		(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 0				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	58	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000千円		
	地域周産期医療人材養成事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	ハイリスク分娩による児の数は年々増加傾向にある等、地域における周産期母子医療センターの役割が大きくなっており、センターに勤務する小児科医や産科医の専門的な能力の向上や周産期専門医の適正な配置が求められている。						
	アウトカム指標	総合周産期母子医療センターへの周産期専門医の配置数 3施設14人(母体・胎児8、新生児5)(令和4年度) →3施設14人(母体・胎児8、新生児5)(令和6年度)					
事業の内容	浜松医科大学に地域周産期医療学講座を設置し、講義・演習・研修や、地域周産期医療への活動等の実施により、地域周産期医療学の診断能力を有する医師(母体・胎児、新生児)を養成するとともに、県内定着を図る。						
アウトプット指標	養成医師数:周産期専門医20人						
アウトカムとアウトプットの関連	医学教育を通じて県内の周産期専門医数を増やすことにより、周産期母子医療センターへ配置される周産期専門医の増加につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		30,000		20,000	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			0
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0		
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名	No	59	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 509,125千円			
	小児救急医療対策事業費助成							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	小児2次救急医療を提供する医療機関を有する市町							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、市町とともに、現在小児救急医療を実施している病院を支援していく必要がある。							
	アウトカム指標	乳幼児死亡数(4歳以下人口千対) 0.50人(令和4年度)→0.44人(令和6年度)						
事業の内容	2次救急医療圏を単位として、病院群輪番制により小児科医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する市町に対し、小児救急医療施設運営に必要な経費を助成する。							
アウトプット指標	事業実施小児2次救急医療圏数 9医療圏(令和5年度)→9医療圏(令和6年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	病院群輪番制により休日・夜間の入院加療を必要とする小児救急患者の医療を確保することで乳幼児死亡数の減少につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		509,125		69,572		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)		(千円)
その他(C)		(千円)	404,767	(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29	
事業名	No	60	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,558千円		
	小児集中治療室医療従事者研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	県立こども病院						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、特に重篤な小児救急患者の治療を行える医療人材の確保が必要である。						
	アウトカム指標	乳幼児死亡数(4歳以下人口千対) 0.50人(令和4年度)→0.44人(令和6年度)					
事業の内容	小児集中治療に習熟した小児専門医の養成のための研修事業に対する助成(助成対象:指導医の給与費、需用費等)						
アウトプット指標	小児集中治療室専従医師のうち、小児集中治療室医療従事者研修受講済の割合(R4実績100%→R6目標100%)						
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急医療体制に対応できる人材を育成することにより、小児専門医療提供施設の充実が図られ、乳幼児死亡数の減少につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		20,558			4,204
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			
		計(A+B)		(千円)			
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
				14,252			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名	No	61	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 111,700千円			
	小児救急電話相談事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県							
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化、共働き家庭の増加等により子育て経験の少ない親が不安を持っており、入院治療を必要としない比較的症状の軽い患者も専門病院で受診するため、病院小児科医の負担が増大していることから、小児救急の対応窓口が必要である。							
	アウトカム指標	電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった件数 27,967件(令和4年度) → 39,700件(令和6年度)						
事業の内容	夜間等におけるこどもの急病時等の対応方法等について、看護師や医師等がアドバイスを行う相談電話を設置する。 回線数: 毎日18時~23時 5回線、23時~翌8時 4回線 日・祝8時~18時 4回線 土8時~13時 2回線、13時~18時 4回線 平日8時~18時 2回線 実施時間: 毎日 24時間							
アウトプット指標	年間相談件数 (R4実績 39,103件→R6目標 55,500件)							
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について電話で相談に応じることで、保護者の不安軽減及び適切な受診行動を促すことができるとともに、小児救急医療への負担軽減が見込める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		111,700			3,906	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		70,560
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
111,700			(千円)	70,560				
その他(C)		(千円)	0					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52			
事業名	No	62	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】				
	小児救急リモート指導医相談支援事業				17,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富士、志太榛原								
事業の実施主体	静岡県								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足や地域偏在がある中で、小児救急医療体制を維持するため、各医療圏の小児医療に係る中核的な病院を遠隔支援システムで結び、医療圏を越えて小児患者に対する医療支援を行い、医師の負担を軽減する必要がある。								
	アウトカム指標	乳幼児死亡数(4歳以下人口千対) 0.50人(令和4年度)→0.44人(令和6年度)							
事業の内容	<p>県内唯一の小児救命救急センターである県立こども病院と、県立こども病院が所在する静岡医療圏に隣接する富士医療圏・志太榛原医療圏の小児二次救急医療機関を遠隔支援システムで結び、県立こども病院の専門医の診断助言を受けられることのできる体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診断助言を行う医師の配置に係る経費</li> <li>・事業成果の他地域への展開に係る経費</li> </ul>								
アウトプット指標	遠隔支援システム参加病院数 6施設(令和6年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	小児の専門医の診断助言を受けられる体制を構築することにより、患者の症状等に応じた適切な小児医療の提供が図られるとともに、医師の負担軽減による定着・確保が期待される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)		
		(A+B+C)		17,000			11,333		
		基金	国(A)	(千円)				17,000	
			都道府県(B)	(千円)					5,667
			計(A+B)	(千円)					
その他(C)	(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50			
事業名	No	63	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000千円				
	勤務環境安全推進研修事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県(委託先:公益社団法人静岡県病院協会)								
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の確保のため、勤務環境改善につながる業務の負担軽減・効率化は、医療機関にとって必須である。医療機関全体のシステムとしてのリスクマネジメントは、医療提供を行う上で最も重要な医療の安全性・信頼性の向上につながるだけでなく、業務の効率化につながるものであり、強化が求められる。								
	アウトカム指標	・ 県内病院看護職員離職率 4.1%(令和4年調査)→現状値以下を維持(令和6年調査)							
事業の内容	ヒヤリハット等の事例検証による業務見直しやシステム改善及びICT導入による業務の効率化や医療安全等に関する研修会や事例発表を実施する。								
アウトプット指標	研修会・シンポジウムの開催 4回開催、延べ参加者数400人以上								
アウトカムとアウトプットの関連	医療安全の観点から、医療現場の日々の業務を見直し、勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保及び定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,000			0		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				667		1,333
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	1,333				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31			
事業名	No	64	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500千円				
	オーラルフレイル理解促進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	要介護状態に至るまでには、認知機能や運動機能、社会性が衰えていくフレイルの段階を経ることとなる。 フレイルの概念を理解し、かかりつけ歯科医等での定期的な口腔管理の必要性を浸透させていくための歯科医療関係者の養成が求められている。								
	アウトカム指標	オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師の割合 1,170人(令和5年度)→1,280人(県内歯科医師の55%)(令和6年度)							
事業の内容	フレイル・オーラルフレイル研修(2回) オーラルフレイル理解促進研修の資料作成								
アウトプット指標	研修実施回数(2回)、研修受講者数(150人)								
アウトカムとアウトプットの関連	介護予防の新しい概念であるフレイルを歯科医療関係者共通の理解とするための研修を実施することで、歯科医師・歯科衛生士等にオーラルフレイル予防の取組を実践する歯科医師数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		4,500			453		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			1,500			2,547
			計(A+B)			(千円)			4,500
その他(C)		(千円)	0	(千円)	2,547				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	65	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,688千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	精神科救急医療対策事業					
事業の実施主体	賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部の一部(政令市管内を除く区域)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがあると認められた精神障害者を行政処分として入院させる措置入院については、精神保健福祉法に基づき、知事に指定され公務員として職務を行う地域の精神保健指定医が、その入院の要否の判断等を行う。</p> <p>措置入院を受け入れる病院以外の二人以上の指定医の診察を経ることが求められるが、精神保健指定医の不足や地域偏在を背景として、いつ発生するか分からない事案の発生後に診察に対応する精神保健指定医を確保することは非常に難しい上、対応の遅れは患者の人権確保の観点から問題である。</p> <p>このため、あらかじめ、迅速かつ適切に精神保健指定医を確保するとともに、措置入院を受け入れて医療を提供できる病院を確保しておくことが求められている。</p>					
アウトカム指標	精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病院数 41箇所(令和3年度)→42箇所(令和6年度)					
事業の内容	精神科救急において不足する精神保健指定医を安定的に確保するため、あらかじめ平日昼間における精神保健指定医派遣病院及び措置入院受け入れ病院の輪番体制を整備する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定医派遣日数(1日2病院) 293日×4地域</li> <li>措置患者受入日数(1日1病院) 293日×4地域</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	精神保健指定医派遣病院及び措置入院受入病院の輪番体制整備を整備することにより、安定的に精神保健指定医を確保し、地域の精神科救急医療体制の提供を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		国(A)	(千円)	における 公民の別		0
	基金	都道府県 (B)	(千円)	(注1)	民	(千円)
		計(A+B)	(千円)			3,125
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			0			(千円) 3,125
備考(注3)						

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	66	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	行動制限最小化等支援事業				1,884千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	国から、不適切な行動制限(隔離・身体的拘束)を最小化する方針や、精神保健福祉法改正により虐待防止に関する取組が示されたことに伴い、精神科医療従事者は、一層の権利意識の醸成が求められることから、処遇の質の向上等を通じて医療従事者の風通しのよい療養・職場環境づくりや定着促進につなげる必要がある。					
	アウトカム指標	精神科病院入院患者隔離・身体的拘束指示の割合 10.5%(R4年度)→9.4%(R6年度)				
事業の内容	精神科医療従事者等による推進会議やワーキンググループを設置して行動制限最小化や疾患理解促進、処遇の質の向上、虐待防止に関する研修カリキュラムを策定し研修を実施することで、医療従事者の資質向上、定着促進につなげる。					
アウトプット指標	行動制限最小化: 推進会議の開催 1回、研修会の開催 2回 疾患理解促進、処遇の質の向上、虐待防止研修会の開催 2回					
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講後、院内での取組が進められることにより、入院患者の隔離・身体拘束指示の割合が減少や患者に対する処遇の向上、ひいては長期入院患者の減少につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		1,884		589
	基金	国(A)		(千円)	民	(千円)
		都道府県(B)		1,256		667
		計(A+B)		(千円)		628
その他(C)		(千円)	1,884	(千円)	667	
				0		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	他IV
事業名	No	67	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,512千円	
	高次脳機能障害地域基盤整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	県(聖隷三方原病院へ委託)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障害に関する診断、治療を行える医療従事者が不足しており、早期に適切な診断・治療等ができる医療機関が存在しない地域もあるため、各地域の支援拠点病院と連携により医療従事者の確保が求められている。					
	アウトカム指標	高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 6圏域(平成30年度)→7圏域(令和6年度)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>高次脳機能障害の診断・評価・リハビリに関する医療従事者向けの研修</li> <li>医療従事者の診断や治療技術を高めるため、医療機関でのケースカンファレンスに専門職員を派遣する</li> <li>適正に障害を把握し、診断名を記載できる医師を養成するため、診断書作成マニュアルを作成する(精神障害者手帳、労災、自賠責、障害年金)</li> </ul>					
アウトプット指標	高次脳機能障害研修参加者数 100名×3回					
アウトカムとアウトプットの関連	研修により高次脳機能障害を適切に診断・治療等ができる医師や医療従事者を増やすことにより、県下の高次脳機能障害に関する医療の均てん化が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	1,512	(国費)		0
		国(A)	(千円)	における		
			1,008	公民の別		
		都道府県(B)	(千円)	(注1)	民	(千円)
基金	504			1,008		
計(A+B)	(千円)			うち受託事業等		
	1,512			(再掲)(注2)		
その他(C)	(千円)			(千円)		
	0			1,008		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	他IV			
事業名	No	68	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,600千円				
	静岡DMA T体制強化推進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	予想される南海トラフ巨大地震や豪雨等の局地災害等から、地域住民の生命、健康を守るための医療救護体制を確立し、医療救護活動の万全を期す必要がある。本事業を実施し、超急性期における災害医療に精通した医療従事者(DMAT)の確保につなげる。								
	アウトカム指標	災害拠点病院(静岡DMA T指定病院)のDMA T保有数 ・救命救急センター(11病院) 平均3.1チーム<最小2チーム:4病院>(H29年度) →各病院4チーム以上保有(R6年度) ・救命救急センター以外(11病院) 平均2.4チーム<最小1チーム:2病院>(H29年度) →各病院2チーム以上保有(R6年度)							
事業の内容	日本DMA T活動要領に基づく隊員資格取得のための研修(県1.5日研修)、DMA T隊員のロジスティクスに関する技能維持・向上のための研修及び看護師隊員の現場対応力強化のための研修を実施								
アウトプット指標	研修会の開催回数(県1.5日研修:2日間・年1回、ロジスティクス研修:1日間・年1回、看護師研修:1日間・年1回、参加人数:各回30名程度)								
アウトカムとアウトプットの関連	県1.5日研修を実施することにより、静岡DMA T隊員を養成するとともに、ロジスティック研修及び看護師研修を実施することにより静岡DMA T隊員の技能維持・向上を図ることで、静岡DMA T指定病院のDMA T保有数の増強につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,600			1,733		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			0
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	0					
備考(注3)									

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	54	
事業名	No	69	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円		
	救急医療確保事業 (救急患者退院コーディネーター資質向上)						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県、公益社団法人静岡県看護協会等						
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	高次の医療機関へ救急搬送される患者の高齢化により、患者が救急医療用の病床を長期に渡って使用する傾向が強くなっており、新たな患者の受け入れが困難となっている。本事業により、急性期を脱した救急患者の転床・転院等を円滑に行うことができる人材の養成及び資質向上を図ることで、高次の医療機関が常時、患者の受け入れが可能な体制の維持へつなげる。						
	アウトカム 指標	壮年期(30~64歳)人口10万人当たり死亡数 209.6人(令和4年)→197人(令和6年)					
事業の内容	救急患者退院コーディネーターの養成、資質向上に係る研修の実施 ・実施回数：年1回 ・対象者：コーディネーター業務に従事する看護師等 ・内容：転床、転院等支援に関する知識、各医療機関の取り組みに関する意見交換等						
アウトプット指標	救急患者退院コーディネーター資質向上研修の開催 1回/年						
アウトカムとアウトプ ットの関連	救急患者退院コーディネーターの資質向上により、高次の医療機関が常時、患者の受け入れが可能な体制が維持され、壮年期死亡数の減少が見込める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民     うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円) 666	
		(A+B+C)		1,000			
		基金	国(A)				(千円) 666
			都道府県 (B)				(千円) 334
			計(A+B)				(千円) 1,000
その他(C)		(千円) 0					
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38			
事業名	No	70	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 49,872千円				
	看護職員修学資金貸付金								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保が特に困難な県内中小病院等への就業促進対策を実施していくことが必要。								
	アウトカム指標	看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②)による2025年需要推計) 44,510人(令和4年12月)→46,200人(令和6年度)→47,046人(令和7年度)							
事業の内容	特に県外流出が顕著な大学生の流出防止、県外転出者の県内就業促進を図るため、看護大学に在学する者に修学資金を貸与する。 ・貸与対象者 看護大学に在学している者(出身地要件なし) ・貸与月額 32千円(自治体立)、36千円(民間立)								
アウトプット指標	大学生貸付人数 118人								
アウトカムとアウトプットの関連	看護大学に在学している者に修学資金を貸与することにより、質の高い看護職員の確保、定着を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		49,872			0		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		33,248
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28			
事業名	No	71	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,805千円				
	発達障害診療医師養成事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県、病院								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関における発達障害の初診待機期間の長期化が深刻となっており、早期支援の必要な児童等に対する療育が遅延している状況であることから、発達障害を診療可能な医師を養成し、発達障害を早期発見できる体制の整備が求められている。								
	アウトカム指標	・発達障害者の支援に携わる専門人材(医師)の養成数 107人(R5)→143人(R6)							
事業の内容	①小児科等のかかりつけ医を対象に、発達障害の早期発見を目的として発達障害の疑いのある患者へ対応できるよう基礎的な研修を実施 ②発達障害を診療する小児科等の医師を対象に、発達障害診療の専門性向上を目的として診療技術を学ぶための専門医療機関での陪席研修を実施								
アウトプット指標	①50名程度、年1回の研修を実施 ②8名程度、1名につき3回程度の実地研修を実施								
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により発達障害を診療できる医師及び医療機関が増加し、初診待機期間の長期化が解消され、発達障害の早期発見、早期療育につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		1,805			200		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				602		1,003
			計(A+B)				(千円)		1,805
その他(C)		(千円)	0	1,003					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50			
事業名	No	72	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円				
	感染症対策施設等整備事業費助成								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	病院								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今般の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、医療機関でクラスターが発生すると、外来や入院の受入れの休止等、地域の医療提供体制に与える影響が大きいことから、これを未然に防ぐための対策が必要である。								
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正感染症法に基づく医療措置協定(令和6年4月1日施行)を締結する病院数</li> <li>0施設(令和5年度)→病床確保72施設、外来医療103施設(令和6年度)</li> </ul>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな感染症の流行拡大に備え、クラスターの発生を防ぐため、感染対策を目的に医療従事者の休憩室や更衣室等の改修に要する費用(配管改修、空調設置等の付帯工事の他、改修に伴う移設経費を含む)に対して助成する。</li> </ul>								
アウトプット指標	(令和6年度) 事業を実施する病院 5施設								
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関におけるクラスター発生を未然に防ぐことで外来や入院の受入れ等、地域医療の継続が可能になり、県内の感染対策の底上げとともに、医療従事者の勤務環境の改善につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公           民	(千円)		
		(A+B+C)		30,000			未定		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		未定
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)		(千円)					
			10,000						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	48		
事業名	No	73	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,500 千円			
	薬剤師確保総合対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県、公益社団法人静岡県薬剤師会、静岡県病院薬剤師会ほか							
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	国が発表した薬剤師偏在指標において、本県の病院薬剤師の偏在指標は全国で40番目である0.66とされ、病院薬剤師少数県と位置づけられた。また、賀茂医療圏においては薬局薬剤師少数区域と位置づけられた。薬剤師の確保及び地域偏在の解消が喫緊の課題である。							
	アウトカム指標	県内病院不足薬剤師数 127人(2023年度)→106人(2024年度)→0人(2029年度)						
事業の内容	薬剤師の確保や地域偏在の解消を図るため、採用活動の強化や薬学部進学者数増加対策等を実施する。							
アウトプット指標	病院合同業界研究会への参加薬学生数 100人							
アウトカムとアウトプットの関連	病院合同業界研究会に参加した薬学生へ病院薬剤師の魅力や採用情報などを伝えることで、病院薬剤師が就職の選択肢として検討され、県内病院不足薬剤師数の解消が見込める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		5,500			467	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			1,500		2,533
			計(A+B)			4,500		うち受託事業等 (再掲)(2)
その他(C)		1,000	(千円)	2,533				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	74	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 131,700 千円			
	食事療養提供体制確保事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域		別途提出済み					
事業の実施主体	静岡県							
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和6年5月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、管理栄養士等の専門人材とのチーム医療により、適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要。							
	アウトカム 指標	①支援対象病院に勤務する栄養士の維持(※集計でき次第数値置き換え) 671人(令和4年度) → 671人(令和6年度) ※非常勤の栄養士を含む						
事業の内容	食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。							
アウトプット指標	食事療養提供体制の確保を行う病院(有床診療所)への支援数							
アウトカムとアウトプ ットの関連	食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、県内(病院)の栄養士数の低下を防ぐ。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		131,700			32,333	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)	民	(千円)
			計(A+B)			(千円)		55,467
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注 2)	(千円)			
							7,267	
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—			
事業名	No	75	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,276,418千円				
	地域医療勤務環境改善体制整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県内の病院								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	2024年からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の時間外短縮を進める必要がある。								
	アウトカム指標	アウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加 74施設(令和元年)→112施設(令和6年)							
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。								
アウトプット指標	補助事業の対象となる月の時間外・休日労働が80時間を超える医師を雇用している医療機関数 16施設(令和5年度)→14施設(令和6年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		2,276,418			869,872		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		302,277
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)	518,194	0					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

##### 都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No.1 (介護分)】 静岡県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,306,424 千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)															
事業の実施主体	静岡県 (補助主体)															
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日															
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。															
アウトカム指標	アウトカム指標： <b>静岡県全体</b>															
	目標項目等	令和8年度目標														
	①地域密着型介護老人福祉施設	1,322人														
	②介護老人保健施設	12,802床														
	③介護医療院	2,996床														
	④ケアハウス	2,547床														
	⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	21カ所														
	⑥認知症高齢者グループホーム	7,048床														
	⑦小規模多機能型居宅介護事業所	167カ所														
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	51カ所															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護医療院</td> <td>50床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員 29床</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	9床 (1カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	支援予定施設等		介護医療院	50床	認知症高齢者グループホーム	9床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 29床
整備予定施設等																
認知症高齢者グループホーム	9床 (1カ所)															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所															
支援予定施設等																
介護医療院	50床															
認知症高齢者グループホーム	9床															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 29床															

	(介護ロボット・ICTの導入)				
	支援予定施設等				
	特別養護老人ホーム	904床 (うちショート104床)			
	介護老人保健施設	729床			
	介護付きホーム	50 床			
	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床			
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。				
	支援予定施設等				
	特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修				
	100 床				
	介護施設等における看取り環境の整備				
	特別養護老人ホーム	2 カ所			
	④新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。				
	支援予定施設等				
	簡易陰圧装置設置経費支援	2 カ所			
	ゾーニング環境等の整備経費支援事業	3 カ所			
	⑤介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。				
	支援予定施設等				
	宿舍整備	2 カ所			
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 9床 (1カ所)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</li> </ul> <p>※指標の数量は、令和7年4月1日までに開所を予定する計画分</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 79,200	(千円) 52,800	(千円) 26,400	(千円)

	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 936,184	(千円) 624,123	(千円) 312,061	(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 94,760	(千円) 63,173	(千円) 31,587	(千円)
	⑤民有地マッチング事業	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 45,930	(千円) 20,413	(千円) 10,207	(千円) 15,310
	⑦介護職員の宿舎施設整備	(千円) 150,350	(千円) 33,411	(千円) 16,705	(千円) 100,234
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,306,424		
	基金	国 (A)	(千円) 793,920		うち過年度残額 (千円) 793,920
		都道府県 (B)	(千円) 396,960		うち過年度残額 (千円) 396,960
		計 (A+B)	(千円) 1,190,880		うち過年度残額 (千円) 1,190,880
	その他 (C)		(千円) 115,544		
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注3) (注4)	公	(千円)		うち過年度残額 (千円)	
	民	うち受託事業等 (千円) 793,920		うち過年度残額 (千円) 793,920	
備考					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保施策推進会議		【総事業費】 542 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護人材不足に対応するため、介護分野の現状把握及び課題抽出を行い、課題解決に向けた施策を推進していく必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)				
事業の内容	介護現場の職場環境改善や生産性向上、介護のしごとの魅力発信といった様々な施策展開を検討するにあたり、関係機関との意見交換する場として介護人材確保施策推進会議を開催する。					
アウトプット指標	介護人材確保施策推進会議の開催 3回					
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関との意見交換内容を踏まえた効果的な施策を立案・実施することで、介護職員の新規就業、職場定着に資し、介護職員数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		542		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円)	0	/	
基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

	おける公民 の別（注1）		361	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
		うち受託事業等（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No. 2 (介護分)】 国際介護人材サポートセンター事業 (運営 連絡会議等)		【総事業費】 12,780 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県 (静岡県社会福祉人材センターへ委託)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護人材不足に対応するため、外国人介護人材関係のワンストップ窓口である国際介護人材サポートセンターを設置し、外国人介護人材の新規就業・定着を総合的に推進する。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)				
事業の内容	外国人介護人材の確保に向けた意見交換を行う運営連絡会議の開催 外国人介護人材に係る介護事業所等からの相談対応					
アウトプット指標	運営連絡会議の開催 3回以上 相談対応件数 年間 120件以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	介護事業所等からの相談に対して関係機関と連携して対応することなどより、外国人介護人材の受入・定着に資し、介護職員の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		12,780		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		
	その他 (C)		(千円)	0	/	
基金充当額	公	(千円)	うち過年度残額			

	(国費) における公民の別 (注1)		0	(千円) 0
		民	(千円) 8,520	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 8,520	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(区分) 基盤整備 3 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業				
事業名	【No. 3 (介護分)】 働きやすい介護職場認証事業		【総事業費】	1,262 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の職場環境改善等の取組を促進することで、介護職員の職場定着を促進する。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)			
事業の内容	職場環境の改善等に取り組む介護事業所を認証する制度の運用				
アウトプット指標	(現状) 認証事業所数 420 (令和5年) (指標) 認証事業所数 524 (令和8年)				
アウトカムとアウトプットの関連	認証事業所の増加による介護職員の労働環境の改善により、職場定着の促進が図られ、介護職員数の確保につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		1,262	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			841	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額	
	421	(千円) 0			
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額		
1,262	(千円) 0				
その他 (C)	(千円)				
0					
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額		
		841	(千円) 0		
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	民	(千円)	うち過年度残額		
		0	(千円) 0		

			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業			
事業名	【No. 4 (介護分)】 優良介護事業所表彰事業		【総事業費】	1,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	県 (民間事業者に委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における職場環境改善等に積極的に取り組む優良な介護事業所を広く周知することで、介護職員のモチベーションの向上等による職場定着を促進する。			
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)		
事業の内容	働きやすい職場づくりに取り組む優良介護事業者の表彰及び事例発表会の開催			
アウトプット指標	表彰事業所数 10 (5事業所×2部門)			
アウトカムとアウトプットの関連	優良な介護事業所として周知されることで、介護職員のモチベーションが向上し、職場定着や新規就業者の増加につながる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,800	
	基金	国 (A)	(千円) 1,200	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 600	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 1,800	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
		基金充当額 (国費) における公民	公	(千円) 1,200

	の別（注1）	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
	の別（注1）	民	うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業				
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護の未来ナビゲーター事業		【総事業費】	8,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	県 (民間事業者に業務委託)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	県民に介護の仕事について適切に理解してもらい、新規就業を促進することで、介護人材の確保を図る。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)			
事業の内容	若手介護職員を大学、高校等の出前授業に派遣し、介護の仕事のやりがい等を伝え、介護職への就職につなげる。				
アウトプット指標	若手介護職員の派遣回数 30 回				
アウトカムとアウトプットの関連	若手介護職員の出前授業、小学生及び親の介護に対する理解促進により、介護職の選択を誘導する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		8,000	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	5,333

				0
			うち受託事業等（再掲） （注2） （千円） 5,333	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名	【No. 6 (介護分)】 福祉人材参入促進事業		【総事業費】	21,175 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会 (静岡県社会福祉人材センター) へ委託					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材のすそ野の拡大による多様な人材の参入促進を図る。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉人材センターが介護従事者等と協働で、小・中・高校を訪問し、福祉職セミナー (介護職を主な内容とした福祉職イメージアップセミナー) を実施</li> <li>・社会福祉人材センターが、学生、保護者、教員等を対象に、介護職を主な内容とした養成校や事業所等の施設見学・体験会を実施</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉職セミナー (150 講座)</li> <li>・施設見学・体験会 (県内3地区で実施)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	参加者のイメージアップを図り、他事業 (就職・進学フェア、職場体験事業等) に誘導することで、就職・進学につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		21,175		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		
	その他 (C)		(千円)	0	/	
基金充当額	公		うち過年度残額			

	(国費) における公民の別 (注1)		(千円) 0	(千円) 0
		民	(千円) 14,118	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 14,118	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業			
事業名	【No. 7 (介護分)】 成年後見推進事業 (すそ野拡大)		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	県、市町			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれており、成年後見制度を必要とする人を適切に利用につなげる仕組みづくりや、制度の利用増に対応するため、後見業務の新たな担い手として期待されている市民後見人の必要性や役割について理解の促進を図り、なり手の発掘や利用促進につなげる。			
アウトカム指標	アウトカム指標：市民後見人養成研修受講者 200人			
事業の内容	市町の実施する成年後見推進事業に対する助成 (すそ野拡大) <助成対象事業> 権利擁護人材 (市民後見人等) の必要性や役割に関する説明会等の普及啓発事業			
アウトプット指標	市民後見人の必要性・役割等に関する講演会等の開催 開催市町数 19 市町、受講者数 600 人			
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人の必要性・役割や成年後見制度についての理解者を増やし、なり手の発掘や制度の利用促進につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	
	基金	国 (A)	(千円) 4,000	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 6,000	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 4,000	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業					
事業名	【No. 8 (介護分)】 職場体験事業		【総事業費】	7,217 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会 (静岡県社会福祉人材センター) へ委託					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	進学前及び就職前にマッチングにより、不足する介護人材の確保を図る。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)				
事業の内容	介護従事者の確保を目的に、福祉関係学科への進学や介護分野への就職を検討する中学生以上の者を対象に、希望した施設等における10日以内の職場体験を実施					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者実人数 250 人</li> <li>参加者延べ人数 1,000 人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験への参加によって介護職場の現状や、やりがい等を体験してもらい、就職・進学につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		7,217		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円)	0	/	
基金充当額 (国費) における公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			

	の別（注1）	民	(千円)	うち過年度残額
			4,811	(千円) 0
			うち受託事業等（注2）	うち過年度残額
			(千円)	(千円)
			4,811	0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業			
事業名	【No. 9 (介護分)】 知的障害者等居宅介護職員養成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	県 (関係法人へ委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月17日			
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足が課題となっていることから、障害のある人の介護現場への就職を促進し、介護サービス従事者の増を図る。			
	アウトカム指標	アウトカム指標：就職人数 1,000 人以上		
事業の内容	障害のある人を対象に居宅介護職員初任者研修を実施し、障害のある人にとってなじみ深い障害者介護の分野を入り口として、介護全般の知識の習得や現場での演習などの体験を通じて、介護分野での就業に意欲を持ってもらう。			
アウトプット指標	研修開催 5 地区各 10 人			
アウトカムとアウトプットの関連	居宅介護職員初任者研修を実施することで、障害のある人の介護現場への就職を促進し、介護サービス従業者の増を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A + B + C)	9,000	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)	(千円)		
	基金充当額	公		うち過年度残額

	(国費) における公民の別 (注1)		(千円) 0	(千円) 0
		民	(千円) 6,000	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 6,000	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 (事業内容) イ 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No. 10 (介護分)】 地域包括ケア推進事業 (ふじのくに型福祉サ ービス推進事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】 450 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニー ズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する必要 がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：身近な場所での、垣根のない福祉サービスを提供 する団体の育成 (3団体)				
事業の内容	・市町が実施する生活支援の担い手等養成に通じる法律・経営の 専門家など派遣を通じた人材育成					
アウトプット指標	・専門家など派遣 5回					
アウトカムとアウトプット の関連	・専門家の派遣などを通じて、居場所の運営や生活支援の担い手 となる人材確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		450		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+ B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費) に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		

	の別（注1）	民	(千円)	うち過年度残額
			300	(千円) 0
			うち受託事業等（注2）	うち過年度残額
			(千円)	(千円)
			300	0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 イ 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業			
事業名	【No. 11 (介護分)】 壮年熟期が活躍するいき長寿社会づくり事業	【総事業費】 10,935 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	県・民間団体			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。			
	アウトカム指標	アウトカム指標：生活支援等の担い手として活動するボランティアの養成 (20人×4市町=80人)		
事業の内容	<p>①地域の生活支援の担い手となる人材養成・確保を目的とした「講座・体験会・実証実験」等の実施（男性など社会参加に消極的な高齢者を取り込み、人材の掘り起しを可能とするモデル事業の実施）。</p> <p>②①の内容も踏まえ、社会参加活動に関する情報の横展開・浸透等を図り、意識醸成・継続的な社会参加を促進し、人材の養成・確保に繋げる事業の実施。</p>			
アウトプット指標	元気高齢者を生活支援の担い手として育成 県内4市町			
アウトカムとアウトプットの関連	退職後の世代を対象に、生活支援等の担い手育成の支援を行うことで、担い手となるボランティアを増やす。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,935	
		基金	国 (A)	(千円) 7,290
	都道府県 (B)		(千円) 3,645	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)		(千円) 10,935	うち過年度残額 (千円)

				0
		その他 (C)	(千円)	
			0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業			
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護人材育成事業 (マッチング支援)		【総事業費】 180,921 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	県 (人材派遣会社へ委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。			
	アウトカム指標	アウトカム指標 : 介護職員数 59,061 人 (令和8年)		
事業の内容	<p>介護に関する資格のない者に、訪問系サービス事業所等とマッチングを行い、2.5ヵ月の有期雇用契約を締結して実務を経験してもらいながら、介護職員初任者研修を受講する機会を提供して人材育成を図り、最終的な介護施設等への直接雇用に向けて支援する。</p> <p>&lt;事業計画&gt;</p> <p>①参加求職者・事業所募集 (説明会開催)、②仕事紹介・マッチング、③職場実習 (最長2.5か月)・資格取得 (初任者研修) ④直接雇用</p> <p>&lt;対象としている人件費等&gt;</p> <p>有期雇用人件費 (最長2.5か月)、健康診断費、社会保険料、初任者研修受講費用</p>			
アウトプット指標	訪問系サービス事業所等への就職者 (直接雇用者) 数 100 人			
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修の受講者を訪問系サービス事業所等の直接雇用につなげることで、介護人材の供給に結びつける。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)
		(A+B+C)		180,921
	基金	国 (A)		(千円)
		120,614		
		都道府県		(千円)
				うち過年度残額 (千円) 56,505
				うち過年度残額

		(B)	60,307	(千円) 28,303
		計(A+B)	(千円) 180,921	うち過年度残額 (千円) 84,908
		その他(C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 120,614	うち過年度残額 (千円) 56,505
			うち受託事業等(注2) (千円) 120,614	うち過年度残額 (千円) 56,505
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)の参入促進事業 イ 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 13 (介護分)】 就職促進面接会事業、福祉人材マッチング機能強化事業		【総事業費】	39,184千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会(静岡県社会福祉人材センター)へ委託					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の就職・進学支援、離職防止により、人材の確保を図る。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061人(令和8年)				
事業の内容	・社会福祉人材センターが介護従事者等の確保を目的とした、福祉求人事業者と求職者の就職相談・面接会(就職フェア)を開催。また、個別就労支援や公認会計士等の介護事業所派遣による経営指導の調整等を行うキャリア支援専門員を配置する。					
アウトプット指標	・就職促進面接会(就職フェア)(8回実施) ・学校への出前説明会(7校で実施) ・キャリア支援専門員(5人配置) ・事業所訪問200箇所以上 ・施設見学年15回以上					
アウトカムとアウトプットの関連	就職・進学支援による人材の参入促進、就労前のマッチングにより離職防止を図り、人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		39,184		
		基金	国(A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県(B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
計(A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			

				0
		その他 (C)	(千円)	
			0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			184	0
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		25,939	0	
		うち受託事業等 (再掲) (注2)	うち過年度残額 (千円)	
		(千円)	0	
		25,939		
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業					
事業名	【No. 14 (介護分)】 国際介護人材サポートセンター事業 (研修 交流会等)		【総事業費】 4,626 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県 (静岡県社会福祉人材センターへ委託)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	政府において外国人介護人材を受け入れる環境が整備されている中、その受入・定着を促進する必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人介護職員及び雇用事業所の支援・教育担当者向け交流会の実施</li> <li>外国人介護人材の受入れ・定着を支援する訪問相談やセミナーの実施</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修交流会、支援・教育担当者会議：22回実施</li> <li>訪問相談 20回、セミナー 4回</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	外国人介護職員や支援・教育担当者の悩み等を緩和することや介護事業所の外国人介護人材の受入れを促進することで、介護職員の定着・確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A + B + C)		4,626		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 3,084
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 1,542
	計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 4,626		
その他 (C)		(千円)	0	/		
基金充当額	公		うち過年度残額			

	(国費)における公民の別(注1)		(千円) 0	(千円) 0
		民	(千円) 3,084	うち過年度残額 (千円) 3,084
			うち受託事業等(注2) (千円) 3,084	うち過年度残額 (千円) 3,084
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業				
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護サポーター育成事業 (介護に関する入門的研修の実施等分)		【総事業費】	6,450 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	県 (民間事業者へ委託)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)			
事業の内容	介護未経験者に介護の仕事の魅力ややりがいを伝え、介護分野に興味・関心を持ってもらい、介護の周辺業務を担う介護サポーターとして育成して直接雇用に向けて支援する等、介護職への就業につなげていくことで、専門性の高い介護職員の業務負担を軽減し、もって職場定着を図る。				
アウトプット指標	就職者 (直接雇用者) 数 50 人				
アウトカムとアウトプットの関連	入門的研修の受講者を直接雇用につなげることで、介護人材の供給に結びつける。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0

				0	
		その他 (C)	(千円)		
			0		
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)	0	
		4,300		0	
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 ロ 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業					
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護サポーター育成事業 (元気高齢者等参入促進講座・講演等分)		【総事業費】	550 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県 (民間事業者へ委託)					
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和 8 年)				
事業の内容	元気高齢者等に対して介護分野へ参入するきっかけとなる出前事業等を実施し、更なる研修へのステップアップや介護職への誘導を図る。					
アウトプット指標	出前講座等の実施 10 回 (100 人)					
アウトカムとアウトプットの関連	参加する元気高齢者の介護分野への関心を促し、更なる研修受講や介護職への誘導により介護職員数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A + B + C)		550		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		
	その他 (C)		(千円)	/		
基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

	おける公民 の別（注1）		0	0
		民	(千円) 367	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（再掲） (注2) (千円) 367	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業			
事業名	【No. 17 (介護分)】 外国人留学生支援事業		【総事業費】 30,700 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	介護事業者			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	政府において外国人介護人材を受け入れる環境が整備されている中、その受入を促進する必要がある。			
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)		
事業の内容	外国人留学生に対する学費等を支援する介護事業者に対して、当該経費の一部を助成する。			
アウトプット指標	支援対象の留学生 79 人			
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生の介護分野への就業を誘導することで、介護人材の増加につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,700	
	基金	国 (A)	(千円) 12,067	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 6,033	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 18,100	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 12,600	
		基金充当額 (国費) における公民	公 (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0

	の別（注1）	民	(千円) 12,067	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（再掲） （注2） (千円) 12,067	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材のすそ野の拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 ロ 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業			
事業名	【No. 18 (介護分)】 外国人介護人材マッチング支援事業		【総事業費】	12,191 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	県 (民間事業者に委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の受入環境が充実されてきたことに対応し、県内介護事業所における外国人介護人材の受入れを促進する。			
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)		
事業の内容	特定技能 (介護) 又は留学により、県内で就労等を希望するモンゴル国の学生や若手医療従事者と、外国人材を募集する県内介護事業所や日本語学校とのマッチングのための合同面接会を開催する。			
アウトプット指標	県内介護事業所への外国人介護人材の内定者数 20 人以上 県内日本語学校への留学内定者数 20 人以上			
アウトカムとアウトプットの関連	県内介護事業所とのマッチングを経て、外国人介護人材候補者の確保を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A + B + C)	12,191	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円)	
			0	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 8,127	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 8,127	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 共生型サービスの普及促進に関する事業				
事業名	【No. 19 (介護分)】 地域包括ケア推進事業 (ふじのくに型福祉サービス推進事業 (共生型サービス))		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,050 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する必要がある。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：共生型サービス事業所の育成 (1事業所)			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向けの施設等の事業者の推進</li> </ul>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共生型サービス事業所を含む介護保険サービス事業所とふじのくに型福祉サービス共生型福祉施設の運営者等交流会 1回</li> <li>・共生型サービス事業所を含む介護保険サービス事業所とふじのくに型福祉サービス共生型福祉施設に通じる専門家などの派遣 1回</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営者等交流会の開催を通じて、身近な場所での垣根のない福祉サービスの提供につなげる。運営者等交流会を開催し、運営者同士のつながりの構築を支援するとともに、指定や提供継続において必要とされるポイント等を共有することで、共生型サービス事業所の育成を行う。</li> <li>・専門家などの派遣を通じて、共生型サービス事業所の育成を行う。</li> </ul>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,050		
		基金	国 (A)	(千円) 1,367	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 683	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+	(千円)	うち過年度残額

		B)	2,050	(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 1,367	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,367	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上に資する事業 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No. 20 (介護分)】 施設職員研修		【総事業費】	3,688 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会 (静岡県社会福祉人材センター) へ委託			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	施設職員の専門技術の向上、中堅職員等に求められる組織における役割に関する知識や技能の習得。			
アウトカム指標	【アウトカム指標】 職員の専門技術力の習得、職場定着			
事業の内容	初任者、中堅職員、チームリーダー、管理職員ごとの施設職員向けの研修を実施。			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 13 回</li> <li>・各回の受講者数 35 人</li> </ul>			
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講により、施設職員の知識の習得、専門技術の向上を図り、職員のモチベーションアップと離職防止につなげる			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	3,688	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 615	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 1,844	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 1,844	
	基金充当額 (国費) における公民	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0

	の別（注1）	民	(千円) 1,229	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（再掲） （注2） (千円) 1,229	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No. 21 (介護分)】 地域包括ケア推進事業 (ふじのくに型福祉サービス推進事業 (障害))	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,308 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部・県北部・県南部			
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム推進のためには、多様な人材の確保と資質の向上が必要である。			
	アウトカム指標	アウトカム指標: 障害のある人を受け入れている介護サービス事業所 40 箇所		
事業の内容	ふじのくに型 (年齢や障害の有無に関わらず垣根のない) 福祉サービスを提供するための資質向上を目指し、デイサービスや特別養護老人ホーム等の介護保険事業所等を対象に、障害のある人の「通い」、「泊まり」を受け入れるための知識等の習得を目的とした研修会を実施。			
アウトプット指標	障害者受入のための研修 50 名			
アウトカムとアウトプットの関連	障害のある人への理解と支援技術の向上により、介護を必要とする人の様々な特性に対応した支援を提供できる人材を確保し、障害のある人を受け入れている介護サービス事業所数の増加に繋げる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,308	
	基金	国 (A)	(千円) 872	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 436	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+	(千円)	うち過年度残額

		B)	1,308	(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 863	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 863	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No. 22 (介護分)】 訪問介護員資質向上事業 (研修分)	【総事業費 (計画期間の総額)】	1,765 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	県 (民間事業者へ委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	訪問介護員の資質向上			
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)		
事業の内容	訪問介護員の資質の向上を図るために、訪問介護員及び介護福祉士等に対して以下の研修を実施する。 【訪問介護適正実施等研修】 サービス提供責任者を対象として、介護サービスの適正な提供及び質の向上を図るための研修を行う。 【訪問介護計画作成・展開研修】 サービス提供責任者として活動できる人材を養成するために、サービス提供責任者の選任要件を満たす現任の訪問介護員等を対象として、適切な訪問介護計画の作成・展開技術を身につける研修を行う。			
アウトプット指標	研修開催 120 人			
アウトカムとアウトプットの関連	訪問介護員の資質向上を通じて職場定着を図ることにより、介護職員の増加を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,765	
		基金		
		国 (A)	(千円) 1,177	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 588	うち過年度残額 (千円) 0

		計 (A+B)	(千円) 1,765	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 1,177	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,177	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上に資する事業 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No. 23 (介護分)】 福祉人材定着促進支援事業	【総事業費】 20,124千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	静岡県 (職能団体へ補助)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を助成することで、安定的な人材の確保を図る。			
	アウトカム指標	【アウトカム指標】介護施設等に従事するに当たって必要となる知識、技術の習得及び職員の育成		
事業の内容	介護福祉士会などの職能団体等が、介護人材の安定的な定着を図るため、介護従事者(介護就業を検討している者を含む)に対し、就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得させ、適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を実施した場合に、職能団体等が負担した費用の全部又は一部を助成する。			
アウトプット指標	研修回数：43回			
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により、職員の資質向上やキャリアパスの形成が推進され、職員の離職防止につながり安定的な人材の確保ができる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	20,124	
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
	その他(C)	(千円)	0	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 13,416	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 13,416	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 14. 多彩な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業名	【No. 24 (介護分)】 福祉施設クラスター対策事業 (感染対策担当者向け研修)	【総事業費】	7,281 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域		
事業の実施主体	静岡県		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	県内福祉・介護施設では、新型コロナウイルス感染症を始め、季節性インフルエンザや感染性胃腸炎等による集団感染が散発的に起こっている状況である。		
アウトカム指標	アウトカム指標：県内社会福祉施設の感染症対策の強化・改善 県内各施設で研修を実施することができる。(各施設内研修実施率)		
事業の内容	社会福祉施設クラスター対策として、県が作成した感染対策に関する研修資料を活用し、実際に施設内で実施する研修や演習の方法、ポイントを習得できるよう感染症対策担当者向けの研修会を実施する。その結果、研修参加者が自施設全体に感染対策の知識を普及させる。研修に活用できる資料作成及び動画作成を行う。さらに感染症対策担当者の自己学習を支援し、施設における感染症予防対策の充実を図る。		
アウトプット指標	・研修参加施設数及び参加者数		
アウトカムとアウトプットの関連	研修参加者から、各施設で実施した研修内容の報告を求め、各施設での研修実施状況を把握し、その結果福祉・介護施設自らが感染症対応に備えた体制を整える。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,281
	基金	国 (A)	(千円) 4,131
		都道府県 (B)	(千円) 2,065
			うち過年度残額 (千円) 0
			うち過年度残額 (千円)

					0
			計 (A+B)	(千円) 6,196	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 1,085		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円) 4,131	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (小項目) 介護支援専門員資質向上事業					
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護支援専門員水準向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	7,900 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	静岡県 (一部委託)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の資質向上を図る。					
アウトカム指標	アウトカム指標：日常生活圏域当たりのリーダー養成数 1.0 人					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修向上委員会の開催</li> <li>・介護支援専門員の適正なケアプラン作成に向けた市町支援</li> <li>・主任介護支援専門員のリーダー養成研修の実施</li> </ul>					
アウトプット指標	リーダー養成研修修了者数 90 人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域における介護支援専門員の指導・支援を中心的に担うリーダーの養成により、日常生活圏域における介護支援専門員資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	/		
		(A+B+C)	7,900			
		基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			5,267		0	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		2,633	0			
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			7,900	0		
		その他 (C)	(千円)	/		
			0			
	基金充当額	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
	(国費) に		(千円)			

	おける公民 の別（注1）		0	0
		民	(千円) 5,267	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（再掲） （注2） (千円) 5,267	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業			
事業名	【No. 26 (介護分)】 実践介護技術向上支援事業		【総事業費】	9,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	県 (業務委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	小規模介護事業所職員の資質向上のための研修実施を支援することで職場定着を促進する。			
	アウトカム指標	アウトカム指標 : 59,061 人 (令和8年)		
事業の内容	研修の実施が困難な小規模事業所職員の技術向上に資する出前講座等の開催			
アウトプット指標	小規模事業所出前講座等の開催 150 回			
アウトカムとアウトプットの関連	出前講座の実施によりモチベーション維持向上に繋がり、職場定着の促進が図られることで介護人材の確保につながる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,500	
	基金	国 (A)	(千円) 6,333	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 3,167	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 9,500	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
民		(千円) 6,333	うち過年度残額 (千円) 0	

				0
			うち受託事業等（再掲） （注2） （千円） 6,333	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業				
事業名	【No. 27 (介護分)】 外国人介護職員日本語学習支援事業		【総事業費】	5,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	県 (民間事業者に委託)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	就業中の外国人介護職員の日本語能力の向上を図り、職場定着を促進する。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)			
事業の内容	外国人介護職員を対象とした日本語講座を、県内各地で、講師が介護事業所に出向く等して実施				
アウトプット指標	県内3地域 計 160 人				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護職員の日本語能力を向上し、職場での円滑なコミュニケーションを実現することで職場定着を図ることが、介護職員の確保につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		5,500	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			3,667	(千円) 3,667	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額	
	1,833	(千円) 1,833			
計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額			
5,500	(千円) 5,500				
その他 (C)	(千円)				
0					
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額		
		0	(千円) 0		
民	(千円)	うち過年度残額			

			3,667	(千円) 3,667
			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 3,667	うち過年度残額 (千円) 3,667
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業			
事業名	【No. 28 (介護分)】 福祉施設クラスター対策事業 (施設巡回指導)	【総事業費】	590 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	静岡県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	県内福祉・介護施設では、新型コロナウイルス感染症を始め、季節性インフルエンザや感染性胃腸炎等による集団感染が散発的に起こっている状況である。			
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内社会福祉施設の感染症対策の強化・改善		
事業の内容	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた社会福祉施設のクラスター対策として、感染対策の実践における中心的役割を担う施設管理者向けに研修を実施するとともに、保健所保健師による社会福祉施設への巡回指導により研修内容の定着を図る。			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修参加施設数及び参加者数</li> <li>保健所保健師が社会福祉施設を訪問し、研修内容の定着確認・指導を実施 (巡回施設数：90 施設)</li> </ul>			
アウトカムとアウトプットの関連	感染対策研修の実施や訪問指導を通じて、社会福祉施設の感染症対策の強化・改善につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 590	
	基金	国 (A)	(千円) 393	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 197	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 590	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 393	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護職経験者復職支援事業		【総事業費】	9,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県 (民間団体へ委託)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	潜在的な介護人材に再び介護に従事してもらう必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)				
事業の内容	復職支援に向けた研修、マッチング支援等					
アウトプット指標	復職目標 100 人					
アウトカムとアウトプットの関連	潜在的な介護人材を介護分野へ誘導することで、介護人材の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		9,500		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		
	その他 (C)		(千円)	0	/	
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			
		6,333		0		

			うち受託事業等（再掲） （注2） （千円） 6,333	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業名	【No. 30 (介護分)】 認知症関係人材資質向上等事業	【総事業費】	14,179 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域		
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症施策を医療、介護、福祉、地域づくり等の観点から総合的に展開することにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を整備する。		
	アウトカム指標	アウトカム指標： 認知症の対応について不安に感じている介護者の割合 36.1% (2022年) ⇒ 33% (2025年)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修等の認知症介護に係る研修を実施</li> <li>・ 認知症介護に従事する初任者向けの研修を実施</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施</li> <li>・ 看護職員認知症対応力向上研修の実施</li> <li>・ 病院医療従事者認知症対応力向上研修の実施</li> <li>・ 認知症サポート医の養成及び認知症サポート医のフォローアップ研修の実施</li> <li>・ 認知症サポート医のリーダーの養成及びリーダー連絡会の実施</li> <li>・ 認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、現任者研修を実施</li> <li>・ 地域の薬剤師・歯科医師を対象に、認知症対応向上研修の実施</li> </ul>		
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 4名</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 45名</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 180名</li> <li>・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 70名</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 300名</li> <li>・ 看護職員認知症対応力向上研修修了者 80名</li> <li>・ 病院医療従事者認知症対応力向上研修修了者 1,000名</li> <li>・ 認知症サポート医養成者数 26名</li> <li>・ 認知症サポート医リーダー研修修了者 60名</li> <li>・ 薬剤師・歯科医師向け認知症対応力向上研修修了者 450名</li> </ul>		
アウトカムとアウトプットの関連	かかりつけ医や認知症サポート医の研修、認知症初期集中支援チーム員研修などを通じて、認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築する。また、認知症介護に従事する方向けの研修を実施することで、認知症の対応について不安に感じている介護者が安心してサポートを受けられる環境の整備に努める。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,179

	基金	国 (A)	(千円) 9,453	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 4,726	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 14,179	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 1,958	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 7,495	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 7,495	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業				
事業名	【No. 31 (介護分)】 官民連携による認知症「予防」と「共生」推進事業	【総事業費】 8,260 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	静岡県、しずおか健康長寿財団への委託				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年1月に施行された「認知症基本法」では、共生社会の実現に向けた取組推進を謳うとともに、日常生活及び社会生活基盤となるサービス提供事業者に対する認知症の人に対する配慮責務を規定している。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内認知症バリアフリー宣言企業 30 事業所			
事業の内容	生活関連企業・団体への訪問活動、認知症バリアフリー交流会 認知症にかかる出前講座（従業員向け）介護離職防止セミナー（経営層向け）				
アウトプット指標	生活関連企業・団体への訪問活動 15 団体、認知症バリアフリー交流会 3 回、認知症にかかる出前講座（従業員向け）12 回 介護離職防止セミナー（経営層向け）3 回				
アウトカムとアウトプットの関連	企業・団体と連携して社会全体で支えあう認知症バリアフリーを推進することで、認知症の人及びその家族が地域で安心して暮らせる社会づくりに資する。家族等の介護離職の防止に資する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,260		
		基金	国 (A)	(千円) 5,507	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 2,753	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 8,260	うち過年度残額 (千円) 0

	その他 (C)		(千円)	
			0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		5,507	0	
		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)	
		5,507	0	

備考

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 32 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成等事業	【総事業費】 2,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護の社会資源が市町により偏在していることや関係者のネットワークが図られていない。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： 生活支援体制整備スキルアップ研修の受講者数（毎年度200人）				
事業の内容	①生活支援コーディネーター養成 生活支援コーディネーター養成研修の実施 ②生活支援体制整備スキルアップに係る事業 生活支援体制整備スキルアップ研修（就労的活動支援に関する内容を含む）の実施 生活支援コーディネーターガイドブックの印刷					
アウトプット指標	① 生活支援コーディネーター養成研修 160人 ② 生活支援体制整備スキルアップ研修 160人					
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーター養成研修を受講したコーディネーターが各市町へ配置され、地域の生活支援ニーズの把握や関係者間の情報共有を図り、サービスの提供体制を構築する。また、生活支援サービスを実施している活動団体の体験を通じ、地域の実情に応じたサービス開発等につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)			
		(A+B+C)	2,000			
		基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			1,333		0	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		667	0			
		計 (A+	(千円)	うち過年度残額		
		2,000				

		B)		(千円) 0
		その他 (C)		(千円) 0
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公		うち過年度残額 (千円) 0
		民		うち過年度残額 (千円) 0
			ち受託事業等 (再掲)  (注2) (千円) 1,333	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業			
事業名	【No. 33 (介護分)】 地域ケア会議等活用推進事業	【総事業費】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	静岡県、静岡県社会福祉士会への委託			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	市町、地域包括支援センターにおいて、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援を通じて、高齢者が住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援する。			
アウトカム指標	アウトカム指標： 35 市町の地域ケア会議の開催			
事業の内容	地域ケア会議活用推進研修：市町や地域包括支援センター職員が「地域ケア会議」の必要な知識や実施方法を学ぶための研修を実施			
アウトプット指標	地域ケア会議活用推進研修：年1回（2会場）			
アウトカムとアウトプットの関連	広域支援員派遣や研修会などを通じて、地域ケア会議の理解を促進することで、地域課題が抽出され、地域で不足する社会資源の開発など政策形成に結びつける市町の体制を構築する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	
	基金	国 (A)	(千円) 333	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 167	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 500	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別（注1）		0	0
		民	(千円) 333	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲)（注2） (千円) 333	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業		
事業名	【No.34 (介護分)】 在宅医療・介護連携相談員 (コーディネーター) 育成事業	【総事業費】 500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域		
事業の実施主体	静岡県		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年に介護保険法が改正され、平成27年度から市町が行う事業として、地域支援事業に在宅医療・介護連携推進事業が位置付けられた。 本事業については医療介護の高度な知識を必要とし、単独市町で人材育成を行うことは困難であるため、県が相談員の人材育成研修会を開催する。		
	アウトカム指標	アウトカム指標：最期を自宅で暮らすことができた人の割合 17.4% (2022年) ⇒ 18.8% (2026年)	
事業の内容	在宅医療・介護連携相談員 (コーディネーター) は、地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターから在宅医療・介護連携に関する相談等を受け付け、連携調整や情報提供等によりその対応を支援する役割があることから、相談員の質の向上を図ることにより、地域包括ケアシステムを支える在宅医療の体制を整備する。 <研修会及び連絡会の実施> ・在宅医療・介護連携相談員 (コーディネーター) を対象に在宅医療介護連携事業の展開方法、実施方法をテーマにした講演や情報交換会を実施 ・先進事例共有、課題の共有・解決策の検討 (各健康福祉センターで実施)		
アウトプット指標	・相談員育成研修会 (1回) の参加人数 100人		
アウトカムとアウトプットの関連	地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターからの相談の受付を行うことができる人材を育成することにより、退院の際などの地域の医療関係者と介護関係者との連携調整ができる市町が増加し、県民が円滑に在宅療養へ移行し、最期を自宅で暮らすことができる県民が増えることが期待される。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500
	基金	国 (A)	(千円) 333
			うち過年度残額 (千円) 0

		都道府県 (B)	(千円) 167	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+ B)	(千円) 500	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 333	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	【No. 35 (介護分)】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者 育成事業		【総事業費】 2,427 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	静岡県、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会への委託				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、市町の介護予防事業の推進に資するリハビリテーション専門職の指導者育成を行う必要がある。				
	アウトカム指標	アウトカム指標： 地域ケア会議（個別会議）にリハビリテーション専門職が関与している市町数 令和6年度（35市町）			
事業の内容	地域ケア会議への参画や介護予防プログラムを企画・提案できる人材の育成を目的とした研修				
アウトプット指標	地域リハビリテーション推進員（OT、PT、ST）養成研修 150人				
アウトカムとアウトプットの 関連	リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の指導者養成研修を通じて、市町の効果的・実践的な介護予防事業（地域ケア会議等）の実施に繋がる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		2,427	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
			1,618		
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		2,427			
	その他 (C)		(千円)		
	0				
	基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
			32		

	の別(注1)	民	(千円) 1,586	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,586	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業			
事業名	【No. 36 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業		【総事業費】 500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	静岡県、静岡県社会福祉士会への委託			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年6月に、地域包括ケアシステム強化のための介護保険法の一部が改正され、市町村や地域包括支援センターは、地域包括支援センターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないとされた。地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する中核的な機関である地域包括支援センターの機能強化を図る。			
	アウトカム指標	アウトカム指標： 35市町の地域包括支援センターの機能強化及び市町の体制整備強化		
事業の内容	市町村や地域包括支援センター職員を対象とした業務評価研修会の開催			
アウトプット指標	35市町の市町職員及び地域包括支援センター職員の資質向上、効果的な業務評価の実施			
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を通じて、市町村や地域包括支援センター職員の知識の習得が図られることで、地域包括支援センターの機能強化に資する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	
	基金	国 (A)	(千円) 333	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 167	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 500	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 333	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 333	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 37 (介護分)】 在宅復帰支援体制強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,750 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	入院した高齢者等が退院した後に、円滑に自宅等での生活に戻るためには、個々の状況に合わせて、地域の多職種が連携し、本人やその家族を支援することが必要である。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：最期を自宅で迎えることができた人の割合 17.4% (2022年) ⇒ 19.2% (2026年)				
事業の内容	静岡県在宅療養支援ガイドラインを活用し、在宅医療圏内での地域の実情に応じた入退院支援ルールの設定・在宅復帰支援体制の構築に向けて、各地域での会議や研修会等を実施する。					
アウトプット指標	入退院支援を実施している診療所・病院数：97施設 (2026年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		1,750		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円)	0		
	基金充当額	公	(千円)	うち過年度残額		

	(国費)における公民の別(注1)		1,167	(千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 イ 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業			
事業名	【No. 38 (介護分)】 移動サービス後方支援体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	移動サービスの立ち上げや継続にあたっては、交通事業者や運輸支局等をはじめとした、専門的な知識が求められる関係機関との調整や地域課題等が発生した際など、必要な時に相談できる体制整備が不可欠である。			
	アウトカム指標	アウトカム指標：全市町において福祉有償運送又は住民主体の移動サービスを実施（令和8年度末までに全市町）		
事業の内容	①移動サービスの相談窓口の設置 電話・メール相談やアドバイザー派遣の実施 ②移動サービス担当者連絡会の開催 移動サービスの担い手の情報共有等を目的とした情報交換会の開催			
アウトプット指標	①電話相談 火曜日の13時～16時（祝祭日・年末年始除く） メール相談 随時 アドバイザー派遣 年20回程度 ②移動サービス担当者連絡会 1回			
アウトカムとアウトプットの 関連	移動サービスの相談体制を整備することで、移動サービスの立ち上げや継続につなげる。また、担い手同士の連絡会を開催することでネットワーク構築を図り、意識醸成や連携体制の構築を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	
	基金	国(A)	(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県	(千円)	うち過年度残額

		(B)	667	(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,333	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上に資する事業 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業			
事業名	【No. 39 (介護分)】 成年後見推進事業 (権利擁護人材育成)	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,410 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	県、市町			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれており、成年後見制度の利用増に対応するため、後見業務の新たな担い手として期待されている市民後見人の養成や活動を支援する体制づくりが求められている。			
	アウトカム指標	アウトカム指標：成年後見制度中核機関の設置市町数 35 市町		
事業の内容	市町の実施する成年後見推進事業に対する助成 (権利擁護人材育成) <助成対象事業> 権利擁護人材の養成や活動支援の体制整備等			
アウトプット指標	市民後見人の養成研修、フォローアップ研修 実施市町数 35 市町、受講者数 200 人			
アウトカムとアウトプットの 関連	市民後見人の養成等を実施する市町への助成を行い、市町における体制整備 (成年後見制度における中核機関の設置) を促進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	2,000	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 667	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)	(千円) 0		

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 22,273	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業				
事業名	【No. 40 (介護分)】 外国人介護人材受入環境整備事業費助成		【総事業費】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	介護事業者				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	政府において外国人介護人材を受け入れる環境が整備されている中、その受入を促進する必要がある。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)			
事業の内容	外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう、外国人介護人材の介護技能向上のための集合研修を実施する。				
アウトプット指標	県内3地域 計 60 人				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の介護技能を向上し、職場での円滑なコミュニケーションを実現することで職場定着を図ることが、介護職員の確保につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		3,000	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			2,000	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額	
	1,000	(千円) 0			
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額		
3,000	(千円) 0				
その他 (C)	(千円)				
0					
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額		
	0	(千円) 0			
民	(千円)	うち過年度残額			

			2,000	(千円) 0
			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 2,000	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				
事業名	【No. 41 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業		【総事業費】 10,189 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	介護事業者				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	政府において在留資格「介護」が創設され、外国人介護人材が定着できる環境が整備されている中、介護福祉士資格の取得を促進する必要がある。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和8年）			
事業の内容	経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、受入施設における日本語及び介護分野の専門知識に係る学習を支援する。				
アウトプット指標	支援対象の学生 41 人				
アウトカムとアウトプットの関連	EPA 介護福祉士候補者は介護福祉士合格により、永住資格である在留資格「介護」に変更可能となることから、長期的な介護人材の確保につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A + B + C)		10,189	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
	その他 (C)	(千円)	0		

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 6,793	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 6,793	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 19. 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業			
事業名	【No. 42 (介護分)】 福祉施設クラスター対策研修事業 (管理者向け研修)		【総事業費】	1,082 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	静岡県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	県内福祉・介護施設では、新型コロナウイルス感染症を始め、季節性インフルエンザや感染性胃腸炎等による集団感染が散発的に起こっている状況である。			
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内社会福祉施設の感染症対策の強化・改善		
事業の内容	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた社会福祉施設のクラスター対策として、感染対策の実践における中心的役割を担う施設管理者向けに研修を感染症対応におけるリスクマネジメントと平時リスクコミュニケーションに関する研修を実施する。			
アウトプット指標	・研修参加施設数及び参加者数			
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護施設自らが感染症対応に備えた体制を整える。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)
		(A+B+C)		1,082
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	

	その他 (C)		(千円) 162	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 613	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 ハ 若手介護職員交流推進事業				
事業名	【No. 43 (介護分)】 新人介護職員職場定着促進事業		【総事業費】	3,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	県 (民間事業者に業務委託)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	若手職員への研修実施を支援することで職場定着を促進する。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)			
事業の内容	新人職介護職員に対する資質向上のための合同研修の開催				
アウトプット指標	新人介護職員合同研修の開催 3回				
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施によりモチベーション維持向上に繋がり、職場定着の促進が図られることで介護人材の確保に繋がる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		3,000	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			2,000	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額	
	1,000	(千円) 0			
計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額			
3,000	(千円) 0				
	その他 (C)		(千円)		
			0		
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額		
		0	(千円) 0		
	民	(千円)	うち過年度残額		
		2,000	(千円)		

				0
			うち受託事業等（再掲） （注2） （千円） 2,000	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 44 (介護分)】 福祉人材確保実践セミナー		【総事業費】 800 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会 (静岡県社会福祉人材センター) へ委託					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	経営者・施設管理者向けのセミナーにより介護職場の処遇改善等の啓発を行い、離職防止を図ることで、介護人材の確保を図る。					
	アウトカム指標	【アウトカム指標】各施設の採用力向上、職員定着				
事業の内容	・社会福祉人材センターが介護施設・介護事業所の経営者及び管理者 (開設を検討している経営者及び管理者を含む) を対象とした、経営、人材確保に関する意識改革、労働環境の改善等による魅力ある職場づくりを目的					
アウトプット指標	・講座数 2 講座 ・参加人数 計 150 人					
アウトカムとアウトプットの関連	セミナーの開催により、経営者及び施設管理者の意識改革を図り、職場環境の改善を推進することで、職員の離職防止につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A + B + C)		800		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A + B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)	(千円)	0	/		
基金充当額	公	(千円)	うち過年度残額			

	(国費) における公民の別 (注1)		0	(千円) 0
		民	(千円) 533	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 533	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 45 (介護分)】 産休等代替職員雇上事業		【総事業費】	609 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	介護事業所					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	産休等で職場を離れる職員が生じることによる一時的な人材不足を補う。					
アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)					
事業の内容	産休等で一時的に従事できない介護職員の代替職員の雇上費用に対する助成					
アウトプット指標	雇上日数 85 日分					
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所は、代替職員を雇用することで一時的に職場を離れる職員の職場定着を図ることで、介護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A + B + C)		609		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A + B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円)	0	/	
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			
	民	(千円)	うち過年度残額			

			406	(千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 406	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業			
事業名	【No. 47 (介護分)】 介護支援専門員水準向上事業 (確保定着事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	静岡県 (委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の処遇を改善するために、収入の増額を図る必要があるが、居宅介護支援事業所の一定数が特定事業所加算の適用を受けていない。			
	アウトカム指標	アウトカム指標：特定事業所加算新規届出数		
事業の内容	・ 中小規模の居宅介護支援事業所を対象とした経営改善セミナーの開催			
アウトプット指標	セミナー参加事業者数			
アウトカムとアウトプットの関連	加算取得による収益増を図り、それを介護支援専門員の給与に還元していく。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,300	
	基金	国 (A)	(千円) 1,533	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 767	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 2,300	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額	公	(千円) 0	うち過年度残額

	(国費) における公民の別 (注1)			(千円) 0
		民	(千円) 1,533	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,533	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				
事業名	【No. 48 (介護分)】 介護事業所業務革新推進事業		【総事業費】 3,982 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	県 (民間事業者に業務委託)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	限られた人的資源を有効に活用するため、介護現場における業務の切り分けの推進、介護サポーター及びICT機器等の活用				
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)			
事業の内容	雇用管理改善の取組として、介護現場の生産性向上に係る理解促進セミナーを開催する。				
アウトプット指標	セミナー開催3回				
アウトカムとアウトプットの関連	介護業務の切り分け、ICT機器等の導入等に伴う介護職員の負担軽減による職場定着・離職防止				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		3,982	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			2,655	(千円)	
			0		
	都道府県	(B)	(千円)	うち過年度残額	
		1,327	(千円)		
		0			
計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額		
		3,982	(千円)		
		0			
その他 (C)		(千円)			
		0			
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額		
		0	(千円)		
	民	(千円)	うち過年度残額		
			0		

			2,655	(千円) 0
			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 2,655	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 49 (介護分)】 ICT 化等業務革新のための訪問相談事業		【総事業費】 6,414 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県 (民間事業者に業務委託)					
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所へ介護業務の切り分け支援などにより、介護人材の定着を促進する。					
アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和 8 年)					
事業の内容	事業所管理者等に対して介護業務の切り分け、ICT 機器の導入及びキャリアパスの導入に関する訪問相談の実施					
アウトプット指標	訪問事業所数 85 回					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問相談の実施により、職場環境の整備・改善を促進し、介護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A + B + C)		6,414		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A + B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円)	0	/	
基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			
	民	(千円)	うち過年度残額			

			4,276	(千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,276	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No. 50 (介護分)】 社会福祉施設感染防止対策事業		【総事業費】	8,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	静岡県、静岡県病院協会への委託			
事業の期間	令和6年6月11日～令和7年3月24日			
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設において、感染防止に対する知識や対応力を持つ職員が不足している。また、報酬改定により医療との連携の元で施設内で療養を行う体制を整える必要がある。			
	アウトカム指標	【アウトカム指標】 県内社会福祉施設職員の感染症対応力の向上・改善、医療との連携強化		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染対策リーダー育成研修及び個別施設の訪問指導を行う</li> <li>・県、医療関係団体、施設団体による感染防止対策検討委員会を開催し、研修プログラム・方法を検討し、研修の実効性を高める。</li> </ul>			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染対策リーダー育成研修（集合）を実施（8回）</li> <li>・感染管理認定看護師等が社会福祉施設を訪問し、指導・助言を実施（50回以上）</li> <li>・感染防止対策検討委員会の実施（2回）</li> </ul>			
アウトカムとアウトプットの関連	感染対策リーダー育成研修や訪問指導を通じ、平時から医療との関係作りを行い、社会福祉施設職員の感染症対応力の向上・改善につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)
		(A+B+C)		8,500
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+	(千円)	うち過年度残額	

		B)	8,500	(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 5,667	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,667	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業				
事業名	【No. 51 (介護分)】 外国人介護職員生活費等助成		【総事業費】	9,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	県 (民間団体に委託)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するため、国内人材に加えて外国人材の確保を促進していく上で、受入れに係る住居の確保や利用者等とのコミュニケーション機器の導入等に係る事業所側の経済的負担を軽減する必要がある。				
アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)				
事業の内容	外国人介護人材の居住費等生活支援に必要な費用の補助				
アウトプット指標	46 事業所				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の居住費等生活支援に必要な費用の補助を行うことにより、介護事業所側の受入れに係る経済的負担を軽減し、円滑な受け入れを図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/
		(A+B+C)		9,200	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			6,133	(千円)	
		0			
	都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額		
	3,067	(千円)			
0					
計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額			
	9,200	(千円)			
0					
その他 (C)	(千円)	/			
	0				
基金充当額 (国費) における公民	公	(千円)	うち過年度残額		
		0	(千円)		
			0		

	の別（注1）	民	(千円) 6,133	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（再掲） （注2） (千円) 6,133	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業			
事業名	【No. 52 (介護分)】 訪問介護員資質向上事業 (セミナー分)	【総事業費 (計画期間の総額)】	235 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	県 (民間事業者へ委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	訪問介護事業所の管理者向け経営力向上支援			
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)		
事業の内容	訪問介護事業所の管理者を対象とした以下のセミナーを開催する。 <b>【経営戦略セミナー】</b> 訪問介護事業所の経営力向上のため、介護報酬加算の算定方法や具体的な取組事例等についての理解を深め、経営状況の改善・向上を図る研修を行う。			
アウトプット指標	セミナー開催 30 人			
アウトカムとアウトプットの関連	訪問介護事業所の管理者向けセミナーで介護事業所の経営力向上を支援し、介護職員の増加を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 235	
	基金	国 (A)	(千円) 157	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 78	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 235	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 157	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 157	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名	【No. 53 (介護分)】 介護技術コンテスト		【総事業費】	1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県 (業務委託)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の介護技術を競うコンテストを開催することで、県民に介護職員の専門性を発信する。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：59,061人 (令和8年)				
事業の内容	介護技術コンテストの開催					
アウトプット指標	介護技術コンテストの開催					
アウトカムとアウトプットの関連	介護技術コンテストにて介護技術を披露するにより、県民の介護のしごとに対する理解促進及び新規就業につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		1,000		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		
	その他 (C)		(千円)	0		
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			
		667	0			

			うち受託事業等（再掲） （注2） （千円） 667	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業			
事業名	【No. 54 (介護分)】 介護人材育成事業 (初任者研修受講費用助成)		【総事業費】	9,293 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	県 (人材派遣会社へ委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。			
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)		
事業の内容	介護に関する資格のない者に、介護職員初任者研修を受講する機会を提供して人材育成を図る。			
アウトプット指標	研修受講者数 120 人			
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修の受講者を増やすことで、介護人材の供給に結びつける。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円)	
		基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円)

	の別（注1）	民	(千円) 6,195	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（再掲） （注2） (千円) 6,195	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 27 介護職員長期定着支援事業 イ 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業				
事業名	【No. 55 (介護分)】 国際介護人材サポートセンター事業 (巡回 相談)		【総事業費】	594 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	県 (静岡県社会福祉人材センターへ委託)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	政府において外国人介護人材を受け入れる環境が整備されている中、その受入を促進する必要がある。				
アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 59,061 人 (令和8年)				
事業の内容	外国人介護人材の従事する介護事業所への巡回相談の実施				
アウトプット指標	巡回相談：20 事業所				
アウトカムとアウトプットの 関連	外国人介護職員や支援・教育担当者の悩み等を緩和することなど より職場定着に資し、介護職員の増加につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		594	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
		計 (A+ B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
	その他 (C)		(千円)		
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0	
	民	(千円)	うち過年度残額		

			396	(千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 396	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

# 令和5年度静岡県計画に関する 事後評価

令和7年1月  
静岡県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

<医療分>

- ・ 令和6年6月～7月：地域医療構想調整会議（県内8圏域）で報告
- ・ 令和6年8月           ：医療対策協議会において報告

<介護分>

- ・ 令和6年7月16日：社会福祉審議会老人福祉専門分科会で報告

行わなかった（行わなかった場合、その理由）

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

<医療分>

- ・ 意見なし。

<介護分>

- ・ 意見なし。

## 2. 目標の達成状況

### ■静岡県全体（目標と計画期間）

#### 1. 目標

各医療介護総合確保区域の課題を解決し、地域において医療及び介護を総合的に確保していくため、地域医療構想に基づき、「効果的かつ質の高い医療提供体制」及び「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。

なお、静岡県全体の目標は、各医療介護総合確保区域において取り組む共通のものであるが、医療及び介護資源等は医療介護総合確保区域ごとに実情が異なることから、課題解決に向けたアプローチ等については、地域の特性や状況に応じて、取り組んでいく。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議における医療機関相互の協議等に基づき不足する医療機能への転換を促進するとともに、住み慣れた地域で自立した日常生活を可能とする地域包括ケアシステムの構築において重要となる回復期を担う地域包括ケア病床等の整備や有床診療所の機能強化を促進する。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<26,584 床>

◆高度急性期	3,160	◆急性期	9,084
◆回復期	7,903	◆慢性期	6,437

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む診療所、病院、歯科診療所、訪問看護ステーション及び薬局の充実と地域偏在の解消、在宅医療に従事する医療従事者の充実と資質向上、病院から在宅等への患者の円滑な移行や在宅患者の急変時対応等在宅での長期療養を支える機能等を有する有床診療所の機能強化を図る。

#### 【定量的な目標値】

目標項目等	現状値	目標値
訪問診療を受けた患者数	19,296 人 (2021 年度)	19,336 人 (2023 年度)
訪問診療・往診を実施している診療所、病院数	953 施設 (2021 年度)	1,231 施設 (2023 年度)

入退院支援ルールを設定している2次保健医療圏数	4医療圏 (2021年度)	全医療圏 (2023年度)
在宅療養後方支援病院、在宅療養支援病院数	31施設 (2022年度)	33施設 (2023年度)
最期を自宅で迎えることができた人の割合	17.5% (2021年度)	14.8% (2023年度)
在宅看取りを実施している診療所、病院数	278施設 (2021年度)	326施設 (2023年度)
24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	232施設 (2021年度)	230施設 (2023年度)
在宅療養支援歯科診療所数	206施設 (2022年度)	200施設 (2023年度)
在宅訪問業務を実施している薬局数	1,019薬局 (2021年度)	1,552薬局 (2023年度)

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】 静岡県全体

目標項目等	令和2年度実績	令和5年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	1,283人	1,342人
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。以下同じ。)	13,077床	13,049床
③ケアハウス	2,545床	2,547床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14カ所	18カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	6,471床	6,858床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	161カ所	179カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	31カ所	45カ所

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

本県は医師・看護師は増加しつつあるものの、2020年における人口10万人当たりの医療施設従事医師数は219.4人で依然として全国平均を下回り全国順位40位、看護師についても、看護職員数は42,007人で需給推計とは大きなギャップがある状況にある。

病床の機能分化・連携による効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けて、関係機関と連携して、医療従事者の確保・養成を推進するとともに、地域間・診療科間の格差是正にも取り組む。

**【定量的な目標値】**

目標項目等	現状値	目標値
人口10万人当たり医師数（医療施設従事医師数）	219.4人 （2020年12月）	236.0人 （2025年度）
医学修学研修資金貸与者の県内医療機関勤務者数	627人 （2022年度）	845人 （2025年度）
看護職員数	43,216人 （2020年12月）	47,046人 （2025年）
新人看護職員を指導する実地指導者養成数	累計504人 （2022年度）	累計645人 （2025年度）
医療勤務環境改善計画の策定	50病院 （2022年）	170病院（県内全病院） （2023年度）

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

静岡県においては、令和8年度までに3,494人<sup>\*</sup>の介護従事者の増加を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護未経験者や元気高齢者、外国人介護人材など新たな担い手の確保のほか、特に若年層やその保護者の介護に対する理解促進などによる就業促進に加え、介護事業所における業務の効率化を促進することなどにより現職介護従事者の職場定着を図っていく。

**【定量的な目標値】 静岡県全体**

目標項目	令和4年度実績	令和8年度目標
介護従事者数 （介護職員）	55,567人	59,061人

<sup>\*</sup>介護従事者の増加数3,494人は、令和4年度実績（現時点の最新数値）から令和8年度までの増加目標人数である。

**⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標**

静岡県においては、令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加  
74施設（令和元年度）→111施設（令和5年）

**2. 計画期間**

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□県全体（達成状況）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

構想区域	医療機能	病床機能報告				病床の必要量		比較	
		2022年（R4）		2023年（R5）		2025年		2022⇔2023	2023⇔2025
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
県全体	高度急性期	5,056	18%	4,865	17%	3,160	12%	▲ 191	▲ 1,705
	急性期	11,228	40%	11,238	40%	9,084	34%	10	▲ 2,154
	回復期	4,653	16%	4,577	16%	7,903	30%	▲ 76	3,326
	慢性期	7,392	26%	7,358	26%	6,437	24%	▲ 34	▲ 921
	計	28,329		28,038		26,584		▲ 291	▲ 1,454

2) 見解

病床機能分化促進事業費助成において、地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床が1施設で40床整備された（令和4・5年度事業）。

病床機能分化において受け皿となる有床診療所の施設・設備整備への助成についても、3施設が活用し、病院等からの患者の受入体制を整えた。

今後も効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築に向けて、病床機能分化・連携を推進する。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

目標項目等	現状値	目標値
訪問診療を受けた患者数	20,559人 (2022年度)	19,336人 (2023年度)
訪問診療・往診を実施している診療所、病院数	903施設 (2022年度)	1,231施設 (2023年度)
入退院支援ルールを設定している2次保健医療圏数	4医療圏 (2022年度)	全医療圏 (2023年度)
在宅療養後方支援病院、在宅療養支援病院数	35施設 (2022年度)	33施設 (2023年度)
自宅で最期を迎えることができた人の割合	17.4% (2022年度)	14.8% (2023年度)
在宅看取りを実施している診療所、病院数	276施設 (2022年度)	326施設 (2023年度)
24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	232施設 (2022年度)	230施設 (2023年度)

在宅療養支援歯科診療所数	206施設 (2022年度)	200 施設 (2023 年度)
在宅訪問業務を実施している薬局数	1,043薬局 (2022年度)	1,552 薬局 (2023 年度)

## 2) 見解

県医師会のシズケアサポートセンターと連携し、医療・介護の多職種連携による在宅医療体制の確保を図ってきた。訪問診療を受けた患者数や24時間体制をとっている訪問看護ステーション数、在宅訪問業務実施薬局数などが増加している。

## 3) 改善の方向性

更なる在宅医療基盤の充実のため、在宅医療・介護連携推進のための拠点施設を拠点に、人材養成、多職種連携の強化等、地域包括ケアシステム構築に向けた取組を推進していく。

また、退院支援と在宅医療への円滑な移行のため、病院看護師の訪問看護ステーションへの出向研修への支援を継続する。

在宅歯科医療の推進に向けて、在宅療養における口腔機能管理の必要性等の県民への周知や在宅歯科医療に必要な診療技術等に関する研修を継続する。

また、薬局薬剤師に対する多職種連携強化研修等への支援も継続していく。

## 4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

### 1) 目標の達成状況

【令和5年度実績】 県全体

目標項目等	令和5年度実績	令和5年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	1,322人	1,342人
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。以下同じ。)	12,784床	13,049床
③ケアハウス	2,547床	2,547床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	19カ所	18カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	6,733床	6,858床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	168カ所	179カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	42カ所	45カ所

## 2) 見解

県全体で、地域密着型特別養護老人ホーム1カ所、認知症高齢者グループホーム9カ所、小規模多機能型居宅介護事業所4カ所、看護小規模多機能型居宅介護事業所5カ所及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所3カ所が増加したことにより、総じて地域密着型の介護サービス等の提供体制の整備が進捗した。

## 3) 改善の方向性

建設工事の遅れ等により繰越となっていた認知症グループホーム2カ所、小規模多機能居宅介護事業所1カ所、看護小規模多機能型居宅介護事業所2カ所については、令和6年7月までに開設した。

その他の地域密着型サービス等の施設・定員については、令和6年度以降の需要推計に基づき、改めて第9期介護保険事業支援計画等において整備を計画し、地域密着型の介護サービス等の提供体制の整備を推進していく。

## 4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

### 1) 目標の達成状況

目標項目等	現状値	目標値
人口10万人当たり医師数（医療施設従事医師数）	230.1人 (2022年12月)	236.0人 (2025年度)
医学修学研修資金貸与者の県内医療機関勤務者数	671人 (2023年度)	845人 (2025年度)
看護職員数	44,510人 (2022年)	47,046人 (2025年)
新人看護職員を指導する実地指導者養成数	累計504人 (2022年度)	累計645人 (2025年度)
医療勤務環境改善計画の策定	62病院 (2022年)	170病院（県内全病院） (2023年度)

## 2) 見解

医学修学研修資金貸与者は、令和5年度には累計で1,620人となり、貸与者は年々増加している。人口10万人当たり医師数は令和4年度調査で230.1人となり、前回の令和2年度調査時の219.4人より向上している。医師少数県である本県においては、今後も医師数の増加と地域・診療科の偏在解消、女性医師支援等に継続して取り組む必要がある。

看護職員数も、令和4年度調査で44,510人となり、前回の令和2年度調査時の43,216人より向上している。看護職員の確保の取組の成果が現れている。

### 3) 改善の方向性

更なる医師の確保と県内定着に向けて、今後もふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業等を通じて、育成段階に合わせた支援等を継続する。

意欲と能力のある医師が働き続けるための支援として、就労相談・支援窓口を設置し、コーディネーターを配置して医師の就労支援を進める。

### 4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

### 1) 目標の達成状況

#### 【定量的な目標値】

目標項目	令和4年度実績	令和8年度目標
介護従事者数 (介護職員)	55,567人	59,061人

### 2) 見解

令和5年度の介護従事者確保に関しては、介護職への理解促進、新規就業の促進及び職場定着支援を事業の柱として取り組み、総じて目標達成に向けて進捗した。なお、現時点では令和5年度実績の介護従事者数が判明しておらず、令和5年度目標の達成状況は評価できない状況にある。

### 3) 改善の方向性

引き続き、介護の仕事に対する理解を深めるとともに、若年層、高齢者、外国人等の多様な人材の介護分野への就業を促進させる。また、介護職員の負担軽減や業務効率化につながる介護ロボット・ICT機器の導入支援や業務改善の促進などにより、働きやすい職場づくりによる職場定着を進めていく。

### 4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

目標項目	令和5年度実績	令和5年度目標
客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加	112施設	90施設

客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数は着実に増加しており、事業の有効性は高い。

2) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■賀茂区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

医療分野においては、区域内8病院のうち、一般病床、療養病床を有する病院は6病院あるが、200床以上の病院が存在せず、地域医療支援病院もない。がんの集学的治療や脳卒中・急性心筋梗塞の救急医療を行うことができる、高度急性期を担う医療機関がないことから、隣接する駿東田方区域の医療施設に搬送している状況にある。

介護分野においては、65歳以上人口は減少傾向にあるが、区域内の高齢化率は県内で最も高く、今もなお介護サービスの需要が多い。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病院の機能分化による高度急性期機能の一定量の確保や回復期機能の充実など病院間連携に取り組むとともに、区域外の医療機関との連携体制の確保にも取り組む。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する2025年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<659床>

◆高度急性期	20	◆急性期	186
◆回復期	271	◆慢性期	182

#### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】賀茂区域

目標項目等	令和2年度実績	令和5年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	0人	0人
②介護老人保健施設	280床	280床
③ケアハウス	0床	0床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所	0カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	78床	78床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	3カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	1カ所

### 2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■「賀茂」区域（達成状況）

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの必要病床数

構想区域	医療機能	病床機能報告				病床の必要量		比較	
		2022年（R4）		2023年（R5）		2025年		2022⇔2023	2023⇔2025
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
賀茂	高度急性期	0	0%	0	0%	20	3%	0	20
	急性期	254	33%	243	36%	186	28%	▲ 11	▲ 57
	回復期	169	22%	163	24%	271	41%	▲ 6	108
	慢性期	337	44%	277	41%	182	28%	▲ 60	▲ 95
	計	760		683		659		▲ 77	▲ 24

定量的基準である静岡方式により算出した場合、高度急性期0床、急性期124床、回復期282床、慢性期277床となる。回復期については必要量とほぼ同数であるが、急性期については人口規模が小さく、200床以上の病院がないことから隣接区域との病床機能の分担が進んでいること、慢性期については、高齢化率が高く医療・介護人材の不足が著しいことに加え、県外からの流入患者も多く慢性期に対するニーズが高いことなどから、必要量との差には一定の合理性があると考えられる。今後も2025年におけるバランスの取れた医療提供体制の確保に向け、地域医療構想調整会議等で協議を行っていく。

② 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

【令和5年度実績】賀茂区域

目標項目等	令和5年度実績	令和5年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	0人	0人
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。以下同じ。)	280床	280床
③ケアハウス	0床	0床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所	0カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	78床	78床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	3カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	1カ所

2. 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■熱海伊東区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

医療分野においては、区域内6病院のうち、一般病床、療養病床を有する200床以上の病院が2病院あり、地域医療支援病院も1病院あるが、高度や専門的な医療機能を有する医療機関が少ないため、隣接する駿東田方区域との広域的な医療連携体制の確保が必要である。

介護分野においては、区域内の高齢化率は県内で2番目に高く、熱海市及び伊東市は県内の市部における高齢化率が最上位にあり、高齢化率の上昇も続いていることから、介護サービスの需要が多い。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性心筋梗塞等への高度急性期機能の対応力を高めていくとともに、ひとり暮らし高齢者が多く、慢性期機能の必要度も高いことから、回復期機能と慢性期機能の垣根を低くするよう、各病院の機能分担と連携を強化していく。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する2025年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<1,068床>

◆高度急性期	84	◆急性期	365
◆回復期	384	◆慢性期	235

#### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】熱海伊東区域

目標項目等	令和2年度実績	令和5年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	29人	29人
②介護老人保健施設	544床	562床
③ケアハウス	75床	75床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	9カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	270床	306床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	5カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	1カ所

### 2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■「熱海伊東」区域（達成状況）

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの必要病床数

構想区域	医療機能	病床機能報告				病床の必要量		比較	
		2022年（R4）		2023年（R5）		2025年		2022⇔2023	2023⇔2025
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
熱海伊東	高度急性期	17	2%	16	2%	84	8%	▲ 1	68
	急性期	494	53%	486	52%	365	34%	▲ 8	▲ 121
	回復期	146	16%	145	16%	384	36%	▲ 1	239
	慢性期	275	30%	282	30%	235	22%	7	▲ 47
	計	932		929		1,068		▲ 3	139

定量的基準である静岡方式により算出した場合、高度急性期16床、急性期473床、回復期148床、慢性期292床となる。当該地域は2市で構成されているが、地理的な条件から二次救急医療体制は独立しており、限られた基準病床数の中でそれぞれに急性期病床を確保する必要があるため、急性期病床の数が多くなっている。慢性期についても、高齢化率が高く医療・介護人材の不足が著しいことに加え、県外からの流入患者も多く慢性期に対するニーズが高いため、必要量との差には一定の合理性があると考えられる。なお、全体の稼働病床数が必要病床数を下回っていることから、既存病床を最大限有効活用する必要がある。今後も2025年におけるバランスの取れた医療提供体制の確保に向け、地域医療構想調整会議等で協議を行っていく。

② 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

【令和5年度実績】熱海伊東区域

目標項目等	令和5年度実績	令和5年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	29人	29人
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。以下同じ。)	544床	562床
③ケアハウス	75床	75床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	9カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	306床	306床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	5カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	1カ所

2. 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■駿東田方区域（目標と計画期間）

1. 目標

医療分野においては、区域内の46病院のうち、一般病床、療養病床を有する500床以上の病院が2病院、200床以上500床未満の病院が6病院あり、地域医療支援病院も3病院あるが、200床未満が33病院と中小病院の割合が高く、医師不足による救急医療体制の確保や産科医療の地域格差・分娩機能の低下などが危惧されている。

介護分野においては、高齢化率が40%を超える伊豆市がある一方で、県下でも高齢化率が低い水準の長泉町もあり地域差が生じているが、年々65歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域で救急医療や周産期医療、小児医療などを担っている医療機関に対して医師を供給できる体制を構築するとともに、他区域からの高度・専門的な医療需要にも対応できる体制整備を推進していく。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する2025年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<4,929床>

◆高度急性期	609	◆急性期	1,588
◆回復期	1,572	◆慢性期	1,160

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】駿東田方区域

目標項目等	令和2年度実績	令和5年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	194人	223人
②介護老人保健施設	2,129床	2,029床
③ケアハウス	668床	668床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	4カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	998床	1,097床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	15カ所	20カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	9カ所

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■「駿東田方」区域（達成状況）

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの必要病床数

構想区域	医療機能	病床機能報告				病床の必要量		比較	
		2022年（R4）		2023年（R5）		2025年		2022⇔2023	2023⇔2025
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
駿東田方	高度急性期	719	12%	671	12%	609	12%	▲ 48	▲ 62
	急性期	2,563	44%	2,572	44%	1,588	32%	9	▲ 984
	回復期	910	16%	931	16%	1,572	32%	21	641
	慢性期	1,670	28%	1,639	28%	1,160	24%	▲ 31	▲ 479
	計	5,862		5,813		4,929		▲ 49	▲ 884

定量的基準である静岡方式により算出した場合、高度急性期914床、急性期1,475床、回復期1,851床、慢性期1,573床となる。当該圏域は県東部地域の中核であり、隣接する構想区域から高度専門医療やハイリスク分娩等を受け入れていることや、中小規模のケアミックス型の病院も多く、病棟単位での報告では病床機能の把握が困難と考えられる。慢性期についても、中山間地域を中心に医療・介護人材の不足が著しく、在宅医療・介護提供体制が脆弱なため、慢性期に対するニーズが高いことから、必要量との差には一定の合理性があると考えられる。今後も2025年におけるバランスの取れた医療提供体制の確保に向け、地域医療構想調整会議等で協議を行っていく。

② 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

【令和5年度実績】駿東田方区域

目標項目等	令和5年度実績	令和5年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	223人	223人
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。以下同じ。)	1,972床	2,029床
③ケアハウス	668床	668床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	4カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	1,034床	1,097床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	17カ所	20カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	9カ所

2. 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■富士区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

医療分野においては、区域内 17 病院のうち、一般病床、療養病床を有する 500 床以上の病院が 1 病院、200 床以上 500 床未満の病院が 4 病院ある。200 床以上の公立病院は 3 病院あり、うち 2 病院は地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進している。今後も地域の高度急性期、急性期医療の提供体制を維持・拡充していくこととしているが、人口 10 万人当たり医師数は 152.0 人と医師が特に少ない区域であり、中核病院の診療体制が縮小していることから、隣接する区域の病院との医療連携を更に推進していく必要がある。

介護分野においては、区域内の高齢化率は、県内で 3 番目に低いが、年々 65 歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各医療機関の明確な役割分担とシームレスな連携体制の構築を図るとともに、隣接する静岡及び駿東田方区域との広域的な医療体制の確保を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<2,610 床>

◆高度急性期	208	◆急性期	867
◆回復期	859	◆慢性期	676

#### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】富士区域

目標項目等	令和 2 年度実績	令和 5 年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	349 人	359 人
②介護老人保健施設	1,270 床	1,166 床
③ケアハウス	247 床	249 床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	2 カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	458 床	494 床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	31 カ所	31 カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 カ所	9 カ所

### 2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■「富士」区域（達成状況）

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数

構想区域	医療機能	病床機能報告				病床の必要量		比較	
		2022年（R4）		2023年（R5）		2025年		2022⇔2023	2023⇔2025
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
富士	高度急性期	254	11%	243	10%	208	8%	▲ 11	▲ 35
	急性期	1,063	45%	1,064	45%	867	33%	1	▲ 197
	回復期	517	22%	484	21%	859	33%	▲ 33	375
	慢性期	545	23%	549	23%	676	26%	4	127
	計	2,379		2,340		2,610		▲ 39	270

定量的基準である静岡方式により算出した場合、高度急性期259床、急性期873床、回復期659床、慢性期549床となる。当該圏域は、定量的基準では、急性期・回復期は必要量に近づいているが、中核の病院において医療・看護必要度の高い入院患者の比率が高い病棟が多く、高度急性期とされた病棟が多くなっている。慢性期については、医療・介護人材の不足により在宅医療・介護提供体制が十分でない状況であるが、病床数は必要量を下回っている。なお、全体の稼働病床数が必要病床数を下回っていることから、既存病床を最大限有効活用する必要がある。今後も2025年におけるバランスの取れた医療提供体制の確保に向け、地域医療構想調整会議等で協議を行っていく。

② 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

【令和5年度実績】 富士区域

目標項目等	令和5年度実績	令和5年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	359人	359人
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。以下同じ。)	1,166床	1,166床
③ケアハウス	249床	249床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	2カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	494床	494床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	30カ所	31カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所	9カ所

2. 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■静岡区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

医療分野においては、区域内 27 病院のうち一般病床、療養病床を有する 500 床以上の病院が 3 病院、200 床以上 500 床未満の病院が 9 病院ある。200 床以上の公立・公的病院が 8 病院あり、区域内の急性期医療の中核を担うとともに県中部若しくは全県を対象とした医療も担っている。また、地域医療支援病院は 6 病院あり地域の医療機関との連携を推進している。

介護分野においては、区域内の高齢化率は、県平均をやや上回るが、年々 65 歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

隣接する富士及び志太榛原区域を含む広域的な高度医療提供体制の構築に向けて医師確保を進めるとともに、各病院の機能分担と連携体制の検討、地域包括ケア病床等の在宅復帰を支援する回復期機能を有する病院の充実に取り組む。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<5,202 床>

◆高度急性期	773	◆急性期	1,760
◆回復期	1,370	◆慢性期	1,299

#### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】静岡区域

目標項目等	令和 2 年度実績	令和 5 年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	72 人	92 人
②介護老人保健施設	2,544 床	2,602 床
③ケアハウス	430 床	430 床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	3 カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	1,899 床	1,899 床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	37 カ所	40 カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	13 カ所	17 カ所

### 2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■「静岡」区域（達成状況）

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの必要病床数

構想区域	医療機能	病床機能報告				病床の必要量		比較	
		2022年（R4）		2023年（R5）		2025年		2022⇔2023	2023⇔2025
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
静岡	高度急性期	1,552	27%	1,399	24%	773	15%	▲ 153	▲ 626
	急性期	1,825	32%	1,987	34%	1,760	34%	162	▲ 227
	回復期	843	15%	835	14%	1,370	26%	▲ 8	535
	慢性期	1,539	27%	1,596	27%	1,299	25%	57	▲ 297
	計	5,759		5,817		5,202		58	▲ 615

定量的基準である静岡方式により算出した場合、高度急性期1,127床、急性期1,911床、回復期1,130床、慢性期1,649床となる。当該圏域は県中部地域の中核であり、全県や中部地域の基幹となる病院が複数あるため、隣接する構想区域から高度専門医療やハイリスク分娩等を受け入れていることや、中小規模のケアミックス型の病院も多く、病棟単位での報告では病床機能の把握が困難と考えられる。慢性期についても、非稼働病床の廃止や介護医療院への転換が進んでいるが、高齢者世帯の増加等により医療療養病床に対するニーズが高いことから、必要量との差には一定の合理性があると考えられる。今後も2025年におけるバランスの取れた医療提供体制の確保に向け、地域医療構想調整会議等で協議を行っていく。

② 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

【令和5年度実績】静岡区域

目標項目等	令和5年度実績	令和5年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	72人	92人
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。以下同じ。)	2,482床	2,602床
③ケアハウス	430床	430床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6カ所	3カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	1,899床	1,899床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	36カ所	40カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	20カ所	17カ所

2. 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■志太榛原区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

医療分野においては、区域内 13 病院のうち、一般病床、療養病床を有する 500 床以上の病院が 1 病院、200 床以上 500 床未満の病院が 5 病院ある。公立 4 病院を地域の中核医療機関として構築しており、うち 3 病院は地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進している。2010 年以降様々な取組により医師数は増加してきたが、人口 10 万人当たり医師数は 176.8 人と少ない区域であり、依然として医師不足により休診している診療科があるなど、病院間連携が必要となっている。

介護分野においては、区域内は高齢化率が 50%を超える川根本町がある一方で、県下でも高齢化率が低い水準の吉田町もあり地域差が生じているが、年々 65 歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

当区域だけでは対応できない専門分野について隣接する静岡及び中東遠区域と連携した広域的な医療体制の確保を図るとともに、地域包括ケア病床や回復期病床を区域全体で活用するという視点で医療連携体制を整える。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<3,246 床>

◆高度急性期	321	◆急性期	1,133
◆回復期	1,054	◆慢性期	738

#### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】志太榛原区域

目標項目等	令和 2 年度実績	令和 5 年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	97 人	97 人
②介護老人保健施設	1,731 床	1,731 床
③ケアハウス	202 床	202 床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	3 カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	683 床	800 床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	26 カ所	30 カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所	4 カ所

### 2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■「志太榛原」区域（達成状況）

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの必要病床数

構想区域	医療機能	病床機能報告				病床の必要量		比較	
		2022年（R4）		2023年（R5）		2025年		2022⇔2023	2023⇔2025
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
志太榛原	高度急性期	251	8%	198	6%	321	10%	▲ 53	123
	急性期	1,761	56%	1,807	58%	1,133	35%	46	▲ 674
	回復期	466	15%	486	15%	1,054	32%	20	568
	慢性期	677	21%	649	21%	738	23%	▲ 28	89
	計	3,155		3,140		3,246		▲ 15	106

定量的基準である静岡方式により算出した場合、高度急性期160床、急性期1,741床、回復期590床、慢性期649床となる。当該圏域は、構想区域外との入院患者の流出入は比較的少ないが、中核となる病院で高度急性期が少なく、高度専門医療等の一部は、隣接する静岡構想区域で対応している。回復期については、定量的基準では必要量に近づいているが、慢性期については、医療・介護人材の不足により在宅医療・介護提供体制が十分でない状況であるが、病床数は必要量を下回っている。また、全体の稼働病床数が必要病床数を下回っていることから、既存病床を最大限有効活用する必要がある。今後も2025年におけるバランスの取れた医療提供体制の確保に向け、地域医療構想調整会議等で協議を行っていく。

② 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

【令和5年度実績】志太榛原区域

目標項目等	令和5年度実績	令和5年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	97人	97人
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。以下同じ。)	1,731床	1,731床
③ケアハウス	202床	202床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	3カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	746床	800床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	29カ所	30カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	4カ所

2. 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■中東遠区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

医療分野においては、区域内 19 病院のうち一般病床・療養病床を有する 500 床以上の病院が 2 病院、200 床以上 500 床未満の病院が 1 病院ある。6 公立病院が地域医療において大きな役割を担っており、うち 2 病院は地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進しているが、人口 10 万人当たり医師数は 157.8 人と特に少ない区域であり、医師確保は区域における喫緊の課題となっている。

介護分野においては、県内で最も高齢化率が低い区域であるが、年々 65 歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

関係機関が協力して医師確保の取組を進めるとともに、磐田市立総合病院と中東遠総合医療センターを区域の東西の核とし他の公立病院等が支える、地域特性に応じた医療機能の分化・連携を進め、地域完結型医療をさらに推進していく。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<2,856 床>

◆高度急性期	256	◆急性期	1,081
◆回復期	821	◆慢性期	698

#### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】中東遠区域

目標項目等	令和 2 年度実績	令和 5 年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	78 人	78 人
②介護老人保健施設	1,490 床	1,590 床
③ケアハウス	175 床	175 床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	1 カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	735 床	780 床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	14 カ所	17 カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	2 カ所

### 2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■「中東遠」区域（達成状況）

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの必要病床数

構想区域	医療機能	病床機能報告				病床の必要量		比較	
		2022年（R4）		2023年（R5）		2025年		2022⇔2023	2023⇔2025
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
中東遠	高度急性期	384	14%	385	14%	256	9%	1	▲ 129
	急性期	974	35%	909	34%	1,081	38%	▲ 65	172
	回復期	675	25%	653	24%	821	29%	▲ 22	168
	慢性期	719	26%	724	27%	698	24%	5	▲ 26
	計	2,752		2,671		2,856		▲ 81	185

定量的基準である静岡方式により算出した場合、高度急性期405床、急性期771床、回復期831床、慢性期664床となる。当該圏域は、中核となる病院では医療・看護必要度の高い入院患者の比率が高い病棟が多く、定量的基準で高度急性期とされた病棟が多かったため、急性期が必要量を下回っているが、高度専門医療の受入には限界があるため、隣接する西部構想区域の病院で対応している。回復期・慢性期については、定量的基準では必要量とほぼ同数となっている。なお、全体の稼働病床数が必要病床数を下回っていることから、既存病床を最大限有効活用する必要がある。今後も2025年におけるバランスの取れた医療提供体制の確保に向け、地域医療構想調整会議等で協議を行っていく。

② 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

【令和5年度実績】中東遠区域

目標項目等	令和5年度実績	令和5年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	78人	78人
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。以下同じ。)	1,520床	1,590床
③ケアハウス	175床	175床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	1カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	772床	780床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	16カ所	17カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	2カ所

2. 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■西部区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

医療分野においては、区域内の34病院のうち、一般病床・療養病床を有する500床以上の病院が4病院、200床以上500床未満の病院が9病院ある。地域医療支援病院も6施設あり、人口10万人当たり医師数も270.7人と全国平均を上回っているが、広大な区域を抱えていることから、山間部の交通手段に乏しい北遠地域では外来受診や患者搬送に困難が生じるなど地域偏在がある。

介護分野においては、区域内の高齢化率は最も低い状況にある一方で、中山間地の浜松市天竜区は40%を超え地域差が生じているが、年々65歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

今後充実が求められる回復期機能を確保していくため、現在の病床の有効活用を図る。病床機能の配置や診療科等の地域バランスについては、北遠地域や県境の患者流出入が多い地域の特性を考慮する。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する2025年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<6,014床>

◆高度急性期	889	◆急性期	2,104
◆回復期	1,572	◆慢性期	1,449

#### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】西部区域

目標項目等	令和2年度実績	令和5年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	464人	464人
②介護老人保健施設	3,089床	3,089床
③ケアハウス	748床	748床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	4カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	1,350床	1,404床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	31カ所	33カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	2カ所

### 2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■「西部」区域

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの必要病床数

構想区域	医療機能	病床機能報告				病床の必要量		比較	
		2022年 (R4)		2023年 (R5)		2025年		2022⇔2023	2023⇔2025
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
西部	高度急性期	1,879	28%	1,953	29%	889	15%	74	▲ 1,064
	急性期	2,294	34%	2,170	33%	2,104	35%	▲ 124	▲ 66
	回復期	927	14%	880	13%	1,572	26%	▲ 47	692
	慢性期	1,630	24%	1,642	25%	1,449	24%	12	▲ 193
	計	6,730		6,645		6,014		▲ 85	▲ 631

定量的基準である静岡方式により算出した場合、高度急性期993床、急性期2,514床、回復期1,470床、慢性期1,668床となる。当該圏域は、県内最大で、西部地域の基幹となる病院が複数あり、主に隣接する中東遠構想区域から、高度専門医療や重篤な救急患者、ハイリスク分娩等を受け入れ、高度急性期医療を提供している。一方、中小規模のケアミックス型の病院もあり、病棟単位での報告では病床機能の把握が困難であると考えられる。慢性期については、中山間地域を中心に、医療・介護人材の不足により在宅医療・介護提供体制が十分ではなく、高齢者世帯の増加等もあり、医療療養病床に対するニーズが高いものと考えられる。今後も2025年におけるバランスの取れた医療提供体制の確保に向け、地域医療構想調整会議等で協議を行っていく。

② 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

【令和5年度実績】西部区域

目標項目等	令和5年度実績	令和5年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	464人	464人
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。以下同じ。)	3,089床	3,089床
③ケアハウス	748床	748床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	4カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	1,404床	1,404床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	34カ所	33カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	13カ所

2. 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5
事業名	No	-(8)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 0千円
	地域医療機能分化等推進事業費助成				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における各医療機能の将来の必要量に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を推進していくため、医療機関等相互間の機能分担や業務の連携を推進することを目的とする地域医療連携推進法人の設立を支援し、各構想区域の地域医療の課題解決を図る。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床の分化・連携の推進（2025年必要稼働病床数の確保）</li> <li>R2（2020）高度急性期 5,285床、急性期 11,792床、回復期 4,684床、慢性期 8,115床</li> <li>→R7（2025）高度急性期 3,160床、急性期 9,084床、回復期 7,903床、慢性期 6,437床</li> </ul>			
事業の内容	地域医療構想の実現に向け、各構想区域の地域医療の課題を解決するため、地域医療連携推進法人の設立に向けた地域医療連携推進計画の策定や、地域医療連携推進計画に基づく施設・設備整備を支援する。				
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療連携推進法人設立に向けた地域医療連携推進計画策定 1法人</li> <li>・地域医療連携推進計画に基づく施設整備 1法人</li> </ul>				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療連携推進法人設立に向けた地域医療連携推進計画策定 0法人</li> <li>・地域医療連携推進計画に基づく施設整備 0法人</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5病床機能報告結果</li> <li>R2（2020）高度急性期 5,285床、急性期 11,792床、回復期 4,684床、慢性期 8,115床</li> <li>→R5（2023）高度急性期 4,865床、急性期 11,238床、回復期 4,577床、慢性期 7,358床</li> </ul>				
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>全圏域が病床過剰圏域となる本県で、病床融通（による増床）を可能とする地域医療連携推進法人の設立を支援するのは病床の分化・連携の推進に有効である</p> <p>アウトプット指標について、医療機関の意向等を確認し、地域医療連携推進計画策定2法人等としたが、補助申請に至らなかったため目標が達成されなかった。今後は、事業主体と連携を更に密にし、事業主体の計画・助成希望の精査、事業の必要性の周知等に努めてい</p>				

	く。 <b>(2) 事業の効率性</b> 特例を除いて、病床過剰圏域で増床（病床融通による）を可能とする唯一の手段である。
その他	

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業			標準事業例	
事業名	No	1(9)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 152,076 千円
	単独支援給付金支給事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築する必要がある。				
	アウトカム指標	令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 急性期病床 609 床→555 床（54 床減） 慢性期病床 27 床→0 床（27 床減）			
事業の内容	地域医療構想の実現のため、病床数の適正化に必要な一般病床又は療養病床の削減を行う病院又は診療所に対して、削減病床数に応じた給付金を支給する。				
アウトプット指標 （当初目標値）	・対象となる医療機関数    4 医療機関				
アウトプット指標 （達成値）	一般病床    削減数 78 床 （高度急性期▲11 床、急性期▲40 床、慢性期▲27 床）				
事業の有効性・効率性	・R5 病床機能報告結果（定量的基準「静岡方式」に基づく分析結果）R5（2023）高度急性期 3,874 床、急性期 9,882 床、回復期 6,961 床、慢性期 7,321 床				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 人口減少や高齢化が進む中で、地域における医療提供体制のあり方を考え、適正な病床削減を行うことで、地域医療構想の推進につながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各種会議の場やHP等を活用し、周知を効率的に行った。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	25
事業名	No	2(36)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 98,706千円
	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業（地域医療支援センター事業）				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> </ul>				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 7,972人（令和2年度）→8,155人（令和5年度）→8,274人（令和7年度）</li> </ul>			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療に精通した専任医師による医学修学研修資金利用者の配置調整</li> <li>・キャリア形成プログラム管理委員会運営の支援</li> <li>・地域枠設置大学（9大学）との連携による医学修学研修資金利用者の進路指導、地域枠の県内高校生への広報 ほか</li> </ul>				
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置調整対象者数 443人</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数 96</li> </ul>				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 463人</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数 96</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数230.1人（令和4年度時点） ※代替・関連等指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,518人（令和5年4月時点）→1,620人（令和6年4月時点）</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671人（令和5年4月時点）→703人（令和6年4月時点）</li> </ul>				
	<p><b>（1）事業の有効性</b>          医学修学研修資金被貸与者は、令和5年度には累計で1,620人（前年度比+102人）となり、貸与者は増加するとともに、令和6年4月時点での県内勤務者数は703人（前年比+32人）になるなど、本県に勤務する医師の着実な増加に寄与している。また、「配置調整対象者数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等の結果となっており、本事業の効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          貸与者の決定に当たっては、将来的に県内医療機関に勤務する意志やビジョンを確認するなど、本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸与することとしている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	25
事業名	No	3(37)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 549,600千円
	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業（医学修学研修資金）				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> </ul>				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 7,972人（令和2年度）→ 8,155人（令和5年度） →8,274人（令和7年度）</li> </ul>			
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に医学修学研修資金を貸与（修学資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠分）</li> <li>・平成27～29年度、令和2～4年度入学者で貸与継続者177人、令和5年度予定入学者68人（基金充当）</li> <li>・貸与金額 2,400千円/年、貸与期間 6年間</li> </ul>				
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置調整対象者数 443人</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数 96</li> </ul>				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数463人</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数96</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数230.1人（令和4年度時点） ※代替・関連等指標				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,518人（令和5年4月時点）→ 1,620人（令和6年4月時点）</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671人（令和5年4月時点）→ 703人（令和6年4月時点）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b>          医学修学研修資金被貸与者は、令和5年度には累計で1,620人（前年度比+102人）となり、貸与者は増加するとともに、令和6年4月時点での県内勤務者数は703人（前年比+32人）になるなど、本県に勤務する医師の着実な増加に寄与している。また、「配置調整対象者数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等の結果となっており、本事業の効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          貸与者の決定に当たっては、将来的に県内医療機関に勤務する意志やビジョンを確認するなど、本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸与することとしている。</p>				

その他	<p>令和元年度以前は、貸与期間について特段の制限は設けていなかった。</p> <p>令和2年度以降は、原則貸与期間を6年間とする制度改正を行ったことにより、被貸与者の県内勤務期間をより長く確保することができ、本事業の有効性がより高まったと考えられる。</p>
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	32
事業名	No	4(38)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 17,551千円
	ふじのくに女性医師支援センター事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> </ul>				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 7,972人(令和2年度)→8,155人(令和5年度)→8,274人(令和7年度)</li> </ul>			
事業の内容	女性医師支援センターの設置(コーディネーターの配置) <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター配置先:浜松医科大学(医師1名・事務1名)</li> <li>・就業相談、キャリア形成支援、復職トレーニング運用 ほか</li> </ul>				
アウトプット指標(当初目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業復職相談 150件</li> <li>・キャリア形成支援相談 50件</li> <li>・女性医師支援連絡協議会の開催 2回</li> </ul>				
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業復職相談 188件</li> <li>・キャリア形成支援相談 135件</li> <li>・女性医師支援連絡協議会の開催 2回</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標: 人口10万人あたり医師数230.1人(令和4年度時点) ※代替・関連等指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,518人(令和5年4月時点)→1,620人(令和6年4月時点)</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671人(令和5年4月時点)→703人(令和6年4月時点)</li> </ul>				
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          就業相談件数、キャリア形成支援件数ともに目標値を大きく超える実績となるなど、県全体の女性医師支援を推進する本事業の効果が認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          事業実施に当たっては、医師のキャリア形成の人的、物的資源やノウハウが必要なため、県内唯一の医科大学である浜松医科大学に支援センターを開設するとともに、専任のコーディネーター(医師)を配置し、高い専門性を活かした支援を実施している。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	32
事業名	No	5(39)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 2,180千円
	女性医師等就労支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県医師会				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> </ul>				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 7,972人(令和2年度)→8,155人(令和5年度)→8,274人(令和7年度)</li> </ul>			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催、ホームページ編集</li> <li>・ワークライフバランス推進委員会の開催</li> </ul>				
アウトプット指標 (当初目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催2回 参加者数 60人以上(30人以上×2回)</li> <li>・ワークライフバランス推進委員会の開催 2回</li> </ul>				
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催2回 参加者数 99人</li> <li>・ワークライフバランス推進委員会の開催 2回</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数230.1人(令和4年度時点) ※代替・関連等指標				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,518人(令和5年4月時点)→1,620人(令和6年4月時点)</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671人(令和5年4月時点)→703人(令和6年4月時点)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 開催回数は目標値と同等、参加者数は目標値を大きく上回った。</p> <p>(2) 事業の効率性 セミナー開催においては、医師会館や浜松医科大学を会場とすることや、WEBを活用したハイブリット開催とし、参加者の利便性と経費の削減に努めている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	50
事業名	No	6(40)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 1,980千円
	医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業費助成				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県医師会				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> </ul>				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 7,972人(令和2年度)→8,155人(令和5年度)→8,274人(令和7年度)</li> </ul>			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師・看護師事務作業補助者を対象とした研修会の開催 ほか</li> </ul>				
アウトプット指標(当初目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会4回開催、参加者400人以上(100人以上×4回)</li> </ul>				
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会2回開催、参加者192人</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数230.1人(令和4年度時点) ※代替・関連等指標				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,518人(令和5年4月時点)→1,620人(令和6年4月時点)</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671人(令和5年4月時点)→703人(令和6年4月時点)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          研修会の開催回数・参加者数については、天候不良に伴い開催を見送った月があり、目標値には届かなかったが、医師・看護師事務作業補助者の資質向上による医師・看護師の事務負担の軽減という事業目的に対する本事業の効果が認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効率的に事業を執行している。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	7(41)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 6,870千円
	臨床研修医定着促進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県医師会				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> </ul>				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 7,972人(令和2年度)→8,155人(令和5年度)→8,274人(令和7年度)</li> </ul>			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の設置、開催</li> <li>・県内臨床研修医向け研修会、合同オリエンテーションの開催</li> </ul>				
アウトプット指標 (当初目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 1回</li> <li>・県内臨床研修医向け研修会の開催 6回 参加者数 360人以上 (オンライン:100人以上×3回、実開催:20人以上×3回)</li> </ul>				
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 1回</li> <li>・県内臨床研修医向け研修会の開催 7回 参加者数 567人</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標: 人口10万人あたり医師数230.1人(令和4年度時点) ※代替・関連等指標				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,518人(令和5年4月時点)→1,620人(令和6年4月時点)</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671人(令和5年4月時点)→703人(令和6年4月時点)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 開催回数及び参加者数は目標値を上回った。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は事業執行のノウハウを有するとともに、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効率的に事業を執行している。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	8(42)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 7,498 千円
	指導医招聘等事業費助成				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	東部地域の基幹・連携病院、県内の基幹病院				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> </ul>				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 7,972 人（令和2年度）→8,155 人（令和5年度）→8,274 人（令和7年度）</li> </ul>			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部地域の基幹・連携病院を対象に、指導医招聘に要した旅費、研修資機材の購入費等へ助成    5,000 千円 × 2 病院</li> <li>・県内の基幹病院を対象に、指導医の指導環境整備に要した経費へ助成    300 千円 × 30 病院</li> </ul>				
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・招聘した指導医数 2 人</li> </ul>				
アウトプット指標（達成値）	指導医招聘助成 1 病院（招聘した指導医数 1 人）				
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年間のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり医師数 230.1 人（令和4年度時点） ※代替・関連等指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,518 人（令和5年4月時点）→ 1,620 人（令和6年4月時点）</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671 人（令和5年4月時点）→ 703 人（令和6年4月時点）</li> </ul>				
	<p><b>（1）事業の有効性</b>  招聘した指導医数は 1 人であり、目標値を達成できなかったが、指導環境整備助成数は 9 病院であり、県内公的医療機関等における指導医の数（令和5年10月）は、前年度比 43 人増の 1,431 人となり、本事業のこれまでの効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  本事業は、招聘した医師を採用した年度または次年度に申請が可能となっており、年度途中での採用にも対応した制度となっている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	26
事業名	No	9(43)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 5,952 千円
	地域医療提供体制確保医師派遣事業費				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	地方独立行政法人静岡県立病院機構				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> </ul>				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 7,972人（令和2年度）→8,155人（令和5年度）→8,274人（令和7年度）</li> </ul>			
事業の内容	医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされ、医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出。				
アウトプット指標（当初目標値）	派遣先病院数 5病院				
アウトプット指標（達成値）	派遣先病院数 7病院				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数230.1人（令和4年度時点） ※代替・関連等指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,518人（令和5年4月時点）→1,620人（令和6年4月時点）</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671人（令和5年4月時点）→703人（令和6年4月時点）</li> </ul>				
	<b>（1）事業の有効性</b> 派遣先病院数は増加したが、自助努力では医師の確保が困難で医療体制の確保に支障を来している公的病院に緊急避難的措置として医師を派遣することで、地域医療の維持を図るといふ本事業の効果が認められる。 <b>（2）事業の効率性</b> 県立医療機関の中核病院として地域医療を支援する責務を果たす県立病院を派遣元とし、事業を実施している。				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	25
事業名	No	10(44)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 14,015 千円
	静岡県ドクターバンク運営事業費				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県（県医師会）				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> <li>・1973年の「一県一医大構想」以降に養成された医師がまもなく定年（65歳）を迎え始める。県内の医師偏在の解消のため、意欲と能力のある医師が働き続けるための支援が必要</li> <li>・支援にあたっては、医師それぞれのライフスタイルに合わせた求職ニーズと、女性医師割合の増加や、働き方改革による勤務環境改善の流れ等に伴う多様な求人ニーズをマッチさせる必要がある。</li> </ul>				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 7,972人（令和2年度）→8,155人（令和5年度）→8,274人（令和7年度）</li> </ul>			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定年後の医師の活用等を目的として、医師の就労相談・支援窓口を設置し、コーディネーターを介したきめ細やかな就業支援を実施することにより、医師の地域偏在を解消</li> </ul>				
アウトプット指標 （当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターの雇用1名</li> <li>・マッチングした医師10名</li> </ul>				
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターの雇用1名</li> <li>・マッチングした医師4名</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年間のアウトカム指標：</p> <p>人口10万人あたり医師数230.1人（令和4年度時点）</p> <p>※代替・関連等指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,518人（令和5年4月時点）→1,620人（令和6年4月時点）</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671人（令和5年4月時点）→703人（令和6年4月時点）</li> </ul>				
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医師の就業支援を目的とした「静岡県医師バンク」の運用により、県内医師確保向対策の拡充を行い、186件の求人、85件の求職があり、4名のマッチングが成立した。</p> <p>目標は達成できなかった原因は本事業の認知度が未だ十分ではないことと考えられるため、今後はPR動画を作成する等、より一層広報に注力する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>静岡県医師会に委託することで、全県の医療関係者・医療団体に向</p>				

	けた効率的な広報や医師による相談対応が可能となっている。また、「静岡県医師バンク」システムにより、求職者と求人者の結びつけを的確に行うことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	41
事業名	No	11(48)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 400千円
	看護職員等へき地医療機関就業促進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、西部				
事業の実施主体	静岡県内のへき地拠点病院(7病院)				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中、特にへき地においては看護職員等の確保が困難なため、離職防止、定着促進対策が必要。				
	アウトカム指標	看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 43,216人(令和2年12月)→45,514人(令和5年度)→47,046人(令和7年度)			
事業の内容	へき地に所在する病院が行う看護職員等の確保対策に対して支援する。 (1) 対象病院 へき地医療拠点病院(静岡県立総合病院を除く。) (2) 補助対象事業 学生(高校生を含む。)を対象とした病院体験事業 (3) 補助対象 病院体験事業に要する人件費、旅費等				
アウトプット指標 (当初目標値)	・対象病院体験事業4病院×1回開催、参加者1病院10人以上				
アウトプット指標 (達成値)	対象病院体験事業2病院×1回開催、参加者計19人(西伊豆健育会病院6人、浜松市国民健康保険佐久間病院13人)				
事業の有効性・効率性	・看護職員従事者数 43,216人(令和2年12月)→44,510人(令和4年12月) ・人口10万人あたり看護職員従事者数 1,189.5人(令和2年12月)→1,242.6人(令和4年4月)				
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業を通じて看護職員等の確保が特に困難なへき地に所在する病院が直接学生にその魅力を伝えることにより、看護職員の着実な確保に繋がっていることから事業の有効性は高く、新型コロナ収束後の病院の実施意欲は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 対象病院を、看護職員等の確保が特に困難なへき地に所在する病院に限定するとともに、補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつ、その実施を促進することができる。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	38
事業名	No	12(49)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 38,121千円
	看護職員確保対策事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県（静岡県看護協会）				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保対策として、離職防止、定着促進、再就業支援対策を総合的に実施していくことが必要。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→45,514人（令和5年度）→47,046人（令和7年度）</li> <li>・ナースセンター利用者の就業者数年間1,000人（令和5年度）</li> </ul>			
事業の内容	<p>（1）潜在看護職員再就業支援 再就業準備講習会、地域協働開催型就職相談会、看護職員等U I ターン促進等の実施、ハローワーク連携事業</p> <p>（2）離職防止対策 就業相談指導員による相談の実施</p> <p>（3）看護の心普及啓発 小中高校等への出前講座、看護の日イベントなど、看護に関する広報・啓発事業を実施する。</p>				
アウトプット指標 （当初目標値）	<p>（1）地域協働開催型就業相談会の開催回数 5回</p> <p>（2）離職防止相談員による就業相談件数 11,000件</p> <p>（3）看護の出前授業参加校数 40校</p>				
アウトプット指標 （達成値）	<p>（1）地域協働開催型就業相談会の開催回数 5回</p> <p>（2）離職防止相談員による就業相談件数 13,055件</p> <p>（3）看護の出前授業参加校数 120校</p>				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月）</li> <li>・ナースセンター利用者の就業者数年間853人（令和5年度）</li> </ul>				
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>再就業者数は853人と新型コロナウイルス感染症拡大前に近い数値となった。また看護の出前授業は120校9,260人の参加があり、看護職への関心を高めることに有効であった。</p> <p>アウトカム指標は着実に数値の改善が図られていることから、今後も引き続き事業を実施していく。離職者のニーズに応じた再就業支援等を実施することにより、本県の看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。</p>				

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業計画全般を県が確認し、連絡会（定期開催1回/2か月）や四半期報告を求めるなどして、進捗状況を常に把握しながら、効率的に事業を推進している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	35
事業名	No	13(50)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 361,534千円
	看護職員確保対策事業（新人看護職員研修事業）				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県内の病院、静岡県看護協会				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘がある。また、新人看護職員への臨床研修等の実施については、看護師等の人材確保の促進等に関する法律にもその必要性について規定されている。今後も、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。				
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②)による2025年需要推計) 43,216人(令和2年12月)→45,514人(令和5年度)→47,046人(令和7年度)</li> <li>・県内病院看護職員離職率 6.1%(令和3年調査)→現状値以下を維持(令和5年調査)</li> <li>・新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ470人(令和3年度)→延べ510人(令和5年度)</li> </ul>				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国のガイドラインに則した新人看護職員研修を行なった医療機関に対する助成(単独では新人看護職員研修を実施できない医療機関に勤務する新人看護職員を自施設で行なう新人看護職員研修の実施時に受け入れて研修する「医療機関受入研修」を含む。)</li> <li>・研修責任者養成のための研修等の実施。</li> </ul>				
アウトプット指標(当初目標値)	・事業実施病院数 64病院(令和5年度)				
アウトプット指標(達成値)	・事業実施病院数 60病院(令和5年度)				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員従事者数 43,216人(令和2年12月)→44,510人(令和4年12月)</li> <li>・新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ504人(令和4年度)→延べ548人(令和5年度)</li> </ul>				
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>事業実施病院数は概ね目標どおり60病院となった。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 効果的な新人研修を実施することにより、本県の看護職員数は着実に増加しており、また、2022年度調査での新人看護職員離職率は4.1%と全国平均の10.3%と比較し低くなっている(日本看護協会調査結果)ことから、事業の有効性は高い。</p>				

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>自施設に就職した新人看護職員を対象とした研修とするため、教育と実践指導を合わせて行うことができる点で効率性が高い。</p> <p>また、研修費補助については、補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつ、その実施を促進することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	14(51)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 16,795千円
	看護職員指導者等養成事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、看護学生はもとより、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策が必要。				
	アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→45,514人（令和5年度）→47,046人（令和7年度）			
事業の内容	<p>看護教員及び看護学生の実習病院等における臨床実習の指導者に必要な知識及び技術を習得させ、看護教育の内容の充実と質の向上を図る。</p> <p>ア 看護教員継続研修事業 イ 実習指導者等養成講習会事業（特定分野） ウ 専任教員養成講習会事業</p>				
アウトプット指標 (当初目標値)	<p>専任教員養成講習会 定員30名で実施（令和5年度） 実習指導者等養成講習会（特定分野）の実施 看護教員継続研修会の実施（成長段階別、トピックス研修）</p>				
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専任教員養成講習会 受講実績 修了者21名</li> <li>・実習指導者等養成講習会（特定分野） 受講実績 修了者16名</li> <li>・看護教員継続研修 受講実績 受講者数91名</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	<p>・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月）</p>				
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 優れた看護教員・実習指導者を養成することで、養给力強化を図ることにより、本県の看護職員数は着実に増加している。 また、令和5年度の看護師国家試験合格率は95.6%と全国平均の87.8%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業の実施主体を事業実施に必要なノウハウを有する静岡県看護協会とすることで、講師の確保、講義内容の質の維持、受講者への案内等を効率的に行うことができた。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	39
事業名	No	15(52)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 87,306千円
	看護職員養成所運営費助成				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、駿東田方、富士、静岡、西部				
事業の実施主体	静岡県内の看護職員養成所				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策が必要。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 43,216人(令和2年12月)→45,514人(令和5年度)→47,046人(令和7年度)</li> <li>県内養成所卒業生の県内就業率 92.5%(令和3年度)→現状値以上(令和5年度)</li> </ul>			
事業の内容	・看護職員養成所の運営に要する教員経費、生徒経費、実習施設謝金等の経費に対して助成する。				
アウトプット指標(当初目標値)	・事業実施施設5施設(令和5年度)				
アウトプット指標(達成値)	・事業実施施設5施設(令和5年度)				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員従事者数 43,216人(令和2年12月)→44,510人(令和4年12月)</li> <li>県養成所卒業生の県内就業率 82.2%(令和元年度)→84.4%(令和5年度)</li> </ul>				
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業実施施設は目標どおり5施設となった。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 質の高い養成所運営を行うことにより、本県の看護職員数は着実に増加しており、また、令和5年度の看護師国家試験合格率は95.6%と全国平均の87.8%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護師等養成所が充実した教育環境の中で安定的な運営を行うことは質の高い看護師等を養成するために重要であり、本事業は、それを助成制度により支援することで、各学校の自助努力による効率的な運営を促すことにも寄与している。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	16(53)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 5,780 千円
	看護の質向上促進研修事業 (中小医療機関勤務看護職員向け研修)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。</p> <p>また、今後も看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。</p>				
	アウトカム指標	看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 43,216人(令和2年12月)→45,514人(令和5年度)→47,046人(令和7年度)			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修機会が少ない規模の小さな病院・診療所に勤務する看護職員の資質向上により、安全な医療・看護提供体制を整える。</li> <li>・医療安全対策、感染管理、病診・地域連携等、実践的なテーマの研修を開催。</li> <li>・研修参加施設に認定看護師を派遣し、OJT教育を実施。</li> </ul>				
アウトプット指標 (当初目標値)	・県内4箇所×4テーマ 参加者合計 200人(令和5年度)				
アウトプット指標 (達成値)	・県内4箇所×6テーマ 合計11回 参加者合計556人				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員従事者数 43,216人(令和2年12月)→44,510人(令和4年12月)</li> <li>・県内病院看護職員離職率 8.5%(令和2年度)→11.7%(令和3年度)→11.2%(令和4年度)</li> </ul>				
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 離職率が高くなる傾向にある中小医療機関を対象に効果的な研修を実施することにより、本県の看護職員数は着実に増加している。 また、令和4年度常勤看護職員離職率は11.2%と全国平均11.8%より低値。また令和3年度11.7%に比べ低くなっており、事業の有効性は高い。災害ボランティアナースも年々着実に増えている状況である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 小規模施設を対象にした研修であることから、受講生の利便性を考慮し、県内4地区で実施、研修時間を1日コース、半日コースを選択可能にする、ニーズの高い研修内容を取り入れる等、参加者数確保の工夫をし、効率的な研修実施に努めている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	17(54)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 16,002千円
	看護の質向上促進研修事業 (看護師特定行為研修派遣費助成)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。 今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。				
	アウトカム指標	看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 43,216人(令和2年12月)→45,514人(令和5年度)→47,046人(令和7年度)			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師の特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設 〔補助対象経費〕 看護師特定行為研修機関の入学料、授業料</li> <li>特定行為研修修了者等の交流会・研修会等を実施する。 〔対象者〕 病院、訪問看護ステーション等の特定行為研修修了者、看護管理者等</li> </ul>				
アウトプット指標 (当初目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内病院、訪問看護ステーション等から31人の研修派遣(令和5年度)</li> <li>県内病院、訪問看護ステーション等から30人の交流会参加(令和5年度)</li> </ul>				
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内病院、訪問看護ステーション等から22人の研修派遣(令和5年度)</li> <li>県内病院、訪問看護ステーション等から99人の交流会・意見交換会参加(令和5年度)</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員従事者数 43,216人(令和2年12月)→44,510人(令和4年12月)</li> <li>特定行為研修修了者就業状況 266人(令和6年4月時点)</li> </ul>				

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる特定行為研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の看護職員数は着実に増加していることから事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  補助基準額を設定した上で補助率を病院 1/2・訪問看護ステーション 2/3 として事業者負担を求めることで、真に効果的な事業に限定し、かつその実施を促進することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	18(55)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 14,120千円
	看護の質向上促進研修事業 (認定看護師教育課程派遣費助成)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。				
	アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→45,514人（令和5年度）→47,046人（令和7年度）			
事業の内容	認定看護師教育課程に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院（300床未満）、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか 〔補助対象経費〕 ・認定看護師教育課程の入学料、授業料				
アウトプット指標 (当初目標値)	・県内病院、訪問看護ステーション等から13人の研修参加（令和5年度）				
アウトプット指標 (達成値)	・県内病院・訪問看護ステーションから14人の研修参加（令和5年度）				
事業の有効性・効率性	・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月）				
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師教育課程修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助基準額を設定した上で補助率を病院1/2・訪問看護ステーション2/3として事業者負担を求めることで、真に効果的な事業に限定し、かつその実施を促進することができる。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	19(56)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 9,992千円
	看護の質向上促進研修事業 (研修派遣機関代替職員費助成)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。				
	アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→45,514人（令和5年度）→47,046人（令和7年度）			
事業の内容	特定行為研修、認定看護師養成課程に職員を派遣する医療機関等に対し、派遣期間中の代替職員の雇い上げ経費の一部を助成。 [補助対象事業者] 病院（300床未満）、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか [補助対象経費] ・代替職員人件費 179.2千円/月				
アウトプット指標（当初目標値）	・研修派遣13人分を代替雇用（令和5年度）				
アウトプット指標（達成値）	・研修派遣7人分を代替雇用（令和5年度）				
事業の有効性・効率性	・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月）				
	<b>（1）事業の有効性</b> アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師・特定行為研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の看護職員数は増加していることから、事業の有効性は高い。 <b>（2）事業の効率性</b> 平均研修期間を参考に、特定行為研修は12月、認定看護師教育課程は7月と補助対象上限月数を設定し効率的に助成を行っている。また、補助基準額を設定した上で補助率を病院1/2・訪問看護ステーション2/3として事業者負担を求めることにより、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	20(57)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 29,813千円
	看護の質向上促進研修事業 (特定行為研修運営費等助成)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	特定行為研修指定研修機関の協力施設				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。</p> <p>今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。</p>				
	アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→45,514人（令和5年度）→47,046人（令和7年度）			
事業の内容	<p>特定行為研修協力施設に対し経費の一部を助成。</p> <p>〔補助対象経費〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初度整備助成にかかる経費（賃金、報償費、旅費、需用費等）</li> <li>・ 運営費にかかる経費（指導者及び事務職員にかかる賃金、報償費）</li> </ul>				
アウトプット指標 (当初目標値)	・ 特定行為研修協力施設への運営費等支援 13か所（令和5年度）				
アウトプット指標 (達成値)	・ 特定行為研修協力施設への運営費等支援 13カ所（令和5年度）				
事業の有効性・効率性	<p>・ 看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる特定行為研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助基準額を設定した上で事業者負担を求めることにより、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	21(58)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 99,497千円
	看護の質向上促進研修事業 (認定看護師教育課程運営費助成)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。				
	アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→45,514人（令和5年度）→47,046人（令和7年度）			
事業の内容	認定看護師教育課程の研修実施機関に対し運営費の一部を助成。				
アウトプット指標 (当初目標値)	・専門分野研修 6分野 定員69人で実施（令和5年度）				
アウトプット指標 (達成値)	・専門分野研修 6分野 計125人実施（令和5年度）				
事業の有効性・効率性	・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月）				
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師教育課程修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 認定看護師の養成については、教育課程を設置する静岡県立静岡がんセンターおよび静岡県看護協会への助成制度として運用しており、受講者から受講料を徴収するなど、効率的な運営が図られている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49
事業名	No	22(60)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 48,342千円	
	医療勤務環境改善支援センター事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者、特に医師の長時間労働が大きな問題となっている中、時間外労働上限規制への対応が必要であり、病院開設者のリーダーシップの下、勤務環境改善に関する計画に基づく取組による離職防止、定着促進対策が求められている。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内医療施設従事医師数 7,972人(令和2年度)→8,155人(令和5年度)→8,274人(令和7年度)</li> <li>・ 看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 43,216人(令和2年12月)→45,514人(令和5年度)→47,046人(令和7年度)</li> <li>・ 県内病院看護職員離職率 6.1%(令和3年調査)→現状値以下を維持(令和5年調査)</li> </ul>				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関の要請に基づき医業経営コンサルタント等を派遣し、勤務環境改善計画の策定・実施に対する助言を行う。</li> <li>・ 医療勤務環境改善支援センターの機能強化を図るため、業務の一部(アドバイザー派遣等)を県病院協会に委託する。</li> <li>・ 医療勤務環境改善計画を策定し、働き方の改善等に取り組む病院への助成を行い、時間外労働上限規制への対応を支援する。</li> </ul>					
アウトプット指標 (当初目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 50機関(令和3年度末時点)→80機関(令和5年度末)</li> <li>・ 医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 4回以上、参加者160人以上(令和5年度)</li> <li>・ アドバイザー派遣60回以上(令和5年度)</li> </ul>					
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 50機関(令和3年度末時点)→80機関(令和5年度末)</li> <li>・ 医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 4回以上、参加者160人以上(令和5年度)</li> <li>・ アドバイザー派遣60回以上(令和5年度)</li> </ul>					
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 72機関(令和6年1月)</li> <li>・ 医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 4回開催、参加者338人(令和5年度)</li> <li>・ アドバイザー派遣63回(53医療機関)(令和5年度)</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口10万人あたり医師数 219.4人(令和2年12月)→230.1人(令和4年12月)</li> <li>・ 看護職員従事者数 43,216人(令和2年12月)→44,510人(令和4年12月)</li> </ul>					
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	42
事業名	No	23(61)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 16,974千円
	医療従事者養成所教育環境改善事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県内の医療従事者養成所				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策を継続して実施していくことが必要。 特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。				
	アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→45,514人（令和5年度）→47,046人（令和7年度）			
事業の内容	医療従事者の養成力強化を図ることを目的に、養成所の施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 ①施設整備…新築、増改築及び改修に要する工事費 ②設備整備…初度整備及び更新整備				
アウトプット指標（当初目標値）	・事業実施箇所数 6校（シミュレーターほか）（令和5年度）				
アウトプット指標（達成値）	・事業実施箇所数 6校（シミュレーターほか）（令和5年度）				
事業の有効性・効率性	・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月）				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 事業実施施設は6施設となった。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 医療従事者の養成力強化により、本県の看護職員数は着実に増加しており、また、令和5年度の看護師国家試験合格率は95.6%と全国平均の87.8%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に必要な設備整備に限定することができる。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	50
事業名	No	24(62)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 726,462千円
	病院内保育所運営費助成				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県内で病院内保育所を開設する医療機関				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→45,514人（令和5年度）→47,046人（令和7年度）</li> <li>・県内病院看護職員離職率 8.5%（令和3年調査）→現状値以下を維持（令和5年調査）</li> </ul>			
事業の内容	<p>子育て中の看護職員等の離職を防止し定着を促進するため、病院内保育所の運営費を助成する。</p> <p>(1) 補助対象者 病院内保育所を設置運営する医療機関（地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。）</p> <p>(2) 補助対象経費 病院内保育所の運営費</p>				
アウトプット指標（当初目標値）	・事業実施病院数 43 病院（令和5年度）				
アウトプット指標（達成値）	・事業実施病院数 43 病院（令和5年度）				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月）</li> <li>・県内病院看護職員離職率 8.5%（令和2年度）→11.7%（令和3年度）→11.2%（令和4年度）</li> </ul>				
	<p><b>1) 事業の有効性</b> 医療機関の事情により一部補助申請の辞退はあったものの、43病院に対し支援を実施した。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図ることで、本県の看護職員数は着実に増加しており、また、令和元年度常勤看護職員離職率は11.7%と全国平均の11.6%と比較し高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 国庫補助事業の時と同様、補助を受けようとする年度の前々年度</p>				

	の病院決算における当期剰余金に着目した調整率を設定するとともに、補助率を 2/3 として事業者負担を求めることで効率的な運営を促進している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	25(63)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 391,978 千円
	産科医等確保支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	産科医等に分娩手当等を支給する医療機関				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う施設において、医師等は長時間勤務等過酷な勤務環境にあり、分娩取扱施設の減少の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 213人（令和3年度）→230人（令和5年度）</li> <li>・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.9人（令和2年度）→10人（令和5年度）</li> <li>・ 周産期死亡率：4.0（令和3年度：4.0→令和5年度目標：3未満）</li> </ul>			
事業の内容	分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当（分娩手当及び帝王切開手当）の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。				
アウトプット指標 （当初目標値）	手当支給者数（R3実績515人→目標528人） 手当支給施設数（R3実績67施設→目標71施設）				
アウトプット指標 （達成値）	手当支給者数 分娩手当531人 手当支給施設数 分娩手当66カ所				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 245人（令和4年度）→238人（令和5年度）</li> <li>・ 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 12.7人（令和4年度）→13.2人（令和5年度）</li> <li>・ 周産期死亡率（出産千対） 3.2（令和4年度）→4.2（令和5年度）</li> </ul>				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数が増加したことから、産科医の確保に一定の効果があつた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助率を1／3以内とし、事業負担を求めている。なお、制度の対象になりうる県内すべての分娩取扱施設には、制度利用に関する意向確認文書を送付することで、制度の周知と利用促進を図っている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	26(64)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 2,520 千円
	新生児医療担当医確保支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	新生児医療担当医に手当等を支給する医療機関				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療担当医師数は少ない一方、NICU数の増加等により勤務環境は苛酷となっており、医師数不足の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。				
	アウトカム指標	周産期死亡率（出産千対） 4.0（令和3年度）→3未満（令和5年度）			
事業の内容	新生児医療担当医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。				
アウトプット指標（当初目標値）	事業を実施する医療機関数（R4実績1施設→R5目標1施設）				
アウトプット指標（達成値）	事業を実施する医療機関数：1施設（R5）				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率（出産千対） 3.2（令和4年度）→4.2（令和5年度） ・（参考指標） 県内医療機関（病院）の新生児科医師（専任・常勤）数 43人（R4年度）→42人（R5年度）				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県内医療機関の常勤NICU担当医数は、令和4年度は73人に対し、令和5年度は79人で、増加していることから、新生児医療担当医の確保に効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助率を1／3以内とし、事業負担を求めている。なお、制度の対象になりうる県内の新生児医療担当施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付することで、制度の周知と利用促進を図っている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	27(64)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 0千円
	産科医育成支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	産科の専攻医に対して手当等を支給する医療機関				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	将来の産科医療を担う医師の育成にあたり、産科医は勤務環境が過酷であることから、産科を専攻する専攻医が少なく、環境の改善が必要である。				
	アウトカム指標	周産期死亡率（出産千対） 4.0（令和3年度）→3未満（令和5年度）			
事業の内容（当初計画）	産科の専攻医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の専攻医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。				
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を実施する医療機関数（R4実績0施設→R5目標1施設）				
アウトプット指標（達成値）	0施設（R5年度） ※特定の科の研修医に手当を支給することが困難との理由				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率（出産千対） 3.2（令和4年度）→4.2（令和5年度）				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 産科の産科専攻医（後期研修医）に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことは、産科専攻医（後期研修医）の処遇改善につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。 なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象になりうる県内の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助率を1／3以内とし、事業負担を求めている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	28(66)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 713千円
	周産期医療対策事業費助成 (助産師資質向上事業)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県産婦人科医会				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境や高齢化等により開業産科医が年々減少する中、産科医と助産師の連携を強め、チームによる周産期医療体制を構築・強化することで、産科医の負担を軽減していく必要がある。				
	アウトカム指標	周産期死亡率(出産千対) 4.0(令和3年度)→3未満(令和5年度)			
事業の内容	助産師、産科医等の合同研修会の実施 ・実施回数:年1回 ・実施規模:200名程度 ・対象者:県内助産師、助産学科に在籍する学生及び産科医等周産期医療従事者				
アウトプット指標(当初目標値)	研修受講人数 200人/年				
アウトプット指標(達成値)	研修受講人数 216人/年				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周産期死亡率(出産千対) 3.2(令和4年度)→4.2(令和5年度)</li> <li>妊娠満22週以後の死産数 51件(令和4年度)→68件(令和5年度)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 産科医療の先進的な取組事例や機器活用方法等を含む実践的な知識の普及を目指す本研修の受講者数は、令和5年度も新型コロナウイルスの感染対策を実施し、研修時間を短縮した開催となったが、当初目標を上回り、周産期医療体制の強化に繋がる知識の普及に効果的な事業となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業の実施主体を事業実施に必要なノウハウを有する静岡県産婦人科医会とすることで、講師の確保、講義内容の質の維持、受講者への案内などを効率的に行うことができた。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	52
事業名	No	29(68)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 748,391千円
	小児救急医療対策事業費助成				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	小児2次救急医療を提供する医療機関を有する市町				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、市町とともに、現在小児救急医療を実施している病院を支援していく必要がある。				
	アウトカム指標	乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.54人（令和3年度）→0.36人（令和5年度）			
事業の内容	2次救急医療圏を単位として、病院群輪番制により小児科医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する市町に対し、小児救急医療施設運営に必要な経費を助成する。				
アウトプット指標（当初目標値）	事業実施小児2次救急医療圏数 9医療圏（令和4年度）→9医療圏（令和5年度）				
アウトプット指標（達成値）	事業実施小児2次救急医療圏数 9医療圏（令和5年度）				
事業の有効性・効率性	・乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.50人（令和4年度）→0.39人（令和5年度）				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 事業実施2次救急医療圏は前年度の実績を維持した。乳幼児死亡率は目標を達成できなかったものの、前年度（R4:0.50人）に比して改善したことから、引続き、乳幼児死亡数が低い水準で推移するよう本事業により小児救急医療体制の維持・確保に努めていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 病院毎への補助金ではなく、市町を通じた間接補助金とすることで、同市町内の病院の連携を図り、地域一体的な小児救急医療体制の維持、確保につながった。 また、2次救急医療圏を単位とし、複数の市町で同病院に補助等を行っている場合にも代表市町が取りまとめを行うことで、効率性の向上を図っている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	29
事業名	No	30(69)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 20,200千円
	小児集中治療室医療従事者研修事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	県立こども病院				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、特に重篤な小児救急患者の治療を行える医療人材の確保が必要である。				
	アウトカム指標	乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.54人（令和3年度）→0.36人（令和5年度）			
事業の内容	小児集中治療に習熟した小児専門医の養成のための研修事業に対する助成（助成対象：指導医の給与費、需用費等）				
アウトプット指標（当初目標値）	小児集中治療室専従医師のうち、小児集中治療室医療従事者研修受講済の割合（R3実績100%→R5目標100%）				
アウトプット指標（達成値）	小児集中治療室医療従事者研修受講者 14人（令和5年度）				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.50人（令和4年度）→0.38人（令和5年度）</li> </ul>				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 小児集中治療室専従医師のうち、小児集中治療室医療従事者研修受講済の割合は100%であり、目標を達成したため、重篤な小児救急患者の治療を行うことが可能な医師の確保に寄与している。 アウトカム指標の乳幼児死亡率は目標を達成できなかったものの、前年度（R4:0.50人）に比して改善したことから、引続き、乳幼児死亡数が低い水準で推移するよう本事業により小児救急医療体制の維持・確保に努めていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内で唯一の第3次小児救急医療機関である県立こども病院で研修を実施することで、研修内容や人材育成の質の確保を図っている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52
事業名	No	31(71)	新規事業／継続事業	新規	【総事業費】	
	小児救急リモート指導医相談支援事業				15,839千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富士、志太榛原					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足や地域偏在がある中で、小児救急医療体制を維持するため、各医療圏の小児医療に係る中核的な病院を遠隔支援システムで結び、医療圏を越えて小児患者に対する医療支援を行い、医師の負担を軽減する必要がある。					
	アウトカム指標	コンサルテーション数 96回（令和5年度）				
事業の内容	<p>県内唯一の小児救命救急センターである県立こども病院と、県立こども病院が所在する静岡医療圏に隣接する富士医療圏・志太榛原医療圏の小児二次救急医療機関を遠隔支援システムで結び、県立こども病院の専門医の診断助言を受けることのできる体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン会議・診療支援を実施できる機器の整備費</li> <li>・診断助言を行う医師の配置に係る経費</li> </ul>					
アウトプット指標（当初目標値）	遠隔支援システム参加病院数 6施設（令和5年度）					
アウトプット指標（達成値）	遠隔支援システム参加病院数 6施設（令和5年度）					
事業の有効性・効率性	コンサルテーション数 8回（令和5年度）					
	<p><b>（1）事業の有効性</b>  本事業により遠隔支援システムが6施設に整備され、コンサルテーションも開始し、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。令和6年度から、参加病院による当該事業の運用協議や効果検証等により目標達成を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  県内唯一の小児救命救急センターである県立こども病院にリモート指導医を配置し、運用や効果検証を委託し、効率的に実施している。</p>					
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	50
事業名	No	32(72)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 2,339千円
	勤務環境安全推進研修事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県（委託先：公益社団法人静岡県病院協会）				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の確保のため、勤務環境改善につながる業務の負担軽減・効率化は、医療機関にとって必須である。医療機関全体のシステムとしてのリスクマネジメントは、医療提供を行う上で最も重要な医療の安全性・信頼性の向上につながるだけでなく、業務の効率化につながるものであり、強化が求められる。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内病院看護職員離職率 11.7%（令和4年調査）→現状値以下を維持（令和5年調査）</li> </ul>			
事業の内容	ヒヤリハット等の事例検証による業務見直しやシステム改善及びICT導入による業務の効率化や医療安全等等に関する研修会や事例発表を実施する。				
アウトプット指標（当初目標値）	研修会・シンポジウムの開催 4回開催、延べ参加者数400人以上				
アウトプット指標（達成値）	研修会・シンポジウムの開催 4回開催、延べ参加者数733人				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内病院看護職員離職率 11.2%（令和5年調査）</li> </ul>				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県内病院看護職員離職率は低下しており、医療機関のリスクマネジメントの向上にもつながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県が事業主体となり、委託先が企画する研修内容や受講者数を確認している。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	31
事業名	No	33(73)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 4,443千円
	オーラルフレイル理解促進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	要介護状態に至るまでには、認知機能や運動機能、社会性が衰えていくフレイルの段階を経ることとなる。 フレイルの概念を理解し、かかりつけ歯科医等での定期的な口腔管理の必要性を浸透させていくための歯科医療関係者の養成が求められている。				
	アウトカム指標	オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師の割合 1,100人（令和4年度）→1,170人（県内歯科医師の50%）（令和5年度）			
事業の内容	フレイル・オーラルフレイル研修（3回） オーラルフレイル理解促進研修の資料作成				
アウトプット指標（当初目標値）	研修実施回数（3回）、研修受講者数（300人）				
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数（3回）、研修受講者数（319人）				
事業の有効性・効率性	1,192人（令和5年度）				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医療・介護の関係者において、オーラルフレイルに関する理解を促進することが、要介護状態の発生や悪化を防ぐための支援体制を確保するため不可欠である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> web と会場開催を併用で実施することにより、効率的に研修を実施している。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	34(74)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 4,443千円	
	精神科救急医療対策事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部の一部（政令市管内を除く区域）					
事業の実施主体	県（精神科病院、精神科診療所へ委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがあると認められた精神障害者を行政処分として入院させる措置入院については、精神保健福祉法に基づき、知事に指定され公務員として職務を行う地域の精神保健指定医が、その入院の要否の判断等を行う。</p> <p>措置入院を受け入れる病院以外の二人以上の指定医の診察を経ることが求められるが、精神保健指定医の不足や地域偏在を背景として、いつ発生するか分からない事案の発生後に診察に対応する精神保健指定医を確保することは非常に難しい上、対応の遅れは患者の人権確保の観点から問題である。</p> <p>このため、あらかじめ、迅速かつ適切に精神保健指定医を確保するとともに、措置入院を受け入れて医療を提供できる病院を確保しておくことが求められている。</p>					
	アウトカム指標	精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病院数 41箇所（令和3年度）→42箇所（令和5年度）				
事業の内容	精神科救急において不足する精神保健指定医を安定的に確保するため、あらかじめ平日昼間における精神保健指定医派遣病院及び措置入院受け入れ病院の輪番体制を整備する。					
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定医派遣日数（1日2病院） 293日×4地域</li> <li>・措置患者受入日数（1日1病院）293日×4地域</li> </ul>					
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定医派遣日数（1日2医療機関） 293日×4地域</li> <li>・措置患者受入日数（1日1病院）293日×4地域</li> </ul>					

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う医療機関数          40箇所（令和4年度）→38箇所（令和5年度）          令和4年に比べ令和5年度は、2医療機関が指定医不足又は医師の高齢を理由に協力辞退となり、アウトカム指標が達成できなかった。</p> <p>精神科医療機関の運営継続において、後継者不足や物価高騰等に          伴う経営状況の悪化など厳しい環境にある。精神保健指定医の確保          に努めるとともに、本事業による支援を継続することにより、医療体          制の安定的な確保を図る。なお、アウトカム指標は【維持目標】とし          て設定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・措置診察のため、精神保健指定医が派遣された人数              87人（R4年度）→91人（R5年度）</li> <li>・精神保健指定医の措置診察の結果、要措置入院となったため、措置              患者を受け入れた病院数              55病院（R4年度）→56病院（R5年度）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b>          精神保健福祉法に基づく通報等を受けて措置診察を実施する場          合、措置診察を実施する精神保健指定医を速やかに調整するととも          に、要措置入院となった場合の受入病院の確保が必要となる。本事業          により輪番体制を確保することで、迅速かつ適切に派遣精神保健指          定医及び受入病院を確保できることから、非常に有効である。</p> <p>また、診療所に所属する精神保健指定医にとっては、措置診察が唯          一の指定医業務となることから、精神保健指定医の人材養成・確保の          ためにも、本事業による精神保健指定医の派遣体制確保が有効であ          る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          輪番による派遣精神保健指定医及び措置入院受入病院をあらかじめ          指定しておくことにより、通報を受けた際の連絡先が確保され、複          数の連絡をすることなく迅速に措置診察を実施する精神保健指定や          措置入院受入病院を決定できるため、効率的である。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	35(75)	新規事業／継続事業	新規	【総事業費】 310千円
	行動制限最小化支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>国の「地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」の報告書により、不適切な隔離・身体的拘束をゼロにする方向性が示された。</p> <p>また、令和6年4月に予定されている精神保健福祉法改正により、精神科病院の業務従事者による虐待通報制度が導入されることに伴い、不適切な隔離・身体的拘束をゼロにする取組を推進する必要がある。</p>				
	アウトカム指標	精神科病院入院患者隔離・身体的拘束指示の割合 10.4%（R3年度）→9.8%（R5年度）			
事業の内容	精神科医療従事者等による推進会議及びワーキンググループを設置して行動制限最小化に関する研修カリキュラムを策定し、精神科医療機関関係者を対象に入院患者の隔離・身体的拘束の最小化を目的とした研修を実施する。				
アウトプット指標（当初目標値）	推進会議の開催    3回 研修会の開催      3回				
アウトプット指標（達成値）	推進会議の開催    4回 研修会の開催      2回				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 推進会議：当初：3回 → 令和5年度：4回				
	<p>令和4年度に県内7医療機関の医師や看護師が集まり、県内で先進的に行動制限最小化に取り組んでいる医療機関の取組を学び、ディスカッションする機会を作った。このときに継続的な取組の必要性が確認された。</p> <p>令和5年度は、各医療機関の実態を把握するため、医療機関向けにアンケート調査を実施。実施に向けて推進会議で企画から評価まで実施した。その結果を踏まえ研修内容を企画した。</p> <p>研修会： 当初：3回 → 令和5年度：2回 (合計46名参加)</p>				
<b>（1）事業の有効性</b> 令和4年6月に公表された報告書では、不適切な隔離・身体拘束の最小化に向けた取組を総合的に推進すべきであると示された。静岡県内では、以前から身体拘束最小化に取り組んでいる医療機関では、					

	<p>取組を継続することにより、職員の意識変容や行動制限件数の減少が確認されている。このような好事例を県内に広げていくことが、県内の精神科医療機関内で、行動制限最小化を実現していくためには非常に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>複数の医療機関が集まる研修を開催することで、好事例を知る機会となり、また、複数医療機関で研修内で協議することをおし、一層理解を深めることの効果が見込まれ、また、質も担保されると考えられることから、効率的である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	他IV
事業名	No	36(76)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 1,512千円
	高次脳機能障害地域基盤整備事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	県（聖隷三方原病院へ委託）				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障害に関する診断、治療を行える医療従事者が不足しており、早期に適切な診断・治療等ができる医療機関が存在しない地域もあるため、各地域の支援拠点病院と連携により医療従事者の確保が求められている。				
	アウトカム指標	高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 6圏域（平成30年度）→7圏域（令和5年度）			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高次脳機能障害の診断・評価・リハビリに関する医療従事者向けの研修</li> <li>・医療従事者の診断や治療技術を高めるため、医療機関でのケースカンファレンスに専門職員を派遣する</li> <li>・適正に障害を把握し、診断名を記載できる医師を養成するため、診断書作成マニュアルを作成する（精神障害者手帳、労災、自賠責、障害年金）</li> </ul>				
アウトプット指標（当初目標値）	高次脳機能障害研修参加者数 100名×3回				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高次脳機能障害の医療従事者等への研修参加者数 24人（1回）</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 6圏域（R4年度）→ 6圏域（R5年度）</li> <li>・県内の医療機関への専門医師の派遣による指導 2人（R4年度）→ 2人（R5年度）</li> <li>・精神保健福祉手帳・障害者年金申請のための診断書記載マニュアル作成検討（医師、MSWにより作成）</li> </ul>				
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>高次脳機能障害に関する診断・治療等を適切に行える医療機関は令和3年度の5圏域から6圏域に増やすことができ、医療機関への専門医派遣や、自動車運転再開の診断等マニュアル作成検討等を通じ、高次脳機能障害に関する診断・治療等が適切に行える医師や医療スタッフを育成して、圏域数を増やす足がかりができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>保健医療計画において本県の高次脳機能障害の拠点病院として指定した医療機関に事業を委託することにより、専門医師が県内の医</p>				

	療機関の医師に対し直接診療等の指導を行ったり、診断書等のマニュアル検討を県内のリハビリ科医師や医療スタッフと検討することで、より効率的で専門性の高い事業が実施できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	他IV
事業名	No	37(77)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 2,000 千円
	静岡DMA T体制強化推進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	予想される南海トラフ巨大地震や豪雨等の局地災害等から、地域住民の生命、健康を守るための医療救護体制を確立し、医療救護活動の万全を期す必要がある。本事業を実施し、超急性期における災害医療に精通した医療従事者（DMA T）の確保につなげる。				
	アウトカム指標	災害拠点病院（静岡DMA T指定病院）のDMA T保有数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救命救急センター（11 病院） 平均 3.1 チーム&lt;最小 2 チーム：4 病院&gt; (H29 年度) →各病院 4 チーム以上保有 (R 5 年度)</li> <li>・ 救命救急センター以外（11 病院） 平均 2.4 チーム&lt;最小 1 チーム：2 病院&gt; (H29 年度) →各病院 2 チーム以上保有 (R 5 年度)</li> </ul>			
事業の内容	日本DMA T活動要領に基づく隊員資格取得のための研修（県 1.5 日研修）、DMA T隊員のロジスティクスに関する技能維持・向上のための研修及び看護師隊員の現場対応力強化のための研修を実施				
アウトプット指標（当初目標値）	研修会の開催回数 (県 1.5 日研修：2 日間・年 1 回、ロジスティクス研修：1 日間・年 1 回、看護師研修：1 日間・年 1 回、参加人数：各回 30 名程度)				
アウトプット指標（達成値）	県 1.5 日研修（2 日間・年 1 回） 55 名受講 ロジスティクス研修（1 日間・年 1 回）【能登半島地震発生により中止】 看護師研修（1 日間・年 1 回） 計 58 名受講				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救命救急センター（11 病院） 平均 3.1 チーム&lt;最小 2 チーム：4 病院&gt; (H29 年度) →平均 3.0 チーム&lt;最小 2 チーム：3 病院&gt; (R 5 年度)</li> <li>・救命救急センター以外（12 病院） 平均 2.4 チーム&lt;最小 1 チーム：2 病院&gt; (H29 年度) →平均 2.3 チーム&lt;最小 1 チーム：2 病院&gt; (R 5 年度)</li> </ul>				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 受講希望者が募集定員を超過するなど、県内の医療関係者からは高く評価されるとともに、参加者への事後アンケートにおいても、各講義・実習について 100%に近い理解度となっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事前研修として E-ラーニングを取り入れ、研修会受講者の習熟度の向上に寄与した。</p>				

	なお、アウトカム指標については、厚生労働省が主催するDMAT養成研修の静岡県割り当て分はすべて受講できたが、退職等による隊員の減少もあり、目標のチーム数保有に至らなかった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名	No	38(78)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	
	看護職員修学資金貸付金				101,454千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保が特に困難な県内中小病院等への就業促進対策を実施していくことが必要。					
	アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→45,514人（令和5年度）→47,046人（令和7年度）				
事業の内容	<p>特に県外流出が顕著な大学生の流出防止、県外転出者の県内就業促進を図るため、看護大学に在学する者に修学資金を貸与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与対象者 看護大学に在学している者（出身地要件なし）</li> <li>・貸与月額 32千円（自治体立）、36千円（民間立）</li> </ul>					
アウトプット指標（当初目標値）	大学生貸付人数 56人					
アウトプット指標（達成値）	大学生貸付人数 87人					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月）</li> <li>・県養成所卒業生の県内就業率 82.2%（令和元年度）→84.4%（令和5年度）</li> </ul>					
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 貸与人数は目標を31人上回った。 令和5年度卒業生の県内就業率は94.7%であり、修学資金の貸与を受けた大学生の県内就業率は75.8%であることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本県の看護職員数は着実に増加しており、事業の有効性は高い。</p>					
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	39(79)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 1,299千円
	発達障害診療医師養成事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県、病院				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関における発達障害の初診待機期間の長期化が深刻となっており、早期支援の必要な児童等に対する療育が遅延している状況であることから、発達障害を診療可能な医師を養成し、発達障害を早期発見できる体制の整備が求められている。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害者の支援に携わる専門人材(医師)の養成数 74人(R4) → 81人(R5)</li> <li>発達障害を診察可能な医療機関数 136機関(R4) → 140機関(R5)</li> </ul>			
事業の内容	<p>①小児科等のかかりつけ医を対象に、発達障害の早期発見を目的として発達障害の疑いのある患者へ対応できるよう基礎的な研修を実施</p> <p>②発達障害を診療する小児科等の医師を対象に、発達障害診療の専門性向上を目的として診療技術を学ぶための専門医療機関での陪席研修を実施</p>				
アウトプット指標(当初目標値)	<p>①50名程度、年1回の研修を実施</p> <p>②8名程度、1名につき3回程度の実地研修を実施</p>				
アウトプット指標(達成値)	<p>①研修受講者40名、1回開催</p> <p>②研修受講者6名、1名につき3回実施。</p>				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害者の支援に携わる専門人材(医師)の養成数 74人(R4) → 110人(R5)</li> <li>②発達障害を診察可能な医療機関数 136機関(R4) → 136機関(R5)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>○医療機関へのアンケートでは、発達障害の診療を行っていない理由として「診察できる医師がいない、発達障害を得意としていない」が最多であった。研修により医師の養成を行うことが初診待機期間の短縮につながる。</p> <p>○診察可能な医療機関数では、実績が136機関と前年度と変わりはないが、内訳を比較すると、R4からR5で増加は17機関、減少が17機関となっている。診察ができないと回答した17機関へのアンケートでは「診察できる医師がいない、発達障害を得意としていない」が最多であったため、今後も引き続き研修を実施する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>診療が可能な医師(医療機関)を増加させるには、研修を行い専門性を高めることが有効であり、基礎的な研修はWEBで実施すること</p>				

	で多忙な医師の参加を容易にしている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	50
事業名	No	40(80)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 121,217千円
	感染症対策施設等整備事業費助成				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	病院				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	今般の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、医療機関でクラスターが発生すると、外来や入院の受入れの休止等、地域の医療提供体制に与える影響が大きいことから、これを未然に防ぐための対策が必要である。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改正感染症法に基づく医療措置協定（令和6年4月1日施行）を締結する病院数 0施設（令和4年度）→131施設（令和6年度）</li> </ul>			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな感染症の流行拡大に備え、クラスターの発生を防ぐため、感染対策を目的に医療従事者の休憩室や更衣室等の改修に要する費用（配管改修、空調設置等の付帯工事の他、改修に伴う移設経費を含む）に対して助成する。</li> </ul>				
アウトプット指標（当初目標値）	（令和5年度） 事業を実施する病院 10施設				
アウトプット指標（達成値）	事業を実施した病院 5施設				
事業の有効性・効率性	改正感染症法に基づく医療措置協定（令和6年4月1日施行）を締結する病院数 170施設				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 補助事業の実施による自施設の感染対応力の強化が協定締結の機運醸成に寄与している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事前に各病院に改修計画の有無を把握し、より確度の高い事業を選定して補助することで効率的な執行を図っている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	41(81)	新規事業／継続事業	新規	【総事業費】 0円
	医療機関等クラスター対策研修				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症のクラスターは医療機関でも多数発生し、病棟閉鎖や新規受入停止による地域医療のひっ迫が大きな課題であった。各医療機関において感染症発生による影響を最小限にすること、集団感染を予防すること、また通常の医療提供体制を継続していくことが必要であり、医療機関の感染症対応力の向上が求められている。				
	アウトカム指標	・改正感染症法に基づく医療措置協定（令和6年4月1日施行）を締結する病院数 0施設（令和4年度）→131施設（令和6年度）			
事業の内容	県内医療機関の感染症専門担当職員、患者ケアの実践者等を対象に、発生時のリスクマネジメント、発生経路別予防策、疾病特性に合わせた感染予防・拡大防止策等についての研修を実施する。				
アウトプット指標（当初目標値）	研修を集合とWeb併用で計4回実施。全て収録し、オンデマンドでの受講も可能とする。				
アウトプット指標（達成値）	実施なし				
事業の有効性・効率性	令和5年度においては、感染症対策として、福祉施設向けの研修を重点的に実施した。そのため、医療機関向けの研修は、令和6年度に実施した。				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域の感染症対策を向上させるために、まずは、福祉施設向けの研修会の充実を図った。今後、福祉施設向けと並行して、医療機関向けの研修会を実施していく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医療機関には、診療報酬上の感染対策向上加算があるため、加算をとっていない医療機関向けの研修会を実施していく。</p>				
その他					

**平成 28 年度静岡県計画に関する  
事後評価  
(個票)**

**令和 7 年 1 月  
静岡県**

※令和 5 年度執行事業への財源充当分個票のみ抜粋

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 がん医療均てん化推進事業費助成	【総事業費】 【H28】 108,380 千円 【R5】 57,022 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民が地域の身近なところで適切ながん医療を受けられるよう、低侵襲医療から化学療法や緩和ケアなどの専門的な医療まで、地域でがん診療を行う病院がその役割に応じて診療機能の向上を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標	がん医療の高度化、専門性の向上等により、がん治療の機能分化が促進した病院数 8施設（平成27年度）→18施設（平成29年度） 20施設（令和4年度）→22施設（令和5年度）
事業の内容	(1) がん診療連携拠点病院が低侵襲医療等を行うために必要な医療施設、設備・機器の整備について助成 (2) がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院が放射線療法を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成 (3) がん相談支援センター及び国・県指定病院以外の病院が、化学療法や緩和等を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成	
アウトプット指標 （目標値）	【平成28年度】 ・国、県指定病院のうち高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院の数：6病院 【令和5年度】 (1) がん診療連携拠点病院：1箇所程度 (2) がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：1箇所程度	
アウトプット指標 （達成値）	【平成28年度】 ・国、県指定病院のうち高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院の数：6病院 【令和5年度】 (1) がん診療連携拠点病院：8施設 (2) がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院におけるがん医療の高度化、専門性の向上等により、がん治療の機能分化が促進した二次医療圏の数 4医療圏（令和4年度）→5医療圏（令和5年度）	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、がん診療連携拠点病院に低侵襲医療の先進的な医療に係る施設を整備できた。また、県指定病院には放射線療法に係る設備・機器を整備することができ、その病院の役割に応じた診療機能の分化・強化が図られた。</p> <p>令和5年度に5医療圏で機器整備を実施し、がん治療の機能分化を促進させることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>先進的又は高度ながん治療を行う病院の集約化と、医療資源が乏しい地域で専門的ながん治療を行う病院の整備を進め、がん医療の機能分化をあわせた重層的ながん診療提供体制を構築するため、施設・設備の助成対象を、その病院の役割・機能に合わせたものとしている。</p> <p>&lt;助成対象&gt;</p> <p>(1)がん診療連携拠点病院：低侵襲医療などの先進的な医療を行うために必要な医療施設、設備の整備</p> <p>(2)がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：放射線療法を行うために必要な医療施設・設備の整備</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.20】訪問看護ステーション設置促進事業費助成	【総事業費】 【H28】 13,950 千円 【R4】 31,402 千円 【R5】 27,057 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問看護ステーションの整備数を増やす必要がある。	
アウトカム指標	<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5人（平成24年度）→43.9人（平成29年度）</li> <li>・在宅死亡者数（率） 21.1%（平成25年度）→23.6%（平成29年度）</li> </ul> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療を受けた患者数 18,095人（令和2年度）→18,618人（令和4年度）→19,336人（令和5年度）</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療を受けた患者数 18,095人（令和2年度）→18,618人（令和4年度）→19,336人（令和5年度）</li> </ul>	
事業の内容	訪問看護ステーションの新設に係る経費を助成する。	
アウトプット指標（目標値）	<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーションの増加（新設28か所）</li> </ul> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーションの増加（新設28箇所）</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーションの増加（新設28箇所）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーションの増加（新設9か所）</li> </ul> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーションの増加（新設28箇所）</li> </ul> <p>【令和5年度】</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーションの増加（新設 28 箇所） 248 箇所(令和 4 年度)→276 箇所（令和 5 年度）</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>【令和 4 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療を受けた患者数 19,296 人(令和 3 年度)→20,559 人(令和 4 年度)</li> </ul> <p>【令和 5 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療を受けた患者数 20,559 人(令和 4 年度)→22,122 人（令和 5 年度）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療を支える訪問看護ステーション設置促進のために支援することは、在宅医療提供体制の推進に有効である（平成 28 年度） 住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整えるため、訪問看護ステーションの整備数が増加するよう、新規開設の事業所に対して助成を行うことで、新規開設の支援につながった（令和 4 年度・令和 5 年度）</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新設を交付条件としており、本事業は訪問看護ステーションの増加に直接的かつ効率的に寄与している（平成 28 年度） 施設併設型以外の訪問看護ステーションに対し初年度に助成を行うことで、訪問看護ステーションの経営安定化を支援し、地域の訪問看護ステーションの増加を効率的に支援した（令和 4 年度・令和 5 年度）</p>
その他	

**平成 29 年度静岡県計画に関する  
事後評価  
(個票)**

**令和 7 年 1 月  
静岡県**

※令和 5 年度執行事業への財源充当分個票のみ抜粋

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】病床機能分化促進事業費助成	【総事業費】 【H29】61,215千円 【R5】83,853千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進のために、急性期からの患者受入、在宅復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換を促進するなど、地域医療構想における各医療機能の将来の必要量に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を推進していく必要がある。	
アウトカム指標	<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期必要病床数の確保（平成29年度） 地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設整備 287床</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想に基づく2025年の必要病床数 高度急性期：3,160床、急性期：9,084床、回復期：7,903床、慢性期：6,437床</li> <li>上記のうち令和5年度における回復期必要病床数の確保 回復期病床等の施設・設備整備：3箇所49床（うち40床はR4～R5補助事業）（R03回復期：4,876床、R04回復期見込：4,942床 → R05回復期予定：4,951床）</li> <li>許可病床の減床：▲57床（R03～R05補助事業）</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>急性期からの患者受入、在宅復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換に伴う施設整備、設備整備事業に対して助成する。</li> <li>建物の老朽化等による建替等の整備事業のうち、地域医療構想に基づき病床数を削減する病院の増改築事業に対して助成する。</li> </ul>	
アウトプット指標（目標値）	<p>【平成29年度】</p> <p>地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設整備 6箇所</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設設備整備 3箇所（うち1箇所はR4～R5補助事業）</li> <li>病床のダウンサイジングを伴う施設整備 1箇所（R3～R5補助事業）</li> </ul>	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設整備 7 箇所</li> </ul> <p>【令和 5 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設設備整備 1 か所</li> <li>・病床のダウンサイジングを伴う施設整備 1 か所</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>【平成 29 年度】</p> <p>事業終了後1 年以内のアウトカム指標：地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設整備 240 床</p> <p>【令和 5 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア病床 40 床転換増 (R4～R5 事業)</li> <li>・許可病床 57 床減 (R3～R5 事業)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>急性期からの受入れ、在宅復帰支援、緊急時等の受入れといった複数の機能を有し、幅広い患者に対応する地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床への転換（機能強化）は、特に医療機関の少ない地域における医療提供体制の確保に有効である（平成 29 年度）</p> <p>本事業により地域包括ケア病床が 40 床整備され、また、許可病床が 57 床減少し、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった（令和 5 年度）</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域包括ケア病棟施設基準又は回復期リハビリテーション病棟施設基準の取得を交付条件としており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設又は設備整備に当たって、各事業実施機関において入札又は見積合せを実施することにより、コストの低下を図っている（平成 29 年度）</p> <p>各医療圏における地域医療構想調整会議において、医療機関ごとに事業実施の合意を得ている（令和 5 年度）</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 がん医療均てん化推進事業費助成	【総事業費】 【H29】 157,017 千円 【R5】 236,820 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民が地域の身近なところで適切ながん医療を受けられるよう、低侵襲医療から化学療法や緩和ケアなどの専門的な医療まで、地域でがん診療を行う病院がその役割に応じて診療機能の向上を図っていく必要がある。	
アウトカム指標	<b>【平成29年度】</b> がん治療の機能分化・連携体制が構築された二次医療圏 7 二次医療圏（平成28年度）→8 二次医療圏（平成29年度） <b>【令和5年度】</b> がん医療の高度化、専門性の向上等により、がん治療の機能分化が促進した病院数 20 施設（令和4年度）→22 施設（令和5年度）	
事業の内容	(1) がん診療連携拠点病院が低侵襲医療等を行うために必要な医療施設、設備・機器の整備について助成 (2) がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院が放射線療法を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成 (3) がん相談支援センター及び国・県指定病院以外の病院が、化学療法や緩和等を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成	
アウトプット指標（目標値）	<b>【平成29年度】</b> (1) がん診療連携拠点病院：2 病院 (2) 地域がん診療病院：1 病院 (3) 県地域がん連携推進病院：3 病院 <b>【令和5年度】</b> (1) がん診療連携拠点病院：1 箇所程度 (2) がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：1 箇所程度	
アウトプット指標（達成値）	<b>【平成29年度】</b> ・国、県指定病院のうち高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院の数 3 病院（30年3月時点） (1) がん診療連携拠点病院：2 病院 (2) 地域がん診療病院：0 病院 (3) 県地域がん連携推進病院：1 病院 <b>【令和5年度】</b> (1) がん診療連携拠点病院：8 施設 (2) がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：1 施設	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【平成29年度】 がん治療の機能分化・連携体制が構築された二次医療圏 7 二次医療圏</p> <p>【令和5年度】 病院におけるがん医療の高度化、専門性の向上等により、がん治療の機能分化が促進した二次医療圏の数 4 医療圏（令和4年度）→5 医療圏（令和5年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、がん診療連携拠点病院に低侵襲医療の先進的な医療に係る施設を整備できた。また、県指定病院には放射線療法に係る設備・機器を整備することができ、その病院の役割に応じた診療機能の分化・強化が図られた。 令和5年度に5医療圏で機器整備を実施し、がん治療の機能分化を促進させることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 先進的又は高度ながん治療を行う病院の集約化と、医療資源が乏しい地域で専門的ながん治療を行う病院の整備を進め、がん医療の機能分化をあわせた重層的ながん診療提供体制を構築するため、施設・設備の助成対象を、その病院の役割・機能に合わせたものとしている。</p> <p>&lt;助成対象&gt;</p> <p>(1)がん診療連携拠点病院：低侵襲医療などの先進的な医療を行うために必要な医療施設、設備の整備</p> <p>(2)がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：放射線療法を行うために必要な医療施設・設備の整備</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 地域医療連携推進事業費助成	【総事業費】 【H29】 3,871 千円 【R5】 25,860 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病診連携・病病連携を始め、薬局や訪問看護等との情報共有の利便性向上など、地域における医療機関の役割分担・連携の加速化を推進するため、ICTネットワークセンター基盤を構築し、医療施設間の診療情報を共有することが求められている。	
アウトカム指標	<b>【平成29年度】</b> ・開示件数（開示される患者数） 19,715 件（平成28年度） → 5%増（平成29年度） ・参照施設数（患者情報を閲覧する施設） 139 施設（平成28年度） → 10 施設増（平成29年度） <b>【令和5年度】</b> ・開示件数（開示される患者数(累計)） 38,366 件（令和2年度） → 48,298 件（令和5年度） ・被参照件数（患者情報のカルテ閲覧件数(年間)） 34,480 件（令和2年度） → 37,640 件（令和5年度）	
事業の内容	県内医療施設間で患者・診療情報を共有するための地域医療連携ネットワークシステム（ふじのくにねっと）に保有する医療情報を開示する医療機関に対してシステム構築費（機器購入費含む）を助成	
アウトプット指標（目標値）	<b>【平成29年度】</b> 開示施設（患者情報を開示する施設） 4 施設に対して助成 <b>【令和5年度】</b> 開示施設（患者情報を開示する施設） 5 施設に対して助成	
アウトプット指標（達成値）	<b>【平成29年度】</b> 開示施設（患者情報を開示する施設） 1 施設に対して助成 <b>【令和5年度】</b> 開示施設（患者情報を開示する施設） 4 施設に対して助成	
事業の有効性・効率性	<b>【平成29年度】</b> ・開示件数（開示される患者数） 19,715 件（H28 年度末累計） → 23,818 件（H29 年度末累計） ※H28 単年度：3,981 件 → H29 単年度：4,103 件・・・3%増 ・参照施設数（患者情報を閲覧する施設）	

	<p>139 施設 (H28 年度) →134 施設 (H29 年度) … 5 施設減  <b>【令和 5 年度】</b>          ・ 開示件数 (開示される患者数(累計))          51,645 件 (令和 4 年度) → 59,871 件 (令和 5 年度)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  <b>【平成 29 年度】</b>          急性期病院への紹介、急性期病院から回復期病院や在宅医療を支える診療所への逆紹介など、病病連携・病診連携において診療情報を共有することにより、病床機能分化・連携における重要な ICT ネットワーク基盤として機能している。          開示件数は目標の 5%増には届かなかったが、開示施設数が平成 28 年度助成により増加 (15→18 施設) したこともあり着実に増加している。          平成 29 年度の開示施設への助成は更新の 1 施設にとどまったが、各医療機関における更新時期の変更等の判断によるもの。          参照施設数は薬局の退会が増えた (40→31 施設) ことにより減少となったが、診療所の入会が増えており (76→78 施設)、医師を中心としたネットワークとしての特性が現れている。  <b>【令和 5 年度】</b>          開示件数は毎年増加しており、既存施設間の病病連携・病診連携におけるシステム活用がより強固になっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  <b>【平成 29 年度】</b>          当ネットワークの事業主体は加盟医療機関等からなる協議会組織だが、県としても、助成先の医療機関に対して、経年で事業実績・事業計画により助成効果を確認するとともに、実際に訪問してヒアリングを実施し、ネットワーク活用の具体的な運用方法や他医療機関との連携強化の方策等を確認している。          ヒアリングにおいて得た効果的・効率的な運用方法にかかる情報は協議会と共有して、ネットワークが有効活用されるよう努めている。</p> <p><b>【令和 5 年度】</b>          当ネットワークの事業主体は利用医療機関等からなる協議会組織だが、県としても、ネットワーク活用の具体的な運用方法や他医療機関との連携強化の方策等を確認している。</p>
その他	<p><b>【令和 5 年度】</b>          事業主体の計画等に基づき 5 施設を計上し、申請のあった 4 施設について事業を実施した。          今後も事業主体と連携し、事業主体の計画・助成希望の精査、事業の必要性の周知等に努めていく。</p>

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】 有床診療所療養環境整備等事業費助成	【総事業費】 【H29】 16,898 千円 【R5】 12,169 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	有床診療所	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進のために、急変時の受入れや病床機能分化において受け皿となる有床診療所に対しての整備を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標	<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期必要病床数の確保 6,666 床（平成25年度）→7,903 床（令和7年度）</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期必要病床数の確保 6,666 床（平成25年度）→7,903 床（令和7年度）</li> </ul>
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、地域医療構想の医療需要推計に対して現在不足している回復期機能について、在宅における急変時や病院からの受入れなど、地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所の施設、設備整備事業に対して助成する。	
アウトプット指標 （目標値）	<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→6 施設</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→3 施設</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→6 施設</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→3 施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床数：3,989 床（平成29年度病床機能報告）</li> </ul>	

	<p><b>【令和5年度】</b>  ・回復期病床数  4,989床（令和4年）→4,902床（令和5年）→7,903床（令和7年）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  <b>【平成29年度】</b>  本事業により6施設の有床診療所の施設又は設備が整備され、目標を達成したため、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p><b>【令和5年度】</b>  在宅における急変時や病院からの受入れなど、地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所の施設、設備整備に対して助成を行い有床診療所の設備整備の支援を行った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  <b>【平成29年度】</b>  有床診療所において、療養環境の整備等に直接必要な施設又は設備整備に限定して実施している。また、施設又は設備整備に当たって、各事業実施機関において入札又は見積合せを実施することにより、コストの低下を図っている。</p> <p><b>【令和5年度】</b>  病院と比較して支援が少ない診療所に対し、看取りやレスパイトなどの対応をする診療所を対象を絞ることで効率的な補助事業の執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】地域医療確保支援研修体制充実事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現のためには、医療機能の分化・連携とともに、各医療圏の現状を踏まえた医療資源の確保・配置が必要なことから、医療圏や診療科ごとの詳細な医療資源の需要等に関する調査・分析と、それに基づく効率的効果的な医療資源の配置が求められている。	
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床の分化・連携の推進（回復期必要病床数の確保） 6,666 床（平成25年度）→ 7,903 床（令和7年）</li> <li>・県内医療施設従事医師数 7,972 人（令和2年度）→ 8,155 人（令和5年度） → 8,274 人（令和7年度）</li> </ul>
事業の内容	<p>地域医療構想の掲げる、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、浜松医科大学に地域医療支援学講座を設置し、医療圏、診療科ごとの医療需要や新専門医制度の地域医療への影響等の調査分析（現状分析・将来推計）を行う。</p> <p>調査結果については、「地域医療構想アドバイザー」として地域医療構想調整会議や医療対策協議会等の場で報告してもらい、県内の医療関係者間で共有・議論することで、医師の適正配置に向けた調整等を推進し、効果的・効率的な医療資源の配置を目指す。</p>	
アウトプット指標 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療需要等の調査分析結果の報告</li> <li>・県東部地域における医師の派遣に向けた病院間連携づくり    1 診療科</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数について、施設の医療機能や地域の医療提供体制との関連を含めた総合的な調査・分析を実施</li> <li>・医師の派遣に向けた病院間連携づくりについては、医師少数区域である賀茂医療圏に位置する病院との連携を強化し、医師派遣に向けた調整を進めている。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>病床の分化・連携の推進（回復期必要病床数の確保） R4 回復期 4,653 床 → R5 回復期 4,577 床</p> <p>事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 230.1 人（令和4年度）</p> <p>※代替・関連等指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,518 人（令和5年4月時点）→ 1,620 人（令和6年4月時点）</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671 人（令和5年4月時点）→ 703 人（令和6年4月時点）</li> </ul>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>浜松医科大学に寄附講座を設置し、施設の医療機能や地域の医療提供体制との関連を含めた県内医療機関の医師数の総合的な調査・分析結果を活用することで、重点的に支援すべき地域・病院を把握し、より実効性の高い医師確保に繋げることが可能となる。</p> <p>令和5年度においては、地域における医療提供体制の現状や課題、医療需要の予測などについて集計・分析を行うとともに、その結果について、「地域医療構想アドバイザー」として地域医療構想調整会議や医療対策協議会等の場で報告してもらい、県内の医療関係者間で課題を共有・議論することで、医師の適正配置に向けた効率的な対策を行うことができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医師臨床研修等のキャリア形成のノウハウや県内各病院とのネットワークを有する浜松医科大学において事業を実施することにより、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6】医療機能再編支援事業	【総事業費】 16,326千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県（静岡県病院協会、産業医科大学等）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において議論を重ねてきたが、利害関係者が多岐にわたるため、病院の目指す方向性や地域固有の課題に対する議論の進捗は不十分となっている。また、県が各病院の経営判断に関与することや、地域における役割を強制的に決定できない状況にあることから、病院サイドの視点に立った実質的な検討が求められている。</p>	
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床の分化・連携の推進（2025年必要稼働病床数の確保）</li> </ul> <p>R3（2021）高度急性期 5,309床、急性期 10,669床、回復期 4,633床、慢性期 7,657床  →R7（2025）高度急性期 3,160床、急性期 9,084床、回復期 7,903床、慢性期 6,437床</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域別、各医療機関別、診療科別の受療状況等のデータ分析を実施。</li> <li>・病院間の機能分担及び業務連携に向けた検討を行うワーキンググループや、検討会を実施。</li> </ul>	
アウトプット指標（目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想に係るデータ分析の実施    1回以上</li> <li>・ワーキンググループや検討会の開催        3回以上</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想に係るデータ分析の実施    1回</li> <li>・ワーキンググループや検討会の開催        6回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>R3（2021）高度急性期 5,309床、急性期 10,669床、回復期 4,633床、慢性期 7,657床  →R5（2023）高度急性期 4,865床、急性期 11,238床、回復期 4,577床、慢性期 7,358床</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域医療に関する様々なデータをもとに、各圏域ごと医療提供体制の現状分析と課題抽出を行い、将来の医療需要の予測、医療機関の具体的な連携等のモデルケースを地域医療構想調整会議に提案し議論の活性化につなげる。</p> <p>医療機能の集約化・分化連携に向けた事務関係者間での検討を進めるため、病院関係者を主としたワーキンググループを実施し、地域に</p>	

	<p>おける効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を目指す。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>従前より病院関係者向けの研修会等を多く実施し、医療提供体制に関する知識やノウハウを有している病院協会が事業を実施することで、効率的な事業運営となっている。</p>
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7】 地域口腔管理推進整備事業	【総事業費】 3,814 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の患者に対して早期に歯科的介入を行うことや、術前からの口腔管理を実施することが在院日数の短縮、入院患者の合併症の予防・軽減等に繋がる等のエビデンスが近年明らかになった。これらエビデンスを活用することで、入院患者の早期退院を促し、在院日数の短縮により病床機能の分化を図ることが期待されている。現在、静岡県内においては23病院の地域医療支援病院があるが、そのうち6病院で歯科は設置されていない。そのため6病院では他病院と比べ、患者の口腔管理の実施が課題となっている。	
	アウトカム指標	口腔管理を実施する地域医療支援病院の数 17箇所（令和元年）→23箇所（令和7年）
事業の内容	歯科標榜のない地域医療支援病院での口腔管理の推進を図るため、資料の作成や地域歯科医師会との協議会の開催等を実施し、病院と歯科医師会との連携体制を構築する。	
アウトプット指標（目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携体制構築のための協議会（2回）・研修会（2回）</li> <li>・準備連絡会      1回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携体制構築のための協議会（2回）・研修会（2回）</li> <li>・準備連絡会      1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔管理を実施する地域医療支援病院の数 20箇所（令和5年）</li> <li>・連携構築に資する資料作成や会議を開催することにより、地域医療の中心である地域医療支援病院と地域歯科医師会との連携体制を構築することで、病院における口腔管理体制を確立し病床機能分化を促す、病院を中心とした地域における医科歯科連携のさらなる推進も期待できる。</li> </ul>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により、2病院の口腔管理体制が整備され、医科歯科連携推進に向けた直接的な効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>地域歯科医師会との連携体制を構築することで、既存の医療資源を活用し、効率化を図っている。</p>	
その他		

# 平成30年度静岡県計画に関する 事後評価

令和7年1月  
静岡県

令和5年度執行事業への財源充当分個票のみ抜粋

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】在宅医療・介護連携推進事業費助成	【総事業費】 31,497千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療体制の確保のためには、多職種連携や在宅医療関係者のスキルアップ、県民啓発の推進が不可欠であり、「シズケアサポートセンター（静岡県地域包括ケアサポートセンター）」を拠点に、全県的な在宅医療の推進に取り組んでいく必要がある。	
	アウトカム指標	・訪問診療を受けた患者数 18,095人(令和2年度)→18,618人(令和4年度)→19,336人(令和5年度)
事業の内容	県内の在宅医療・介護連携推進のための中核拠点となる「シズケアサポートセンター（静岡県地域包括ケアサポートセンター）」の運営に係る経費の助成。	
アウトプット指標 （目標値）	・公開講座（研修会）の開催 4回以上 参加者延べ200人以上	
アウトプット指標 （達成値）	・公開講座（研修会）の開催 8回 参加者延べ271人	
事業の有効性・効率性	<p>・訪問診療を受けた患者数（実績） 20,559人(令和4年度)→22,122人（令和5年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県医師会に設置した「シズケアサポートセンター」を拠点に、関係団体と連携しながら全県的な在宅医療の推進に取り組み、県内の地域包括ケアシステム構築の推進の中核として事業を実施した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> <b>【令和5年度】</b> 同センター内で、地域の現状分析・課題抽出から、対応策の検討・事業実施までを一貫して行える体制を構築しているため、実効性の高い事業展開ができています。</p> <p>また、医療計画の見直しに合わせ、地域の在宅医療提供体制構築に係る検討を同センターで行う事ができ、地域の実情に合わせた在宅医療の圏域の設定をすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】在宅医療提供施設整備事業 (訪問診療実施診療所)	【総事業費】 【H30】16,130千円 【R5】35,530千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	訪問診療を実施する診療所	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問診療を実施していく診療所に対しての整備を促進していく必要がある。	
アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療を受けた患者数</li> <li>【平成30年度】 12,565人(平成25年度)→15,519人(令和2年度)</li> <li>【令和5年度】 18,095人(令和2年度)→18,618人(令和4年度)→19,336人(令和5年度)</li> </ul>	
事業の内容	訪問診療を実施する診療所が行う、訪問診療の際に使用する医療機器の設備整備に対して助成する。	
アウトプット指標 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療を実施する診療所への設備整備</li> <li>【平成30年度】 72施設</li> <li>【令和5年度】 30施設</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療を実施する診療所への設備整備</li> <li>【平成30年度】 21施設</li> <li>【令和5年度】 40施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>【平成30年度】</li> <li>在宅療養支援診療所数 343箇所(平成29年度末)→354箇所(平成30年度末)</li> <li>【令和5年度】</li> <li>訪問診療を受けた患者数 20,559人(令和4年度)→22,122人(令和5年度)</li> </ul>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p><b>【平成 30 年度】</b></p> <p>本事業により、訪問診療を実施する診療所の 21 施設において設備が整備され、訪問診療実施体制の充実が図られた。目標には到達しなかったが、令和元年度には、医師会を通じた本事業の更なる普及・周知等により目標達成を図る。</p> <p><b>【令和 5 年度】</b></p> <p>住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問診療を行う診療所に対し、訪問先で使用する医療機器の購入助成を行うことで診療所の設備整備を支援し在宅医療提供体制の充実を図った</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p><b>【平成 30 年度】</b></p> <p>診療所において、訪問診療に直接必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たって、各事業実施機関において入札又は見積合せを実施することにより、コストの低下を図っている。</p> <p><b>【令和 5 年度】</b></p> <p>補助条件として、訪問診療を行っている又は、行う予定のある診療所を対象を限ることで効率的な予算執行を行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】訪問看護推進事業費	【総事業費】 【H30】 31,790 千円 【R5】 36,267 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	公益社団法人静岡県看護協会 一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、安定的に供給できるよう、訪問看護師の資質向上と、訪問看護の普及促進を図る必要がある。	
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療を受けた患者数</li> <li>【平成30年度】 12,565 人（平成25年度）→15,519 人（令和2年度）</li> <li>【令和5年度】 18,095 人（令和2年度）→18,618 人（令和4年度）→19,336 人（令和5年度）</li> </ul>	
事業の内容	在宅医療の中核を担う訪問看護の質を高め、安定的に供給するため、訪問看護師の資質向上、就業促進等を目的とした研修事業及び訪問看護に対する理解促進のための普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>【平成30年度】</li> <li>・研修会（10メニュー）の開催 延べ100回、参加者延べ675人</li> <li>【令和5年度】</li> <li>・研修会（14メニュー）の開催 延べ91回、参加者延べ805人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>【平成30年度】</li> <li>・研修会（10メニュー）の開催 延べ84回、参加者延べ547人</li> <li>【令和5年度】</li> <li>・研修会（14メニュー）の開催 延べ159回、参加者延べ1,813人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>【平成30年度】</li> <li>・訪問看護事業所数 214カ所（H30年4月）→224カ所（H31年4月）</li> <li>【令和5年度】</li> <li>・訪問診療を受けた患者数 20,559人（令和4年度）→22,122人（令和5年度）</li> </ul>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p><b>【平成 30 年度】</b></p> <p>訪問看護推進協議会における訪問看護体制の強化に関する検討や、研修会等の開催による訪問看護師の質の向上は、在宅医療に必要な訪問看護体制の強化に有効である。また、平成 29 年度から新たに実施している訪問看護ステーションの開設セミナーや経営セミナーは、訪問看護ステーションの新規参入や経営状況の改善を促し、訪問看護体制の強化に寄与している。</p> <p><b>【令和 5 年度】</b></p> <p>在宅医療の中核を担う訪問看護について、安定的に供給できるよう、訪問看護師の資質向上と、訪問看護の普及促進を図ることを目的に、県内の事業者団体である「県訪問看護ステーション協議会」に研修実施を委託し、現場が必要とする研修を実施できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p><b>【平成 30 年度】</b></p> <p>訪問看護に関する専門的な知見を有する県訪問看護ステーション協議会が、協議会の開催や訪問看護師を対象とした研修を一括して実施することで、効率的な事業実施となっている。</p> <p><b>【令和 5 年度】</b></p> <p>関係団体への研修の実施委託とともに、訪問看護の現状把握や課題抽出等から事業提案まで行う訪問看護推進協議会及び同事務局の運営も併せて委託することで、効果的・効率的な事業執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15】訪問看護提供体制充実事業	【総事業費】 【H30】 5,190 千円 【R元】 1,233 千円 【R5】 6,030 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、訪問看護師の確保と資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療を受けた患者数</li> <li>【平成30年度】 12,565 人（平成25年度）→15,519 人（令和2年度）</li> <li>【令和元年度】 14,285 人（平成29年度）→15,519 人（令和2年度）</li> <li>【令和5年度】 18,095 人（令和2年度）→18,618 人（令和4年度）→19,336 人（令和5年度）</li> </ul>
事業の内容	ベテラン訪問看護師との同行機会を増加させ、在宅における高度な看護技術の習得を促進するため、初めて訪問看護に従事する看護職を雇用する訪問看護ステーションが行う、同行訪問に係る経費を助成する。	
アウトプット指標（目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに訪問看護師を雇用する訪問看護ステーション数</li> <li>【平成30年度・令和元年度】 84 施設</li> <li>【令和5年度】 63 施設</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに訪問看護師を雇用する訪問看護ステーション数</li> <li>【平成30年度・令和元年度】 34 施設</li> <li>【令和5年度】 51 施設</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護事業所数 214 カ所 (H30 年 4 月) →224 カ所 (H31 年 4 月)</li> </ul> <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護事業所数 224 カ所 (H31年 4 月) →238 カ所 (R 2 年 4 月)</li> </ul> <p>【令和 5 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療を受けた患者数 20, 559 人 (令和 4 年度) →22, 122 人 (令和 5 年度)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>【平成 30 年度・令和元年度】</p> <p>本事業により 34 施設の訪問看護ステーションで新たに訪問看護師が雇用され、また、訪問看護事業所数が増加し、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。しかし、本事業により訪問看護未経験の看護師を雇用することによる訪問看護ステーションの負担の一部軽減に繋がり、訪問看護師の裾野を広げる効果が見られた。</p> <p>【令和 5 年度】</p> <p>長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、訪問看護ステーションで実施される同行研修の支援を行うことで特に新任の訪問看護師の資質向上に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>【平成 30 年度・令和元年度】</p> <p>本事業は、新任訪問看護師の O J T を実施する訪問看護ステーションへの支援により新任訪問看護師の質の向上を図る事業であり、当該ステーションの訪問看護の実態を熟知した熟練訪問看護師が指導を担当することは、県が直接研修を実施するより効率的・効果的である。</p> <p>【令和 5 年度】</p> <p>訪問看護人材の不足に対し、未経験者を採用・育成に対し支援を行うことで、訪問看護全体の資質向上や採用拡大に繋がった</p> <p>県訪問看護ステーション協議会の協力により事業の意義やメリット等を事業者に広報することができ、昨年度の実績 (43 件) を上回った。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16】 訪問看護出向研修支援事業	【総事業費】 25,075 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	病院、訪問看護ステーション、公益社団法人静岡県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、入院患者の在宅療養への円滑な移行が求められる中、病院と在宅関係者（訪問診療、訪問看護、介護支援専門員等）との間の入退院調整を円滑に実施する体制を整備するため、病院の入退院支援部門や病棟に訪問看護の知識・経験を積んだ看護師を配置する必要がある。	
	アウトカム指標	・ 訪問診療を受けた患者数 18,095人(令和2年度)→18,618人(令和4年度)→19,336人(令和5年度)
事業の内容	病院看護師の訪問看護ステーションへの出向研修に係る経費を一部助成する。また、出向研修を行う病院と受け入れる訪問看護ステーションのマッチング等の事業実施に係る調整を公益社団法人静岡県看護協会に委託する。	
アウトプット指標（目標値）	病院から訪問看護ステーションに出向する看護師：8人	
アウトプット指標（達成値）	病院から訪問看護ステーションに出向する看護師：11人	
事業の有効性・効率性	<p>・ 訪問診療を受けた患者数 20,559人(令和4年度)→22,122人（令和5年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 病院と在宅関係者との間の入退院調整を円滑に実施する体制を整備するため、退院調整の中核を担う看護師を訪問看護事業所へ出向させ交流をすることにより、出向元病院の退院調整機能の向上を図った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 出向元の病院、出向先の訪問看護ステーション間のマッチングや、出庫者のフォローとして、看護協会へコーディネート業務を委託することで、事業の効率的な運用を図った。 病院への個別連絡等の実施により計画を上回る参加があった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17】 医療・介護一体改革総合啓発事業	【総事業費】 【H30】 5,609 千円 【R5】 4,390 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県（地域医療支援団体、静岡県病院協会等）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療と介護の総合的な確保に向けて、行政や医療関係者のほか、県民（患者）を含めたそれぞれの立場での理解が必要である。</p> <p>地域完結型医療「ほぼ在宅ときどき入院」が機能するには、医療提供体制における役割分担の促進や連携の強化をするとともに、患者側の病院志向を変えていくことも必要になる。これからは、一つの医療機関で全てが完結するのではなく、病床の機能分化を進めるとともに、在宅医療の充実等により早期の在宅復帰を目指すことや在宅での看取りに対する理解促進に取り組む。</p>	
	アウトカム指標	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援団体の増加（新規1団体の設立） 10 団体（H30.3月）⇒11 団体（H31.3月）</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最期を自宅で暮らすことができた人の割合（静岡県保健医療計画） 14.4%（R元）⇒14.8%（R5）</li> </ul>
事業の内容	行政や医療関係者による取組や、患者や県民の意識改革等を進めるため、医療関係者を対象とした各種研修会、看取りをテーマとした県民向けの啓発イベント等、在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための様々な切り口による啓発を実施する。	
アウトプット指標 （目標値）	在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための研修や普及啓発イベント等参加者数 1,000 人／年	
アウトプット指標 （達成値）	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会9回、シンポジウム・講演会3回、意見交換会1回 参加人数 1,099 人／年</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民向け医療と介護の総合的な確保に向けたシンポジウム1回（参加者90名）</li> <li>・病院関係者向け研修会開催1回（258名）</li> <li>・県民向けACP普及のためのセミナーの開催1回（434名）</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>【平成 30 年度】 H30年度に新規設立した団体 1 団体（藤枝市） （H30年度末における地域医療支援団体 11 団体）</p> <p>【令和 5 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・地域医療支援団体の状況（R5 10 団体⇒R6 10 団体）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>【平成 30 年度】 本事業により行政や医療関係者、患者や県民に対して在宅医療・介護サービスに関して普及啓発を行うことで、主体的に地域の医療を支える担い手となる団体の増加につながる。かかりつけ医の普及や人生の最終段階における医療・ケアの在り方に関する啓発活動により、患者の状態に合った医療機関の受診に貢献している。平成 30 年度は新規団体の設立が見られ、一定の効果が得られた。令和元年度は県東部地域での団体設立を目指し、継続的に啓発を行うことで目標達成を図る。</p> <p>【令和 5 年度】 行政や医療関係者、患者や県民に対して在宅医療・介護サービスに関して普及啓発を行うことで、主体的に地域の医療を支える担い手となる団体の増加につながる。「医療と介護の総合的な確保に向けたシンポジウム」の開催を継続し、地域医療支援団体の活動を広報する機会を作ることによって新たな団体設立を目指すとともに、既存団体の活動を維持するための取組を検討していく。</p> <p>かかりつけ医の普及や人生の最終段階における医療・ケアの在り方に関する啓発活動により、患者の状態にあった医療機関の受診にも貢献している。</p>
<p>その他</p>	<p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>【平成 30 年度】 研修会やシンポジウムの開催にあたり、ポスターやちらしの配布等において団体や各市町及び関係各課と協力し、多くの県民及び関係者に対して効率的に開催の周知をすることにより、効果的に事業を実施することができた。</p> <p>【令和 5 年度】 研修会やシンポジウムの開催にあたり、ポスターやちらしの配布等において団体や各市町及び関係各課と協力し、多くの県民及び関係者に対し効率的に開催の周知をすることで、効果的に事業を実施した。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18】 食べるから繋がる地域包括ケア推進事業	【総事業費】 【H30】 220 千円 【R5】 1,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自分の体の状態にあった食事量や食事形態等の内容を理解している人ばかりではなく、適切な食事ができずに低栄養や誤嚥性肺炎を起こす高齢者がおり、居宅等で療養する者に対して専門職種が適切に指導や情報提供でき、また、連携する環境づくりを進めることが求められている。	
アウトカム指標	低栄養傾向（BMI 20 以下）の割合の増加の抑制（65 歳以上） 【平成 30 年度】 18.6%（平成 28 年度）→21%（令和 4 年度） 【令和 5 年度】 18.6%（平成 28 年度）→21%（令和 5 年度） ※H28 出現率をもとに高齢化を踏まえ目標値を算出（現状を上回らないことを目指す）	
事業の内容	【平成 30 年度】 関係団体による連携協議会を開催し、「食べること」の重要性に関する意見交換・情報共有により共通認識を図るとともに、栄養サマリーなど関係者間での連携促進するための取組普及等について検討を行う。 【令和 5 年度】 平成 30 年度に作成した、『「食べる」からつながる食支援ガイド』や事例等に基づき、在宅高齢者に関わる介護・看護職等の連携を進めるための連絡調整会議、研修会等を開催する。	
アウトプット指標（目標値）	【平成 30 年度】 関係団体による連絡調整会議の開催 3 回 【令和 5 年度】 介護・看護・栄養関係団体等の連携調整会議の開催 1 回 介護・看護・栄養関係団体担当者連絡会の開催 1 回 栄養ケア・ステーション啓発リーフレットの作成 1 種類	
アウトプット指標（達成値）	【平成 30 年度】 「食べるから繋がる地域包括ケア」資料集作成ワーキング開催 3 回	

	<p>【令和5年度】  介護・看護・栄養関係団体等の連携調整会議の開催 1回  介護・看護・栄養関係団体担当者連絡会の開催 1回  栄養ケア・ステーション啓発リーフレットの作成 1種類</p>
事業の有効性・効率性	<p>低栄養傾向（BMI 20 以下）の割合の増加の抑制（65 歳以上）</p> <p>【平成30年度】  令和3年度実施予定の県民の健康に関する意識調査で確認するため観測なし</p> <p>【令和5年度】  20.4%（令和4年度健康に関する県民意識調査）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>【平成30年度】  静岡県は全国と比較して、低栄養の疑いのある高齢者の割合が高い。本事業を通じて、関係職種が現状を知るとともに、在宅高齢者で低栄養のリスクを抱えている者に対する適切な対応等の必要性や、職種間の連携を進め、食の専門家へ繋ぐ方法等について、理解が進んだ。</p> <p>【令和5年度】  本事業において、在宅高齢者を取りまく介護・医療関係専門職団体（医師会、歯科医師会、歯科衛生士会、介護支援専門員協会、訪問看護ステーション協会等）による会議及び実務担当者連絡会を開催し、低栄養予防に向けた連携体制整備に係る検討を行った。</p> <p>また、栄養ケア・ステーション啓発リーフレットの作成により、在宅高齢者を取りまく介護・医療関係専門職に栄養ケア・ステーションとの連携により、食事栄養指導が実施できることを啓発することで、低栄養予防のための他職種連携に向けた理解が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>【平成30年度】  ワーキングの意見交換を踏まえて、低栄養のリスクや見つけ方、専門家へ繋ぐ方法等を盛り込んだ「食べるから繋がる食支援ガイド」を作成した。今後、本ガイドを活用していくことで、より多くの関係者に普及することが可能になった。</p> <p>【令和5年度】  静岡県栄養士会において実施することで、医療や介護に関連した団体との低栄養予防に連携体制整備に向けた検討が効率的に実施できている。</p> <p>県内の介護・医療に関連する団体と連携し、県全域を対象とした効率的な啓発ができている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.20】訪問看護ステーション設置促進事業費 助成	【総事業費】 【H30】 21,691 千円 【R5】 24,411 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問看護ステーションの整備数を増やす必要がある。	
アウトカム 指標	<b>【平成30年度】</b> ・訪問診療を受けた患者数 12,565 人（平成25年度）→15,519 人（令和2年度） <b>【令和5年度】</b> ・訪問診療を受けた患者数 18,095 人（令和2年度）→18,618 人（令和4年度）→19,336 人（令和5年度）	
事業の内容	訪問看護ステーションの新設に係る経費を助成する。	
アウトプット指標 （目標値）	<b>【平成30年度】</b> ・訪問看護ステーションの増加（新設37箇所） <b>【令和5年度】</b> ・訪問看護ステーションの増加（新設28箇所）	
アウトプット指標 （達成値）	<b>【平成30年度】</b> ・訪問看護ステーションの増加（新設14箇所） <b>【令和5年度】</b> ・訪問看護ステーションの増加（新設28箇所） 248 箇所（令和4年度）→276 箇所（令和5年度）	
事業の有効性・効率性	<b>【平成30年度】</b> ・訪問看護事業所数 214 カ所（H30年4月）→224 カ所（H31年4月） <b>【令和5年度】</b> ・訪問診療を受けた患者数 20,559 人（令和4年度）→22,122 人（令和5年度）	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>目標には到達しなかったが、本事業により訪問看護ステーションが14箇所新設され、一定程度の効果が得られた。また、訪問看護ステーションの課題である経営の安定化や人材確保・育成について、訪問看護推進事業費や訪問看護提供体制充実事業により支援しており、各事業を組み合わせることで訪問看護ステーションへの支援を有効に実施している（平成30年度）</p> <p>住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整えるため、訪問看護ステーションの整備数が増加するよう、新規開設の事業所に対して助成を行うことで、新規開設の支援につながった（令和5年度）</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>新設を交付条件としており、本事業は訪問看護ステーションの増加に直接的かつ効率的に寄与している（平成30年度）</p> <p>施設併設型以外の訪問看護ステーションに対し初年度に助成を行うことで、訪問看護ステーションの経営安定化を支援し、地域の訪問看護ステーションの増加を効率的に支援した（令和5年度）</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.21】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 【H30】 21,691 千円 【R5】 24,411 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	加齢や虚弱、要介護状態にあるなどの理由により居宅等で療養する者が増加することが見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療を供給する体制を整備する。	
	アウトカム指標	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 437 箇所（平成29年）→ 605 箇所（令和7年）</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科訪問診療を実施している歯科診療所の数（KDB(国保データベース)を活用し、在宅医療等必要量見込みから目標数を設定) 273 箇所（令和4年）→ 281 箇所（令和5年）</li> </ul>
事業の内容	<p>在宅歯科医療を推進するため、静岡県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に関する相談に対応するとともに、医療従事者に対する研修会等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅歯科医療に関する相談窓口の開設</li> <li>○ICTを活用した啓発（令和5年度）</li> <li>○在宅歯科医療に必要な診療技術や認知症に関する研修</li> <li>○在宅歯科医療を担う歯科衛生士の確保（再就職支援）</li> </ul>	
アウトプット指標（目標値）	<p>研修受講者数</p> <p>【平成30年度】 歯科医師 240 人以上、歯科衛生士 240 人以上</p> <p>【令和5年度】 歯科医師 180 人以上、歯科衛生士 240 人以上</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修受講者数</p> <p>【平成30年度】 歯科医師 407 人、歯科衛生士 414 人</p> <p>【令和5年度】 歯科医師 241 人、歯科衛生士 347 人</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>アウトカム指標：</p> <p><b>【平成 30 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 437 箇所（平成29 年） → 824 箇所（平成30 年）</li> </ul> <p><b>【令和 5 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅療養支援歯科診療所数 124 箇所（平成 26 年度） → 270 箇所（平成 28 年度末） → 206 箇所（令和 5 年）</li> <li>・ 歯科訪問診療を実施している歯科診療所の数 270 箇所（令和 3 年） → 278 箇所（令和 4 年） → 298 箇所（令和 5 年）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p><b>【平成 30 年度・令和 5 年度】</b></p> <p>居宅等で療養する者において歯科治療が必要なものは 7 割を超えられている。県内全域において歯科訪問診療が実施されるためには、人材の育成により、対応可能な歯科診療所を確保することが必要である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p><b>【平成 30 年度】</b></p> <p>平成 30 年度診療報酬改定における歯科訪問診療に対するプラス改定を背景に、在宅歯科医療設備整備事業費助成および過年度の本事業の効果の蓄積等により、平成 30 年度末で歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数は 800 を超え、平成 29 年度末と比較し大幅に増加した。</p> <p><b>【令和 5 年度】</b></p> <p>静岡県歯科医師会等において実施することで、全県下に効率的に行うことができる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.22】 全身疾患療養支援研修事業	【総事業費】 【H30】 1,500 千円 【R5】 1,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯や口の健康状態は糖尿病や循環器疾患等の全身状態の悪化予防や、要介護状態の進行の予防につながるため、病院を退院し居宅等で療養する高齢者等の口腔管理を定期的に行うことが重要である。	
	アウトカム指標	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 437 箇所（平成29年） → 605 箇所（令和7年）</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科訪問診療を実施している歯科診療所の数（KDB を活用し、在宅医療等必要量見込みから目標数を設定） 273 箇所（令和4年） → 281 箇所（令和5年）</li> </ul>
事業の内容	歯科医療関係者と医療関係者、糖尿病や循環器疾患患者等を対象に、糖尿病や循環器疾患等の重症化予防と歯周病治療等の関係性について重要性を理解し、共通の理解をもって在宅療養患者を支援するための講習会を開催する。	
アウトプット指標 （目標値）	<p>【平成30年度】</p> <p>糖尿病対策医科歯科連携研修会開催（3回） 参加人数（目標：180人）</p> <p>【令和5年度】</p> <p>糖尿病対策医科歯科連携研修会開催（2回） 参加人数（目標：150人）</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>【平成30年度】</p> <p>糖尿病対策医科歯科連携研修会開催（3回） 参加人数（220人）</p> <p>【令和5年度】</p> <p>糖尿病対策医科歯科連携研修会開催（2回） 参加人数（141人）</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>【平成 30 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 437 箇所（平成29 年） → 824 箇所（平成30 年）</li> </ul> <p><b>【令和 5 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科訪問診療を実施している歯科診療所の数（KDB(国保データベース) を活用し、在宅医療等必要量見込みから目標数を設定) 270 箇所（令和 3 年） → 278 箇所（令和 4 年） → 298 箇所（令和 5 年）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p><b>【平成 30 年度・令和 5 年度】</b></p> <p>糖尿病は重症化すると様々な合併症が出現し機能障害を引き起こすことが知られている。糖尿病の重症化を予防し重篤な合併症を減らすためにも糖尿病に対して理解をもつ歯科医師の育成が不可欠である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p><b>【平成 30 年度】</b></p> <p>県内 5 か所で研修会を実施することにより、効率的に研修参加できるようにしている。</p> <p><b>【令和 5 年度】</b></p> <p>医師と歯科医師とが顔を合わせ同じ内容の研修を受けることで、在宅歯科医療を安全に実施するための連携促進が図られることにより、在宅歯科医療を実施する歯科診療所が増加する。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.24】 地域包括ケア推進ネットワーク事業	【総事業費】 【H30】 145 千円 【R5】 1,420 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)		
事業の実施主体	静岡県		
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するにあたり、医療・介護に係る団体間の連携強化を図る必要があるが、現状の開催頻度は少ない状況にある。		
	アウトカム指標	地域包括ケアシステムの円滑な構築に寄与する、市町における多職種連携会議（地域ケア会議）の開催 【平成30年度】 23市町実施（平成29年度）→全35市町実施（平成30年度） 【令和5年度】 30市町実施（令和2年度）→全35市町実施（令和4年度）→全35市町実施（令和5年度）	
事業の内容	<p>・医療、福祉・介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」を設置し、下記の内容を中心に議論を行い、在宅医療と介護の連携を強化することにより、地域における在宅医療・介護を促進する。</p> <p>①地域の実態の把握、情報の共有（医療・介護サービスの提供状況等）</p> <p>②在宅医療推進のための多職種連携の方策の検討。</p>		
	区分	所管業務	
	位置づけ		
	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療、介護に係る団体間の連携強化</li> <li>・圏域会議で把握された地域課題等の検討</li> </ul>	団体間の連携強化 等
	圏域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備</li> <li>・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等</li> </ul>	団体の実務者リーダーによる作業部会
アウトプット指標（目標値）	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議回数及び参加人数</li> </ul> <p>【県】（団体25人＋県関係部局30人）×2回＝110人</p> <p>【圏域】（（9圏域×団体18人）＋市町35人）×2回＝394人</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議回数</li> </ul> <p>【県】 3回実施</p>		

	【圏域】 8 圏域各 2 回実施
アウトプット指標 (達成値)	<p>【平成 30 年度】</p> <p>【県】 (団体26 人+県関係部局31 人) × 1 回=57 人</p> <p>【圏域】 (9 圏域 (団体計) 124 人+市町35 人) × 1 回=159 人</p> <p>【令和 5 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議回数</li> </ul> <p>【県】 3 回実施</p> <p>【圏域】 8 圏域各 3 回実施</p>
事業の有効性・効率性	<p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多職種連携会議 (地域ケア会議) の開催 23市町 (平成29年度) →全29 市町 (平成30年度))</li> </ul> <p>【令和 5 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括ケアシステムの円滑な構築に寄与する、市町における多職種連携会議 (地域ケア会議) の開催 30 市町実施 (令和 2 年度) →全 35 市町実施 (令和 4 年度) →全 35 市町実施 (令和 5 年度)</li> </ul>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>本事業により、保険医療や福祉分野の専門職、保険者等の様々な立場の関係機関が集まり、協議する場を設けることで、その仕組を参考として多職種連携会議 (地域ケア会議) を実施する市町が 6 箇所増加した。また、今後必要とされる医療・介護サービスの必要性なども情報交換することで団体間の連携強化につながった。</p> <p>【令和 5 年度】</p> <p>医師会等の関係 26 団体が参加する会議を開催し、2040 年の高齢者人口ピークに向けた地域包括ケアシステムの推進のため、医療と介護に係る団体間の連携強化を図った</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>県及び圏域単位で会議を開催することにより、医療・介護資源の現状や地域課題の把握の共有が効果的に行われた。</p> <p>【令和 5 年度】</p> <p>各圏域での検討結果を県会議に報告し、地域での課題を把握した上で「2040 年を見据えた医療・介護連携の姿」の意見交換を行い、多職種が連携しながら、地域及び県全体の課題を効率的に把握し共有した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.25】 災害時の在宅難病患者支援連携体制促進事業	【総事業費】 【H30】 527 千円 【R5】 635 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で療養する人工呼吸器使用者等の重症難病患者（在宅難病患者）が住み慣れた地域で在宅医療を継続するためには、難病診療連携拠点病院（拠点病院）や難病医療協力病院（協力病院）等において、災害時における在宅難病患者に対する支援体制を充実させることが必須である。	
アウトカム指標	<b>【平成30年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅人工呼吸器使用難病患者に対する災害時個別支援計画策定0件（平成28年度） → 270件（令和3年度）</li> <li>災害時に円滑に難病医療拠点・協力病院への受入れが可能となる難病患者数（希望者全員）</li> </ul> <b>【令和5年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に在宅難病患者に対する一時受入等の支援を行う病院（拠点病院、分野別拠点病院、協力病院）の数38病院（令和2年度） → 40病院（令和5年度）</li> </ul>	
事業の内容	災害時の停電等により生命維持に危険が及ぶ可能性がある在宅難病患者を支援するため、拠点病院・協力病院、静岡県医師会、政令市保健所等による協議会を設置し、災害時における医療機関の難病患者の支援体制を検討する会議や研修会を開催することで、在宅難病患者が安心して療養を続けられる人的ネットワークを構築するとともに、在宅難病患者を支援する医療機関職員等の資質向上を図る。	
アウトプット指標（目標値）	<b>【平成30年度】</b> 静岡県難病患者災害連絡協議会の開催 <b>【令和5年度】</b> 静岡県難病患者災害連絡協議会を年1回開催する	
アウトプット指標（達成値）	<b>【平成30年度】</b> 静岡県難病患者災害連絡協議会を1回開催し、災害時における医療機関への難病患者の受入体制について関係者同士で協議した。 <b>【令和5年度】</b> 静岡県難病患者災害連絡協議会を1回開催した。（R6.2.28実施）	

事業の有効性・効率性	<p>&lt;事業終了後1年以内のアウトカム指標&gt;</p> <p><b>【平成30年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0件（平成28年度）→16件（平成30年度）</li> </ul> <p><b>【令和5年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に在宅難病患者に対する一時受入等の支援を行う病院（拠点病院、分野別拠点病院、協力病院）の数：38病院（令和6年11月現在）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p><b>【平成30年度・令和5年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に難病患者が搬送される可能性が高い難病医療拠点病院及び難病医療協力病院が、災害時受入・支援体制について協議する場を設けることは、在宅難病患者が安心して療養する環境を整備することに繋がっている。</li> </ul> <p><b>【令和5年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会において、市町における重症難病患者に対する個別避難計画の策定が進んでいないことが判明したため、次年度以降アウトカム指標の変更を検討する。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p><b>【平成30年度・令和5年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難病医療拠点病院へ委託実施したため、難病医療協力病院への連絡調整等が効率的に行われた。</li> </ul> <p><b>【令和5年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所単位ではなく、県下一律で関係者を集めて会議を実施することで、効率的な執行に努めた。</li> </ul>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.27】 難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業 費助成	【総事業費】 【H30】 3,188 千円 【R5】 1,863 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東 遠、西部）	
事業の実施主体	県内各市町	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者等を介護する家族 は、昼夜の別なく概ね1～2時間ごとに患者の吸痰などの医療措置 や介護に従事しており、身体的・精神的な負担の軽減が必要である。 また、人工呼吸器使用など医療的ケアが必要な障害児が学校生活 を送る上で、保護者の介護負担を軽減することが必要である。	
	アウトカム 指標	制度利用者 【平成30年度】 45人（平成28年度）→90人（令和3年度） 【令和5年度】 62人（令和3年度）→76人（令和4年度）→90人（令和5年度）
事業の内容	在宅での人工呼吸器使用者、頻回に介護が必要な難病、特定疾患患 者に必要な訪問看護等を実施する市町に対する助成。	
アウトプット指標 （目標値）	事業実施要綱策定市町数 【平成30年度】 平成28年度 8市町 → 令和3年度 35市町 【令和5年度】 県内全35市町（R3：33市町→R5：35市町を目標）	
アウトプット指標 （達成値）	事業実施要綱策定市町数 【平成30年度】 県内33市町（平成30年度末時点） 【令和5年度】 県内33市町（令和5年度末時点）	
事業の有効性・効率性	<事業終了後1年以内のアウトカム指標> 【平成30年度】 ・制度利用者数：45人（平成28年度）→46人（平成30年度） ・制度の周知が進み、事業実施要綱策定市町数も増加した。 【令和5年度】 ・制度利用者数：37人（令和5年度） ・医療的ケアが必要な障害児の介護負担軽減（就学支援事業）に	

	<p>ついて、県立学校において令和5年度に別の支援制度が整備されたため、利用者数が大幅に減少した。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p><b>【平成30年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅で人工呼吸器や気管切開などにより頻回に医療ケアが必要な患者は、患者本人は勿論のこと、介護する家族等の負担が非常に大きい。介護者をサポートするためにも、本事業のように介護者の負担軽減を行うことは非常に重要であり、難病患者及び介護者のQOL向上に繋がっている。</li> </ul> <p><b>【令和5年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅で頻回に医療ケアが必要な患者は、介護する家族等の負担が非常に大きい。本事業により介護者の負担軽減を行うことで、難病患者及び介護者のQOL向上に繋がっている。</li> <li>・実施要綱を策定していない2町は、対象患者が不在との回答</li> <li>・就学支援事業については、医療的ケア児が県立学校以外の通学を希望する場合を想定し、今後も補助メニューを継続する。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p><b>【平成30年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初めて事業を実施する市町に対しては、実施方法や報告書等の作成を個別に丁寧に説明することで単純なミスを減らすなどの工夫をしている。</li> </ul> <p><b>【令和5年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町主体の補助事業であり、支援が必要な利用者に対して、実績に基づき補助を実施している。</li> </ul>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.28】 難病相談・支援センター運営事業 (難病ピアサポーター相談)	【総事業費】 【H30】 612 千円 【R5】 662 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	難病という現在の医療では完治が難しい病を患う方の中には、在宅で療養している者も多く、医学的相談対応だけではなく、同じ病気を患っている方同士の繋がりを求めることが多い。在宅で療養する難病患者にとって、同じ病気を患っているからこそその悩みや苦労を相談することが出来る、より患者目線に立った相談体制が必要となっている。	
	アウトカム指標	県及び政令市難病相談支援センター等における支援件数（相談完結件数） 【平成30年度】 571 件(平成28年度) →820 件(令和3年度) 【令和5年度】 666 件(令和2年度) →820 件(令和5年度)
事業の内容	在宅で療養している難病患者が抱えている悩みや苦労を同じ病気を患っている方に相談する機会を提供し、在宅での療養を続けられる体制を整備する。	
アウトプット指標 (目標値)	【平成30年度】 ・ 難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3箇所 ・ 難病ピアサポーター登録者数：計20人(14団体) ・ 相談件数1,000件(平成30年度) 【令和5年度】 ・ 難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3箇所 ・ 難病ピアサポーター登録者数：計30人(15団体) ・ 県及び政令市難病相談支援センター等における相談件数 1,100件(令和5年度)	
アウトプット指標 (達成値)	【平成30年度】 ・ 難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3箇所 ・ 難病ピアサポーター登録者数：計26人(14団体) ・ 相談件数1,057件 【令和5年度】	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3箇所</li> <li>・ 難病ピアサポーター登録者数：計28人（14団体）</li> <li>・ 県及び政令市難病相談支援センター等における相談件数：489件（令和5年度）</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>&lt;事業終了後1年以内のアウトカム指標&gt;</p> <p><b>【平成30年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 571件（平成28年度）→575件（平成30年度）</li> <li>・ ピアサポーター登録者数、支援センター件数は目標値を達成し、難病患者の相談窓口の整備が進んだ。</li> <li>・ 相談件数は目標値に達しており、患者は医療的な相談以外にも就労や生活での悩みなど多岐にわたって相談を必要としている。</li> </ul> <p><b>【令和5年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談完結件数162件（令和5年度）</li> <li>・ 患者は医療的な相談以外にも就労や生活での悩みなど多岐にわたる相談を必要としている。近年は、精神的な悩みの相談件数が増加している。</li> <li>・ 今後も難病相談交換会の場を活用し、政令市やハローワーク、医療機関と連携しながら事業を実施する。</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>難病患者やその家族から受ける相談は、単に病気についての症状のみならず、就労や生活面など多種に及ぶ。同じ難病を患った難病ピアサポーターへ相談ができることで、患者に寄り添った形でのサポートが実施できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内の難病患者団体のとりまとめを行っており、難病に関する様々な情報を持つNPO法人静岡県難病団体連絡協議会に委託することで、効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.29】精神障害者地域移行支援事業	【総事業費】 【H30】 1,546 千円 【R5】 1,384 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	県（一部県内の精神科病院へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神保健福祉施策の改革ビジョンの「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念の実現に向けて、長期入院精神障害者の地域移行を進める必要がある。</p> <p>そのため、退院に向けて地域生活の支援者が在院時から関わるとともに、精神疾患患者が地域で生活が継続できるよう、医療機関や障害福祉サービス事業所等の多職種が連携して支援できる体制づくりが求められている。</p>	
アウトカム指標	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院後3ヶ月時点の退院57.8% (H28.6) → 69%以上 (令和2年度)</li> <li>・入院後6ヶ月時点の退院79.1% (H28.6) → 84%以上 (令和2年度)</li> <li>・入院後1年時点の退院率 88.6% (H28.6) → 90%以上 (令和2年度)</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神病床における1年以上長期入院患者数 3,001人 (R3年度) → 2,783人 (R5年度)</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期入院患者の地域移行支援のため、精神科病院や入院患者本人の依頼で相談支援事業所が病院を訪問する経費を助成し、医療機関と相談支援事業所の連携を図る。</li> <li>・精神疾患等により地域生活に困難を生じている者や精神科病院の受診が必要と思われるにも関わらず治療を中断している者等に対して、精神科病院が行政と連携して訪問支援を行うための経費を助成する。</li> </ul>	
アウトプット指標 （目標値）	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援回数：1回×12月×21病院</li> <li>・訪問回数：1回×12月×4保健所</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援回数：200回</li> <li>・訪問回数：35回</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援回数：168回</li> <li>・訪問回数：32回</li> </ul>	

	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援回数：226回</li> <li>・訪問回数：3回</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援回数 (H29) …171回 (14病院)</li> <li>(H30) …168回 (15病院)</li> </ul> <p>※支援回数は微減であるが、事業活用精神科病院数は1増となった。広く精神科病院が活用することで地域の事業所との連携が促進され、地域移行につながる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問回数 (H29) …15回 (5ケース)</li> <li>(H30) …32回 (3ケース)</li> </ul> <p>※ケース数は減少したが、訪問を定期的にかつ長期にわたって実施したことにより、支援対象者の安定した地域生活につながっている。</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援回数 (R4) …100回 (14病院)</li> <li>(R5) …226回 (15病院)</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症に関する類型変更により、R4年度より実績は伸びた。本事業を利用した場合の退院率は、利用していない場合の退院率より効果が現れているため、事業の継続は必要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問回数 (R4) …0回</li> <li>(R5) …3回</li> </ul> <p>※本事業により居宅訪問を定期的にかつ一定期間にわたって実施することにより、支援対象者の安定した地域生活につながる事が期待できるため、ケースが少ない場合でも事業の継続は必要である。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>【平成30年度】</p> <p>本事業により精神科病院に入院する患者へのケア会議等に地域の障害福祉サービス事業所等の参加が促進されることで、地域で生活する具体的な検討がなされ、地域移行につながる。また、医療機関と保健所の訪問により、支援対象者の症状の重症化を防ぎ、継続して地域生活を送れるようになる。令和元年度はケース検討会を通して、掘り起こしを行い、ケースを増やしていく。</p>

	<p><b>【令和5年度】</b></p> <p>本事業により精神科病院の入院患者へのケア会議等に地域の障害福祉サービス事業所等の参加が促進されることで、地域で生活する具体的な検討がなされ、地域移行につながる。</p> <p>また、医療機関と保健所の訪問により、支援対象者の症状の重症化を防ぎ、継続して地域生活を送ることが期待できる。令和5年度は事業主体である保健所に対して再周知し、対象者の掘り起こしを行った結果、1ケース支援が開始された。令和6年度は訪問者を保健所職員のみではなく、市町担当職員や相談支援事業所、ピアサポーターにも広げ、また、年度当初に保健所職員が市町を訪れ、対象者選定に係るヒアリングを行うこととした。これらにより、支援件数を増やしていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p><b>【平成30年度】</b></p> <p>これまで、通知のみで精神科病院及び事業所へ事業の案内をしていたが、県のホームページに事業の概要を掲載することで、まだ事業が浸透していない精神科病院や事業所への周知を図っている。これにより、一層の病院と事業所の連携を促進して地域移行につなげていく。</p> <p><b>【令和5年度】</b></p> <p>県のホームページに事業概要を掲載し、圏域自立支援協議会に参加し事業説明を行うことで、まだ事業が浸透していない精神科病院や事業所への周知を図っている。これにより、一層の病院と事業所の連携を促進して地域移行につなげていく。</p> <p>医療機関や相談支援事業所等とともに支援対象者を訪問することで、専門的な見地からアプローチすることができ、訪問後の医療機関の受診や障害福祉サービス等の利用に繋げられる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.31】 がん総合対策推進事業費（在宅ターミナル看護支援事業）	【総事業費】 【H30】 3,000 千円 【R5】 3,700 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県（委託先：静岡県訪問看護ステーション協議会）	
事業の期間	平成30年7月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅がん患者等に対して、安心して療養生活が送れるよう、適切な緩和ケア、在宅ケアが提供される体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標	がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合 【平成30年度】 14.6%（平成27年度）→20.0%（令和2年度） 【令和5年度】 21.4%（令和3年度）→23.5%（令和5年度）
事業の内容	在宅ターミナルケアを実施又は実施を予定している訪問看護ステーションに所属する看護師の知識および技術の習得を図るため、在宅ターミナルケア研修並びにリンパドレナージ研修を行う。 個の質の向上及び訪問看護ステーション間の連携を強化するため、複数の訪問看護ステーションが在宅ターミナルケアに関する事例検討を行う。	
アウトプット指標（目標値）	研修会等に参加した訪問看護ステーション数 【平成30年度・令和5年度】 94事業所以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会等に参加した訪問看護ステーション数 【平成30年度】 115事業所 【令和5年度】 184事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合 令和5年：34.2%	
	<b>（1）事業の有効性</b> 在宅ターミナルケアを支えている訪問看護ステーションは、ターミナル看護に特化した研修の機会が少なく、また、少人数体制で業務を行っているため研修に参加しにくい状況にある。そのため、最新の在宅ターミナルケアに関する知識や技術を学ぶ研修会及び地域	

	<p>の訪問看護ステーション等との情報交換会を開催したことで、がん患者の在宅支援を推進でき、地域の在宅支援体制の連携強化を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業は静岡県内の訪問看護ステーションの実情を熟知している静岡県訪問看護ステーション協議会に委託し実施することで、円滑な運営及び効果的な事業運営が行われるよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.32】 がん医科歯科連携推進事業	【総事業費】 【H30】 900 千円 【R5】 900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (委託先: 静岡県歯科医師会)	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん療養に際し口腔機能管理を行うと生活の質が向上する。近年、居宅等で療養するがん患者が増えてきており、居宅等においても適切に口腔機能管理ができる歯科医療機関を十分に確保する必要がある。	
アウトカム指標	がん診療連携登録歯科医の数 【平成30年度】 平成28年501診療所 ⇒平成30年600診療所 【令和5年度】 令和4年度624施設 ⇒令和5年度630人	
事業の内容	医療関係者と歯科医療関係者との連携を強化するためにがん医科歯科連携協議会を開催する。在宅で療養するがん患者の口腔機能の低下を予防するために、地域の歯科医療従事者を対象にがん医科歯科連携の効果に関する研修会を実施するとともに、病院において周術期口腔機能管理の効果について研修会を実施して在宅での生活を続けられる体制を整える。	
アウトプット指標 (目標値)	【平成30年度】 ・連携協議会の開催2回、医科歯科連携研修会開催(3回) ・参加人数(目標:300人) 【令和5年度】 ・連携協議会の開催2回 ・がん医科歯科連携に関する研修会の開催:2会場 計120名(60名/会場)	
アウトプット指標 (達成値)	【平成30年度】 ・連携協議会の開催:2回 ・歯科医療関係者対象の研修会開催:3回(延べ189人) 【令和5年度】 ・医科歯科連携推進委員会の開催2回 ・がん医科歯科連携に関する研修会の開催:2会場 計127人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>・がん診療連携登録歯科医の数 令和5年度 640人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p><b>【平成30年度】</b></p> <p>本事業により、歯科医療関係者に対し、医科歯科連携に係る研修会を実施するとともに、医科歯科連携協議会を開催し、診療所と拠点病院との連携を図ることができた。目標の数には達成しなかったものの、がん診療連携拠点病院と連携する歯科診療所の数は増加した。</p> <p>口腔機能管理が普及することで、がん患者の治療における負担が軽減され、早期の社会復帰並びにQOLの向上が期待される。</p> <p><b>【令和5年度】</b></p> <p>歯科医療関係者に対するがん医科歯科連携に係る研修会及び医科歯科連携協議会の開催を通じて、診療所とがん診療連携拠点病院との連携を図ることができた。</p> <p>また、口腔機能管理が普及することで、がん患者の治療における負担が軽減され、早期の社会復帰並びにQOLの向上が期待される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修会の開催にあたっては、医科歯科連携推進委員会にて、開催時期、研修内容等を議題として挙げ、効率的に研修会を実施できるよう検討している（ハイブリッド開催等）。また、県歯科医師会の組織を活用し、より多くの受講者を確保するよう努めている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.33】地域リハビリテーション強化推進事業	【総事業費】 【H30】 900 千円 【R5】 15,322 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県、静岡県医師会、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で適切なリハビリテーションを提供できるよう、在宅高齢者等へのリハビリテーション提供体制の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標	市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業につながる。 (全35市町で実施) 【平成30年度】 訪問リハビリテーション事業所 74か所(H27)→97か所(H30末) 【令和5年度】 訪問リハビリテーション介護サービス量 286,346回/年(R元)→364,898回/年(R5)
事業の内容	病院から在宅への円滑な復帰を支援し、在宅医療の推進を図るため、急性期から回復期、生活期(在宅)にいたるまでの切れ目のないリハビリテーション提供体制を多職種連携により構築することを目的に以下の事業を実施する。 ・地域リハビリテーションサポート医の養成 ・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 ・訪問リハビリテーション職員養成研修	
アウトプット指標 (目標値)	・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 【平成30年度・令和5年度】 8圏域 1,600人 ・訪問リハビリテーション職員養成研修 【平成30年度】 8圏域 800人 【令和5年度】 3回 100人	
アウトプット指標 (達成値)	・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 【平成30年度】 8圏域 2,413人 【令和5年度】	

	<p>8 圏域 2,771 人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問リハビリテーション職員養成研修</li> </ul> <p>【平成 30 年度】 286 人</p> <p>【令和 5 年度】 1 回 85 人</p>
事業の有効性・効率性	<p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業 23 市町(H29) → 35 市町 (H30)</li> <li>・訪問リハビリテーション事業所数 88 か所(H29) → 97 か所 (H30 末)</li> </ul> <p>【令和 5 年度】</p> <p>市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業につながる。(全 35 市町で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問リハビリテーション介護サービス量 306,017 回/年(R3)→333,709 回/年(R4)→364,898 回/年(R5)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>本事業により、訪問リハビリテーション事業所が 9 か所増加し、在宅高齢者へのリハビリテーション提供体制の強化が図られた。また、地域の医療と介護関係者の多職種連携が促進され、在宅におけるリハビリテーションの必要性の理解が促進された。</p> <p>【令和 5 年度】</p> <p>在宅高齢者等が地域で適切なリハビリテーションが受けられるよう、リハビリテーション提供体制の強化を図るため、医師・リハ職等を対象とした研修を実施し、リハビリテーション提供体制の構築を推進する</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>人材育成の研修は、リハビリ専門職の現状を熟知しているリハビリテーションの職能団体に委託して実施することで、円滑な運営、効果的な事業実施が遂行された。</p> <p>【令和 5 年度】</p> <p>リハビリテーション提供体制の強化のため、2 次医療圏ごとに各地域での課題に対応できるような形で研修を企画し、地域の実情に応じた実効性の高い事業を実施している</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.34】 認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業	【総事業費】 【H30】 12,853 千円 【R5】 7,197 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方が増加する中、早期発見されることによって、早い段階から状態に応じた切れ目のない多職種支援体制の構築が求められている。	
アウトカム指標	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用市町10市町（平成30年度）</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チームの活動において、医療・介護サービスにつながった人の割合 77.8%（令和2年度）→80.0%以上（令和4年度）→80.0%以上（令和5年度）</li> <li>認知症の対応について不安に感じている介護者の割合 38.5%（平成29年度）→36.8%（令和元年度）→33%（令和3年度）→33%（令和4年度）</li> </ul>	
事業の内容	<p>認知症の方の早い段階から状態に応じた切れ目のない多職種支援体制の構築を図るため、KDBデータ等に基づく現状把握を行うとともに、認知症疾患医療センターや認知症高齢者グループホームの職員が認知症の方やその家族のところに出向いて相談に応じたり、地域において認知症連携パスの活用を検討するための場を設けることにより、認知症の方を適切な医療・介護サービスにつなげる活動等を支援する。 (補助率：10/10、補助先：認知症疾患医療センター、認知症高齢者グループホーム(R3追加))</p>	
アウトプット指標 (目標値)	<p>【平成30年度】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①集合相談 8医療圏域、30回 60人</li> <li>②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための事例検討会等、認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用検討会等 30回 300人</li> </ol> <p>【令和5年度】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①集合相談 106回、訪問相談 45回</li> </ol>	

	<p>②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための事例検討会等、多職種連携のための多職種連絡会議等 80回</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p><b>【平成30年度】</b>          ①集合相談 6医療圏域、68回 857人          個別訪問 1医療圏域、6回 16人          ②事例検討会等 22回 735人</p> <p><b>【令和5年度】</b>          ①集合相談 229回、訪問相談 71回、WEB相談 8回          ②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための多職種連携会議 57回、多職種研修会 27回、多職種事例検討会 10回</p>
事業の有効性・効率性	<p><b>【平成30年度】</b>          認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用市町 3市町 (H29) → 9市町 (H30)</p> <p><b>【令和5年度】</b>          認知症初期集中支援チームの活動において、医療・介護サービスにつながった人の割合は令和5年度 67.4%で目標値に達しなかった。チームの対象者を見ると対応困難事例が多くなっており、医療・介護サービスに必ずしもつながらなかったと考えられる。一方、国の目標値 65%には達していた。          認知症の対応について不安に感じている介護者の割合は令和4年度に 36.1%で改善したが、目標値には達しなかった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  <b>【平成30年度】</b>          本事業により認知症疾患医療センターと行政や地域包括支援センターの連携が強化され、認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」を活用する市町が増加したが、目標には到達しなかった。令和元年度からは、市町の積極的な協力を依頼し、事業を実施する認知症疾患医療センターを増やし目標達成を図る。  <b>【令和5年度】</b>          ・認知症疾患医療センターと認知症高齢者グループホームの職員が地域に出向くアウトリーチ型で相談事業と連携強化事業を行うことで、地域の認知症に対する理解と対応力が向上する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  <b>【平成30年度】</b>          前年度に各認知症疾患医療センターを訪問し事業説明して理解を図った。また、事業実施等に関するQ&amp;Aを作成・配布することで、補助金</p>

	<p>申請事務がスムーズに行えた。</p> <p><b>【令和5年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関の受診に抵抗がある人も、地域で相談事業を行うことで相談に繋がり、連携強化事業で関係者の連携が強化され適切な支援ができる。</li> </ul>
その他	

# 令和元年度静岡県計画に関する 事後評価

令和7年1月  
静岡県

令和5年度執行事業への財源充当分個票のみ抜粋

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19】 薬局在宅業務推進事業	【総事業費】 【R元】 4,100 千円 【R5】 8,950 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	公益社団法人静岡県薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	薬局薬剤師による在宅業務を推進するためには、医療・介護に関する多職種と連携し、在宅業務に対応できる薬剤師を養成する必要がある。	
	アウトカム指標	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅実施薬局の数 750 薬局（平成29年） → 1,817 薬局（令和7年）</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去1年間に平均月2回以上在宅業務を実施している薬局数 695 薬局（R3年度） → 739 薬局（R5年度） → 762 薬局（R6年度）</li> </ul>
事業の内容	在宅業務の推進を図るため、医療機関と連携する取組の実施やOJT研修等により在宅業務に対応できる薬剤師を養成するとともに、県民等への周知等を行う。	
アウトプット指標（目標値）	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検討会の開催 3回</li> <li>多職種連携研修 3回 120人</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修会の開催 12回 450人</li> <li>地域住民等への普及啓発 10回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検討会の開催 3回</li> <li>多職種連携研修 3回 92人</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケア推進研修会の開催 19回 952人</li> <li>地域住民、他職種への啓発 39回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅実施薬局の数 750 薬局（平成29年） → 824 薬局（平成30年）</li> </ul> <p>【令和5年度】</p>	

	<p>・過去1年間に平均月2回以上在宅業務を実施している薬局数 822 薬局 (R4 年度) ※R5 実績については集計中</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  <b>【令和元年度】</b>      本事業により、県内17地域において多職種からの窓口となる薬局等の体制を検討し、全地域で窓口を設置した。また、多職種連携研修を実施するとともに、イベント等を通じて県民等に対して薬剤師の在宅業務内容等の啓発を行った。</p> <p><b>【令和5年度】</b>      本事業により、在宅業務に対応する薬剤師の養成・資質向上が図られ、イベント等を通じて県民等に向けた薬剤師の在宅業務内容等の周知が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  <b>【令和元年度】</b>      県内の多数の薬局薬剤師を会員とする県薬剤師が主体となって、各地域における窓口となる薬局等の体制整備、研修等を行うことで、県内全域で地域包括ケア等の充実において必要な薬局薬剤師の機能充実を図っている。</p> <p><b>【令和5年度】</b>      県内の多数の薬局薬剤師を会員とする県薬剤師会が実施することで、県内全域で薬局薬剤師の資質向上や地域包括ケアを担う他職種チームへの参加促進が図られている。</p>
その他	<p><b>【令和5年度】</b>      各地域において医療・介護を担う他職種チームへの参画促進方法の検討等を行うことで、地域の実情に応じた他職種との連携が進められている。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.23】 要配慮者等歯科診療体制整備事業	【総事業費】 【R元】 9,883 千円 【R5】 867 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県、静岡県歯科医師会、医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症や知的障害、要介護状態にあること等が原因で歯科診療に協力を得ることが困難な要配慮者※に対し安全で安心な歯科医療を在宅において提供するよう、かかりつけとなる歯科診療所を増やすと共に、歯科診療所と病院との連携体制を構築する必要がある。</p> <p>※要配慮者：静岡県地域防災計画に位置づけられた高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦、傷病者等</p>	
	アウトカム指標	<p>要配慮者に対する歯科診療を実施する歯科診療所の数</p> <p>【令和元年度】 279 箇所（平成 30 年）→ 513 箇所（令和 7 年）</p> <p>【令和 5 年度】 584 箇所（令和 4 年）→ 590 箇所（令和 5 年）</p>
事業の内容	病院等において、地域歯科医師会との連携体制構築のための地域協議会の開催等を実施する。	
アウトプット指標（目標値）	<p>【令和元年度】 実地研修開催回数（60 回以上）、実地研修参加数（100 人以上）</p> <p>【令和 5 年度】 事業実施医療機関所在医療圏域（2 圏域以上）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【令和元年度】 実地研修開催回数（12 回）、実地研修参加数（18 人）</p> <p>【令和 5 年度】 事業実施医療機関所在医療圏域（2 圏域）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>要配慮者に対する歯科診療を実施する歯科診療所の数</p> <p>【令和元年度】 279 箇所（平成 30 年）→ 420 箇所（令和元年）</p> <p>【令和 5 年度】 584 箇所（令和 4 年）→ 633 箇所（令和 5 年）</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p><b>【令和元年度】</b></p> <p>本事業の実施会場となった医療機関では翌年度より研修受講者が参画し市独自事業として実地研修を行う等、実施地域の歯科医療提供体制は充実されつつあり一定程度の効果が得られたが、研修参加者数等は目標には到達しなかった。研修に係る機器整備を4箇所で行い実施しより多くの地域で研修実施が可能となったことで人材の育成を推進していく。</p> <p><b>【令和5年度】</b></p> <p>後方支援病院と地域歯科医師会との要配慮者歯科診療における連携体制を構築することで、地域における機能分化を推進できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p><b>【令和元年度】</b></p> <p>身近な後方支援病院等で研修を実施することにより、県内全域において効率的に研修を実施し、人材の育成を図っている。</p> <p><b>【令和5年度】</b></p> <p>後方支援病院と診療所との協議準備等をオンライン等を活用し、効率的に実施した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.26】心不全再入院予防診療支援事業	【総事業費】 4,996千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	中東遠及び西部医療圏	
事業の実施主体	静岡県（委託先：浜松医科大学医学部病院）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	心不全は、急性期病院、リハビリテーション提供施設、かかりつけ医及び療養施設が地域で連携して包括的に診療をしてくべき疾患であるが、十分に連携体制が構築されておらず、その体制整備が急務となっている。	
	アウトカム 指標	スマートデバイスを配布した患者における退院1年後の心不全再入院率：20%以下
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>心不全の包括的診療連携体制を構築する試みとして、呼吸データを可視化し、多職種でデータ共有を可能するスマートデバイスを導入する。</li> <li>静岡県西部地区の心不全治療の包括的診療連携体制を構築する主な急性期病院4施設に導入し、成果が確認できれば全県に対象を広げる。</li> <li>配布対象は、病院に心不全で初回入院し、かつ、かかりつけ医が決まっている患者とする。</li> </ul>	
アウトプット指標 (目標値)	スマートデバイスの配布数：計100台（4施設×25症例）	
アウトプット指標 (達成値)	導入数：30台、配布数：17人	
事業の有効性・効率性	スマートデバイス及び心不全手帳の配布を行った医療機関における1年以内の心不全再入院率：6.6%（R5）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 呼吸データの可視化により客観的に心不全の状態を把握することが可能となり、心不全の急性増悪を早期に発見できることにつながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 静岡県で唯一の医学部を有する大学であるとともに、心臓リハビリテーション施行件数が県内最多であり、心臓病等の治療において、臓器横断的な教育、研修、臨床研究が円滑かつ包括的に実施できる</p>	

	国立大学法人浜松医科大学医学部附属病院に委託し、円滑な運営及び効果的な事業運営が行われるよう努めた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.34】 認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業	【総事業費】 【R元】17,935千円 【R5】23,148千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方が増加する中、早期発見されることによって、早い段階から状態に応じた切れ目のない多職種支援体制の構築が求められている。	
アウトカム指標	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用市町10市町（平成30年度）→15市町（令和元年度）</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チームの活動において、医療・介護サービスにつながった人の割合 77.8%（令和2年度）→80.0%以上（令和4年度）→80.0%以上（令和5年度）</li> <li>認知症の対応について不安に感じている介護者の割合 38.5%（平成29年度）→36.8%（令和元年度）→33%（令和3年度）→33%（令和4年度）</li> </ul>	
事業の内容	認知症の方の早い段階から状態に応じた切れ目のない多職種支援体制の構築を図るため、KDBデータ等に基づく現状把握を行うとともに、認知症疾患医療センターや認知症高齢者グループホームの職員が認知症の方やその家族のところに出向いて相談に応じたり、地域において認知症連携パスの活用を検討するための場を設けることにより、認知症の方を適切な医療・介護サービスにつなげる活動等を支援する。 (補助率：10/10、補助先：認知症疾患医療センター、認知症高齢者グループホーム(R3追加))	
アウトプット指標 (目標値)	<p>【令和元年度】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①集合相談 8医療圏域、45回 90人</li> <li>②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための事例検討会等、認知症連携パス「ふ</li> </ol>	

	<p>じのくにささえあい手帳」活用検討会等 30回 300人</p> <p><b>【令和5年度】</b></p> <p>①集合相談 106回、訪問相談 45回</p> <p>②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための事例検討会等、多職種連携のための多職種連絡会議等 80回</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p><b>【令和元年度】</b></p> <p>①集合相談 45回 90人→68回 2,046人 個別訪問 6回 10人→39回 55人</p> <p>②事例検討会等 30回 300人→35回 772人</p> <p><b>【令和5年度】</b></p> <p>①集合相談 229回、訪問相談 71回、WEB相談 8回</p> <p>②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための多職種連携会議 57回、多職種研修会 27回、多職種事例検討会 10回</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>【令和元年度】</b></p> <p>認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用市町 10市町（平成30年度）→9市町（令和元年度）</p> <p>手帳の追加発送の連絡があった市町をカウントしているが、令和元年度からは各市町や地域包括支援センター、認知症疾患医療センターにも配置したため、当課で把握できていない可能性がある。</p> <p><b>【令和5年度】</b></p> <p>認知症初期集中支援チームの活動において、医療・介護サービスにつながった人の割合は令和5年度 67.4%で目標値に達しなかった。チームの対象者を見ると対応困難事例が多くなっており、医療・介護サービスに必ずしもつながらなかったと考えられる。一方、国の目標値 65%には達していた。</p> <p>認知症の対応について不安に感じている介護者の割合は令和4年度に 36.1%で改善したが、目標値には達しなかった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p><b>【令和元年度】</b></p> <p>連携して実施している市町や地域包括支援センターから「住民への周知につながった、支援者の認知症対応力が向上した、連携が強化された」といった意見が多数聞かれ、認知症疾患医療センターと地域の関係者の連携強化につながった。</p> <p><b>【令和5年度】</b></p> <p>・認知症疾患医療センターと認知症高齢者グループホームの職員が地</p>

	<p>域に出向くアウトリーチ型で相談事業と連携強化事業を行うことで、地域の認知症に対する理解と対応力が向上する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p><b>【令和元年度】</b></p> <p>市町からアンケートにより認知症疾患医療センターと協働で実施できる内容を聞き取り、認知症疾患医療センターに情報提供することにより、効率的に実施している。</p> <p><b>【令和5年度】</b></p> <p>医療機関の受診に抵抗がある人も、地域で相談事業を行うことで相談に繋がり、連携強化事業で関係者の連携が強化され適切な支援ができる。</p>
その他	

事業の区分	中山間地域医療機関等連携強化推進事業費	
事業名	【No.35】 中山間地域医療機関等連携強化推進事業費	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	賀茂及び駿東田方医療圏	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	へき地では、へき地医療の空白防止や患者の利便性等の理由から、へき地医療拠点病院が、診療所医師の不在等に対応する代診医派遣や、公共施設での診療を行う巡回診療を実施している。	
	アウトカム 指標	(令和4年度見込み) 巡回診療：4病院、4か所、年12回 医師派遣：2病院、2か所、年63～49回 代診医派遣：2病院、5か所、年35回
事業の内容	・中山間地域における、医療従事者及び地域住民双方の負担軽減を図り、地域医療提供体制を維持するため、オンライン診療を模したオンライン健康医療相談を行うモデル事業を委託事業として実施し、オンライン診療の課題抽出、検討材料とするもの。	
アウトプット指標 (目標値)	(令和5年度) ・賀茂医療圏のへき地医療拠点病院での事業実施 1か所 ・駿東田方医療圏のへき地病院での事業実施 1か所	
アウトプット指標 (達成値)	・賀茂医療圏のへき地医療拠点病院でオンライン健康相談事業を実施 実績：外来・訪問患者：9名、入院患者：1名	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回診療：4病院、4か所、年12回</li> <li>・医師派遣：3病院、3か所、年117回</li> <li>・代診医派遣：1病院、6か所、年12回</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 以下のメリットが確認できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療については、移動時間を院内業務に充てられるため、医師の負担軽減となる。</li> <li>・理学療法士等が参加でき、他職種連携による医療の向上につながる。</li> <li>・患者家族やケアマネージャーの参加、情報共有が可能</li> <li>・訪問診療については、患者の生活環境の確認による医療の質向上につながる</li> </ul>	

	<p>以下の課題が明らかとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の対応として機器操作等を行う補助者（看護師や事務職員）が必要となる。</li> <li>・対面を希望する患者がいる</li> </ul> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動時間を院内業務にあてることができ、医師の負担軽減につながることを確認できた。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業（医学修学研修資金）	【総事業費】 139,373 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 7,972人（令和2年度）→8,155人（令和5年度）→8,274人（令和7年度）</li> </ul>
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に医学修学研修資金を貸与 （修学資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠分）</li> <li>・平成27～29年度、令和2～4年度入学者で貸与継続者177人、令和5年度予定入学者68人（基金充当）</li> <li>・貸与金額 2,400千円/年、貸与期間 6年間</li> </ul>	
アウトプット指標 （目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置調整対象者数 443人</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数 96</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数463人</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数96</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数230.1人（令和4年度時点） ※代替・関連等指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,518人（令和5年4月時点）→1,620人（令和6年4月時点）</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671人（令和5年4月時点）→703人（令和6年4月時点）</li> </ul>	
	<b>（1）事業の有効性</b> 医学修学研修資金被貸与者は、令和5年度には累計で1,620人（前年度比+102人）となり、貸与者は増加するとともに、令和6年4月時点での県内勤務者数は703人（前年比+32人）になるなど、本県に勤務する医師の着実な増加に寄与している。また、「配置調整対象者数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等	

	<p>の結果となっており、本事業の効果が認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>貸与者の決定に当たっては、将来的に県内医療機関に勤務する意志やビジョンを確認するなど、本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸与することとしている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.70】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 【R元】 58,398 千円 【R5】 47,616 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化、共働き家庭の増加等により子育て経験の少ない親が不安を持っており、入院治療を必要としない比較的症状の軽い患者も専門病院で受診するため、病院小児科医の負担が増大していることから、小児救急の対応窓口が必要である。	
	アウトカム指標	電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった件数 【令和元年度】 33,021 件（平成29年度） → 36,000 件（令和元年度） 【令和5年度】 22,069 件（令和3年度） → 36,000 件（令和5年度）
事業の内容	夜間等におけるこどもの急病時等の対応方法等について、看護師や医師等がアドバイスを行う相談電話を設置する。 【令和元年度】 回線数：18時～23時 3回線、その他の時間 2回線 実施時間：平日18時～翌8時、土曜13時～翌8時 休日8時～翌8時 【令和5年度】 回線数：毎日18時～23時 5回線、23時～翌8時 4回線 日・祝8時～18時 4回線 土8時～13時 2回線、13時～18時 4回線 平日8時～18時 2回線 実施時間：毎日 24時間	
アウトプット指標（目標値）	年間相談件数 【令和元年度】 H29実績41,188件→目標43,500件 【令和5年度】 R3実績29,997件→R5目標43,500件	
アウトプット指標（達成値）	年間相談件数 【令和元年度】 41,040件 【令和5年度】	

	53,578 件
事業の有効性・効率性	<p>電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度 32,538 件</li> <li>・令和元年度 30,834 件</li> <li>・令和 5 年度 49,506 件</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p><b>【令和元年度】</b></p> <p>年間相談件数は 41,040 件であった。少子化等の影響により相談件数の目標を達成していないものの、多くの県民に利用されており、子どもを持つ親の不安軽減につながっていると考えられる。</p> <p>また、電話相談により直ちに受診する必要がなくなった件数は、30,834 件であった。この件数も目標は達成していないものの、相談件数に占める割合は前年度と同等の水準であり、病院小児科の負担軽減に寄与している。</p> <p><b>【令和 5 年度】</b></p> <p>年間相談件数は 53,578 件であり、目標を達成したため、多くの県民に利用され、子どもを持つ親の不安軽減につながっていると考えられる。</p> <p>また、電話相談により直ちに受診する必要がなくなった件数は、49,506 件であり、目標を達成したため、病院小児科の負担軽減に寄与できている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p><b>【令和元年度】</b></p> <p>事業の質、効率性の向上を図るため、提案競技を実施している。</p> <p>また、事業の認知度の向上のため、市町や医療機関と協力し、啓発資材の配布やホームページでの広報を実施している。</p> <p><b>【令和 5 年度】</b></p> <p>相談需要の増加に伴い回線数の増強を行ったことで、相談件数の増加に寄与した。</p> <p>また、事業の認知度の向上のため、市町や医療機関と協力し、啓発資材の配布やホームページでの広報を実施している。</p>
その他	

# **令和 2 年度静岡県計画に関する 事後評価**

**令和 7 年 1 月  
静岡県**

令和 5 年度執行事業への財源充当分個票のみ抜粋

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業（医学修学研修資金）	【総事業費】 【R2】 161,905 千円 【R5】 7,770 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく（約1.76倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
アウトカム指標	<p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 7,972人（令和2年度）→8,155人（令和5年度）→8,274人（令和7年度）</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に医学修学研修資金を貸与 （修学資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠分）</li> </ul> <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27～29年度入学者29人、令和2年度予定入学者52人（基金充当）</li> <li>・貸与金額2,400千円/年、貸与期間（上限）、医学生6年間</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27～29年度、令和2～4年度入学者で貸与継続者177人、令和5年度予定入学者68人（基金充当）</li> <li>・貸与金額2,400千円/年、貸与期間6年間</li> </ul>	
アウトプット指標（目標値）	<p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 329人</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数 79</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置調整対象者数 443人</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数 96</li> </ul>	
アウトプット指標	【令和2年度】	

(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師派遣・あっせん数329 人</li> <li>・ キャリア形成プログラム作成数 183</li> <li>・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> <li>・ 専門医研修プログラムの作成数 79</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師派遣・あっせん数463人</li> <li>・ 専門医研修プログラムの作成数96</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年間のアウトカム指標</p> <p>【令和2年度】</p> <p>人口10万人あたり医師数210.2人</p> <p>【令和5年度】</p> <p>人口10万人あたり医師数230.1人(令和4年度時点)</p> <p>※代替・関連等指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医学修学研修資金利用者数 1,518人(令和5年4月時点) → 1,620人(令和6年4月時点)</li> <li>・ 医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671人(令和5年4月時点) → 703人(令和6年4月時点)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>【令和2年度】</p> <p>医学修学研修資金被貸与者は、令和2年度には累計で1,308人(前年度比+100人)となり、貸与者は増加するとともに、令和3年4月時点での県内勤務者数は578人(前年比+56人)になるなど、本県に勤務する医師の着実な増加に寄与している。また、「医師派遣・あっせん数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等の結果となっており、本事業の効果が認められる。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>医学修学研修資金被貸与者は、令和5年度には累計で1,620人(前年度比+102人)となり、貸与者は増加するとともに、令和6年4月時点での県内勤務者数は703人(前年比+32人)になるなど、本県に勤務する医師の着実な増加に寄与している。また、「配置調整対象者数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等の結果となっており、本事業の効果が認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>貸与者の決定に当たっては、将来的に県内医療機関に勤務する意志やビジョンを確認するなど、本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸与することとしている。</p>
その他	<p>【令和2年度】</p> <p>静岡県医学修学研修資金制度については、これまで貸与期間について特段の制限は設けていなかったが、令和2年度以降は、原則貸与期間を6年間とする制度改正を行った。これにより、被貸与者の県内勤務期間をより長く確保することができ、本事業の有効性がより高まると考えられる。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45】 地域家庭医療人材養成事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</li> <li>・地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅高齢者等の増加に備えるため、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診察能力を有する医師の養成が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数 7,972人（令和2年度）→8,155人（令和5年度）→8,274人（令和7年度）</li> </ul>
事業の内容	<p>浜松医科大学に地域家庭医療学講座を設置し、講義・演習・研修等の実施や、地域家庭医療への貢献活動を実施することにより、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診療能力を有する医師を養成し県内定着を図る。</p>	
アウトプット指標（目標値）	地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 1,000人以上	
アウトプット指標（達成値）	地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 1,939人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数230.1人（令和4年度時点）</p> <p>※代替・関連等指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,518人（令和5年4月時点）→1,620人（令和6年4月時点）</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671人（令和5年4月時点）→703人（令和6年4月時点）</li> </ul>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数が1,939人と目標値を上回った。また、令和元年度より必修化した4・5年生の臨床実習には、120人が参加している。</p> <p>浜松医科大学の総合診療領域の研修プログラムには新たに1人が参加しており、家庭医育成の強化を図るといふ本事業の効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>当該寄附講座と、菊川市及び森町、御前崎市の家庭医療センターが実習等を通じて連携することにより、効率的な家庭医の養成を図っている。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46】 児童精神医療人材養成事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	虐待や発達障害に起因する精神疾患を発症した子どもが増加する一方で、本県における子どもの精神疾患の治療を担う医療機関において外来は相当の待機期間が生じており、児童精神医学の診察能力を有する医師が不足している。 特に県東部地域において児童精神科医が不足しており、地域偏在の解消も必要となっている。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：児童青年期精神医学の診察能力を有する医師数59人（令和4年度）→64人（令和5年度）
事業の内容	浜松医科大学に児童青年期精神医学講座を設置し、講義・演習・研修等の実施や、地域の児童精神科医療への貢献活動の実施により、児童青年期精神医学の診察能力を有する医師の養成等を行うとともに、養成された医師の県内定着による地域偏在の解消を図る。	
アウトプット指標（目標値）	寄附講座の終了医師人数5人（令和5年度）	
アウトプット指標（達成値）	寄附講座の参加人数4人（令和5年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 児童青年期精神医学の診察能力を有する医師数56名（令和4年度）→60名（令和5年度）  （1）事業の有効性 寄附講座の参加者数は当初の想定よりも若干減少したものの、参加した4名全員が県内医療機関で診療に従事しており、県内で不足している児童精神科医師の確保に効果があった。 （2）事業の効率性 講座を実施する国立大学法人浜松医科大学附属病院において集中的に講義・臨床実習を行うことで、効率的に事業を実施している。	
その他	これまで児童精神科医師の配置が手薄だった県東部地域において、本講座を終了医師が配置されており、事業実施の効果が認められる。 （令和6年4月～：4名）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47】医療における生活機能支援推進事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>海外の研究では、70歳以上の入院患者の30～40%が入院関連機能障害（※）を発症するといった報告があるなど、入院をきっかけとして身体機能や認知機能の低下等、生活機能の低下が起きている。</p> <p>また、この生活機能の低下が、本来の必要量以上に医療・介護ニーズを増幅させ、結果として医療・介護従事者の必要数を押し上げているとともに、入院機関における医療従事者の負担増となっている側面がある。</p> <p>※入院する原因となった病気を治すために、長期に渡って安静に横になっていることがきっかけで、日常生活のための機能が失われること。</p>	
	アウトカム指標	<p>アウトカム指標：入院をきっかけとした生活機能の低下に寄与できる医療従事者の育成（質の確保）により、平均寿命の増加分を上回る健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均の延伸）の増加を達成。</p> <p>（健康寿命：男性 73.45 歳、女性 76.58 歳（令和元年））</p>
事業の内容	<p>浜松医科大学に周術期等の入院患者の生活機能の支援に関する講座を設置し、患者の生活を尊重する意識・技術をもった医療従事者の育成や入院期間中の生活機能維持のための具体的な支援プログラムの開発等を行うことで、入院をきっかけとした生活機能の低下を防ぐため意識・技術をもった医療従事者を確保する。</p>	
アウトプット指標（目標値）	<p>院内の周術期管理チーム（HOPE）カンファレンス開催回数    35 回以上 参加者数    500 人以上</p> <p>医療従事者育成研修会開催回数    1 回以上</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>周術期管理チーム（HOPE）カンファレンス回数    42 回 周術期管理チーム（HOPE）カンファレンス参加のべ人数    493 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>平成 22 年から令和元年では、平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加を達成した。</p> <p>R 1 年の健康寿命と平均寿命    () 内はH22 との比較 健康寿命：男性 73.45 歳（+1.77 歳）、女性 76.58 歳（+1.26 歳） 平均寿命：男性 81.41 歳（+1.38 歳）、女性 87.24 歳（+1.02 歳）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>運動や栄養等の他職種チームによる介入の効果を検証し、具体的な支援プログラムを開発し、病院内の他職種チームの活動を介して、カンファレンスや勉強会等を行い、患者の生活機能低下を防ぐ意識をもった医療従事者を育成している。</p>	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 浜松医科大学が主体となり実施することで、支援プログラムの開発及び医療従事者の育成を一体的に実施できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.59】 看護師勤務環境改善事業費助成	【総事業費】 【R2】 686 千円 【R5】 87,473 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内の病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。	
アウトカム指標	<p>アウトカム指標</p> <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人当たり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)</li> <li>県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年調査)→現状値以下を維持(令和2年調査)</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 43,216人(令和2年12月)→45,514人(令和5年度)→47,046人(令和7年度)</li> <li>県内病院看護職員離職率 6.1%(令和3年調査)→現状値以下を維持(令和5年調査)</li> </ul>	
事業の内容	<p>看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりに係る施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。</p> <p>〔補助対象事業者〕 病院の開設者(地方公共団体、地方独立行政法人、公的事業者除く。)</p> <p>〔補助対象経費〕 ナースステーション、カンファレンスルーム、処置室、休憩室等の新築、増改築及び改修に要する経費</p>	
アウトプット指標(目標値)	<p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施病院数3病院</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施病院数1病院</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<p>【令和2年度・令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施病院数1病院</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)</li> <li>県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年調査)→10.0%(令和2年調査)</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員従事者数 43,216人(令和2年12月)→44,510人(令和4年12月)</li> </ul>	

	<p>・ 正規看護職員離職率 11.7% (令和4年調査) →11.2% (令和5年調査)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  <b>【令和2年度】</b>  医療機関の事情により一部補助申請の辞退はあったものの、1病院に対し支援を実施した。  アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。  働きやすい職場環境を整え、離職防止を図ることにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また令和元年度常勤看護職員離職率は、10.0%と全国平均の11.5%と比較し低くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>【令和5年度】</b>  アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。  働きやすい職場環境を整え、離職防止を図ることにより、本県の看護職員数は着実に増加しており、看護職員離職率は、昨年度と比較し低下していることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  補助率を0.33として事業者負担を求めることで、真に必要な整備に限定することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.67】 地域周産期医療人材養成事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ハイリスク分娩による児の数は年々増加傾向にある等、地域における周産期母子医療センターの役割が大きくなっており、センターに勤務する小児科医や産科医の専門的な能力の向上や周産期専門医の適正な配置が求められている。	
	アウトカム指標	総合周産期母子医療センターへの周産期専門医の配置数 1施設1人（母体・胎児）（令和3年度） →1施設2人（母体・胎児1、新生児1）（令和5年度）
事業の内容	浜松医科大学に地域周産期医療学講座を設置し、講義・演習・研修や、地域周産期医療への活動等の実施により、地域周産期医療学の診断能力を有する医師（母体・胎児、新生児）を養成するとともに、県内定着を図る。	
アウトプット指標（目標値）	養成医師数：周産期専門医 17人	
アウトプット指標（達成値）	養成医師数：周産期専門医（累計）23人（R5年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周産期母子医療センターへの周産期専門医の配置数 母体・胎児9、新生児5（令和4年度） →母体・胎児9、新生児5（令和5年度）</li> <li>（参考指標）</li> <li>分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 12.7人（令和4年度）→13.2人（令和5年度）</li> <li>（参考指標）</li> <li>県内医療機関（病院）の新生児科医師（専任・常勤）数 43人（R4年度）→42人（R5年度）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業を開始した平成23年度以降、母体・胎児専門医の周産期母子医療センターへの配置人数が増加している。また、産科・産婦人科医師及び新生児科医師の数は増加傾向にあることから、周産期医療従事者の確保につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医師の養成機関である浜松医科大学である事業実施主体とすることで、効率的に人材育成の質を確保している。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No.82】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 【R2】 62,882 千円 【R4】 160,788 千円 【R5】 96,552 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内の病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の時間外短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標	アウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加 【令和2年度・令和4年度】 74 施設（令和元年）→89 施設（令和4年） 【令和5年度】 74 施設（令和元年）→111 施設（令和5年）
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（目標値）	補助事業の対象となる月の時間外・休日労働が80時間を超える医師を雇用している医療機関数 13 施設（令和2年度）→10 施設（令和5年度）	
アウトプット指標（達成値）	【令和2年度】 補助事業の対象となる月の時間外・休日労働が80時間を超える医師を雇用している医療機関数 13 施設（令和2年度） 【令和4年度】 月の時間外・休日労働が80時間を超える医師を雇用している医療機関数 11 施設（令和3年度）→5 施設（令和4年度末） 【令和5年度】 補助事業の対象となる、地域医療体制確保加算を取得していなく、月の時間外・休日労働が80時間を超える医師を雇用している医療機関数 11 施設（令和3年度）→4 施設（令和5年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【令和2年度】 ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加 74 施設（令和元年）→102 施設（令和2年） 【令和4年度】 ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加	

	<p>93 施設（令和3年度）→111 施設（令和4年度）  <b>【令和5年度】</b>  ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加  111 施設（令和4年度）→112 施設（令和5年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  令和2年度は国の要望調査に合わせ12月県議会で対象医療機関分の予算を計上し取組の働きかけを行った結果、3病院が実施した。アウトカム指標の客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  救急車の受入台数が年1,000～2,000件未満など地域医療に特別な役割があり、かつ月80時間以上の長時間労働医師がいる医療機関のみを対象を絞り事業実施している点で、効率性が高い。  また、アウトカム指標の客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。</p>
その他	

# **令和3年度静岡県計画に関する 事後評価**

**令和7年1月  
静岡県**

令和5年度執行事業への財源充当分個票のみ抜粋

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 訪問看護の感染症・災害対策連携推進事業	【総事業費】 【R3】 1,150 千円 【R5】 700 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、安心して長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅療養者を身近で支える訪問看護を感染症や災害等の発生時にも継続して提供できるよう、事業所間の連携体制を構築する必要がある。	
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療を受けた患者数</li> <li>【令和3年度】 15,748 人(平成30年度)→17,901人(令和3年度)→19,336人(令和5年度)</li> <li>【令和5年度】 18,095 人(令和2年度)→18,618 人(令和4年度)→19,336 人(令和5年度)</li> </ul>
事業の内容	訪問看護において、1つの事業所が感染症や災害等により運営休止や人員不足となった場合でも、別の事業所が在宅患者に必要な医療・ケアを提供できる体制を構築するため、地域内の複数の事業所で検討会を実施し、連携強化やバックアップ手順の策定を図る。	
アウトプット指標 (目標値)	・感染症や災害時の事業所間の連携体制を協議する地域数：8 地域	
アウトプット指標 (達成値)	・感染症や災害時の事業所間の連携体制を協議する地域数：8 地域	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療を受けた患者数</li> <li>【令和3年度】 15,748 人(平成30 年度)→16,579 人(令和元年度)→18,096 人(令和2 年度)→19,296 人(令和3年度)</li> <li>【令和5年度】 20,559 人(令和4年度)→22,122 人 (令和5年度)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>【令和3年度】 すでに連携体制を構築済みの地域を除いた、8 地域で感染症に係る連携体制の構築ができ、他地域への情報提供を行うことができた。</p> <p>【令和5年度】 安心して長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅療養者を身近で支える訪問看護を感染症や災害等の発生時にも継続して</p>	

	<p>提供できるよう、事業所間の連携体制構築を支援するモデル地域を設定し事業を行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p><b>【令和3年度】</b></p> <p>県訪問看護ステーション協議会で議論のひな形を作成することで、各地域での連携体制検討がスムーズにできた。別事業で行う研修事業の中でBCPを扱うことで一般職員向けにもBCPの必要性等を訴えることができた。</p> <p><b>【令和5年度】</b></p> <p>2次保健医療圏等に1か所モデル地域を設定し、事業を実施することで、地域に普及しやすい地域の実情を背景とした特色のあるモデルを構築することができ、今後地域全体での連携体制構築の足掛かりとなった。</p> <p>最終年として、成果報告書を取りまとめ、地域での報告会や関係者への配布を行い、事業の成果の県内展開を図った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】地域包括ケア情報システム連携拠点推進事業	【総事業費】 【R3】 10,964 千円 【R5】 10,165 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に掲げる病床機能分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進に向けて、病院を含めた地域における医療・介護の多機関・多職種の医療従事者間で患者情報、施設情報等を効率的に共有する在宅医療・介護連携情報システムを、全県下で更に有効に活用することが求められている。</p> <p>そのためには、ICT ネットワークシステムを地域内で不可欠なシステムとして普及・活用する過程を通じて、多くの医療・介護機関等の参加を得て、各地域の医療・介護関係者が互いに顔の見える関係性を作り、多職種間の連携を図る必要がある。</p>	
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設情報を登録する医療・介護機関等の数 <ul style="list-style-type: none"> <li>【令和3年度】 984 施設 (R2.3 末) → 1,200 施設 (令和3年度) → 1,500 施設 (令和5年度)</li> <li>【令和5年度】 1,090施設 (令和3年3月末) → 1,190施設 (令和4年度) → 1,350施設 (令和7年度)</li> </ul> </li> <li>訪問診療を受けた患者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>【令和3年度】 15,748人 (平成30年度) → 17,901人 (令和3年度) → 19,336 人 (令和5年度)</li> <li>【令和5年度】 18,095 人 (令和2年度) → 18,618 人 (令和4年度) → 19,336 人 (令和5年度)</li> </ul> </li> </ul>	
事業の内容	「シズケア＊かけはし（静岡県地域包括ケア情報システム）」による多職種間の効率的な情報共有の更なる推進に向けて、病院や郡市医師会を中心とした地域における各地域の実態や課題等を踏まえたシステム活用のための地域の医療・介護の多職種による検討会議の開催や活用に向けた取組の実施等に対して助成する。	
アウトプット指標（目標値）	・連携拠点として事業を実施する団体 15 団体	
アウトプット指標（達成値）	・連携拠点として事業を実施する団体 12 団体	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設情報を登録する医療・介護機関等の数 <ul style="list-style-type: none"> <li>【令和3年度】 984 施設 (R2.3 末) → 1,090 施設 (R3.3 末) → 1,170 施設 (R4.3 末)</li> </ul> </li> </ul>	

	<p><b>【令和5年度】</b> 1,214施設(令和5年3月末)→1,227施設(令和6年3月末) ・訪問診療を受けた患者数</p> <p><b>【令和3年度】</b> 15,748人(平成30年度)→16,579人(令和元年度)→18,096人(令和2年度)→19,296人(令和3年度)</p> <p><b>【令和5年度】</b> 20,559人(令和4年度)→22,122人(令和5年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p><b>【令和3年度】</b> 施設数目標には、届かなかったものの、施設は着実に増加しており、システムを利用した医療・介護・福祉の連携が進んできた。年度末には、成果報告会を実施し施設数の増加のための取り組みを行っている。 アウトプット指標について、事業主体の計画を調査し、15団体分計上したが、12団体分しか申請されなかった。引き続き、事業主体との連携を深め、計画・補助要望等の精査に努めていく。</p> <p><b>【令和5年度】</b> 地域における医療・介護の多機関・多職種の医療従事者間で患者情報、施設情報等を効率的に共有する情報システムの有効活用が求められており、県医師会が運用するICTシステム「シズケア*かけはし」により多職種・多機関連携を図った</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p><b>【令和3年度】</b> 県医師会だけでなく関係団体として、県ケアマネ協、県リハ団体協議会の参加、事業実施の協力が得られ、主体的に取り組む団体が増え、システムを利用した多様な取り組みが実施できた。</p> <p><b>【令和5年度】</b> 各地域で直面している課題に対して、関係団体が「シズケア*かけはし」を地域の直面する課題の解決に向けツールとして活用する事業を展開するとともに、成果報告会や地域での個別説明会を開催したことで、同システムの利用者拡大にも寄与し、同システムの安定的な運用にも寄与することとなった</p>
その他	

# **令和4年度静岡県計画に関する 事後評価**

**令和7年1月  
静岡県**

令和5年度執行事業への財源充当分個票のみ抜粋

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.30】 在宅重症心身障害児者対応多職種連携研修事業	【総事業費】 4,803千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化等に伴い、在宅で生活している医療的ケアが必要な重症心身障害児者が増加しており、身近な地域で医療、看護、介護等の関係者が連携して支援を行う体制の強化が必要。	
	アウトカム指標	重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所 99箇所（令和4年度）→107箇所（令和6年度）
事業の内容	医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応できる医師及び看護職員等の専門職を確保するため、介護等の多職種の専門職との連携方法を習得し、その資質を向上するための研修（講義、講演会）を実施する。	
アウトプット指標（目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、グループワーク：40人／箇所×8箇所＝320人</li> <li>・講演会（先進事例の把握等）：1箇所</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、グループワーク：県内8箇所で実施 計348人が参加</li> <li>・講演会：県内1箇所で実施、計212名が参加</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所 99箇所（令和4年度）→99箇所（令和5年度）</p> <p>※当該調査が2～3年に1回実施するものであるため、指標の達成状況の確認が不可 ※令和6年度の個別事業調書から、毎年達成状況の確認が可能な新たな指標を設定した</p> <p>&lt;新指標&gt; 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者が配置されている事業所のうち県HPで公表する事業所数 113事業所（令和5年度） → 136事業所（令和6年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療、看護、介護等の多職種の専門職が連携の必要性を学び、連携方法を習得することにより、身近な地域において在宅の重症心身障害児者が安心して医療支援を受けられる体制が強化されている。</li> <li>○各圏域で核となって取組む障害福祉事業所等に業務委託をすることで、カリキュラム検討など研修前から関係者の連携が始められ</li> </ul>	

	<p>ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の流れを①講義・グループワーク、②各圏域での実践、③講演会としていることから、各圏域で目的意識やスケジュール感を持った取組ができています。</li> <li>○重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表することを可とした診療所数は、令和2年度の93箇所から現在の99箇所と増加した。受講者の勤務する診療所へホームページへの情報公開の承諾について照会し、増加を図っていく。</li> <li>○新指標として設定した医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者が配置されている事業所のうち県HPで公表する事業所数については、承諾者の増加を図ることにより、地域における支援体制の強化を促進していく</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県医師会、県看護協会、県訪問看護ステーション協議会等に協力を依頼し、効率的・効果的な参加者の募集を実施している。</li> <li>○準備検討委員会について、感染症対策及び円滑なスケジュール調整をはかるため、オンライン（ZOOM）で実施している。</li> </ul>
その他	

### 3. 事業の実施状況 (平成27年度静岡県計画の事後評価)

※平成27年度国当初予算・補正予算分の基金のうち、令和5年度執行分

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 静岡県介護施設 等整備事業	【総事業費：執行額累計】 計 4,250,369千円 (内訳：27当初1,116,237千円、27補正1,627,062千円) ○平成27年度執行額計 935,942千円 (内訳：27当初935,942千円、27補正0千円) ○平成28年度執行額 363,141千円 (内訳：27当初75,141千円、27補正288,000千円) ○平成29年度執行額 768,689千円 (内訳：27当初75,178千円、27補正693,511千円) ○平成30年度執行額 39,200千円 (内訳：27当初7,200千円、27補正32,000千円) ○令和元年度執行額 33,600千円 (内訳：27当初0千円、27補正33,600千円) ○令和3年度執行額 271,316千円 (内訳：27当初22,776千円、27補正248,540千円) ○令和4年度執行額 331,411千円 (内訳：27補正331,411千円) ○令和5年度執行額 1,507,070千円 (内訳：27当初180,006千円、27補正1,327,064千円)
事業の対象 となる区域	県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)	
事業の実施 主体	静岡県 (補助主体)	
事業の期間	平成27年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護 ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期から第8期までの介護保険 事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行 う。	

	アウトカム指標： 静岡県全体																																						
	目標項目等	令和3年度実績	令和5年度目標																																				
	①地域密着型介護老人福祉施設	1,283人	1,342人																																				
	②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)	12,816床	13,049床																																				
	③ケアハウス	2,547床	2,547床																																				
	④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14カ所	18カ所																																				
	⑤認知症高齢者グループホーム	6,489床	6,858床																																				
	⑥小規模多機能型居宅介護事業所	161カ所	179カ所																																				
	⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	36カ所	45カ所																																				
事業の内容 (当初計画)	<p>&lt;平成27年度国当初予算分の事業の内容(当初計画)&gt;</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>45床(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>397床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム(定員30人以上)</td> <td>90床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>220床</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス</td> <td>70床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業</td> <td>81床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>51床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員18床</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーションのサテライト事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table>			整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58床(2カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	9カ所	認知症高齢者グループホーム	45床(3カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	支援予定施設等		特別養護老人ホーム	397床	地域密着型特別養護老人ホーム	58床	養護老人ホーム(定員30人以上)	90床	介護老人保健施設	220床	ケアハウス	70床	小規模多機能型居宅介護事業	81床	認知症高齢者グループホーム	51床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員18床	訪問看護ステーションのサテライト事業所	1カ所
整備予定施設等																																							
地域密着型特別養護老人ホーム	58床(2カ所)																																						
小規模多機能型居宅介護事業所	9カ所																																						
認知症高齢者グループホーム	45床(3カ所)																																						
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																																						
支援予定施設等																																							
特別養護老人ホーム	397床																																						
地域密着型特別養護老人ホーム	58床																																						
養護老人ホーム(定員30人以上)	90床																																						
介護老人保健施設	220床																																						
ケアハウス	70床																																						
小規模多機能型居宅介護事業	81床																																						
認知症高齢者グループホーム	51床																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員18床																																						
訪問看護ステーションのサテライト事業所	1カ所																																						
アウトプット指標(当初目標値)	<p>&lt;平成27年度国当初予算分の当初の目標値&gt;</p> <p>域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 58床(2カ所))</li> </ul>																																						

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 9カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 51床 (3カ所)</li> <li>・認知症対応型デイサービスセンター 1カ所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所</li> </ul>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>&lt;平成27年度国当初予算分のアウトプット指標 (達成値) &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成27年度執行分のアウトプット指標 (達成値) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 58床 (2カ所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 45床 (3カ所)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</li> </ul> </li> <li>○平成28年度執行分のアウトプット指標 (達成値) <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 1床 (1カ所)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</li> </ul> </li> <li>○平成29年度執行分のアウトプット指標 (達成値) <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 H29整備分: 2カ所</li> </ul> </li> <li>○平成30年度執行分のアウトプット指標 (達成値) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 58床 (2カ所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 9床 (1カ所)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</li> </ul> </li> <li>○令和元年度執行分のアウトプット指標 (達成値) <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</li> </ul> </li> <li>○令和5年度執行分のアウトプット指標 (達成値) <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 100床 (7カ所)</li> <li>・小規模介護付きホーム 29床 (1カ所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 29床 (1カ所)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所</li> </ul> </li> </ul>

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>&lt;事業の有効性・効率性&gt;</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>観察できなかった  <u>観察できた</u> → 指標：地域密着型サービス施設が増加し整備が進捗した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域密着型サービス施設が増加したことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  ・工事契約や物品等契約手続について、県・市町に準じて競争入札等の手法を導入することにより、経費の低減等の効率化が図られた。</p>																																		
<p>その他</p>	<p>&lt;平成27年度の執行額&gt; 935,942千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 439,660千円</li> </ul> <table border="1" data-bbox="379 987 1342 1184"> <tr> <th colspan="2">整備施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床 (2カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>21床 (3カ所)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 496,282千円</li> </ul> <table border="1" data-bbox="379 1229 1342 1720"> <tr> <th colspan="2">支援施設等</th> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>385床 (7カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護</td> <td>58床 (2カ所)</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム (定員30人以上)</td> <td>90床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>100床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス</td> <td>70床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業</td> <td>28床 (4カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>45床 (3カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーションの大規模化・サテライト事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> </table> <p>&lt;平成28年度の執行額&gt; 363,141千円</p> <p>(1) 平成27年度国当初予算分 75,141千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 75,141千円</li> </ul> <table border="1" data-bbox="379 1895 1342 2038"> <tr> <th colspan="2">支援施設等</th> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>120床 (2カ所)</td> </tr> </table>	整備施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58床 (2カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	認知症高齢者グループホーム	21床 (3カ所)	支援施設等		特別養護老人ホーム	385床 (7カ所)	地域密着型特別養護	58床 (2カ所)	養護老人ホーム (定員30人以上)	90床 (1カ所)	介護老人保健施設	100床 (1カ所)	ケアハウス	70床 (1カ所)	小規模多機能型居宅介護事業	28床 (4カ所)	認知症高齢者グループホーム	45床 (3カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	訪問看護ステーションの大規模化・サテライト事業所	2カ所	支援施設等		認知症高齢者グループホーム	1床 (1カ所)	介護老人保健施設	120床 (2カ所)
整備施設等																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	58床 (2カ所)																																		
小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																																		
認知症高齢者グループホーム	21床 (3カ所)																																		
支援施設等																																			
特別養護老人ホーム	385床 (7カ所)																																		
地域密着型特別養護	58床 (2カ所)																																		
養護老人ホーム (定員30人以上)	90床 (1カ所)																																		
介護老人保健施設	100床 (1カ所)																																		
ケアハウス	70床 (1カ所)																																		
小規模多機能型居宅介護事業	28床 (4カ所)																																		
認知症高齢者グループホーム	45床 (3カ所)																																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																																		
訪問看護ステーションの大規模化・サテライト事業所	2カ所																																		
支援施設等																																			
認知症高齢者グループホーム	1床 (1カ所)																																		
介護老人保健施設	120床 (2カ所)																																		

(2) 平成27年度国補正予算分 288,000千円

・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 288,000千円

整備施設等	
小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所 (41床)
認知症高齢者グループホーム	3カ所 (36床)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所 (9床)

<平成29年度の執行額> 768,689千円

(1) 平成27年度国当初予算分 75,178千円

・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 64,000千円

整備施設等	
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所 (18床)

・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 11,178千円

支援施設等	
小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所 (18床)

(2) 平成27年度国補正予算分 693,511千円

・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 693,511千円

整備施設等	
地域密着型特別養護老人ホーム	116床 (4カ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所 (18床)
認知症高齢者グループホーム	3カ所 (36床)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所 (9床)

<平成30年度の執行額> 324,449千円

(1) 平成27年度国当初予算分 44,789千円

・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 32,000千円

整備施設等	
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所

・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 12,789千円

支援施設等	
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所 (9床)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所 (9床)

(2) 平成27年度国補正予算分 279,660千円

・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 279,660千円

整備施設等	
地域密着型特別養護老人ホーム	58床 (2カ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所

<令和元年度の執行額> 33,600千円

(1) 平成27年度国当初予算分 0千円

(2) 平成27年度国補正予算分 33,600千円

・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 33,600千円

整備施設等	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所(9床)

<令和3年度の執行額> 271,316千円

(1) 平成27年度国当初予算分 22,776千円

・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 22,776千円

支援施設等	
介護老人保健施設→介護医療院	104床(1カ所)

(2) 平成27年度国補正予算分 248,540千円

・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援  
(介護ロボット・ICTの導入) 138,595千円

介護ロボット・ICTの導入支援施設等	
大規模特別養護老人ホーム及び併設する短期入所生活介護事業所	322床(3カ所)
認知症高齢者グループホーム	18床(1カ所)

・介護職員の宿舎施設整備に対する支援 109,945千円

介護職員の宿舎施設整備支援施設等	
大規模特別養護老人ホーム	定員40人(1カ所)

<令和4年度の執行額> 331,411千円

(1) 平成27年度国補正予算分 331,411千円

・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成  
(大規模修繕) 100,667千円

広域型施設等の大規模修繕・耐震化支援施設等	
大規模特別養護老人ホーム	100床(1カ所)

・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援  
(介護ロボット・ICTの導入) 183,425千円

介護ロボット・ICTの導入支援施設等	
大規模特別養護老人ホーム及び併設する短期入所生活介護事業所	478床(6カ所)
養護老人ホーム	50床(1カ所)
軽費老人ホーム	30床(1カ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	20床(1カ所)
認知症高齢者グループホーム	36床(2カ所)

・介護職員の宿舎施設整備に対する支援 47,319千円

介護職員の宿舎施設整備支援施設等	
職員宿舎	定員28人(3カ所)

<令和5年度の執行額> 1,507,070千円

(1) 平成27年度国当初予算分 180,006千円

・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 180,006千円

支援施設等	
大規模特別養護老人ホーム	1カ所 (40床)
認知症高齢者グループホーム	7カ所 (100床)
小規模介護付きホーム	1カ所 (29床)
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所 (29床)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所 (56床)

(2) 平成27年度国補正予算分 1,327,064千円

・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成  
(大規模修繕) 504,417千円

広域型施設等の大規模修繕・耐震化支援施設等	
大規模特別養護老人ホーム	190床 (2カ所)
大規模介護老人保健施設	337床 (3カ所)

・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援  
(介護ロボット・ICTの導入) 789,314千円

介護ロボット・ICTの導入支援施設等	
大規模特別養護老人ホーム及び併設する短期入所生活介護事業所	1,864床 (18カ所)
大規模介護老人保健施設	323床 (2カ所)
大規模軽費老人ホーム	40床 (1カ所)
小規模軽費老人ホーム	20床 (1カ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	9床 (1カ所)

・介護職員の宿舎施設整備に対する支援 33,333千円

介護職員の宿舎施設整備支援施設等	
職員宿舎	定員18人 (1カ所)

### 3. 事業の実施状況 (平成 28 年度静岡県計画の事後評価)

#### (事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No. 1】 静岡県介護施設等整備事業	【総事業費：執行額累計】 1,335,166 千円 ○平成 28 年度執行額 736,746 千円 ○平成 29 年度執行額 208,730 千円 ○令和 3 年度執行額 73,279 千円 ○令和 4 年度執行額 44,809 千円 ○令和 5 年度執行額 271,602 千円	
事業の対象となる区域	県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)		
事業の実施主体	静岡県 (補助主体)		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期から第 8 期までの介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。		
	アウトカム指標： 静岡県全体		
	目標項目等	令和 3 年度実績	令和 5 年度目標
	①地域密着型介護老人福祉施設	1,283人	1,342 人
	②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)	12,816床	13,049 床
	③ケアハウス	2,547床	2,547 床
	④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14カ所	18 カ所
	⑤認知症高齢者グループホーム	6,489床	6,858 床
	⑥小規模多機能型居宅介護事業所	161カ所	179 カ所
	⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	36カ所	45 カ所

<p>事業の内容 (当初計画)</p>	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 235 1372 577"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>10カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>7カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>6カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>4カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 667 1372 1108"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>500床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>200床</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス</td> <td>40床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業</td> <td>131床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>135床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>7カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員 54床</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換</td> <td>46床</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 1243 1372 1489"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修</td> <td>80床</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設の有料老人ホームへの転換整備</td> <td>46床</td> </tr> </tbody> </table>	整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	10カ所	認知症高齢者グループホーム	7カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	地域包括支援センター	4カ所	支援予定施設等		特別養護老人ホーム	500床	介護老人保健施設	200床	ケアハウス	40床	小規模多機能型居宅介護事業	131床	認知症高齢者グループホーム	135床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 54床	介護療養型医療施設等の転換	46床	支援予定施設等		特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修	80床	介護療養型医療施設の有料老人ホームへの転換整備	46床
整備予定施設等																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	10カ所																																						
認知症高齢者グループホーム	7カ所																																						
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6カ所																																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所																																						
地域包括支援センター	4カ所																																						
支援予定施設等																																							
特別養護老人ホーム	500床																																						
介護老人保健施設	200床																																						
ケアハウス	40床																																						
小規模多機能型居宅介護事業	131床																																						
認知症高齢者グループホーム	135床																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7カ所																																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 54床																																						
介護療養型医療施設等の転換	46床																																						
支援予定施設等																																							
特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修	80床																																						
介護療養型医療施設の有料老人ホームへの転換整備	46床																																						
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 15カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 135床</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所</li> </ul>																																						
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>&lt;平成 28 年度執行分のアウトプット指標 (達成値) &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 99床</li> </ul>																																						

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所</li> </ul> <p>&lt;平成29年度執行分のアウトプット指標（達成値）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 27床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</li> </ul> <p>&lt;令和3年度執行分のアウトプット指標（達成値）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 10床</li> </ul> <p>&lt;令和4年度執行分のアウトプット指標（達成値）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 36床</li> </ul> <p>&lt;令和5年度執行分のアウトプット指標（達成値）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 46床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>観察できなかった  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 指標：地域密着型サービス施設が増加し整備が進捗した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域密着型サービス施設が増加したことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  ・工事契約や物品等契約手続について、県・市町に準じて競争入札等の手法を導入することにより、経費の低減等の効率化が図られた。</p>

その他

<平成 28 年度の執行額> 736,239 千円

- ・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 96,000 千円

整備施設等	
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所
認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所

- ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 551,459 千円

支援施設等	
特別養護老人ホーム	430 床(7カ所)
介護老人保健施設	200 床(2カ所)
ケアハウス	40 床(1カ所)
小規模多機能型居宅介護事業	50 床(6カ所)
認知症高齢者グループホーム	99 床(7カ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	27 床(3カ所)
介護療養型医療施設の有料老人ホームへの転換	46 床(1カ所)

- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対する支援 88,780 千円

支援施設等	
介護療養型医療施設の有料老人ホームへの転換整備	46 床(1カ所)

<平成 29 年度の執行額> 208,730 千円

- ・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 128,000 千円

整備施設等	
小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所
認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所

- ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 80,730 千円

支援施設等	
特別養護老人ホーム	70 床(1カ所)
小規模多機能型居宅介護事業	24 床(3カ所)
認知症高齢者グループホーム	27 床(2カ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床(1カ所)

<令和3年度の執行額> 73,279 千円

- ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 54,535 千円

支援施設等	
大規模特別養護老人ホーム及び併設する短期入所生活介護事業所	55 床(1カ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	10 床(1カ所)

- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対する支援 18,744 千円

支援施設等	
・プライバシーの保護	
大規模特別養護老人ホーム及び併設する短期入所生活介護事業所	36 床(2カ所)
・看取り環境の整備	
認知症高齢者グループホーム	1 カ所
大規模特別養護老人ホーム	1 カ所

<令和4年度の執行額> 44,809 千円

- ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 44,809 千円

支援施設等	
小規模多機能型居宅介護事業	2 カ所
認知症高齢者グループホーム	36 床(2カ所)

<令和5年度の執行額> 271,602 千円

- ・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 271,602 千円

整備施設等	
認知症高齢者グループホーム	46 床(5カ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所

### 3. 事業の実施状況 (平成 29 年度静岡県計画の事後評価)

#### (事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No. 1】 静岡県介護施設等整備事業	【総事業費：執行額計】計 1,021,531 千円 平成 29 年度 581,091 千円 令和 3 年度 173,940 千円 令和 4 年度 227,720 千円 令和 5 年度 38,780 千円	
事業の対象となる区域	県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)		
事業の実施主体	静岡県 (補助主体)		
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期から第 8 期までの介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。		
	アウトカム指標： 静岡県全体		
	目標項目等	令和 3 年度実績	令和 5 年度目標
	①地域密着型介護老人福祉施設	1,283 人	1,342 人
	②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を除く。)	12,816 床	13,049 床
	③ケアハウス	2,547 床	2,547 床
	④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14 カ所	18 カ所
	⑤認知症高齢者グループホーム	6,489 床	6,858 床
	⑥小規模多機能型居宅介護事業所	161 カ所	179 カ所
	⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	36 カ所	45 カ所

<p>事業の内容 (当初計画)</p>	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 235 1374 533"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 613 1374 1108"> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>550床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>120床</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス</td> <td>90床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業</td> <td>宿泊定員 81床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>63床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員 45床</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換</td> <td>1,065床</td> </tr> </table> <p>③介護療養型医療施設から介護老人保健施設等への転換を図るための介護施設の創設、改築及び改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 1234 1374 1384"> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備</td> <td>1,015床</td> </tr> </table>	整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	6カ所	認知症高齢者グループホーム	2カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	支援予定施設等		特別養護老人ホーム	550床	地域密着型特別養護老人ホーム	116床	介護老人保健施設	120床	ケアハウス	90床	小規模多機能型居宅介護事業	宿泊定員 81床	認知症高齢者グループホーム	63床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 45床	介護療養型医療施設等の転換	1,065床	支援予定施設等		介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備	1,015床
整備予定施設等																																					
小規模多機能型居宅介護事業所	6カ所																																				
認知症高齢者グループホーム	2カ所																																				
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																																				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所																																				
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所																																				
支援予定施設等																																					
特別養護老人ホーム	550床																																				
地域密着型特別養護老人ホーム	116床																																				
介護老人保健施設	120床																																				
ケアハウス	90床																																				
小規模多機能型居宅介護事業	宿泊定員 81床																																				
認知症高齢者グループホーム	63床																																				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所																																				
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 45床																																				
介護療養型医療施設等の転換	1,065床																																				
支援予定施設等																																					
介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備	1,015床																																				
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 9カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 5カ所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所</li> </ul>																																				
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>&lt;平成 29 年度執行分のアウトプット指標 (達成値)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 4カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</li> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 116人 (4カ所)</li> </ul>																																				

	<p>&lt;令和4年度執行分のアウトプット指標（達成値）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 29床(1カ所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 5カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所</li> </ul>																						
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>観察できなかった  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 指標：地域密着型サービス施設が増加し整備が進捗した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域密着型サービス施設が増加したことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  工事契約や物品等契約手続について、県・市町に準じて競争入札等の手法を導入することにより、経費の低減等の効率化が図られた。</p>																						
<p>その他</p>	<p>&lt;平成29年度の執行額&gt; 581,091千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 581,091千円</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">支援施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">520床(8カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td style="text-align: right;">120床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス</td> <td style="text-align: right;">90床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">116床(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業</td> <td style="text-align: right;">27床(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">54床(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">9床(1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;令和3年度の執行額&gt; 173,940千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備に対する支援 173,940千円</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">支援施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人保健施設→介護医療院</td> <td style="text-align: right;">104床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護療養病床→介護医療院</td> <td style="text-align: right;">52床(1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;令和4年度の執行額&gt; 227,720千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 223,031千円</li> </ul>	支援施設等		特別養護老人ホーム	520床(8カ所)	介護老人保健施設	120床(2カ所)	ケアハウス	90床(2カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	116床(4カ所)	小規模多機能型居宅介護事業	27床(3カ所)	認知症高齢者グループホーム	54床(4カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床(1カ所)	支援施設等		介護老人保健施設→介護医療院	104床(1カ所)	介護療養病床→介護医療院	52床(1カ所)
支援施設等																							
特別養護老人ホーム	520床(8カ所)																						
介護老人保健施設	120床(2カ所)																						
ケアハウス	90床(2カ所)																						
地域密着型特別養護老人ホーム	116床(4カ所)																						
小規模多機能型居宅介護事業	27床(3カ所)																						
認知症高齢者グループホーム	54床(4カ所)																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床(1カ所)																						
支援施設等																							
介護老人保健施設→介護医療院	104床(1カ所)																						
介護療養病床→介護医療院	52床(1カ所)																						

支援施設等

特別養護老人ホーム	80 床(1カ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1カ所)
小規模多機能型居宅介護事業	26 床(3カ所)
認知症高齢者グループホーム	99 床(5カ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床(1カ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事務所	2カ所

- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対する支援  
4,689 千円

支援施設等

・プライバシーの保護	
大規模特別養護老人ホーム及び併設する短期入所生活介護事業所	41 床(1カ所)
・看取り環境の整備	
大規模特別養護老人ホーム	1カ所

<令和5年度の執行額> 38,780 千円

- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対する支援  
38,780 千円

支援施設等

・プライバシーの保護	
大規模特別養護老人ホーム及び併設する短期入所生活介護事業所	60 床(1カ所)
・看取り環境の整備	
大規模特別養護老人ホーム	2カ所
認知症高齢者グループホーム	1カ所

### 3. 事業の実施状況 (令和2年度静岡県計画の事後評価)

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No. 1】 静岡県介護施設等整備事業	【総事業費：執行額計】計 994,239千円 令和2年度 625,808千円 令和4年度 68,162千円 令和5年度 300,269千円	
事業の対象となる区域	県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)		
事業の実施主体	静岡県 (補助主体)		
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期から第8期までの介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。		
	アウトカム指標： 静岡県全体		
	目標項目等	令和3年度実績	令和5年度目標
	①地域密着型介護老人福祉施設	1,283人	1,342人
	②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)	12,816床	13,049床
	③ケアハウス	2,547床	2,547床
	④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14カ所	18カ所
	⑤認知症高齢者グループホーム	6,489床	6,858床
	⑥小規模多機能型居宅介護事業所	161カ所	179カ所
	⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	36カ所	45カ所

<p>事業の内容 (当初計画)</p>	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 235 1385 436"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 510 1385 801"> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>130床 (うちショート10床)</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td>60床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>81床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員18床</td> </tr> </table> <p>③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒・洗浄、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。</p> <table border="1" data-bbox="384 936 1393 1182"> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> <tr> <td>消毒液等購入経費支援</td> <td>6,067カ所</td> </tr> <tr> <td>介護施設等の消毒・洗浄経費支援</td> <td>200カ所</td> </tr> <tr> <td>簡易陰圧装置設置経費支援</td> <td>129カ所</td> </tr> <tr> <td>換気設備設置経費支援</td> <td>3カ所</td> </tr> </table>	整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	認知症高齢者グループホーム	4カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	支援予定施設等		特別養護老人ホーム	130床 (うちショート10床)	養護老人ホーム	60床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	認知症高齢者グループホーム	81床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員18床	支援予定施設等		消毒液等購入経費支援	6,067カ所	介護施設等の消毒・洗浄経費支援	200カ所	簡易陰圧装置設置経費支援	129カ所	換気設備設置経費支援	3カ所
整備予定施設等																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所																														
認知症高齢者グループホーム	4カ所																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																														
支援予定施設等																															
特別養護老人ホーム	130床 (うちショート10床)																														
養護老人ホーム	60床																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所																														
認知症高齢者グループホーム	81床																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員18床																														
支援予定施設等																															
消毒液等購入経費支援	6,067カ所																														
介護施設等の消毒・洗浄経費支援	200カ所																														
簡易陰圧装置設置経費支援	129カ所																														
換気設備設置経費支援	3カ所																														
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 81床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所</li> </ul>																														
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>&lt;令和2年度国当初予算分のアウトプット指標 (達成値)&gt;</p> <p>○令和2年度執行分のアウトプット指標 (達成値)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</li> </ul>																														
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>観察できなかった  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 指標：地域密着型サービス施設が増加し整備が進捗した。</p>																														

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域密着型サービス施設が増加したことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  工事契約や物品等契約手続について、県・市町に準じて競争入札等の手法を導入することにより、経費の低減等の効率化が図られた。</p>																																										
その他	<p>&lt;令和2年度の執行額&gt; 625,808千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 64,340千円</li> </ul> <table border="1" data-bbox="376 564 1326 712"> <tr> <th colspan="2">支援施設等</th> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td>60床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援 561,468千円</li> </ul> <table border="1" data-bbox="376 828 1326 1503"> <tr> <th colspan="2">支援施設等</th> </tr> <tr> <td colspan="2">介護施設等における消毒液購入等経費支援</td> </tr> <tr> <td>購入経費支援 訪問介護事業所など</td> <td>20,369カ所</td> </tr> <tr> <td>・一般用マスク</td> <td>1,934,100枚</td> </tr> <tr> <td>・消毒液</td> <td>43,287本</td> </tr> <tr> <td>・防護手袋</td> <td>705,600枚</td> </tr> <tr> <td>・その他(ガウン)</td> <td>15,000着</td> </tr> <tr> <td>消毒・洗浄経費支援 通所介護事業所など</td> <td>15カ所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援</td> </tr> <tr> <td>簡易陰圧装置設置経費支援 特別養護老人ホームなど</td> <td>125カ所</td> </tr> <tr> <td>・簡易陰圧装置</td> <td>254台</td> </tr> <tr> <td>換気設備設置経費支援 特別養護老人ホーム</td> <td>1カ所</td> </tr> </table> <p>&lt;令和4年度の執行額&gt; 68,162千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援 68,162千円</li> </ul> <table border="1" data-bbox="376 1659 1326 2004"> <tr> <th colspan="2">支援施設等</th> </tr> <tr> <td colspan="2">介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援</td> </tr> <tr> <td>簡易陰圧装置設置経費支援 特別養護老人ホームなど</td> <td>22カ所</td> </tr> <tr> <td>・簡易陰圧装置</td> <td>32台</td> </tr> <tr> <td colspan="2">介護施設等における家族面会室の整備等に係る経費支援</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホームなど</td> <td>4カ所</td> </tr> </table>	支援施設等		養護老人ホーム	60床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	支援施設等		介護施設等における消毒液購入等経費支援		購入経費支援 訪問介護事業所など	20,369カ所	・一般用マスク	1,934,100枚	・消毒液	43,287本	・防護手袋	705,600枚	・その他(ガウン)	15,000着	消毒・洗浄経費支援 通所介護事業所など	15カ所	介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援		簡易陰圧装置設置経費支援 特別養護老人ホームなど	125カ所	・簡易陰圧装置	254台	換気設備設置経費支援 特別養護老人ホーム	1カ所	支援施設等		介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援		簡易陰圧装置設置経費支援 特別養護老人ホームなど	22カ所	・簡易陰圧装置	32台	介護施設等における家族面会室の整備等に係る経費支援		特別養護老人ホームなど	4カ所
支援施設等																																											
養護老人ホーム	60床																																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																																										
支援施設等																																											
介護施設等における消毒液購入等経費支援																																											
購入経費支援 訪問介護事業所など	20,369カ所																																										
・一般用マスク	1,934,100枚																																										
・消毒液	43,287本																																										
・防護手袋	705,600枚																																										
・その他(ガウン)	15,000着																																										
消毒・洗浄経費支援 通所介護事業所など	15カ所																																										
介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援																																											
簡易陰圧装置設置経費支援 特別養護老人ホームなど	125カ所																																										
・簡易陰圧装置	254台																																										
換気設備設置経費支援 特別養護老人ホーム	1カ所																																										
支援施設等																																											
介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援																																											
簡易陰圧装置設置経費支援 特別養護老人ホームなど	22カ所																																										
・簡易陰圧装置	32台																																										
介護施設等における家族面会室の整備等に係る経費支援																																											
特別養護老人ホームなど	4カ所																																										

<令和5年度の執行額> 300,269千円

・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

300,269千円

支援施設等

介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費  
支援

簡易陰圧装置設置経費支援 特別養護老人ホームなど 36カ所

・簡易陰圧装置 96台

### 3. 計画に基づき実施する事業 (令和3年度静岡県計画の事後評価)

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No. 1】 静岡県介護施設等整備事業	【総事業費：執行額計】計 692,778千円 令和3年度 534,176千円 令和4年度 3,912千円 令和5年度 154,690千円	
事業の対象となる区域	県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)		
事業の実施主体	静岡県 (補助主体)		
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。		
	アウトカム指標： 静岡県全体		
	目標項目等	令和3年度実績	令和5年度目標
	①地域密着型介護老人福祉施設	1,283人	1,342人
	②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)	12,816床	13,049床
	③ケアハウス	2,547床	2,547床
	④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14カ所	18カ所
	⑤認知症高齢者グループホーム	6,489床	6,858床
	⑥小規模多機能型居宅介護事業所	161カ所	179カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	36カ所	45カ所	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
	整備予定施設等		
	地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所	
	認知症高齢者グループホーム	3カ所	
	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	
	小規模な介護医療院	1カ所	
	介護予防拠点	1カ所	
	地域包括支援センター	1カ所	

②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。

支援予定施設等	
特別養護老人ホーム（広域型を含む。）	185床（うちショート25床）
ケアハウス	2床
認知症高齢者グループホーム	36床
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員27床
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員16床
介護付きホーム	90床
小規模な介護医療院	15床
介護療養型医療施設等の転換	156床

③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。

支援予定施設等	
簡易陰圧装置設置経費支援	19カ所
ゾーニング環境等の整備経費支援事業	6カ所
多床室個室化改修費支援事業	8カ所

アウトプット指標（当初の目標値）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 3カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所

※指標の数量は、令和4年4月1日までに開所を予定する計画分

アウトプット指標（達成値）

<令和3年度国当初予算分のアウトプット指標（達成値）>

○令和3年度執行分のアウトプット指標（達成値）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

観察できなかった

**観察できた** → 指標：地域密着型サービス施設が増加し整備が進捗した。

**(1) 事業の有効性**

地域密着型サービス施設が増加したことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。

**(2) 事業の効率性**

工事契約や物品等契約手続について、県・市町に準じて競争入札等の手法を導入することにより、経費の低減等の効率化が図られた。

その他

<令和3年度の執行額> 534,176千円

・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 117,390千円

整備施設等	
地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所
小規模な介護医療院	1カ所

・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 203,564千円

支援施設等	
特別養護老人ホーム（広域型を含む。）	120床
ケアハウス	2床
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員9床
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員7床
介護付きホーム	88床
小規模な介護医療院	15床
介護療養型医療施設等の転換	52床

・介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化に対する支援 213,222千円

支援施設等	
簡易陰圧装置設置経費支援	51カ所
ゾーニング環境等の整備経費支援事業	16カ所
多床室個室化改修費支援事業	6カ所

<令和4年度の執行額> 3,912千円

・介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化に対する支援 3,912千円

支援施設等	
多床室個室化改修費支援事業	1カ所

<令和5年度の執行額> 154,690千円

・介護施設等へのゾーニング環境等の整備、多床室の個室化に対する支援  
154,690千円

支援施設等	
ゾーニング環境等の整備経費支援事業	42カ所
多床室個室化改修費支援事業	1カ所

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】 働きやすい介護職場認証事業	【総事業費】 799 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の職場環境改善等の取組を促進することで、介護職員の職場定着を促進する。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給目標数 59,449 人（令和5年）	
事業の内容 （当初計画）	職場環境の改善等に取り組む介護事業所を認証する制度の運用	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 認証事業所数 累計 451 事業所（令和5年度）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 認証事業所数 累計 420 事業所（令和5年度 21 事業所）	
事業の有効性・効率性	<p>認証制度の取得のため、県が定める認証区分の基準達成に向けて事業所が取り組むことにより、職場環境の改善が進み、職場定着や離職防止に大きく寄与することから、認証制度は高い有効性が得られている。</p> <p>また、認証ロゴマークの使用や県公式ホームページでの公表に加え、公共職業紹介所（ハローワーク）、静岡県社会福祉人材センターにも情報提供し、就職への優位性にも貢献するなど、取得する事業所のメリット享受にも反映している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 介護のしごと体験事業、介護の未来ナビゲーター事業	【総事業費】 9,880 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（(株) リクルート、(株) Blanket へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民に介護の仕事について適切に理解してもらい、新規就業を促進することで、介護人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給目標数 59,449 人（令和5年）	
事業の内容 （当初計画）	若手介護職員を大学、高校等の出前授業に派遣し、介護の仕事のやりがい等を伝え、介護職への就職につなげる。 介護のしごと体験イベントの県内普及を図るため、昨年度実施した内容を市町及び事業所で試行し、県内全域で小学生の介護職の理解促進を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	若手介護職員の派遣回数 30 回 試行市町 1 市町、試行事業所 3 事業所	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手介護職員の派遣回数 30 回 （大学等 13 回、就職ガイダンス等 17 回）</li> <li>・市町・事業所小学生親子職場体験イベント 4 回（42 名）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 若手介護職員による出前講座は、実体験をもとに介護の魅力を若年層へ直接伝える貴重な機会であり、新たに介護の仕事に対する興味・関心を持つ学生等が増加するなど高い有効性を得られた。</p> <p>(2) 市町・介護事業所が施行した小学生親子職場体験イベントは、謎解きをテーマにしたことで小学生が楽しみながら学ぶことができ、また、一緒に参加した大人も介護技術体験をすることで、介護の仕事を身近に感じられたという声も多く聞かれたことから、介護分野の仕事の対するイメージ向上に寄与できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】 福祉人材参入促進事業	【総事業費】 21,175 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（（福）静岡県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材のすそ野の拡大による多様な人材の参入促進を図る。	
	【アウトカム指標】 ・就職人数10人以上／年を確保 ・翌年度進学人数40人以上を確保	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉人材センターが介護従事者等と協働で、小・中・高校を訪問し、福祉職セミナー（介護職を主な内容とした福祉職イメージアップセミナー）を実施</li> <li>・社会福祉人材センターが、学生、保護者、教員等を対象に、介護職を主な内容とした養成校や事業所等の施設見学・体験会を実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉職セミナー（150講座）</li> <li>・体験ツアー（県内3地区で実施）</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉職セミナー（95校、202講座）</li> <li>・リモート体験ツアー（県内3地区で実施）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加した児童の約9割が「福祉の仕事に興味がある」「少し興味がある」とアンケートに回答。中高生以上の参加者の約5割が「福祉分野への就職・進学を選択肢にしたい」「選択肢の1つとして考えたい」と回答しており、福祉・介護分野のすそ野の拡大につながっている。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県社会福祉人材センターで実施する就職フェアや職場体験事業への参加を促すことで、効率的に就職・進学につなげている。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 成年後見推進事業 (すその拡大)	【総事業費】 3,940 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県、市町	
事業の期間	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれており、成年後見制度を必要とする人を、適切に利用につなげる仕組みづくりや制度の利用増に対応する必要がある。このため、後見業務の新たな担い手として期待されている市民後見人の必要性や役割について、理解促進を図り、なり手の発掘や利用促進につなげる。</p> <p>【アウトカム指標】 市民後見人養成講座参加者 210人</p>	
事業の内容 (当初計画)	市町が実施する成年後見推進事業に対する助成 (すその拡大)  助成対象事業：権利擁護人材 (市民後見人等) の必要性や役割に関する説明会等の普及啓発事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人の必要性・役割等に関する講演会等の開催 開催市町数 17市町、受講人 500人	
アウトプット指標 (達成値)	市民後見人の必要性・役割等に関する講演会等の開催 開催市町数 23市町、受講人 810人	
事業の有効性・効率性	市民後見人等の必要性や役割についての普及啓発事業を行うことで、制度の理解者が増加し、なり手の発掘や制度の利用促進につなげる。	
その他	事業実施形態について、YouTube での動画配信や WEB でのライブ配信を行った市町があり、達成値の受講者数は、当日参加者に WEB 配信の参加者を加えた人数である。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 職場体験事業	【総事業費】 7,217 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（（福）静岡県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	進学前及び就職前にマッチングにより、不足する介護人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 ・就職人数 40 人以上／年を確保 ・翌年度進学人数 10 人以上確保	
事業の内容 (当初計画)	・介護従事者の確保を目的に、福祉関係学科への進学や介護分野への就職を検討する中学生以上の者を対象に、希望した施設等における 10 日以内の職場体験を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・参加者実人数 250 人 ・参加者延べ人数 1,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	・参加者実人数 438 人 ・参加者延べ人数 839 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職人数 20 人</li> <li>・中学生以上を対象とし、幅広く人材のすそ野の拡大を図るとともに、求職者が考えている環境と事業所の環境が揃っているかを直接感じてもらい、ミスマッチを防ぐ。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員と相談した方だけでなく、県社会福祉人材センターで実施する就職促進面接会や福祉人材参入促進事業の参加者が、実体験できる場として事業を実施することで、効果的な人材の確保を図っている。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 知的障害者等居宅介護職員養成研修事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県 (関係法人へ委託)	
事業の期間	令和4年7月4日～令和5年3月17日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足が課題となっていることから、障害のある人の介護現場への就職を促進し、介護サービス従事者の増を図る。	
	【アウトカム指標】 就職人数 1,000 人以上	
事業の内容 (当初計画)	障害のある人を対象に居宅介護職員初任者研修を実施し、障害のある人にとってなじみ深い障害者介護の分野を入り口として、介護全般の知識の習得や現場での演習などの体験を通じて、介護分野での就業に意欲を持ってもらう。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修開催 5 地区各 10 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修開催 5 地区計 20 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護人材が不足する中で、障害のある人を介護の担い手として育成することができ、介護関係の就職先への就職及び受講者本人のキャリアアップにつながる事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の実施について、ノウハウ及び介護実習を実施できる会員施設を擁する団体に事業を委託することにより、195 時間にわたる研修を効率的に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	令和5年8月16日～令和6年3月15日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	【アウトカム指標】 身近な場所での、垣根のない福祉サービスを提供する団体の育成（3団体）	
事業の内容 (当初計画)	市町が実施する生活支援の担い手等養成に通じる法律・経営の専門家など派遣を通じた人材育成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 専門家など派遣 5回	
アウトプット指標 (達成値)	・ 専門家など派遣 7回	
事業の有効性・効率性	生活支援の担い手等養成に通じる専門家など派遣や連絡協議会の実施により、生活支援の担い手となる人材を確保し、身近な場所での、垣根のない福祉サービスの提供につなげた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 介護人材育成事業	【総事業費】 149,738 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（(株) 東海道シグマに委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の介護分野への参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給目標数 59,449 人（令和5年）	
事業の内容 （当初計画）	介護に関する資格のない者に、介護施設とマッチングを行い、2.5ヵ月の有期雇用契約を締結して実務を経験してもらいながら、介護職員初任者研修を受講する機会を提供して人材育成を図り、最終的な介護施設等への直接雇用に向けて支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・就職者数 200 人	
アウトプット指標 （達成値）	・事業参加者数 135 人 ・就職者数（雇用者数） 108 人	
事業の有効性・効率性	<p>介護の未資格者を直接雇用までつなげる事業であり、最終的に目標の200人にはとどかなかったが、108人が直接雇用され介護職員数の純増となったことから、事業効果は極めて高いと評価している。</p> <p>介護事業所からも、実務経験（試用期間）を経て参加者と雇用に向けた調整が行えるため高い評価を得ており、事業の有効性も高いと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 就職促進面接会事業、 福祉人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 39,123 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（（福）静岡県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の就職・進学支援、離職防止により、人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 ・就職人数 400 人以上（フェア 100 人、マッチング 300 人）／年を確保 ・参加者の翌年度進学人数 10 人以上を確保（フェア）	
事業の内容 （当初計画）	・社会福祉人材センターが介護従事者等の確保を目的とした、福祉求人事業者と求職者の就職相談・面接会（就職フェア）を開催。また、個別就労支援や公認会計士等の介護事業所派遣による経営指導の調整等を行うキャリア支援専門員を配置する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職促進面接会（就職フェア）（8回実施）</li> <li>・学校への出前説明会（7校で実施）</li> <li>・キャリア支援専門員（5人配置）</li> <li>・事業所訪問 200 箇所以上</li> <li>・施設見学年 15 回以上</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職促進面接会（就職&amp;進学フェア） （春夏対面3回、冬対面3回+WEB1回実施）</li> <li>・学校への出前説明会（8校で計15回実施）</li> <li>・キャリア支援専門員（5人配置）</li> <li>・事業所訪問 223 箇所</li> <li>・施設見学年 15 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職人数 273 人（就職促進面接会 20 人、マッチング 253 人）</li> <li>・介護分野への就職・進学を希望する者と施設の担当者が一堂に会して情報交換を行うことで、参加者の情報収集がしやすくなり、効果的な支援ができる。また、専門員による質の高い個別就業支援により、就職までをサポートしている。</li> </ul> <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県社会福祉人材センターで実施する職場体験事業への参加を促すことで、興味を持った学生のフォローも行い、実際の就職・進学につなげている。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 長寿者いきいき促進事業	【総事業費】 15,056 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県（民間企業等へ委託）	
事業の期間	令和5年4月20日～令和6年3月22日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護認定率や受療率が高まる75歳以上人口が増加する中で、社会保障制度を持続可能なものとして維持するために、地域における住民主体の介護予防活動を推進する必要がある。  【アウトカム指標】 住民主体の通いの場における介護予防活動の新規実施：10団体	
事業の内容 （当初計画）	65歳以上の比較的元気な高齢者が地域における健康長寿活動を推進するリーダーとして活動できるよう、ロコモ予防や転倒予防などの運動等を住民主体の通いの場で教えるための研修（講座及び実習）を実施する。 当事業の実施により、広く一般に介護技術等の普及につながる。 第1四半期に、教室の開催準備、広報、募集等を実施 第2四半期から第4四半期に講座の開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	健康長寿活動のリーダーとなる人材500人の養成	
アウトプット指標 （達成値）	健康長寿活動のリーダーとなる人材649人の養成	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域において住民主体の健康づくり、介護予防活動を推進するリーダーを養成することで、サロンや居場所などの住民主体の通いの場における介護予防活動の推進につながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> すでに住民が集まっている場所のボランティアや地域活動を行っている方、お元気な高齢者の方を対象に研修を行うことで、社会参加の促進による介護予防と介護予防活動の担い手育成を効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 外国人介護人材サポートセンター事業	【総事業費】 5,400 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（（福）静岡県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	政府において外国人介護人材を受け入れる環境が整備されている中、その受入を促進する必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給目標数 59,449 人（令和5年）	
事業の内容 （当初計画）	外国人介護人材の従事する介護事業所への巡回相談及び研修交流会の実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	巡回相談 : 35 事業所 研修交流会 : 16 回実施	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回訪問相談 36 事業所</li> <li>・研修交流会 16 回（対面とオンライン併用開催）</li> <li>・支援検討会 3 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>介護職場の新たな担い手として期待される一方、言語や文化、生活の違いなどによる不安や悩みを抱える外国人介護職員が多いことから、同じ立場の職員同士で語り合い、仲間づくりができる機会の創出を図った。</p> <p>研修交流会は、ベトナム、フィリピン、インドネシア、ミャンマーの4か国の出身国別と国籍不問の回を設定し、対面会場又はオンライン若しくはハイブリット型で実施した。</p> <p>また、本事業の在り方について、各分野の専門家に意見を聞く、支援検討会も実施した。</p> <p>参加した職員からは、「新しい友達ができ、仕事に対するモチベーションがあがった。」との意見があるなど、参加者には大変好評であり、職場定着につながるものとして、本事業の有効性が確認できたと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 介護サポーター育成事業(介護に関する入門的研修の実施等分)	【総事業費】 6,450 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県((株)東海道シグマに委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の介護分野への参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給目標数 59,449 人(令和5年)	
事業の内容 (当初計画)	介護未経験者に介護の仕事の魅力ややりがいを伝え、介護分野に興味・関心を持ってもらい、介護の周辺業務を担う介護サポーターとして育成して直接雇用に向けて支援する等、介護職への就業につなげていくことで、専門性の高い介護職員の業務負担を軽減し、もって職場定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職者(直接雇用者)数 50人	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業参加者数(研修修了者数) 26人</li> <li>・就職者数(正規雇用者数) 14人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>介護の周辺業務の切り分けを行うことにより、介護職員がより専門性の高い業務に専念できるとともに、周辺業務を担う人材の雇用促進と介護分野への参入が期待できることから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、雇用は14人に留まったものの、本事業は有効である。</p> <p>また、本事業参加を通して、介護の周辺業務に留まらず、介護業務自体へ興味を持ち、より専門性の高い介護職員を目指すケースもあったことから、介護職員数の増加にも寄与できたと考える。</p> <p>一方、業務の切り分けに対する介護事業所への理解が浸透していない課題も挙げられたことから、現場の生産性向上に係る介護事業所内での理解促進の取組を強化し、事業効果を一層高めていく必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 介護サポーター育成事業(元気高齢者等参 入促進講座・講演等分)	【総事業費】 550 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県((株)東海道シグマへ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給目標数 59,449 人(令和5年)	
事業の内容 (当初計画)	元気高齢者等に対して介護分野へ参入するきっかけとなる 出前事業等を実施し、更なる研修へのステップアップや介護 職への誘導を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	出前講座等の実施 10 回(100 人)	
アウトプット指標 (達成値)	出前講座等の実施10回(76人)	
事業の有効性・効率性	参加者に対して講座後に実施したアンケートでは、「介護 現場のイメージが変わった」や、「セカンドキャリアは介護 サポーターとして介護に従事したい」といった声が多かった ことから、本事業は元気高齢者等に介護の仕事に興味・関心 を持ってもらうきっかけとなり、将来の介護分野への就業に つながる契機となったという意味でも有効的であったと考 える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 外国人留学生支援事業	【総事業費】 13,040 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	政府において外国人介護人材を受け入れる環境が整備されている中、その受入を促進する必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給目標数 59,449 人（令和5年）	
事業の内容 （当初計画）	外国人留学生に対する学費等を支援する介護事業者に対して、当該経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	支援対象の留学生 77 人	
アウトプット指標 （達成値）	62 人	
事業の有効性・効率性	令和4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、過年度に入学予定であった留学生が、今年度入学することとなったため、例年よりも本事業を活用した事業所が多かった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 外国人介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 12,340 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（(株)東海道シグマに委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の受入環境が充実されてきたことに対応し、県内介護事業所における外国人介護人材の受入れを促進する。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給目標数 59,449 人（令和5年）	
事業の内容 （当初計画）	特定技能（介護）又は留学により、県内で就労等を希望するモンゴル国の学生や若手医療従事者と、外国人材を募集する県内介護事業所や日本語学校とのマッチングのための合同面接会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	県内介護事業所への外国人介護人材の内定者数 20人以上 県内日本語学校への留学内定者数 20人以上	
アウトプット指標 （達成値）	外国人介護人材の内定者数 7人	
事業の有効性・効率性	海外において直接的な人材の受入れに関して、現地にパイプを持たない介護事業所に対して、現地合同面接会を開催することで、新たな外国人介護人材確保の機会を創出することができ、参加した事業所からも「実際に現地で学生等の候補者と面談することで、日本語能力だけでなく、人柄なども理解できた」といった声も多く聞かれ、高い評価を受けていたことから、事業の有効性が示せている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】 施設職員研修	【総事業費】 3,688 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	施設職員の専門技術の向上、中堅職員等に求められる組織における役割に関する知識や技能の習得。	
	【アウトカム指標】 職員の専門技術力の習得、職場定着	
事業の内容 (当初計画)	初任者、中堅職員、チームリーダー、管理職員ごとの施設職員向けの研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 13 回</li> <li>・各回の受講者数 35 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 13 回（計 38 日）</li> <li>・各回の受講者数 20 人（平均）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者、中堅職員、チームリーダー、管理職員ごとに区別した研修体系を設けることで、参加する職員は経験に応じて必要な知識や専門技術力を身につけられるとともに、職員の今後のキャリア形成支援と離職防止につながる。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県社会福祉人材センターのマッチング等を経て就職した職員に対して、就職後の研修の機会を設けることにより、施設に継続して従事することにつながる。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 地域包括ケア推進事業(ふじのくに型福祉サービス推進事業(障害))	【総事業費】 658 千円
事業の対象となる区域	県西部・県北部・県南部	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	令和6年1月31日～令和6年3月28日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム推進のためには、多様な人材の確保と資質の向上が必要である。	
	【アウトカム指標】 障害のある人を受け入れている介護サービス事業所40箇所	
事業の内容(当初計画)	ふじのくに型(年齢や障害の有無に関わらず垣根のない)福祉サービスを提供するための資質向上を目指し、デイサービスや特別養護老人ホーム等の介護保険事業所等を対象に、障害のある人の「通い」、「泊まり」を受け入れるための知識等の習得を目的とした研修会を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	障害者受入のための研修 50名	
アウトプット指標(達成値)	障害者受入のための研修 22名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、障害のある人への理解と支援技術が向上し、介護を必要とする人の様々な特性に対応しながら、身近な地域の資源を活用し支えるという意識醸成とそのための資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 東西に広い本県の特殊性を踏まえ、多くのサービス従事者が身近な場所で参加できるよう、東・中・西の県内3箇所で研修会を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 介護サービス向上推進事業	【総事業費】 778 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問介護員の資質向上を支援する	
	【アウトカム指標】 介護人材供給実績 59,449 人（令和5年度）	
事業の内容 （当初計画）	訪問介護員を対象とした研修の開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修開催4コース120人	
アウトプット指標 （達成値）	研修開催4コース39人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 現任の訪問介護員に対し、サービス提供責任者の業務及び指導方法等に関する研修により、訪問介護員の質の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 効率的な研修が実施できるよう、訪問介護員向けの研修を実施している事業者に委託実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 福祉人材定着促進支援事業	【総事業費】 14,452 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県（職能団体へ補助）	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を助成することで、安定的な人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 介護施設等に従事するに当たって必要となる知識、技術の習得及び職員の育成	
事業の内容 （当初計画）	介護福祉士会などの職能団体等が、介護人材の安定的な定着を図るため、介護従事者（介護就業を検討している者を含む）に対し、就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得させ、適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を実施した場合に、職能団体等が負担した費用の全部又は一部を助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修回数：43回	
アウトプット指標 （達成値）	研修回数：53回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講者 2,720人</li> <li>・職能団体が実施主体となることで、参加者のニーズに合わせた研修を、弾力的に実施できている。</li> </ul> <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職能団体が実施主体となることで、広報や周知のルートが確立されており、効率的な事業実施ができている。</li> <li>・研修の実施により、職員の資質向上やキャリアパスの形成が推進され、職員の離職防止につながり、安定的な人材の確保ができる。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 福祉施設クラスター対策研修事業 (感染対策担当者向け研修)	【総事業費】 5,137 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内社会福祉施設において、新型コロナウイルスのクラスターが多数発生している。 【アウトカム指標】 県内社会福祉施設の感染症対策の強化・改善	
事業の内容 (当初計画)	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた社会福祉施設のクラスター対策として、感染対策の実践における中心的役割を担う施設感染症対策担当者向けに研修を実施するとともに、保健所保健師による社会福祉施設への巡回指導により研修内容の定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理者向けの研修を集合とWeb 併用で計6回、同様に感染対策担当者向けの研修を計9回実施。全て収録し、オンデマンドでの受講も可能とする</li> <li>保健所保健師が社会福祉施設を訪問し、研修内容の定着確認・指導を実施 (巡回施設数：470 施設)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理者向けの研修を集合とWeb 併用で計3回、同様に感染対策担当者向けの研修を計9回実施。</li> <li>感染症対策課と保健所保健師が社会福祉施設を訪問。研修内容の定着度や県への要望等を確認 (巡回施設数：30施設)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の担当者に向け、施設で注意すべき感染症対策や標準予防策、集団感染への対応等について研修を実施し、知識の再確認ができ、指導する上での自信につながったとの感想が多く得たことから、施設感染対策担当者の資質の向上につながった。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設において感染対策の中心となる担当者に向けて研修を実施することで、施設内での感染対策の波及することにつながり、感染症対策の強化・改善につなげていく。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 介護支援専門員水準向上事業	【総事業費】 6,544 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（一部委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の資質向上を図る。 【アウトカム指標】 日常生活圏域当たりのリーダー養成数 1.0 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修向上委員会の開催</li> <li>・介護支援専門員の適正なケアプラン作成に向けた市町支援</li> <li>・主任介護支援専門員のリーダー養成研修の実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	リーダー養成研修修了者数 90 人	
アウトプット指標 (達成値)	リーダー養成研修修了者数 36 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修向上委員会において、次年度以降の介護支援専門員の資質向上策の事業化に向けて、介護支援専門員の育成手法、静岡県独自の評価表（キャリアラダー）の普及に向け検討した。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修向上委員会では、部会ごとにテーマを決め、介護支援専門員の育成・資質向上等に関する活発な議論が行われた。</li> <li>・リーダー養成研修は、効率的な研修が実施できるよう、介護支援専門員の育成支援に関する専門的なノウハウのある静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会に委託し実施した。グループスーパービジョンの技術の向上だけでなく、相談援助技術を使って地域の中心となって介護支援専門員の活動を支援できるリーダーを県内各地において養成を続けている。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】 実践介護技術向上支援事業	【総事業費】 10,001 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（（一社）静岡県介護福祉士会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模介護事業所職員の資質向上のための研修実施を支援する	
	アウトカム指標：介護職員数59,449人（令和5年）	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の実施が困難な小規模事業所職員の技術向上に資する出前講座の開催</li> <li>・介護技術コンテストの開催</li> </ul>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業所出前講座の開催200回</li> <li>・介護技術コンテストの開催</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業所出前講座の開催257回</li> <li>・介護技術コンテスト 1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内小規模介護事業所職員の知識、技術の向上のための、訪問型、オンライン型及びDVD型の研修を実施しており、令和5年度は、257講座で2,394人が受講し、7割以上の受講者がこれからの業務に生かせる内容であったと回答していたことから、多くの介護職員の介護の質向上及び介護職員の職場定着を促進することができたと考えます。</li> <li>・介護技術コンテストは、100名以上の観客の前で「認知症ケア」の課題に対して、13名が介護技術を披露することで、介護の仕事の専門性及び魅力発信をすることができたと考えます。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 外国人介護職員日本語学習支援事業	【総事業費】 5,500 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（（福）聖隷福祉事業団に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護職員の日本語能力を向上し、職場での円滑なコミュニケーションを実現することで定着を図る。  【アウトカム指標】 介護人材供給目標数 59,449 人（令和5年）	
事業の内容 （当初計画）	外国人介護職員を対象とした日本語講座を、県内各地で、講師が介護事業所に出向く等して実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	県内3地域 計160人	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集合型研修 44人</li> <li>・個別対応型研修 8事業所（23人）</li> <li>・学習支援担当者型研修 28事業所（38人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>介護記録を作成する上で必要な日本語の読み書きを中心とした日本語能力を習得するため、集合型では、段階別に「基礎コース」、「なんでもコース（苦手克服コース）」、「介護記録コース」を設定し、必要とする学習に応じた参加ができることで、参加者が在籍する介護事業所からも高い評価を得ており、事業の有効性が示している。</p> <p>また、個別訪問型では、参加者が在籍する介護事業所等に日本語講師を派遣し、事業所の要望や働く外国人介護職員の日本語習得度合いに合わせた日本語研修を実施したことから、各事業所のニーズに対応した学習カリキュラムとなり、実用性が高いことで事業活用が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 福祉施設クラスター対策研修事業 (施設巡回指導)	【総事業費】 955 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内社会福祉施設において、新型コロナウイルスのクラスターが多数発生している。 【アウトカム指標】 県内社会福祉施設の感染症対策の強化・改善	
事業の内容 (当初計画)	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた社会福祉施設のクラスター対策として、感染対策の実践における中心的役割を担う施設管理者向けに研修を実施するとともに、保健所保健師による社会福祉施設への巡回指導により研修内容の定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理者向けの研修を集合とWeb 併用で計6回実施。全て収録し、オンデマンドでの受講も可能とする</li> <li>保健所保健師が社会福祉施設を訪問し、研修内容の定着確認・指導を実施(巡回施設数: 470 施設)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理者向けの研修を集合とWeb 併用で計3回、同様に感染対策担当者向けの研修を計9回実施。</li> <li>感染症対策課と保健所保健師が社会福祉施設を訪問。研修内容の定着度や県への要望等を確認(巡回施設数: 30施設)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問指導を受けた施設を訪問。困りごとも含め、研修内容の理解度や指導を受けた感染対策が継続して実践できているかの確認をし、施設の感染症対策の強化につなげた。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設からの聞き取りをもとに、施設の実情に沿った感染症対策の強化のための研修内容について検討した。</li> <li>施設内での研修・訓練方法がわからないという多数の声から、施設で活用できる研修・訓練ツールを作成した。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 介護職経験者復職支援事業	【総事業費】 9,500 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（（福）静岡県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	潜在的な介護人材が再び介護に従事できるよう支援が必要である。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給目標数 59,449 人（令和5年）	
事業の内容 （当初計画）	・復職支援に向けた研修及びマッチング支援等	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・復職目標 100 人	
アウトプット指標 （達成値）	・復職実績 104 人	
事業の有効性・効率性	（介護職経験者復職支援） 復職相談やセミナー参加等により目標を超える 104 人を支援したことから、専門性の高い介護人材の確保に効果的な事業であったと考えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 認知症関係人材資質向上等事業	【総事業費】 11,090 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症施策を医療、介護、福祉、地域づくり等の観点から総合的に展開することにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を整備する。	
	【アウトカム指標】 認知症の対応について不安に感じている介護者の割合 36.8% (2019年) ⇒33% (2022年)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修等の認知症介護に係る研修を実施</li> <li>・ 認知症介護に従事する初任者向けの研修を実施</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施</li> <li>・ 看護職員認知症対応力向上研修の実施</li> <li>・ 病院医療従事者認知症対応力向上研修の実施</li> <li>・ 認知症サポート医の養成及び認知症サポート医のフォローアップ研修の実施</li> <li>・ 認知症サポート医のリーダーの養成及びリーダー連絡会の実施</li> <li>・ 認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、現任者研修を実施</li> <li>・ 地域の薬剤師・歯科医師を対象に、認知症対応力向上研修の実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 4名</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 45名</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 180名</li> <li>・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 70名</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 300名</li> <li>・ 看護職員認知症対応力向上研修修了者 100名</li> <li>・ 病院医療従事者認知症対応力向上研修修了者 1,000名</li> <li>・ 認知症サポート医養成者数 26名</li> <li>・ 認知症サポート医リーダー研修修了者 60名</li> <li>・ 薬剤師・歯科医師向け認知症対応力向上研修修了者 450名</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 0名</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 10名</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 126名</li> <li>・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 61名</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 85名</li> <li>・ 看護職員認知症対応力向上研修修了者 85名</li> <li>・ 病院医療従事者認知症対応力向上研修修了者 949名</li> <li>・ 認知症サポート医養成者数 23名</li> <li>・ 認知症サポート医リーダー研修修了者 70名</li> <li>・ 認知症初期集中支援チーム員現任者研修修了者 53名</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症地域支援推進員現任者研修修了者 56名</li> <li>・ 薬剤師・歯科医師向け認知症対応力向上研修修了者 94名</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>かかりつけ医や認知症サポート医の研修、認知症初期集中支援チーム員研修などを通じて、認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築する</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  かかりつけ医や認知症サポート医、介護施設職員、初期集中支援チーム員等を対象とした研修を実施することにより、認知症の早期診断・早期対応の体制づくり、地域での生活を支える医療・介護サービスの構築を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  かかりつけ医認知症対応力向上研修については、県と政令市（静岡市と浜松市）が共催で研修を実施することにより効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 生活支援コーディネーター養成等事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	令和5年5月30日～令和6年3月22日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護の社会資源が市町により偏在していることや関係者のネットワークが図られていない。	
	【アウトカム指標】 生活支援コーディネータースキルアップ研修の受講者数 (毎年度 200 人)	
事業の内容 (当初計画)	①生活支援コーディネーター養成 生活支援コーディネーター養成研修の実施 ②生活支援整備スキルアップに係る事業 生活支援体制整備スキルアップ研修(就労的活動支援に関する内容を含む)の実施 生活支援コーディネーターガイドブックの印刷	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①生活支援コーディネーター養成研修 160 人 ②生活支援コーディネータースキルアップ研修 160 人	
アウトプット指標 (達成値)	①生活支援コーディネーター養成研修 オンライン×1回 生活支援コーディネーターや行政職員等 122 人が受講 ②生活支援体制整備スキルアップ研修 生活支援コーディネーターや行政職員等 93 人が受講	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 生活支援コーディネーター養成研修を受講したコーディネーターが市町で順次配置され生活支援体制整備の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 協議体等に生活支援コーディネーターが参加し、地域のニーズを的確かつスムーズに把握することができ、生活支援サービスの提供体制の構築が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 地域ケア会議等活用推進事業	【総事業費】 346 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、静岡県社会福祉士会への委託	
事業の期間	令和5年11月8日～令和6年3月13日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町、地域包括支援センターにおいて、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援を通じて、高齢者が住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援する。	
	【アウトカム指標】35市町の地域ケア会議の開催	
事業の内容 (当初計画)	地域ケア会議活用推進研修事業：市町や地域包括支援センター職員が「地域ケア会議」の必要な知識や実施方法を学ぶための研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域ケア会議活用推進研修 年1回（2会場）	
アウトプット指標 (達成値)	地域ケア会議活用推進研修 年1回（2会場）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域ケア会議における基本的な知識や、行政及び地域包括支援センターの役割を正しく認識していただくことで、高齢者が地域において、安心して生活できる地域の支援体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域ケア会議から地域課題の把握、社会資源開発、政策形成（次期介護保険事業計画への位置づけ）にも繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター）育成事業	【総事業費】 242 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	改正介護保険制度において、地域包括ケアシステム構築に向けた市町の取組を推進するため、市町の地域支援事業の中で在宅医療介護連携推進事業が位置づけられ、平成30年度には全市町で実施することが義務化された。 本事業については医療介護の高度な知識を必要とし、単独市町で人材育成を行うことは困難であるため、県が相談員の人材育成研修会を開催する。	
	【アウトカム指標】 最期を自宅で暮らすことができた人の割合 13.5%（2016年）⇒ 17.2%（2023年）	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター）は、地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターから在宅医療・介護連携に関する相談等を受け付け、連携調整や情報提供等によりその対応を支援する役割があることから、相談員の質の向上を図ることにより、地域包括ケアシステムを支える在宅医療の体制を整備する。 <研修会及び連絡会の実施> ・在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター）を対象に在宅医療介護連携事業の展開方法、実施方法をテーマにした講演や情報交換会を実施 ・先進事例共有、課題の共有・解決策の検討（各健康福祉センターで実施）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	相談員育成研修会（1回）の参加人数 100人 相談員連絡会（3回）の参加人数 100人	
アウトプット指標 （達成値）	相談員育成研修会（1回）の参加人数 57人 相談員連絡会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談員育成研修会と統合して実施	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターからの相談の受付を行うことができる人材を育成することで、県民が円滑に在宅療養へ移行する一助となった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談員育成研修会と相談員連絡会を統合して実施することで効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (介護分)】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 2,360 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会への委託	
事業の期間	令和5年10月10日～令和6年3月15日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、市町の介護予防事業の推進に資するリハビリテーション専門職の指導者育成を行う必要がある。	
	【アウトカム指標】リハビリテーション専門職を活用した介護予防事業を実施する市町数 R5年度 (35市町)	
事業の内容 (当初計画)	地域ケア会議への参画や介護予防プログラムを企画・提案できる人材の育成を目的とした研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域リハビリテーション推進員 (OT、PT、ST) 養成 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	地域リハビリテーション推進員 (OT、PT、ST) 養成 59 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域のリーダーとなるリハビリテーション専門職が育成され、市町の介護予防事業で活用されることで、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域包括ケアシステムの構築に向けて、リハビリテーション専門職と多職種との連携した事業が展開されることで、効果的な介護予防の実施ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 345 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、静岡県社会福祉士会への委託	
事業の期間	令和5年11月3日～令和6年3月22日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年6月に、地域包括ケアシステム強化のための介護保険法の一部が改正され、市町村や地域包括支援センターは、地域包括支援センターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないとされた。地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する中核的な機関である地域包括支援センターの機能強化を図る。	
	【アウトカム指標】35市町の地域包括支援センターの機能強化及び市町の体制整備強化	
事業の内容 (当初計画)	市町村や地域包括支援センター職員を対象とした業務評価研修会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市町村職員及び地域包括支援センター職員 (研修受講者 150人)	
アウトプット指標 (達成値)	市町村や地域包括支援センター職員 (研修受講者 100人)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修会を通じ、市町村や地域包括支援センター職員の知識習得が図られ、地域包括支援センターの機能強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 市町村や地域包括支援センター職員の資質向上により、効率的に介護予防ケアマネジメントや総合相談支援等の業務を実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (介護分)】 在宅復帰支援体制強化事業	【総事業費】 1,562 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院した高齢者等が退院した後に、円滑に自宅等での生活に戻るためには、個々の状況に合わせて、地域の多職種が連携し、本人やその家族を支援することが必要である。	
	アウトカム指標：住まいで最期を迎えることができた人の割合 32.0%(令和5年度実績) 34.6%(令和8年度目標)	
事業の内容 (当初計画)	静岡県在宅療養支援ガイドラインを活用し、地域の実情に応じた入退院支援ルールの設定・在宅復帰支援体制の構築に向けて、各地域での会議や研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	入退院支援ルールを設定している2次医療圏域：全圏域（令和5年度）	
アウトプット指標 (達成値)	入退院支援ルールを設定している2次医療圏域：4圏域（令和5年度） ※今後、医療計画等の見直しの状況を踏まえ、目標を再検討する予定	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療計画の見直しに合わせ各地域の実情に合わせた在宅医療圏の構築を行い、在宅復帰も含めた在宅医療提供体制構築に向けて地域ごとに検討を行うことができた</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅医療圏設定の検討を多くの医療・介護関係者の協力を得ながら進める事ができたことで、地域の在宅療養患者の入退院の状況が明らかとなり、地域の実情に応じた在宅医療提供体制を整備することができた</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (介護分)】 成年後見推進事業 (権利擁護人材育成)	【総事業費】 31,792 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県、市町	
事業の期間	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれており、成年後見制度の利用増に対応するため、後見業務の新たな担い手としてきたされている市民後見人の養成や活動を支援する体制づくりが求められている。	
	【アウトカム指標】 成年後見制度中核機関を設置している市町数 35 市町	
事業の内容 (当初計画)	市町の実施する成年後見推進事業に対する助成 (権利擁護人材育成) 助成対象事業：権利擁護人材の養成や活動支援の体制整備等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人の養成研修、フォローアップ研修 実施市町数 35 市町 受講人数 200 人	
アウトプット指標 (達成値)	市民後見人の養成研修、フォローアップ研修 実施市町数 31 市町 受講人数 362 人	
事業の有効性・効率性	市民後見人の養成や成年後見実施機関設置の推進を行い、後見人となる新たな人材の育成やその後の活動支援・監督体制を整備することで、市民後見人による後見業務の受任につなげる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 外国人介護人材受入環境整備事業費助成	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（（福）聖隷福祉事業団に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	政府において外国人介護人材を受け入れる環境が整備されている中、その受入を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人（令和5年）	
事業の内容 （当初計画）	外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう、外国人介護人材の介護技能向上のための集合研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	県内3地域 計 60 人	
アウトプット指標 （達成値）	県内3地域 計 53 人	
事業の有効性・効率性	<p>外国人介護職員が集合研修を受ける機会を創出することで、同じ立場の仲間と一緒に学ぶモチベーションを持ちながら、介護の知識及び技術を習得することにより、職場定着の促進に寄与した。</p> <p>参加者のアンケートでは「日々の業務に役立つ日本語を学べて良かった」、「講師が大変分かりやすい言葉で教えてくれたためになった」といった高い評価の声が多く聞かれ、本事業の有効性が確認できたと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	政府において在留資格「介護」が創設され、外国人介護人材が定着できる環境が整備されている中、介護福祉士資格の取得を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人（令和5年）	
事業の内容 （当初計画）	経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、受入施設における日本語及び介護分野の専門知識に係る学習を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	支援対象の学生 45 人	
アウトプット指標 （達成値）	支援した学生 計 41 人	
事業の有効性・効率性	介護福祉士を目指す EPA 介護福祉士候補者の学習支援等に係る経費を補助することで、将来的な EPA 介護福祉士の増加に寄与した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (介護分)】 福祉施設クラスター対策研修事業 (管理者向け研修)	【総事業費】 3,425 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内社会福祉施設において、新型コロナウイルスのクラスターが多数発生している。	
	【アウトカム指標】 県内社会福祉施設の感染症対策の強化・改善	
事業の内容 (当初計画)	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた社会福祉施設のクラスター対策として、感染対策の実践における中心的役割を担う施設管理者向けに研修を実施するとともに、保健所保健師による社会福祉施設への巡回指導により研修内容の定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理者向けの研修を集合とWeb 併用で計6回、同様に感染対策担当者向けの研修を計9回実施</li> <li>保健所保健師が社会福祉施設を訪問し、研修内容の定着確認・指導を実施 (巡回施設数: 30 施設)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理者向けの研修を集合とWeb 併用で計3回、同様に感染対策担当者向けの研修を計9回実施。</li> <li>感染症対策課と保健所保健師が社会福祉施設を訪問。研修内容の定着度や県への要望等を確認 (巡回施設数: 30 施設)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理者に向けて感染症発生時のマネジメント (本部の立ち上げや人員・物品調整等) について研修を行い、有事の際の調整管理やBCP計画の重要性等について、学べたとの感想を得たことから雇用管理改善方策普及・促進につながった。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設において、全体をマネジメントする管理者に向けて研修を実施することで、施設全体における感染症発生時の対応力向上につなげる。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 新人介護職員職場定着促進事業	【総事業費】 2,912 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（㈱Blanket へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手職員への研修実施を支援することで職場定着を促進する。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給目標数 59,449 人（令和5年）	
事業の内容 （当初計画）	新人職介護職員に対する資質向上のための合同研修の開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	新人介護職員合同研修の開催3回	
アウトプット指標 （達成値）	新人介護職員合同研修の開催6回（86人）	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は離職率が高い新人介護職員が、他事業所職員との交流を図りながら、仕事の意義やキャリア理解など、仕事に対する自身の関わり方を感じ、自発的なモチベーション向上とポジティブ思考への転換やコミュニケーションスキルなど、仕事における実践的なスキルの醸成を目的としており、86人の受講者からは、「同じ業界の仲間とワークショップに取り組み、モチベーションが向上した」、「講義内容（職場や同僚とのコミュニケーション）が大変ためになり、自分の職場に持ち帰って実践したい」などの意見が多く聞かれ、介護現場の職場定着促進の寄与したと考える。。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 福祉人材確保対策実践セミナー	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（（福）静岡県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	経営者・施設管理者向けのセミナーにより介護職場の処遇改善等の啓発を行い、離職防止を図ることで、介護人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】各施設の採用力向上、職員定着	
事業の内容 （当初計画）	・社会福祉人材センターが介護施設・介護事業所の経営者及び管理者（開設を検討している経営者及び管理者を含む）を対象とした、経営、人材確保に関する意識改革、労働環境の改善等による魅力ある職場づくりを目的	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・講座数 2 講座 ・参加人数 計 150 人	
アウトプット指標 （達成値）	・講座数 3 講座（対面 2 講座、WEB 1 講座） ・参加人数 289 人	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーの開催により、経営者及び施設管理者の意識改革を図り、職場環境の改善を推進することで、職員の離職防止につなげる。</li> <li>・県外等の先進的な取組をしている方を講師に招くことで、参加者（県内の経営者等）には、先進事例を学ぶ貴重な機会になっている。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 産休等代替職員雇上事業	【総事業費】 165 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産休等で職場を離れる職員が生じることによる一時的な人材不足を補う。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給目標数 59,449 人（令和5年）	
事業の内容 （当初計画）	・産休等で一時的に従事できない介護職員の代替職員の雇上費用に対する助成	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・雇上日数 140 日分	
アウトプット指標 （達成値）	・雇上日数 28 日分	
事業の有効性・効率性	令和5年度は本事業活用を希望する問合せはあったものの、1件の申請に留まった。引き続き積極的な周知を行い、制度活用が図れるよう取り組んでいく。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 外国人介護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 5,487 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（アジアヒューマンリレーション（株）へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における外国人介護人材の受入れ体制の整備を促進し、円滑な受け入れを図るとともに、外国人介護職員のキャリアアップ支援により職場定着を図る。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給目標数 59,449 人（令和5年）	
事業の内容 （当初計画）	外国人介護人材の受入れを支援する訪問相談やセミナーの実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	訪問相談 60 回、セミナー 6 回	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人介護人材受入れ準備等セミナー 6 回（83 人）</li> <li>・訪問相談・講座 39 回（39 事業所）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>外国人の受入れを考えている事業所等向けの訪問相談により、専門家による事業者ごとの課題に応じた対応策を助言できたことと併せて、在留資格別の制度概要や手続き、文化や慣習等の理解、実際に外国人介護職員を受入れている事業所の声が聞けるセミナーについては 83 人の参加があり、将来的な介護事業所の円滑な受入れに向けた準備や雇用後の課題の解消を支援できたことから、事業の有効性は高いと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41】 介護事業所業務革新推進事業	【総事業費】 5,978 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（(株)TRAPE に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた人的資源を有効に活用するため、介護現場における業務の切り分けの推進	
	【アウトカム指標】 介護人材供給目標数 59,449 人（令和5年）	
事業の内容 （当初計画）	雇用管理改善の取組として、以下の内容を実施する。 ①介護現場の生産性向上に係る理解促進セミナーの開催 ②業務に切り分け、業務改善のための業務オペレーション（業務計画）の作成及び実践	
アウトプット指標 （当初の目標値）	セミナー開催 1回 支援事業所 8～10 事業所	
アウトプット指標 （達成値）	セミナー 1回（64名） モデル5 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>県内介護事業所の経営者及びミドルリーターを対象に生産性向上の取組を理解するためのセミナーを開催した。</p> <p>公募により選定したモデル5 事業所が、コンサルタント会社による伴走支援を受けながら、約半年間をかけて業務改善を行った。</p> <p>成果報告会には翌年度の介護報酬改定に向けて101名が参加し、モデル事業所の取組内容等について学ぶ場を創出することで、本県における生産性向上の普及に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 ICT化等業務革新のための訪問相談事業	【総事業費】 3,200 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（（公財）介護労働安定センター静岡支部に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所キャリアパス制度の導入支援などにより、介護人材の定着を促進する。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給目標数 59,449 人（令和5年）	
事業の内容 （当初計画）	事業所管理者等に対して介護業務の切り分け、ICT機器の導入及びキャリアパスの導入に関する訪問相談の実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	訪問事業所数 80 回	
アウトプット指標 （達成値）	介護事業所訪問回数 35 回	
事業の有効性・効率性	令和4年度から従前のキャリアパス制度の導入に加えて、介護現場の業務改善やICT機器等の導入に係る課題等について、業務改善コンサルタント等の専門家が訪問相談を行った。 訪問相談を利用した介護事業所からは「現場のニーズに沿った機器の選定ができた」「業務の分析ができたことで今後の課題解決に向けた方法が明確となった」といった声が聞かれた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 優良介護事業所表彰事業	【総事業費】 1,222 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の職場環境改善等に積極的に取り組む優良な介護事業所を広く周知することで、介護職員のモチベーションの向上等により職場定着を促進する。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給実績 59,449 人（令和5年）	
事業の内容 （当初計画）	働きやすい職場づくりに取り組む優良介護事業者の表彰及び事例発表会の開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	表彰事業所数 10（5事業所×2部門）	
アウトプット指標 （達成値）	表彰事業所数 5事業所（応募21事業所） ・職場環境改善部門 3事業所（応募11事業所） ・サービスの質向上部門 2事業所（応募10事業所）	
事業の有効性・効率性	<p>表彰事業所には、静岡県知事褒章を授与するとともに、県ホームページや広報冊子等で広く周知することにより、事業所の認知度及び評価等に高く影響を与え、事業所のモチベーション向上や職員採用等に好循環をもたらすなど、本事業の有効性は高いと考えている。</p> <p>また、表彰事業所の取組を優良事例として発表会や取組事例集として他の事業所に周知・普及することで、横展開による県内介護事業所全体の職場環境改善の底上げにつながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (介護分)】 社会福祉施設感染防止対策事業	【総事業費】 8,500 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、静岡県病院協会への委託	
事業の期間	令和5年4月28日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内福祉施設において、新型コロナウイルスのクラスターが多数発生している。	
	【アウトカム指標】 県内社会福祉施設の感染症対策の強化・改善	
事業の内容 (当初計画)	新型コロナウイルス感染症による社会福祉施設のクラスター対策として、感染症専門家による社会福祉施設への訪問指導や相談対応を行う。併せて、感染症対策に係るリーダー育成研修を実施し、感染防止対策の指導や助言を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染管理認定看護師等が社会福祉施設を訪問し、感染防止対策の研修・指導を実施（実施回数：100回以上）</li> <li>・社会福祉施設からのメール等の質問・相談に対応（随時）</li> <li>・感染管理認定看護師等による各施設の感染対策リーダー育成研修及び施設内巡回指導を実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問事業所：107 事業所</li> <li>・質問及び相談対応：4 事業所</li> <li>・研修動画及び事例集：再生回数 12 千回以上</li> <li>・リーダー育成研修参加者：101 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問した感染管理認定看護師等の施設内巡回により、自施設における感染症対策の過不足や改善すべき点の把握・今後の取り組みにつながっている。</li> <li>・訪問指導や研修により、感染症対策の基礎知識が施設において共通認識になったことで各種消毒・ゾーニング等の処置を適切かつ速やかに行えるようになり、感染対策が強化された。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業 (共生型)	【総事業費】 368 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	令和5年8月16日～令和6年3月15日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	【アウトカム指標】 身近な場所での、垣根のない福祉サービスを提供する団体（事業所）の育成	
事業の内容 (当初計画)	高齢者向けの施設等の事業者へ共生型サービスの推進	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・共生型連絡協議会の開催	
アウトプット指標 (達成値)	・共生型連絡協議会の開催（1回）	
事業の有効性・効率性	共生型連絡協議会の実施により、垣根のない福祉サービスを提供する団体（事業所）の育成につなげた。	
その他		